

病者の如くし、製津彦に告げて曰く、微叱智忽ち病み將に死せんとすと。製津彦人を遣し病を看せしむ。即ち狀かるゝを知り新羅の使者三人を捉へて之を殺し、新羅に詣り、船籍津に次し草城を拔きて還るとあり。那河通世博士は微叱已知を以て三國史記に見ゆる未斯欣なりとし、實聖王が神功皇后親征後未斯欣を質として日本に遣はしたる事實を親征の記事に合せ記したるものなりと謂へり。未斯欣の部を參照すべし。(日本書紀)

愛堅 羅末青州の軍人。秦封弓裔其の變を爲さんことを恐れ之を械繫す。麗の太祖元年(皇紀一五七八年)其の卒に非ざるを以て愛堅等八十餘人を放還す。(東國通志)

愛禮夫人 新羅高文王摩帝の女。祇摩王の妃と爲る。(三國史記)

慎三益 字は士友。四婚齋と號す。居昌の人。處士なり。詩文を以て名あり。遺稿世に傳ふ。(東國通志)

慎天朝 字は伯舉。素隱と號す。居昌の人。監司喜男の曾孫。諱の子なり。進士に中り。光海壬子(皇紀三二七二年)文科に登り、官副提學禮曹參判に至る。尤庵宋時烈の曰く、慎公人より高きこと一等なる者は身を廢朝に潔うし胤によりて仕へざるに在りと。年七十にして卒す。(本庵集)

慎公獨 字は士勤。居昌の人。性軒昂不群。外物を以て其の心を動かさず。南宮曹植一見之を稱して曰く、此人天品清高、知識通明、嘗て詩禮を學ぶ者と雖、殆んど

及はず。所謂家に名士有り、三十年知らざる者なり。何ぞ相見るとの晩きやと。年四十八にして終る。(東國通志)

慎必璜 字は舜七。樓橋と號す。居昌の人。同知中樞府事之子なり。正宗己未(皇紀二四九九年)生れ、早く怙恃を喪ひ、服闋りて學に宋剛齋の門に就く。同門の諸子皆其の能を稱す。家居常に爲善最樂の語を誦し、以て自ら激勵す。三兄と約して曰く、吾兄弟早く孤となり、學を失ひ且つ師友の提携無し。若し自ら繩檢せざれば則ち放辟奢修、將に己を爲すなからざらんとす。今より飲酒博奕遊玩して業を廢するなく、其の己に重帛筆味たるものは寧ろ之を節して人に施し與へん。子姪僕各士農の業に力め、一游衣浮食なからしめ、每旬一門の窮窶なる者を視て之を賑はんと。又約して各穀を出して別に之を厚し、口を計りて飢ゑたるを賑はす。故を以て戊子歎荒の時、一鄉賑々たるに當り、其の親族數十家、一も損瘡なし。嘗て先儒の禮説を蒐輯し、増損解釋して一卷を爲し、著して一家の法と爲す。宗族郷黨の喪有る毎に、必ず往て哭し、斂製の節を視る。性恬默、紛華を喜ばず、唯だ山水を樂む。晩に粉溪の一區を卜し、室を築き花を蒔きて其の間に盤旋す。近峽の村秀來りて業を請ふ者有れば、必ず心を盡して誘掖し、化して英才となる者亦多し。純祖壬辰卒す。年纔に三十四。遠近の士友之を惜まざるなし。(海山集)

慎安之 本と宋人。脩の子。高麗睿仁二朝に事へ、水州に知と爲り、爲政清肅吏民畏敬す。兵部尙書三司使判開門事に累遷して卒す。容儀秀美、性度寬弘、事に臨んで廉平、醫藥を善くし、漢語に曉通す。凡そ南北朝に移せし文牒は多く其の手に出づ。(高麗史)

慎自健 字は杓直。松嶺と號す。居昌の人。禮曹參議後甲の子。天順己卯(皇紀二二九九年)生れ、年十七司馬試に中る。世祖臺諫に命じて儒士の用ふべきものを薦めしむ。憲府自健の名を以て聞し、將に之を用ひんとす。自健方に學に志し、進取を樂まざり。成宗の朝に至り、年已に三十九ならんとし、累に試して累に屈す。親の老いたるを念ひ、姑く家仕して英陵參奉を授かる。官江原道觀察使に至り、年已に六十四。自ら衰老を嫌ひ、世紛を厭ひ官を辭して歸り、交河の深岳山の陽に卜居し、泉石文墨を以て自ら娛む。嘉靖丁亥疾を以て卒す。年八十五。自健少より能書を以て名を一時に擅にし、深く玉右軍の筆法を得たり。成宗深く獎嘆を加へ命じて右軍帖を臨せしめ、又昌德宮の曜金門の三字を寫して進めしむ。書法老に至りて尤も妙に、書を求むるもの門に踵して市の如し。胡素凡間に盈ち、揮寫して綴まざり。自健尤も吏材に長じ、凡そ聽獄、剖折流るゝが如く、皆情法に合す。(人物志)

慎光朝 居昌の人。縣監諱の子。判官慶餘

の孫なり。早く司馬に登り、操行端正、文章超越なり。光海の昏朝に當り、門を杜ちて藏修し、仁祖甲子の胤に倡義勤王す。事は募義錄に詳なり。丁丑諱和の後舉業を廢し、終身出でず。其の子聖尹篤孝行誼を以て參奉を授けらる。(豐光邑誌)

慎守勳 字は敬之、又勳仲と字す。所因堂と號す。居昌の人。領議政居昌府院君承善の子なり。燕山の時左議政と爲る。妹は燕山の妃と爲り、女は中宗潛邸時の夫人なり。燕山昏虐無道、朴元宗等將に中宗を推戴せんとし、右相姜龜孫其の謀に預る。一日守勳に問ふて曰く、妹と女とは孰れが親しきやと。守勳其の旨を諭り、即ち對て曰く、只だ世子の英明を恃むと。元宗又言を以て守勳の意を探る。吾已に之を君とす。妹婿を廢して女婿を立てるは吾れ能はずと。他日元宗之と博す。故らに其の宮を易ふ。宮は五音に於て君と爲す。東俗將を以て宮と爲す。之を易ふるは其の意を示す所以なり。守勳盤を推して起て曰く、寧ろ吾頭を斷てと元宗竟に動かすべからざるを知り、正徳丙寅廢立の日に於て、先づ力士を遣りて之を水閣橋に推殺す。其の奴身を以て守勳を掩ひ其の上に伏して以て推を受く。遂に與に殺さる。二弟留守守謙・判書守英も亦前後殺さる。後信度と誣せらる。(人物志)

慎汝誼 居昌の人。奉事元凱の子。監司幾六世の孫なり。偶儒氣節あり。行誼を以て薦められて參奉を授かりしが就かず。仁祖甲子(皇紀二二八四年)の胤に倡義勤王す。事は募義錄に載す。丙子又弟汝謙・汝訥と與に募義勤王して錦山に至り、和成るを聞きて罷め歸り、以後門を杜ちて以て終る。朝廷之を嘉みし、其の子吟を以て禁府都事となす。(豐光邑誌)

慎希復 字は養叔。觀泉子と號す。居昌の人。縣監敬の子。弘治癸丑(皇紀二五三年)生る。少より曠度有り。見る者期するに遠大を以てす。己酉司馬試に中り、辛丑外艱に丁り、服闋りて大君師傳を授けらる。明宗潛邸の時なり。明宗位に即き庚戌戸曹正郎を以て内乘を兼ね、出て錦

山郡守と爲り、癸丑召を承けて開に詣り殿試に擯んで三轉して弘文直提學に至る。尋で同副承旨を拜し、黃海道觀察使となる。治を爲すに儉約寛平、政成りて兵曹參判に陞り、庚申京畿監司に除せられ、未だ幾ならず移りて開城留守を拜し、秩滿ち擯んでられて禮曹判書を拜し、右參贊に遷り、耆老社に參る。年老を以て致仕し退て平山の別墅に居る。王、梅川閑園の四大金字を手寫して之を賜ふ。丙寅七月疾を以て第に卒す。年七十四。莊靖と諡せらる。希復趙光祖を以て師と爲し、成守琛、金安國等を友とし、蔚然として一代の宏儒たり。文を爲すに贈暢、筆法亦道勁、成守琛其の書蹟を得る毎に粧帖して之を寶玩す。未だ嘗て學術を以て居らず、惟だ其の謙德然るのみならず、士禍の後より益傷弓の戒有るを以てたり。故を以て世其の遺語を知る者有る無し。

大小機務一に倣探に付して問ふ所なし。其の心を知らざる者は、或は儒弱を以て之を譏る。前後の勳を策せられ、弱を賜はる多く百結に至る。而して一も受くる所なし。卒して章成と諡せらる。

慎承善 字は子繼。一字は元之。居昌の人。監司諱の子。臨瀛大君の女婚なり。年十八河馬に中たり、敦寧府丞に訓せられ、仕へて參知に至る。後丙戌文科壯元に擯んで、吏曹參判を超授せらる。是年又拔英試に捷ち、藝文提學を兼帶す。成宗の朝、湖戴佐理の兩勳に錄せられ、居昌府院君に封せらる。成宗戊申(皇紀二四八年)其の女入りて世子燕山の嬪と爲る。甲寅右相を拜し、領議政に陞る。燕山の朝、疾を引て門を杜ち、屢辭して遷を求め、

直長克正の子。弘治戊午(皇紀二五八)生る。早く怙を喪ひ、自ら讀書を知り、交遊を喜びず。同里の人亦其の面を識らざるもの有り。壬午生員に中り、乙酉登第し、初め成均學諭と爲り、奉常寺奉事に移る。太常は國家祭享の需を掌る。新進の文士は率ね多く迂濶にして悉く之を典僕に委ぬ。居昌獨り勤謹職に供はり、農に仕へ昏に罷め、春磨亭、升斗出納の微に至るまで親しく監視し、其の精潔を極めざるまで。戸曹佐郎に陞る。中外出納金穀の數を簿に考へて檢察し、錙銖を漏さず。老胥猾吏も能く其の情を遁る者無し。判書申濟常に人に語りて曰く、他日の判書は吾が郎中に在りと。累遷して漢城府尹京畿觀察吏曹參判を歴て、戸曹判書に擯んで、尹元衡に忤ひて官職を削奪せらる。人皆之を愴んで曰く、謹慎なる者も亦此に至るか。家世清貧、産業を事とせず。堂兄慎正嘗て田庄を營置し、他日の計を爲さんことを勸む。居昌從ふを肯ぜず。是に及んで四顧歸るところ無く、慎正の農舍に僑寓す。慎正之を責めて曰く、早く吾言を用ひば何ぞ速に此に至ら

んやと。居昌猶ほ悔色無し。庚戌罪を加へられ、江原の平海郡に竄せられ、辛亥國慶に遭ひ、楊州に量移せられ、尋で放還せらる。時に母、壽を以て終はる。居昌年已に六十に垂んとし、制を守る彌謹む。癸丑官爵を復せられ、乙卯麗州の牧を授けらる。恩威并び行ばれ香民敬畏すること神明の如し。官滿ちて還り、庚申中樞府事を拜し、甲子疾を得て卒す。享年六十七。恭簡と諡せらる。

慎師典 字は士徽。親湖と號す。世々靈巖に居り、羅州に轉寓す。幼より讀書を好み、經旨を鑽研し、諸子百家に泛濫して該洽ならざるなし。士林の推す所と爲る。時に逆賊尹就商の子志、久しく本州に請せられ、陰に異圖を蓄へ、南中の名士に交通し、暗に相糾結す。師典の僑する所志の居に密通す。志其の名徳を慕ひ、屢相見んことを要す。師典終に往かず。志先づ來り訪ふ、師典只だ寒暄を叙して止む。志慚然として歸り、書を以て慙慙を致す。師典又其の書を火きて答へず。本牧夏徵志と逆を謀り、肝膽相照す、亦た之を見んことを要す。師典終に屈せず。二人誅に伏すに及んで、南土の人株連して禍を被る者多し。而して師典超然として累せられず。見幾の明殆んど鄭雲龍、吳希吉の鄭汝立を斥絶せしに譲らず。南邑に宰たる者多く其の門に款し、蹄輪相接せしが、尤も交遊を慎み、妄に迎接せず。晩に江湖の勝を愛し、彈琴賦詩、心を眞樂に存す。一路稱して親湖處士と曰ふ。正宗庚申(皇紀二四六〇)卒す。年七十九。

慎深翺 字は仲舉。湖山と號す。居昌の人。父諱靈光に請居し老て子無し。妻李氏と神に禱り、二子を生む。兄を天湖と曰ひ弟は即ち海湖なり。兄弟與に道鏡韓に就て學び、海湖年二十二講學に赴き、魁科に擯んで、成均典籍を以て榮歸し、曰く吾志此くの如きに過ぎずと。途に職を解て閑居し、尋で疾に遭ひ、遷次するもの數年、醫藥の事を以て京に抵り、韓曹佐郎を拜し、春秋館記事官を兼ぬ。已にして病革まり旅寓に卒す。年二十五。計傳はりて知るのと知らざると、嗟惜せざるなし。

慎復振 字は仲元。夜潭と號す。居昌の人。樂水樞の子。學行あり。業を林葛川の門に受く。居る所の夜潭に泉石の勝あり。

慎師渡 居昌の人。昌微の子。性至孝、幼より親に事へて誠を盡くし、極を用ひざるなし。親の病に嘗糞血指し、喪に居りて禮を盡くし、専ら性理の學を究め、窮居讀書し、博く經傳に通じ、恭儉自ら守り、一鄉敬服す。英宗甲午(皇紀二四三四年)進士に中り、道臣より食物を給せらる。官微陵

慎喜男 字は吉遠。滄溪と號す。居昌の人。觀察使幾の玄孫、友張の子なり。温雅端直、清高聲を絶し、詩と筆とに工なり。韓石峰嘗て從ひて書を學ぶ。與に遊ぶ所は皆一時の名賢なり。藥圃鄭琢、文貞沈喜壽、栗谷李珣等亦之と友たり。癸卯進士に中り、明宗乙卯(皇紀三二五年)文科に登り、官左承旨に至り、丙子江原監司を以て兵曹參議を拜す。時に士論東西に分る喜男朝に居るを榮まず、官を棄て、將舍に歸り、琴書を以て自ら娛み年七十五に

慎聖尹 居昌の人。生員光翺の子。監司喜男の玄孫なり。天姿温厚親に事へて孝を盡くし、家を治むるに法を以てす。窮居讀書し、己を飭むるに禮を以てす。窮馬に中り、肅宗辛酉(皇紀二四一年)大臣其の諒を薦めて參奉に除す。

慎聖弼 字は汝資。敬菴と號す。世々靈巖に居る。父光翺は成均生員たり。聖弼孝悌天植、母の病に衣帶を解かず。糞を嘗めて甜苦を驗し、斷指して血を漉ぎ、以て危喘を延ぶ。又墳を築きて北斗を拜し、七晝夜を歴て風雪を避けず。喪に及び、哀毀して幾んど性を滅せんとす。墓所稍遠きも日省を廢せず。號絶聲を成す能はず。行路垂泣し、皆稱して慎孝子と云ふ。

慎深翺 字は南舉。居昌の人。時中の子。英宗戊申(皇紀二三八八年)鄭希亮の亂に義旅を一鄉に樹し、救を各州郡に請ひ、士民を激勵し、器械を鳩め、軍を合して賊を省草靦に破る。漢湖賊の撃つ所となり、肢體皆折れ、竟に殉死す。年五十三。左承旨を贈り、閭に旌し、褒忠祠に享らる。

慎復振 字は仲元。夜潭と號す。居昌の人。樂水樞の子。學行あり。業を林葛川の門に受く。居る所の夜潭に泉石の勝あり。

慎 居昌の人。通禮後唐の後、完伯幾の孫なり。進士に中る。天性沈重、學行あり。父の喪に遺ひ、墓に處するもの三年。家に居りては母を奉じて孝を盡くし、朝には則ち必ず夕饌を具へ、夕には則ち必ず明日の饌を具ふ。出入あれば日を計りて饌を具へて出で、期に及んで必ず還る。親老を以て洋宮に居らず、舉場に赴かず。金宗直方伯となり、行旅を以て朝に聞し、累に調用の命ありしが親老を以て仕へず。後母愛に下り、亦墓に處し、哀毀節を過ぎ、疾を成して卒す。

慎 字は可象。全義の醉村に居る。故に學者稱して醉村先生と曰ふ。又明發高と號す。陶菴李粹の命する所なり。本と居昌の人。齊尹の子なり。天啓乙丑(皇紀二二八五年)生る。魁能にして巳に詩を能くし、世父大谷に従ひて學を受け、文藝日に就り、屬郷試に中り、甲午内憂に下り、居喪制を過ぐ。陶菴李粹に従ひて學ぶ。陶菴期待特に深し。庚申外親に遺ひ、禮を執る。一に前喪の如し。制闋りて遂に意を榮途に絶ち、心を實地に専にし、痛く自ら淬厲し、年耳順に近くして猶ほ西銘太極圖説を師門に受く。陶菴嘗て老て而して學を好む、尤も愛すべしを語を書して之に遺る。陶菴卒し、心喪するもの五月。學行を以て朝に聞し、辛未監院役を授かりしが、辭避し、秋世子侍講院侍直を拜す。爾後恬然として曰く、七葉

初仕、雅と志にあらずと雖、一たび元良を見るも亦吾願ふ所なりと。即ち出で、召命に應じ、既に職に就きて書經を進講す。河洛の圖の義に至りて春坊詳説する能はず。爾後割折して精白なり。世子甚だ喜ぶ。前後建席に上るもの三たび、進戒賞直なり。既にして舊處に歸り、詩禮を玩繹し、口誦手割し、聲々として他まらず。丙子疾作り遂に卒す。年七十二。遺集若干卷あり。(皇山志)

慎 居昌の人。監司喜男の子。珍山連山を歴宰し、廉直を以て聲績あり。邑民碑を立て、之を頌す。又筆法を以て世に名あり。孫天湖の貴を以て承旨を贈らる。雙兒孫あり。長を天湖と曰ひ、官副提學に至る。次を海湖と曰ひ亦登第し、官禮曹佐郎に至り、皆文章德行を以て世に鳴る。(皇山志)

敬 順王 一に孝哀に作る。新羅第五十六代の王にして新羅最後の王なり。姓は金氏諱は傳、文聖大王の裔孫にして孝宗伊湊の子なり。母は桂娥太后、靈康王の女。後唐の明宗天成二年丁亥、觀堂の立つ所と爲り、後唐の將王清泰二年、乙未高麗太祖に降る。在位九年。陵墓は長湍府に在り。蓋し新羅は始祖甲子に起り敬順王乙未に盡く、合して五十六世九百九十二年、統合前二十九王、共七百二十四年、統合後二十七王、合して二百六十八年、國人世代を分ちて三代と爲し、始祖より眞德王に至る二十八王は之を上代と謂ひ、武烈より惠恭に至る八王は之を中代と謂ひ、宣德より敬順に至る二十王は之を下代と謂ふ。王號一ならず。始めは居世干と稱し、南解王は次々雄と稱し、儒理王は尼師今と稱し、訥祿王は麻立干と稱し、智證に至りて始めて王號を定む。朴昔金の三姓相傳へ、太宗王庚申に百濟を併せ、文武王戊辰に高句麗を併せ、敬順王乙未に高麗に降る。朴氏十王、昔氏八王、金氏三十八王なり。東國通鑑は閔哀王は篡立の人として王數に加へず五十五代とせり。(皇山志)

新大王 高句麗第八代の王。諱は伯固。一に伯句に作る。次大王の弟、太祖大王の季弟なり。儀表英特、性仁恕、初め次大王無道にして臣民親み附せず。禍亂ありて害の己に及ばんを恐れ、山谷に遷る。次大王執せらるゝに及んで迎へられ、漢の祖

帝延熹八年乙巳(皇紀八二五)立つ。時に年七十七、靈帝光和二年己未薨す。在位十五年。壽九十一。陵墓は故國原に在り。(皇山志)

新 百濟直支王(即ち新)の妹なり。應神天皇三十九年、直支王其の妹、新齊都媛を遣して仕へしむ。新齊都媛七婦女を率ひて來り歸ぐ。(日本書紀)

新 字は應聘。蓬萊と號し、又海客と號す。清州の人。敦孝主簿希洙の子。正徳丁丑(皇紀二七七)生る。二兄弟士俊、士奇と與に文章有り。世之を眉山の蘇氏に譽ふ。年廿四、進士に中り、丙午文科に登り、擢んでられて大同丞を拜す。三登成興平昌江陵四邑を歴宰し、又出て淮陽鐵原の守と爲る。其の山水を樂んで求めしなり。淮に居る年有り、毎に肩輿を以て金剛山に往來し、超然として遺世の志有り。萬壽洞石に八字を大書して之を刻す。評者以爲らく、崔孤雲雙溪石門の書は斯の下に在りと。其の後又出て安邊を宰す。教化大に行はれ、一道の最たり。通政に陞る。忽ち大池を鑿ち菊英を積む曰く、他日軍馬の屯に備ふるなりと。翌年癸未邊亂有り、大兵北に赴く。列邑視汲に困しみ、吏民責を受けて死する者有るに至る。而して本府獨り晏然たり。人其の明に服す。何くも無く智險災し、守土の責を以て法に中り、海西に謫せらるゝもの二年、將に歸らんとし病んで卒す。年六十八。士彦賦世の逸才を以て學

新 百濟の人。東城王十二年(皇紀一五〇)使を齊に遣はし上表し曰く、臣遣す所の行宣威將軍兼參軍臣會邁、及高連、楊茂等三人は志行清亮、忠款夙に著る。宜しく進討あるべし、謹で先例に依り各行職を假す、伏して願くは天監時に愍んで正に除せよと。詔して之を可とす。(皇山志)

楊 字は應聘。蓬萊と號し、又海客と號す。清州の人。敦孝主簿希洙の子。正徳丁丑(皇紀二七七)生る。二兄弟士俊、士奇と與に文章有り。世之を眉山の蘇氏に譽ふ。年廿四、進士に中り、丙午文科に登り、擢んでられて大同丞を拜す。三登成興平昌江陵四邑を歴宰し、又出て淮陽鐵原の守と爲る。其の山水を樂んで求めしなり。淮に居る年有り、毎に肩輿を以て金剛山に往來し、超然として遺世の志有り。萬壽洞石に八字を大書して之を刻す。評者以爲らく、崔孤雲雙溪石門の書は斯の下に在りと。其の後又出て安邊を宰す。教化大に行はれ、一道の最たり。通政に陞る。忽ち大池を鑿ち菊英を積む曰く、他日軍馬の屯に備ふるなりと。翌年癸未邊亂有り、大兵北に赴く。列邑視汲に困しみ、吏民責を受けて死する者有るに至る。而して本府獨り晏然たり。人其の明に服す。何くも無く智險災し、守土の責を以て法に中り、海西に謫せらるゝもの二年、將に歸らんとし病んで卒す。年六十八。士彦賦世の逸才を以て學

楊 字は應聘。蓬萊と號し、又海客と號す。清州の人。敦孝主簿希洙の子。正徳丁丑(皇紀二七七)生る。二兄弟士俊、士奇と與に文章有り。世之を眉山の蘇氏に譽ふ。年廿四、進士に中り、丙午文科に登り、擢んでられて大同丞を拜す。三登成興平昌江陵四邑を歴宰し、又出て淮陽鐵原の守と爲る。其の山水を樂んで求めしなり。淮に居る年有り、毎に肩輿を以て金剛山に往來し、超然として遺世の志有り。萬壽洞石に八字を大書して之を刻す。評者以爲らく、崔孤雲雙溪石門の書は斯の下に在りと。其の後又出て安邊を宰す。教化大に行はれ、一道の最たり。通政に陞る。忽ち大池を鑿ち菊英を積む曰く、他日軍馬の屯に備ふるなりと。翌年癸未邊亂有り、大兵北に赴く。列邑視汲に困しみ、吏民責を受けて死する者有るに至る。而して本府獨り晏然たり。人其の明に服す。何くも無く智險災し、守土の責を以て法に中り、海西に謫せらるゝもの二年、將に歸らんとし病んで卒す。年六十八。士彦賦世の逸才を以て學

楊 選まれて後宮に入り、惠續に封ぜらる。三子漢南君・壽春君・永豐君を奉ぐ。辛酉顯徳王后端宗を東宮に遷み、九日にして薨す。世宗續御中の賢者を擇み、楊氏に命じて端宗を保養せしむ。楊氏戮力調護、謹を其の飲食起居に致す。端宗生れて聖徳有るは楊氏養正の功多し。時に世宗文宗相繼で昇遷し、宗英布列して國勢危疑なり。楊氏臨機應變端宗を衛安するもの至らざるなし。乙亥に至り世祖篡位し、傳國の璽を納めんとす。楊氏理に據りて之に諭して曰く、玉璽は國王の重寶、先王の訓有り、世子世孫にあらずれば傳へず。吾死すと雖、出すべからずと。即日殺さる。永豐君雲龍を以て入侍し、同時に死す。漢南君は咸陽に謫せられ、丁丑錦城君と與に端宗の復位を謀り事泄れて禍を被る。肅宗癸巳惠續の墓を封ざんとして而して其の處を失す。正宗辛亥蓋を賜ひて愍貞と曰ふ。(梅山集)

楊志 高麗の將軍。麗太祖十一年(八八〇年)麗太祖乙酉(九二五年)進士に中り、成宗乙未甲科に擢んで典簿より獻納正郎掌令府使校理を歴て、官金正に止まらる。弘治庚申卒す。年五十七。(人物考)

楊伯淵 高麗恭愍王の朝。判開門事に累遷す。性便捷、容飾を喜び、財を貪り色を好む。判密直辛貴の妻康氏を好す。康氏は贊成事允成の子なり。憲司に勤せられて職を罷め禁錮せらる。後上護軍と爲り、崔瑩に從ひ興王の亂を定め、功を一等に策せられ、驛に密直副使に遷り、判司事に陞る。出で西北而元帥と爲り、海寇を宣州に撃ちて功有り。又李成桂に從ひて東寧府を撃てり。辛卯の初、門下評理を拜す。時に邊報有り。濬王叛臣金義

を率ひて將に國に入らんとすと。伯淵上元帥と爲り、諸將と與に往て之に備ふ。實は遼瀋の草賊吳連・崔奴介等、高麗の諸軍皆出て倭寇を撃ぎ、北方軍慮なりと聞き、百餘人を率ひて入寇せらるなり。伯淵捕へて連等四十餘人を斬り、奴介を擒にして以て獻す。時に鴨綠江北屢々賊變有り高麗金義が胡兵を引て來ると疑ふ。是に至りて始めて濬王の兵に非ず乃ち草賊なるを知る。尋で贊成事に進み、政房を提調す。時に倭寇充斥し、伯淵又出で諸將を督して操禦し、賊の歩騎二千七百と晉州の班城縣に戦ひて大に之を破り、十三級を斬り、餘黨悉く山谷に匿る。使を遣りて捷を獻す。禍喜びて伯淵に金五十兩經綸鞍馬等を賜ひ、諸將に賞賜差有り。還るに及んで兩府に命じて天壽寺に迎へしめ、又都堂に命じて慰宴せしむ。伯淵功を恃みて頗る驕奢なり。李任仁・林堅味等之を惡み、憲司に嗾して伯淵の隱事を摘發して之を劾せしめ、遂に職を削りて陝州に流す。是夕宦者林甫・韓幹旨を矯めて召還せんとす。使者巡緝官の捕ふる所と爲る。崔瑩に白して曰く、上護軍全大吉嘗て臣に語て云ふ、伯淵謀りて兩侍中を害し、自ら首相と爲らんと欲すと。請ふ黨與を按治せんと。綱乃ち瑩等に命じて之を鞠せしめ、斬流する所甚だ多し。伯淵遂に流所に於て殺さる。瑩の此獄を斷する刑戮重きに過ぎ、時人之を寃とす。(金鑑)

楊治 清州の人。戸曹判書天震の子なり。武を業とし、仕へて兵馬節度使に至る。端宗の初服、皇甫・金・鄭三相臣の禍を被るを見、即ち官を棄て、抱川山中に遁る。端宗遜位に及んで毎月朔朝公服を着け、東向して越中を望み、涙下りて雨の如し端宗昇遐するや、歎歎煩宛して生を欲せざるが如し。山門を出でず以て身を終はる。詩を作りて云ふ。世事茫然已白頭、千年遺恨子規啼、策名武勇今何用、但願歸從六鬼神と。俞應孚嘗て抱川縣南の漢洞に居る。一郷の聖士、遺墟に即て壇を設けて之を祭り、楊治を以て追配す。(梅山集)

楊茂 百濟の人。東城王十二年(皇紀一七二〇年)齊の武帝に上表し、臣下の顯進を乞ひ曰く、假龍驤將軍帶方太守茂は志行清靈に公務廢せず。願くば賜除を聽さんことをと。帝乃ち軍號を賜ひ太守に除す。(海東雜記)

楊信麟 高麗文宗十三年(皇紀一七一九年)魁科に擢んづ。(高麗史)

楊浚 字は澄源。弟慨と與に、同じく業を金宗直に受く。深沉にして大度有り。貧に安んじて道を樂み、淡如たり。又局量雄深、修爲色に形ばれず。聰明日に進む。儒林最も之を卑下せしが、洪裕孫獨り之を知る。(德善堂記)

楊時晉 字は子昇。龜陰と號す。南原の人。郡守士衡の子なり。志行遠邁未だ成童ならずして文章を能くし、筆を操れば立る

るを以て、酒を設け以て親く之を慰む。汀前に進みて曰く、上在位久し、便ち當に優遊逸樂すべしと。世祖の曰く、四時の序功を成すものは去るの意かと。汀の曰く然りと。世祖怒りて御寶を促し取り將に位を東宮に傳へんとす。諸臣懼れざるなし。申叔舟死を以て争執して御寶を進めず。臺諫汀が亂言の罪を劾し、命じて之を斬る。(人物志)

楊培 字は而厚。龜岩と號す。南原の人。縣監子瞻の子。知識高遠、早く科業を廢す。燕山戊午甲子の兩士禍に士類盡く江湖に遁跡す。培も亦其の弟進士墩と與に江湖に漁釣し、以て世を忘る。屢徴されしが、就かず。秋江南李温温釣魚台の記を作り、培を稱するに才士を以てす。與に遊ぶ所の者は皆一世名節の士なり。釣漁台一に兄弟岩と曰ふ。子公俊亦文學を以て著はれ、中宗の朝登第し、官著山府使に至る。(海島邑誌)

楊規 高麗穆宗に事へ官を累ねて刑部郎中

に至る。顯宗元年契丹の聖宗自ら兵を將ひ、來りて康兆を討たんとし、鴨江を渡りて興化鎮を圍む。規都巡檢使と爲り、鎮使鄭成等と城に嬰りて固守す。丹主累に詔して諭せども降らず。遂に圍を解きて南下し、康兆と通州に戦ひて大に之を破り。長驅して京に入る。規等孤軍を以て屢々出で、丹兵の後方を襲ひ、殺獲甚だ多し。又其の歸途を要して戦ひ、旬月の間凡そ七戦、斬首甚だ衆く、俘虜三萬餘口、駝馬器械勝けて數ふべからず。然れども衆寡敵せず兵盡き矢窮し、遂に艾田に戦死す。功を以て工部尙書を贈らる。妻洪氏は殷栗郡君に封ぜられ、終身稻穀一百碩を給はり、子帶春は校書郎を授けらる。後ち功臣の鐵券を賜はり、尋で又た三韓後壁上功臣の號を賜ふ。(高麗史)

楊帶春 高麗の名將規の子なり。規戰死し功を以て工部尙書を贈られ、帶春は校書郎を授けらる。靖宗六年出で安北大都護府副使と爲る。時に左僕射崔冲奏して曰ふ、帶春は立志岐拔、智略多く、軍事に閑ふ。若し邊境有れば此人にあらずと。聽さず。後ち直門下省尙書卿に至る。文宗の初め病有り、制して常朝を免じ只だ事を視、官を兼ねしむ。(高麗史)

楊基 字は釋南。石然と號す。一に涇江漁人と號す。中和の人。憲宗九年(皇紀二五〇三年)生る。平壤に居り、善書を以て名あり。蘆馬に長ず。(善書徵)

楊萬古 字は道一。鑑湖と號す。一に遼湖と云ふ。清州の人。蓬萊士彦の子。宜祖七年(皇紀二二四)生る。光海二年文科に登り、官府使に至る。書を善くす。書藝に曰く、造詣は則ち未だ乃翁に及ばず。妍趣は則ち之に過ぐと。(書畫傳)

楊鼎基 字は定之。最樂堂と號す。南陽の人。文學の子。府使公浚の後なり。温厚瑞正、言笑する罕なり。天性至孝父母に事へて違色なし。好學の誠老に至りて慳まず。子史經傳通解せざるなし。必ず格致正誠を以て基本と爲し、踐履造詣を以て實工と爲し、文詞に發するもの精深博博なり。歿後士林建祠の議あり。列邑通文し來りて本邑に至る故に郷中有司を定めて其事を經紀せしが、會ま朝禁ありて止む。(澤邑志)

楊演 高麗光宗二十三年(皇紀一六三三)魁科に擢んづ。(高麗史)

楊照止 字は可行。大華と號す。中和の人。郡守孟淳の子。正統己未(皇紀二〇九九年)生る。明悟俊異、八九歳にして已に能く文を屬し、書に工なり。其の燈油の説に曰く、燈は譬ふれば則ち君なり。油は譬ふれば臣なり。燈は油を以て明を生じ、君は臣を以て治を致す。其の理一なりと。李贊成智長適ま州に到り、招見して之を奇とし嘆じて曰く、異日必ず賢宰相となるべしと。壬午生員進士に連中し、聲名益々々々甲申洋宮に遊び、諸生と同じく上疏して圓覺寺改創の非を論ず。製寫俱に照止の

手に出づ。成宗嘗て遊豫なり。大妃之を憂ひ、巫を遣りて文廟の外に禱祀す。諸生皆憤慨せしが敢て言ふ者無し。照止安彭命と奮然之を驅逐す。甲午文科に登る。成宗已に其の名を知り、便殿に引見し、御筆詩を題し、名を稱枝、字を柏父と賜ひ(初名に從ふ)特に檢閲に除す。明年槐院に入りて正字となり、暇を藏義寺に賜はり讀書するもの三年、戊戌弘文館副修撰となり、嘗て經筵に入侍し、應對詳明なり。成宗其の文武全才を稱し、不次擢用せんとし、綱目厩馬を賜ひて之を寵す。時に任士洪龍を待みて事を問ふ、照止其の必ず國家を稱せんを知り、上疏して之を斬らんを請ふ。人皆其言を快とす。内外に歴選して校理を拜し、講院文學を兼ぬ。適ま内殿より佛を圓覺寺に祈り、玉署の臣をして陪香せしむ。吏部照止を差す。仍ち上疏極言して終に進めず。大臣論ずるに慢塞を以てす。成宗の曰く、此人は前に太學に在りてより已に能く異端を闢く、今又抗直此くの如し。眞に玉堂昌言の士なり、何ぞ罪を加ふべけん。翌日特に議政府檢詳を授く。大司諫忠清監司を歴て、都承旨を拜し直提學を兼ぬ。戊午史編作り、一時の名賢輩集せられて殆んど盡く。照止朝に在りて榮を蒙り、暇を乞ひて郷に歸り、門を杜ら客を謝し、惟だ書史耕釣を以て自ら娛む。後大司憲副提學刑曹參判に拜せしが、皆赴かず。庚申大司諫を拜し、獨啓して戊午の諸人

の西北道に安置せる者を量移せんを請はんとす。子弟親知之を力止せしが、照止毅然として曰く、此を以て罪を獲るも亦榮なりと。遂に之を呈し、即ち允を得。金安弼は熙川より順天に移され、朴漢柱は碧潼より樂安に移され、李守恭は昌城より光陽に移され、曹偉は義州より順天に移され、其餘移を得る者多し。時人稱して一言回天の力ありと稱す。既にして盧思慎・柳子光等此の啓辭を以て黨同護逆と爲し、之を極刑に致されと欲す。慎守勤之を救解して削職放逐に止る。癸亥虹異を以て職牒を還授せられ、甲子漢城右尹世子左賓客を拜し、二月卒す。年六十六。文集二卷あり。大邱の梧川書院に享らる。(大山志)

楊德緣 字は景綬。梅軒と號す。中和の人。嘉靖癸丑(皇紀二二三年)生る。幼より岐嶽俊偉、長じて雄偉壯大、勇を好み、常に隣童十餘輩を率ひ、林澤の間に遊び豺狼に遇ふて之を格殺す。母夫人之を責めて學に勉めしむ。是より大に悔悟し、節を折りて學に力め、眉首讀書するもの三年毎に郷闈に右遷す。德緣學子の業を以て足れりとせず。諸子の書に汎濫淫淫し、莊老蘇張管商に至るまで貫穿せざるなし。尤も孫吳の術を悦ぶ。嘗て一室を鳳凰臺下に築き、名けて江亭と曰ひ、兄進士德善・德幹等と學を講ずるもの年有り。萬曆戊子尹斗壽關西を巡察し、始めて平壤誌を纂す。德緣の博學を聞き、邀へて

與に同じく修せしむ。壬辰の亂宜祖西帝し、駕平壤に次す。德緣上書して致亂の由、恢復の策を極陳し、宜祖之を嘉みす。敵軍進んで大同江に薄る。行朝震驚し、義州に西遷す。德緣痛哭して曰く、關西の咽喉要衝は惟平壤一城のみ。今敵に委す、敵若し長驅して西すれば君父を奈何せん。乃ち唱義の計を出し、劍に仗て龍鳳村に至り、義兵を募り三百人を得、號して敵愾軍と曰ひ、檄を列邑に傳へ、以て忠義を激す。風靡の及ぶ所、義兵四起す。德緣兵を進めて秋橋浦に陣し、以て三縣の要路を扼す。明兵來り援くるに及び、進んで雜嶽山に屯し、明兵に従ひて平壤を攻め、舍毬門より入る。既に西京を復し、大駕都に還るに及び、德緣其の徒衆を散じ、敢て其の功を言はず。丁酉の再寇、軍餉乏す。德緣友人李鶴植等と募りて義穀三千石を得、以て軍に餉す。禮賓寺參奉に除せられしが就かず。辛丑宜武原從の勳に錄せられ、庚戌司馬試に中る。初め德緣の伯氏書塾を若光山下に築き、諸生を誨ふ。學古堂と曰ふ。德緣伯氏と倡義し、觀察使金繼輝に請ひ、稍其の塾を廣うして洪範書院と曰ひ、箕子を尊奉せんとして壬辰の兵變に遭ひ、院舍灰燼す。甲午重建し、戊申額を賜はりて仁賢書院と號し、太師の遺像を模畫して之を奉安す。天啓丁卯清兵猝に至り平壤に薄る。德緣已に年七十五。負親ら家僮及諸生を率るて文廟に入り、負

ふて位板を出し、僻地に避け、頼りて以て全きを得たり。亂初檄を一道に傳へ、義氣を鼓動し、復た壬辰の故事を擧げんと欲せしが、幾くもなく和成りて事遂に已む。德緣常に西土の朝廷に棄てられ、人心の鬱結せるを見、壬申求言によりて上疏して蘇世讓が憾を遂うし、清路を塞ぐの原委、及本道人の壬辰甲子勤勞忠義の實蹟を歴陳し、言甚だ切切なり。仁祖優批して之を嘉納す。蓋し關西清路の開けるは此の一疏に由るなり。德緣年八垂を過ぎて精力廉旺、神采清明、人稱するに地上仙を以てす。乙癸十一月仁賢里の本第に卒す。年八十三。(人物志)

千浹に傳ふ。萬曆辛卯司馬に中り、壬辰の亂上疏して致亂の由、守城の策を陳ぶ。宜祖其の忠義を嘉みす。從叔德緣と義を擧げて敵愾軍と號し、沙斤橋に陣して敵路を截ち、敵敢て江西一路を犯さず。癸巳明將に従ひて平壤を復す。丁酉の再亂に、義穀三千石を募りて以て軍を餉し、辛丑宜武の勳に錄せられ、昌陵參奉に除せらる。就かず。丙子の胡亂に又義を倡へ、入りて山城を保つ。己卯卒す。年八十四。懿直九菴に請て猶義講學を傳らす。嘗て先賢の格言を集めて家訓數十篇を作る。著はす所に易傳證疑會通等の書有り。皆兵燹に佚す。(數山集)

れ死するの後願くは大将と爲り、必ず高麗を滅さんと。即ち之れを斬る。鼠の腹を剖きて之を視るに、其の命七あり。是に於て前言の中れるを知る。其の日夜王、嶽南が新羅舒玄公夫人の懐に入ると夢み以て群臣に告ぐ。皆曰く嶽南心に誓て死す、是れ其れ果して然りと。此に於て高句麗王白石を遣りて舒玄の子即ち金庚信を刺さんとす。(三國遺事)

當千 新羅の人。位は級。文武王十一年(皇紀一三三一年)唐軍と戦ひ、清船七十餘艘を撃ち、郎將雷耳大候士卒百餘人を捉ふ其の論殺して死する者數ふるに勝ふべからず。當千の功第一と爲し、位沙流を授けらる。(三國史記)

陸子安 高麗辛禎の時。密直副使を以て全羅道副元帥と爲り海寇擄をげり。後ち江陵道都體察使と爲り、海寇を平海府に撃ちて之を却く。(高麗史)

陸大欽 字は湯郷。茶山と號す。本泗川の人。史曹參判詹の子。少にして詞賦を以て名有り。年二十七。進士第二名に擢んで、後ち四年別試に及第し、選まれて槐院に入り、尋で玉堂に移り、奉坊銀臺を歴て、暇を書堂に賜はる。後ち天官郎を以て知製教を兼ぬ。册使來るや遠迎從事と爲る。蓋し極選なり。壬子通政に陞り養を乞ひて廣州と爲る。其の年母歿し、三年の制を終はる。光海の政亂るに當り、仕官に意無く、散班に優游し、斥落するもの十年、仁祖の初、李适亂を爲すや

體相李元翼の從事と爲り、亂平き恩從の功を賞せられ、禮曹參議に陞る。己巳毛文龍蝦島に軍し、金兵蛇浦を犯すを以て怒を朝鮮に移し、將に變有らんとす。王大欽が嘗て賓と爲り、其の歡心を得たるを以て、往て之を解かしむ。至れば果して大に喜び。復た朝鮮を疑はず。贈るに文錦繡帛珍器を以てし、謝して之を遣る大欽既に時に重ぜられ、當路者の思む所と爲りて復た顯用せられず。癸酉出で江陵と爲り、寬厚を以て民心を得、去つて後民遺愛碑を立て、久しく忘れず。崇禎十一年(皇紀二九八年)正月歿す。享年六十四。性簡默を好み、喜怒色に形はれず。得失を以て其の心を動かさず。勢利に於て泊如たり。室を設けて註景と曰ひ、園林を治め花竹を植ゑ、伯仲と與に怡然として其中に相樂む。(人物考)

陸天任 字は大叔。默菴と號す。泗川の人。林一の子。肅宗辛丑(皇紀二三八一年)文科に登り、官直長に止る。庚戌冬逆獄に連りて杖斃す。(傳目)

陸天成 字は君平。竹波と號す。泗川の人。靈翁樂善の子なり。崇禎庚午(皇紀二九〇年)生る。辛卯進士に中り、癸丑策仕して長興奉事に至り、丙辰文科に登り、槐院正字より典簿に陞り、兵曹佐郎に遷る。是より三司に遷歴し、講筵に在りて條奏詳悉、時に眞講官の稱あり。官參議左副承旨に至り。丁卯卒す。年五十八。(皇朝文獻)

陸天壽 字は平叔。泗川の人。林重の子。肅宗甲子(皇紀二三四四年)文科に登り。官兵郎に止る。(傳目)

陸仁培 字は稚益。泗川の人。安中の子。翼宗己丑(皇紀二四八年)文科に中り、官大諫に至る。(傳目)

陸仁會 字は稚顯。泗川の人。安中の子。哲宗庚戌(皇紀二五〇年)文科に中り、官參判に至る。(傳目)

陸世祥 字は公達。玄軒と號す。泗川の人。希顔の子。大司成金湜の表弟なり。業を其の門に受け、深造の功有り。試に赴て第せず。己卯士禍の後復た舉業を爲さず日に同里の龜峰申命仁及叔父の修撰公と詩酒自ら娛む。天性明敏、學識超邁、人に對して事を論ずるに、燭理無し。子詹官吏曹參判に至り、其の貴を以て吏曹參判を贈らる。(東嶽雜記)

陸安中 散菴と號す。泗川の人。允中の弟。進士に中り。官僉知に止る。三子仁義・仁培・仁會皆登科す。(傳目)

陸守欽 字は龜輔。荷潭と號す。泗川の人。參判詹の子なり。孝友の性自然に出で、父母に事へて至孝、醫藥は必ず先づ嘗め、處方の要其の原委を極めざるなし。養の爲に舉子の業を治めずと雖、亦得失に屑々たらず。某年始めて精工監假監役拜し、又義禁府都事と爲り、堂苑署別坐

に歷進し、至る所皆職に稱ふ。堂苑に在りて賞賦を出納するや、必ず至公を以てし、苞苴路絶え、一署肅然たり。一吏有り其の無きを囑ひ、一鮮を以て來り納れ辭せずして去る。夫人之を相間に懸けて自ら饒敗せしむ。其の廉謹の風一水口ぶ此くの如し。癸巳の夏父卒し、勺水口に入らざるもの數日、極哀疾を成して卒す。享年四十六。(人物考)

陸行善 字は行之。南嶽と號す。本泗川の人。戶曹參判長欽の子。叔父承政院承旨大欽の後と爲る。萬曆三十七年(皇紀二二六九年)六月生。崇禎三年成均進士に選ばれ、六年甲科第一人に擢んづ。初め成均典籍を授けられ、禮曹佐郎兼記事官知製教修國史に移る。用事者に忤ひ、散班に居りて久しく遷らず。丙子兵曹佐郎と爲り、京畿都事に移る。金兵入寇するや、行善亂に臨み、處事人に過ぐる者有り。人之に倚る。瓜滿に及び、大亂の餘畿内殘破尤も甚し。觀察使李諒曰く、此時に此人無かるべからずと、啓請して留任せしめ、専ら賑恤の事を管せしむ。夏復た兵曹佐郎兼記事官と爲り、司憲府持平に轉じ、俄に弘文修撰に改めらる。戊寅父卒し、辛巳生父又卒し、服闋りて或は玉堂に在り、或は館職に在り。累官して通政に陞り、兵曹參知と爲り、再び大司成禮曹參議と爲り、三たび吏戶刑曹參議と爲り、八たび大司諫承旨と爲り、己丑洪州に出づること一年、疾を以て歸り、癸

已黃海道觀察使と爲り、丙申復た尙州に出づ。皆養の爲なり。洪州に在りし時風痺の病を患ひ、己亥禮曹參議を以て病を謝して復た仕へず。軍職に在るもの三年にして卒す。享年五十三。人と爲り敦厚にして雅量有り。未だ嘗て疾言遽色せず。事に臨んでは固慎、利害に携はず、産業を營まず。家居孝友、皆舊家の遺法と稱す。(人物考)

陸忠 贊成事仁吉の從兄なり。高麗恭愍王の時、叛臣崔僑遼陽省の兵を領し、德興君を擁して將に高麗の境に入らんとす。王守門下侍中慶復興を西北而都元帥と爲し、諸將を率ゐて之を防がしむ。時に忠兵馬使を以て西北而都按撫使丁贊の麾下に屬せしが、勢を恃み贊の節度に従はず。却て贊が德興君に通ずと譏誣し、其の屯を棄て、贊の營を襲ひて之を殺さんとす。贊懼れて復興の營に走り其誣を明にせんとなす。王使を遣り贊を撃つが、事に致し、忠を召して對置せしめしが、事驗無く、贊は爲に憂憤して卒す。忠は辛綱の時出て屢寇を撃ぎ、官同知密直に進む。(高麗史)

陸林一 字は士伯。青軒と號す。泗川の人。來善の子。肅宗戊午(皇紀二三九八年)文科に中り、翰林三司を歴て官大憲に至り、甲戌遠竄せらる。文集あり。(傳目)

陸林重 字は士重。泗川の人。來善の子。肅宗乙卯(皇紀二三三五年)文科に登り、戊寅襄陽府に除せられ、將に赴かんとし道に

陸林備 字は士雅。潤川の人。兼善の子。肅宗乙卯(皇紀二三五)文科に登り、官監司に至り、甲戌削職せらる。(傳目)

陸昌明 字は隆世。翠岡と號す。潤川の人。監司行善の子。顯宗庚戌(皇紀二二〇)文科に登り、翰林三司吏郎を歴、官兵曹判書に至り、廢妃の罪に坐し、甲戌朔州に竄せられ、乙亥諫所に卒す。(傳目)

陸宗夏 字は夏卿。潤川の人。世道の子。英宗庚申(皇紀二四〇)文科に中り、官禮曹佐郎、鐵城判官に歴進す。(傳目)

陸性善 字は性之。瓶山と號す。潤川の人。長欽の子。仁祖甲子(皇紀二二八)文科に登り、三司を歴て官嶺伯に至り、任所に卒す。年五十一。(傳目)

陸長欽 字は禹卿。孤石と號す。潤川の人。史曹判書の子。隆慶壬申(皇紀二二二)生る。稍長じて經史を讀み、即ち大義に通ず。弱冠にして司馬試に中り、己亥庭試に擢んで、史局に薦められ、又槐院に遷はれ、副正字を權知し、俄に檢閱を拜す。權奸に忤ひて罷め、旋て奉教に復す。辛丑成均典籍と爲り、司憲府監察侍講院司書を歴、奏請使書狀官を以て明に入り。廉潔自ら持し、譯官等の敬服する所と爲る。還りて司議院正言に移り、司憲府持平に轉ず。憲長鄭仁弘の憚る所と爲る。尋で東詮に移り正郎と爲る。判書奇自獻に忤ひ、黜けられて高城郡に補せらる。

歸りて數年訓せられず、間に典簿直講司、監簿、宗正寺正等を除せられ、丁未曹簿寺正と爲り、戊申應教執義と爲り、光海の初、事に由りて辭し、司僕寺正兼捕議を授けらる。時に柳希奮事を用ひ、諷けられて經州牧使と爲る。入りて議政府舍人を拜し、癸丑承旨と爲り左副に轉ず。會ま賊臣李爾瞻等永昌君を危うせんと謀る。漢陰李德馨劄を上りて之を拯ふ。免賊罰へらく、長欽最も漢陰を知る、其の割語を潤色せりと。黜けられて清風郡守に補せらる。未だ幾ならず内親に遭ふ。乙卯廢母の論起るや、門を杜ちて參らず。辛酉禮曹參議を拜す。仁祖の初政、承旨を拜し、悅びざる者有り。取貶を措きして以て勅し、乃ち罷めらる。未だ久しからずして林川郡守に叙拜せられ、瓜滿ちて歸り、丙寅戶曹參議を拜し、出で竹山府使と爲り丁卯又長興に補せらる。己巳掌議院判決事を拜す。成鏡道觀察使廣州府尹を歴て丙子駕に南漢山城に扈し、兼に還りて戶曹參判を拜し、備局提調を兼ね、引對毎に建白する所多し。又特に命ぜられて北伯と爲り、僊民を拯活する所多し。還りて同知中樞を拜し、戶曹參判に移り、同知禁府事を兼ね、又槐院提調を兼ね、辛巳再び都承旨に除せられしが疾んで卒す。享年七十。長欽賦性剛方、儀表峻整、精彩人を動かす。典則に疏通し、治體に練達し、加ふるに嚴明恩信を以てす。文章又曾閣の互舉と稱せらる。遺稿若干卷

有り。家に居るに儉約、蠶服淡食老に至りて變ぜず。雄州巨藩を歴守し、家は俱だ四壁壁立す。子孫の計を爲すを肯せず。其の孝友亦天性に出で、晩に駐景堂を構へ、兄弟同居し、床を連ね被を共にして以て樂と爲す。(人物考)

陸來善 字は來之。睡翁と號す。潤川の人。叙欽の子。孝宗元年(皇紀二二〇)文科に登り、己巳右相を拜し、左議政に陞る。閔妃復位の時、其の廢位の時の事を以て罪を得、遠竄せらる。

陸取善 字は集中。潤川の人。守欽の子。宣祖丙午(皇紀二六六)文科に中り、官翰林正言、都事に至る。(傳目)

陸祖洙 潤川の人。會敬の子。龍仁に居る。英宗辛巳(皇紀二二二)文科に中り、官社稷令に止る。(傳目)

陸兼善 字は連父。容齋と號す。潤川の人。來善の兄なり。仁祖甲申(皇紀二二〇)文科に登り、官承旨に至る。(傳目)

陸時敬 字は士憲。伊溪と號す。潤川の人。進士重光の子。弱冠にして學場に遊び、聲名あり。肅宗己亥(皇紀二二七)上舍に陞り、英宗丁未登第し、丁巳重試第二名に擢んで、官正郎に止り、年僅に四十六にして卒す。(皇朝文獻)

陸叙欽 字は舜卿。梅溪と號す。潤川の人。史曹判書の子なり。宣祖丁酉濟州參奉に除せられしが就かず。六年を経て内侍教官を拜し、考滿ちて北部主簿に陞り、版曹に轉じ、丙午刑部郎より揚口縣を知り、

未だ瓜ならずして事に坐して罷め、庚戌調聖試に登る。是より諸官に歴進し、仁祖の初政、宣諭御史に擢ばれて北關に往き、還りて成均直講を拜し、兵曹正郎に改められ、俄に司憲に陞り、軍表監に轉ず。甲子李适の叛、駕に公州に従ひ廣州牧使を拜し、南陽に轉じ、乙丑金知中樞府事知製教を拜し、内外に歴官して兵曹參議に至り、左承旨を拜す。辭還して家居するもの久し。時に金人侵し車駕南漢に至り、叙欽馬を馳せて南漢に入り。明年都に入りて右承旨を拜し、扈從の勞を賞せらる。同知中樞府事を授けられ襄陽府使を拜す。戊寅事に坐して罷め、後ち松都留守を拜す。其の大郡を治むるや、厨傳を減じ詩書を省き、學校を新にし學堂を増し、善竹橋を表し、花潭の書院を治め、忠臣孝子烈婦の旌闕の類祀せるもの擧げて皆齎蓋し、耆老嗟歎す。癸未の冬京兆左右尹を歴、甲申副提管同知義禁を兼ね、時に李植餘を乘り、人に語りて曰く、余國乘を觀るに、陸公は少より老に至るまで占瑕無く、筆端の是非亦及ばず。誠に一代の完人なり。冗散に棄擲するは惜むべしと。遂に之を諫長に擢す。丙戌禮曹參判に移り、丁亥己丑荐に同知中樞府事を拜す。孝宗元年老病を以て上疏して職を辭す。即ち知中樞府事を加へられ、耆老所堂上を兼ね、壬辰三月青城里の第に卒す。享年八十二。議政府左贊成を贈られ、忠貞と諡せらる。(人物考)

陸趾敬 字は子麟。潤川の人。天貞の子。肅宗丁酉(皇紀二二七)文科に登り、官兵佐に止る。(傳目)

陸善恒 字は士常。潤川の人。相原の子。水原に居る。英宗己卯(皇紀二一九)文科に中り、官禮郎に止る。(傳目)

陸應 字は思可。潤川の人。玄軒の子なり。生れて美質有り。性多病、學業を廢しとせず。獨り古書を嗜み、書經に於て尤も熟す。嘉靖丙午(皇紀二〇六)嶺南乙科に中り、選ばれて槐院に入り、己酉薦められて藝文館檢閱を拜し、華要を歴致して同副承旨に至り、乙丑の歲工曹參議より出で湖西を按ず。尹元衡囑するに私事を以てす、嘗應ぜず。遂に擡へられて職を罷る。隆慶丁卯大司諫を拜す。宣祖戊申副護軍を以て京に朝して千秋節を賀し、僉知中樞を授けらる。庚午出で黃州を宰し、中外に歴任して史曹參判同知義禁と爲り、京兆右尹兼副提管に累轉し辛未壬辰左右尹と爲る。時に倭寇猝に至り壬酉幸す。詹年巳に七十八。追て及ばず、則ち江華に入り、義旅を募る。朝命を以て所領の軍を義將禹性傳に移領せしめ、問道より行朝に赴き、延安府に至る。適ま命ぜられて宣靖二陵を奉養せんとし、將に行かんとして疾篤く、遂に起たず。癸巳五月二十一日なり。人と爲り簡重坦夷、外和内寛、喜愴色に形はれず。父に事へて孝なり。少にして恃を失ひ、常に風樹を以て痛と爲し、其の堂に扁し

て通日と曰ひ、仍て自ら號とす。蓋し愛日の義を取り以て終身の慕を寓す。性儉約芬華を喜びず。青城の僻巷に寓し、門外車馬の至る無く、往來する所は親戚故人に過ぎず。晩に沈守慶・宋贊・權德輿と隣老五六人に約して、耆老會を爲し、數々詩酒を以て娛む。三子有り叙欽・長欽・大欽と曰ふ。(人物考)

陸萬中 字は公兼。餘高と號す。潤川の人。英宗己卯(皇紀二一九)文科に登り、正宗丙午重試に登り、官判書に止る。(傳目)

陸德昌 高麗元宗の時、靈州の守たり。崔垣等叛して西京に據るや其の殺す所と爲る。(高麗史)

陸樂善 字は誠仲。壹翁と號す。潤川の人。義禁府都事守欽の子なり。性恬穆簡靜、進取を慕はず。萬曆庚戌(皇紀二二七)進士に中り、光海の時、廢母の論起るの後、舉を廢して金浦に退き、門を塞ぎて自ら守る。仁祖反正の後、社稷署參奉に擧げられしが就かず。母夫人の喪に勺水口に入らざるもの四日、衰經身を去らず。號泣を絶たず、以て三年を終る。晨昏家聲を上り、風雨と雖報めず。堂城四周之が爲に蹠と爲る。高世の行、絶人の表有り。光を藏し耀を匿し、唯だ姓名の人に及ぶを恐る。居る所の青城の耆老及墓下の郷鄰、其の行誼を以て朝に聞せんとし、樂善力止して果たさず。(人物考)

陸眞 新羅の人、姓字詳ならず。父は秀奉

一吉嶽。祿眞二十三年にして始めて仕へ
屢次内外の官を歴、憲德王十年（皇紀一四
七八年）に執事侍郎と爲る。時に角干忠恭
は上大等と爲り、政事堂に坐し内外官を
注擬す。請托至し、忠恭能く舉措する
なし。疾に感じて退き、國醫を召し之れ
を診せしむ。曰く病心臓に在り、須く龍齒
湯を服すべしと。忠恭遂に門を杜ぢ客を
謝す。是に於て祿眞見えんことを請ふ。門
者之れを拒む。祿眞曰く、下官は相公の
客を謝するを知らざるに非ず、願くは一
言を獻じ以て舊愆の懷を開かんとす、見
えずんば則ち敢て退かずと。門者再三之
れを復し乃ち見ゆ。祿眞曰く、伏して聞
く實體調はずと。早く朝し晚く罷め、風
露を蒙犯し以て榮衛の和を傷め、支體の
安を失ふに非ざるを知らんやと。曰く未
だしなり、但だ昏々黙々精神快ならざる
のみ、祿眞曰く、然らば則ち公の病は藥石
を須たず針砭を須たず、一言以て之れを
理すべきなり。忠恭曰く、聞くを得べき
か。祿眞曰く、彼れ梓人の室を爲るや、
材大なる者は梁柱と爲し、小なる者は椽
椳と爲し、僞する者植つる各處す所に安
じ、然る後に大厦成る。宰相の政を爲す
も亦然り。才互なる者は之れを高位に置
き小なる者は之れに薄任を授け、内は則
ち六官百執事、外は則ち方伯都守、朝に
關位なく皆其の人を得、然る後に王政成
る。今は則ち然らず、私に洵ひ公を滅し
人の爲めに官を擇び、之れを愛すれば則

ち不材と雖雲霄に擬送し、之れを憎めば
則ち龍圖ありと雖溝壑に陥れ、取舍其の
心を勞し、是非其の志を亂す。則ち獨り國
事を害するのみならず、之を爲す者も亦
病む。若し其れ官に當つては清白に、事
に莅んでほ格恭に、貨賄の門を杜ぢ、請託
の路を絶ち、黜陟必ず幽明を以てし、予奪
に愛憎を以てせず。是の如くせば則ち刑
政允穆に、國家和平し、日に公孫の閑を開
き、曹參の酒を置き、朋友故舊と談笑自ら
樂むと雖可なり。又何ぞ必ず服餌の間に
區々し、徒に自ら日を費し、事を廢するを
爲さんやと。忠恭悦び、醫を謝し駕を命じ
王室に朝す。王曰く、謂ふ卿は日を尅し
服藥すと、何ぞ遂に來朝するや。對へて
曰く、臣、祿眞の言を聞くに藥石に同じ
豈能商湯を飲むのみならんやと。因て王
の爲め一之れを陳ぶ、王曰く、寡人は君
と爲り卿は相と爲り、而して人の直言す
る此の如きあり。何の喜びか之に如かん
儲君に知らざらしむべからず。宜く往き
て太子に告げよと。太子之れを聞き入り
賀して曰く、臣聞く君明なれば則ち臣直
なり。此れ國家の美事なりと。後ち熊川
都督壹昌飯き王兵を擧げて之を討つや、
祿眞亦事に従ひ功あり。王、位大阿湊を
授く、辭して受けず。（三國史記、東夷傳）

義直 新羅の將軍。太宗王八年（皇紀一三二
一年）百濟の殘賊來つて泗泚城を攻め、王
諸將を部署し往きて之を救はしむるや、
義直、下州將軍と爲り之に赴く、文武王
元年、唐兵と會し高句麗を伐たんとし、
王自ら二十三總管を領し以て行くや、義
直、上州總管と爲り之に従ふ。（三國史記）

義直 一に義眞に作る。百濟の將軍。義慈
王七年（皇紀一三〇七年）騎三千を帥新羅の
甘勿桐岑二城を攻め羅將軍金庚信と戦ひて
大敗し匹馬を以て還る。八年、又新羅の

西部を襲ひ十餘城を取る。遂に玉門谷に
軍し、又庚信の爲に敗る。二十年、唐
及新羅の二國兵を合し來り攻め、王群臣
を會し敵を禦ぐの策を議するや、義直、
速に唐兵と決戦せんことを主張す。王猶
豫して決せず。遂に敗亡し、王は熊津城
に奔るに至れり。（三國史記、三國遺事）

義直 新羅の人。宣德王元年（皇紀一四四〇年）
阿湊義恭を以て侍中と爲す。（三國史記）

聖德王 新羅第三十三代の王。諱は隆基。
唐の玄宗の諱を避けて興光と改む。唐書に
志誠に作る。孝昭王の母弟なり。唐中宗
嗣聖十九年（皇紀一六六二年）壬寅立つ。妃は
成貞王后金氏、一に嚴貞に作る。蘇判元
泰の女。第二妃は昭德王后金氏、伊余順
元の女。是れ孝昭、景德の二王を生む。即
位十六年、文宣王十哲七十二子の畫像を
國學に置く。十七年、始めて漏刻を造る
二十七年、子弟を遣し唐に入り、國學に
入らしむ。在位三十六年にして薨す。慶
州府東部只谷里に葬る。（三國史記、紀年見覽）

聖德王后 新羅昭聖王の母なり。姓は金氏
王の位に即くや、母金氏を追封し聖穆太
后と爲す。新唐書に申太妃に作る。（三國史記、紀年見覽）

常、文宗の第三子、順宗の母弟なり。幼にして聰慧、長ずるに及んで孝敬勤儉、

肅宗 李朝第十九代の王。諱は煥、字は明善、顯宗の嫡嗣なり。丁未王世子に封ぜられ、十五年甲寅立て位に即く。

萬明 新羅高文王立宗の子肅訖宗の女。金庚信の父舒玄の妻と爲る。初め舒玄萬明を見て之れを悦び目之れを眺み、媒せずして合す。

玄と合するを知り、萬明を別室に囚し人をして之れを守らしむ。忽ち屋門に霹靂

萬呼夫人 一に萬内夫人と云ふ。新羅高文王立宗の女。眞智王の太子嗣輪の妻と爲

萬 是れ眞平王を生む。(三國史記・東史綱目) 萬歲 高麗太祖の臣。位は大匡。太祖十五

物を獻ずと。(前史) 葛盧 高句麗の將軍なり。長壽王二十四年

解夫妻 扶餘王なり。老て子なし。山川を祭りて嗣を求む。其の御する所の馬、龍

解 百濟の國界漢城の人。腆支王元年

萬 是れ眞平王を生む。(三國史記・東史綱目) 萬歲 高麗太祖の臣。位は大匡。太祖十五

萬 是れ眞平王を生む。(三國史記・東史綱目) 萬歲 高麗太祖の臣。位は大匡。太祖十五

萬 是れ眞平王を生む。(三國史記・東史綱目) 萬歲 高麗太祖の臣。位は大匡。太祖十五

萬 是れ眞平王を生む。(三國史記・東史綱目) 萬歲 高麗太祖の臣。位は大匡。太祖十五

萬 是れ眞平王を生む。(三國史記・東史綱目) 萬歲 高麗太祖の臣。位は大匡。太祖十五

九六年興德王薨じて嗣なし。堂弟均貞・堂
臣佛隆皆君たらんと欲す。侍中金明(四)

魏 魏蓋の臣なり。高麗太祖十年(皇紀一
五八七年)王、運州の城主魏俊を城下に敗

嘉 新羅沙梁部の人。眞平の時。三國交
も侵し疆場多事なり。百姓防戍に困み老

明述にして遺議あり。奈勿王薨じ其の子
幼少なり。國人實聖を立て位を繼がしむ

魏夫人 新羅憲安王の長女。景文王の妃
と爲る。憲安王四年(皇紀一五二〇年)王、群

魏夫人 新羅憲安王の長女。景文王の妃
と爲る。憲安王四年(皇紀一五二〇年)王、群

魏夫人 新羅憲安王の長女。景文王の妃
と爲る。憲安王四年(皇紀一五二〇年)王、群

魏夫人 新羅憲安王の長女。景文王の妃
と爲る。憲安王四年(皇紀一五二〇年)王、群

魏夫人 新羅憲安王の長女。景文王の妃
と爲る。憲安王四年(皇紀一五二〇年)王、群

魏夫人 新羅憲安王の長女。景文王の妃
と爲る。憲安王四年(皇紀一五二〇年)王、群

ん、今我れ行かば人の養を爲すなし。請
ふ之れを留め善く之に何せよと。遂に行

嘉 新羅高連山の賊なり。憲德王十七年
(皇紀一四八五年)憲昌の子梵文と與に叛を謀

を寧花夫人と爲す。王薨じ前廉繼きて位
に即くや、又寧花夫人の妹を納れ次妃と

魏夫人 新羅憲安王の長女。景文王の妃
と爲る。憲安王四年(皇紀一五二〇年)王、群

魏夫人 新羅憲安王の長女。景文王の妃
と爲る。憲安王四年(皇紀一五二〇年)王、群

魏夫人 新羅憲安王の長女。景文王の妃
と爲る。憲安王四年(皇紀一五二〇年)王、群

魏夫人 新羅憲安王の長女。景文王の妃
と爲る。憲安王四年(皇紀一五二〇年)王、群

魏夫人 新羅憲安王の長女。景文王の妃
と爲る。憲安王四年(皇紀一五二〇年)王、群

魏夫人 新羅憲安王の長女。景文王の妃
と爲る。憲安王四年(皇紀一五二〇年)王、群

し冷林に請官す。或人實今に謂つて曰く
君は祖考より世々忠誠公材を以て聞ゆ。

實 新羅の將軍。智智王八年(皇紀一四
六〇年)王命を受け一善界の丁夫三千を徴し

實 新羅第十八代の王。一に實主王に
作り又實金王に作る。父は味都王の弟角

實 新羅第十八代の王。一に實主王に
作り又實金王に作る。父は味都王の弟角

實 新羅第十八代の王。一に實主王に
作り又實金王に作る。父は味都王の弟角

實 新羅第十八代の王。一に實主王に
作り又實金王に作る。父は味都王の弟角

實 新羅第十八代の王。一に實主王に
作り又實金王に作る。父は味都王の弟角

實 新羅第十八代の王。一に實主王に
作り又實金王に作る。父は味都王の弟角

實 新羅第十八代の王。一に實主王に
作り又實金王に作る。父は味都王の弟角

市に鼻首せらる。(高麗史)
 歌麻(高麗)百濟の人。日本書紀に許勢の奈牟歌麻とあり。欽明天皇五年(百濟紀二〇四年)三月奈牟阿毛得文、物部奈牟哥非等と共に來朝し表を上る(阿毛得文)。八年眞慕宣文と興に來り救軍を請ふ。天皇之を許す。翌年兵三百七十人を遣はし、得爾辛に城き高句麗に備へしむ。(日本書紀)
 滿月夫人 金氏。新羅舒弗那金義忠の女。景徳王の妃と爲り、(皇紀一四〇三年)惠恭王を生む。(三國史記)
 漢林 新羅の人。位は奈麻。將軍天存の子文武王六年(皇紀一三二六年)金庚信の子三光等と共に唐に入り宿衛す。時に王既に百濟を平げ、又兵を唐に請ひ高句麗を滅さんと欲す。故に之を遣す。(皇紀一三二六年)
 漢宣 新羅の人。位は報倉。阿達城の太守なり。文武王十五年(皇紀一三三五年)太守漢宣、民に教へ某日を以て齊く出て麻を種としめ、令に違ふを得ざらしむ。秣鞠の課者之を認め、歸りて其の酋長に告ぐ。其の日に至り百姓皆城を出で、田に在るや、秣鞠師を潜め碎に城に入り、一城を擧掠す。老幼狼狽し爲す所を知らず。時に城主素那(高麗)憤戦して死す。(三國史記)

照宗 高麗第二十一代の王。諱は讓、古諱は惠。字は不波。神宗の長子、母は靖宣太后金氏。神宗七年内禪を受けて位に即く(皇紀一三九九年)
 祖堂と興に兵を觀る。軍勢甚だ浩大なり百濟の將軍孝奉、德述等甲を棄て、陣前に降る。太祖元帥神劍の中軍に在りと聞き即ち先鋒をして直に中軍を擣かしめ、三軍進んで撲撃す。百濟の軍潰え、神劍二弟及び將軍富達・小達等四十餘人と興に降る。興愛護して直を發し、數日にして黃山の佛舎に卒す。後百濟國を立つるもの四十五年、此に至りて滅ぶ。時に後晉の天福元年(皇紀一五九九年)なり。(三國史記)

公と爲る。時に北原の賊良吉雄にして、弓高投じて之が部下となる。萱之を開き遂に良吉に職を授け裨將と爲す。萱西巡して完山州に至る。州民迎へ勞ふ。萱人心を得たるを喜び、左右に謂て曰く、百濟開國六百年、唐の高宗新羅の請を以て將軍蘇定方を遣り、船兵十三萬を以て海を越え、新羅の金庚信率國の兵を以て之に合し、百濟を攻めて之を滅せり。予今敢て都を完山に立て、以て百濟の宿憤を雪がざらんやと。遂に自ら後百濟王と稱し、官を設け職を分つ。時に新羅孝恭王の四年なり。遣使して吳越に朝し、吳越王報聘し、仍て檢校大保を加ふ。是より連年弓高と攻伐し、弓高衆心を失ひ、高麗太祖位に即くに及び、萱使を遣して稱賀し、孔雀扇及び地理山竹箭等を贈る。萱、太祖と陽に和し陰に尅し、同光三年冬十月萱騎三千を率ひて曹物城に至る。太祖亦精兵を以て來り、之と角し、萱の兵甚だ鋭く、未だ勝負を決せず。太祖權に和して以て其の師を老さんと欲し、書を移して和を乞ひ、堂弟王信を以て質と爲す。萱も亦外甥眞虎を以て質を交はす。十二月攻めて居昌等の二十餘城を取る。遣使して後唐に入り、藩と稱す。唐策して檢校大尉兼侍中判百濟軍事、前に依り持節都督全州武公等州軍事行全州刺史海東四面都統指揮兵馬制置等事百濟王、食邑二千五百戸を授く。四年眞虎暴に卒す。萱放殺たるを疑ひ、即ち王信を獄中に囚

す。天成二年秋九月萱攻めて近品城を取りて之を燒き、進んで新羅の高壽府を取り、新羅の郊圻に逼る。羅王救を太祖に求む。冬十月太祖將に師を出して之を救はんとせしが、萱先發して王都に入る。時に羅王夫人と興に出で、鮑石亭に遊び狼狽爲す所を知らず。萱夫人を引て之を虜し、王を捉へて之を執し、王の族弟金傳を以て副立せしめ、國幣珍寶兵仗子女を取りて以て歸る。太祖精騎五千を以て之を公山の下に要して大に戰ひ、太祖の將金樂・申崇謙之に死し、諸軍敗北し、太祖僅に身を以て免かる。萱勝に乗じて大木郡を取る。是より屢高麗と戰ひ、互に勝敗あり。萱妻妾多く、子十餘人あり。萱特に第四子金剛を受し、位を傳へんと欲す。其の兄神劍・良劍・龍劍等之を知りて憂懼す。清泰二年三月波珍・新德・英順等神劍に勸め、萱を金山の佛宇に幽し、金剛を殺し、神劍自ら大王と稱す。萱金山に在るもの三朔、酒を醸し守卒に飲まして醉はしめ、逃れて錦城に走り、人を遣り太祖に投ぜんを請ふ。太祖喜び將を遣りて海路より之を迎へしめ、之を待するに厚禮を以てし、萱が十年の長を以て、尊んで尙父と爲す。萱逆子を誅せんを請ふ太祖之に従ひ、先づ太子武、將軍述希を遣り、步騎一萬を領して天安府に趣かしめ次で太祖自ら三軍を率ひて天安に至り兵を合して進んで一善に次す。神劍兵を以て之を逆へ、一利川を隔て、陣す。太

祖堂と興に兵を觀る。軍勢甚だ浩大なり百濟の將軍孝奉、德述等甲を棄て、陣前に降る。太祖元帥神劍の中軍に在りと聞き即ち先鋒をして直に中軍を擣かしめ、三軍進んで撲撃す。百濟の軍潰え、神劍二弟及び將軍富達・小達等四十餘人と興に降る。興愛護して直を發し、數日にして黃山の佛舎に卒す。後百濟國を立つるもの四十五年、此に至りて滅ぶ。時に後晉の天福元年(皇紀一五九九年)なり。(三國史記)

錦滿を以てし、畢中に置き羣ふに色相を以てし、王に獻す。王以て饋食と爲し開きて之を見る。歛然たる幼女なり。惟みて納れず。宮に至るに及び思念し已まざ。再三其の家に至り之を幸す。路に古庵を經、老嫗の家に宿し、因て問ふて曰く、國人王を以て何如の主と爲すやと。嫗對てて曰く、衆以て聖人と爲すも妾獨り之を疑ふ。竊に聞く王は徐己の女に幸し屢徵服して來ると。夫れ龍は魚腹を爲し漁者の制する所と爲る。今や王萬乘の位を以て自ら慎重せず。此れにして聖と爲さば孰れか聖に非ざらんやと。王之を聞き大に懸ぢ、則ち潛に其女を迎へて別室に置き、一子を生むに至る。(三國史記)

ず。初め唐帝、新羅の考節仇珍川、沙衣... 福端 高句麗の人。本姓は背奈。唐將李勣... 箕子 箕子は支那殷紂王の親戚なり。其の...

八年歳八十一を以て卒す。(日本書紀) 福端 李朝第六代の王。諱は暉。文宗の子... 箕子 箕子は支那殷紂王の親戚なり。其の...

箕子 箕子は支那殷紂王の親戚なり。其の... 福端 李朝第六代の王。諱は暉。文宗の子... 箕子 箕子は支那殷紂王の親戚なり。其の...

益之を尊崇し、肅宗王七年其の墳墓を求... 箕子 箕子は支那殷紂王の親戚なり。其の...

箕子 箕子は支那殷紂王の親戚なり。其の... 福端 李朝第六代の王。諱は暉。文宗の子... 箕子 箕子は支那殷紂王の親戚なり。其の...

箕子 箕子は支那殷紂王の親戚なり。其の... 福端 李朝第六代の王。諱は暉。文宗の子... 箕子 箕子は支那殷紂王の親戚なり。其の...

忽ち寓あり綿を攪り印觀の家に墮す觀、取つて市に歸り署訓に謂つて曰く、膏汝の綿を吾が家に墮せり、今汝に還すと。署訓曰く、膏綿を攪つて汝に與ふ、天也、吾れ何ぞ受けん。印觀曰く、然らば則ち汝の穀を還さん、署訓曰く、吾れ汝と市する已に二日なり、穀は已に汝に屬すと。固辭して受けず。二人相譲り并に市に來て、歸る。掌市官以て聞ず。王二人に爵を賜ひ之を嘉す。(東史綱目)

蓋蘇文の部を見よ。
蓋蘇文 百濟第二十一代の王。或は近蓋婁と云ふ。諱は慶司。東國通鑑に云ふ後餘慶と改む。日本紀に加須利君(蓋蘇)とあり。宋書梁書魏書に慶又餘慶に作る。宋の孝武帝孝建二年乙未立つ。(皇紀二一五年)主昱の元徽三年乙卯に高句麗の殺す所と爲る。在位二十一年。毗有麗の長子なり。十八年壬子に使を遣りて魏に朝す。(三國史記、紀年見覽)

の大人(高句麗ノ國、國記五部)大對盧(名)死し、蘇文當に嗣ぐべきも、國人其の忍暴を惡み之を立てず。蘇文頓首して衆に謝し、職を攝せんことを請ひ、如し不可あらば廢さることを誓ひ、衆哀れみ命ぜられて長城を監築す。榮留王十一年命ぜられて長城を監築す。男は役し女は耕し、民休息するを得ず。凶暴にして不法多し。諸大人、王と與に密議し誅さんと欲す。事泄る。蘇文乃ち悉く部兵を集め將校を誅し、盛に酒饌を城南に陳べ、諸大人を召し臨視せしめ、至れば盡く之を殺すこと凡そ百餘人、遂に宮に入り王(榮留)を弑し、斷つて數段と爲し溝中に棄つ。王弟太陽の子威を立て王と爲す。是を寶藏王と爲す。蘇文自ら英離支と爲る。英離支は官名、唐の兵部尙書兼中書令の如きなり。是に於て遠近に號令し國事を專斷す。敢て誰何するなし。身に五刀を佩ぎ衣服冠履皆飾るに金縷を以てし洗臂高歩し傍ら人無きが若く、左右敢て仰視するなし。毎に馬に上下し、必ず貴人武將をして地に伏さしめ之を履む。出入必ず隊伍を布き前導長呼す。人皆奔りて坑谷に避け路に行く者を絶ち、國人之苦む。蘇文、王に告げて曰く、三教は罪足の如し一を開くも不可なり。今や儒釋并び興るも、道教未だ盛ならず。請ふ使を唐に遣はし之れを求めんと。王之に従ふ。唐帝、叔達等八人を遣し老子道德經を賜ふ。王喜び僧寺を取り之に館し、道

士を尊び儒士の上に居き、道士等を分遣し、行きて國內の山川を鎮し、又平壤に龍興城を築く。麗の高僧普德、釋教の行はれざるを見、南奔して完山州に奔るに至る。唐帝群臣に謂つて曰く、蓋蘇文は君を弑し政を專にす、誠に忍ぶべからず。今日兵力を以てせば之を取ること難からず。但だ百姓を勞するを欲せず。契丹蘇長孫無忌曰く、蓋蘇文は自ら罪の大なるを知り、大國の討を畏る。必ず守備を嚴設せん。陛下姑く隱忍を爲せ、彼れ以て自ら安するを得。必ず更に驕情し愈其の惡を肆にせん、然る後ち之を討つも未だ晚からざるなり。帝曰く善し。又使を遣はし高句麗王を冊す。時に蓋蘇文已に兵に將とし新羅を撃ち二城を破る。麗王之れを召し乃ち還る。唐玄奘を使はし高句麗の新羅百濟と相争ふを止むべきを宣勅す。蓋蘇文詔を奉ぜず。玄奘還りて具に其狀を言ふ。帝曰く、蓋蘇文は其君を弑し、其大臣を賊し其民を殘虐し、今又詔に違ひ隣國を侵暴す。討たざるべからずと。東征の計遂に決す。帝復た使を遣はし蓋蘇文に諭旨す。蘇文却つて其の使者を窟室に囚す。是に於て帝遂に詔を下し高句麗を親征し、張亮、李世勣等を大総管とし遼水を渡り進んで安市城を攻む。蘇文、使を蘇州に遣はし救を薛延陀に請ふ。安市城下らす。帝詔して師を班す。次で高句麗王及蘇文、使を唐に遣はし謝せ

しも、蘇文益驕恣なり。寶藏王二十五年(皇紀一三二六年)蘇文死す。子の男生自ら英離支と爲る。蘇文國政を乗ること二十四年。外は上國に抗し隣邦を傍侵し、内は君上を脅し氣燄凶熾なり。是に至りて死するや、長子男生(自稱)代りて英離支と爲り、三軍大將軍を兼ね、二弟男建、男産權を奪はれんことを恐れ、其兄を討つ。男生走つて唐に詣り哀を求む。唐、李勣に命じ兵を起し來り伐ち、平壤城を拔き、王及び王子男建等を執へ高句麗遂に亡ぶ。(皇紀一三二八年)東史綱目に云ふ、蘇文の姓本と謂、而して唐人泉と改むるなり。何を以て其の然るを知るや、新羅紀に云ふ、高句麗の貴臣淵淨土來り降ると云ふ、淨土は蘇文の弟、然らば則ち其姓は淵なること明なり。唐、高祖の諱を避け淵を以て泉と爲す。陶淵明を以て泉と爲すが如しと。日本書紀に蓋金又伊梨柯須彌とあり。(東史綱目)

より内外に歴敗して、官黃海道觀察使に至る。歲歉に遭ひ、救荒に努め、疾を力めて諸邑を巡行し、病益劇しく、遂に道に卒す。年五十五。三益少にして母を喪ひ、家貧にして能く力學自奮し、竟に成立に至る。其の職に花むと勤謹、豐基に守たるや、嚴以て吏を御し、簡以て身を持し、仁以て民を撫し、數年にして邑中大に治まら。襄陽を治むるや、宣簡政を爲し、殘を蘇し敗を起し、政聲尤も籍たり。掌令を以て朝に還るや、時に朝論二と爲り、時に乘する者、攻撃多端、多く士類を傷ふ。三益最も之を憂ひ、其の言論隨はず激せず。議者之を疑とす。晚年居を桃木村洛水の庄に卜し、亭を其の上に作り、名けて山水と曰ひ、且つ其の齋に名けて臨淵と曰ふ。往々朋友と酒を飲み詩を吟じ、退休終焉の志有り。(人物考)

裴允材 高麗明宗の時内侍たり。王の三年(皇紀一八三三年)東北面兵馬使諫議大夫金甫當兵を擧げて鄭仲夫、李義方等を討ち、以て毅宗を復位せんと謀るや、允材は西海道兵馬使と爲り、兵を擧げて之に應ぜしが事遂に敗る。(高麗史)

裴元龍 素と能吏と稱せらる。高麗辛朝の奸臣廉興邦に附して養父と爲し、贈るに宅舍を以てし、鶴林府尹を拜す。百姓を侵漁し鐵把を載せて之を家に輪するに至

る。人目にして鐵文魚府尹と爲す。文魚は即ち八稍魚、鐵把の狀之に似たり、故に云ふ。(高麗史)

裴弘重 字は子厚。慕菴と號す。大邱の人。牛溪成運に従ひて性理の學を受け、小學を以て身を律し、喪に居るに雉、幕に入り、虎、鯨魚を投ずるの異有り。(高麗書)

裴弘結 字は汝補。裴志齊と號す。金海の人。承旨大維の子。宣祖庚辰(皇紀三三三〇年)生る。丙辰司馬に中り、學行を以て薦められ、教官に除せしが就かず。仁祖反擧んで、説書に除せしが就かず。仁祖反正し、縣監を拜す。詩集あり。(龜山島野)

裴幼章 檢庵と號す。金海の人。龜村柳景深の外孫なり。仁祖丙子の亂に和議成り南漢國解くと聞き畢に赴かず。門を杜ちて讀書し、以て自ら娛む。教官を以て召されしが起たず。名節世に重し。司憲府執義を贈らる。(高麗書)

裴幼華 字は華隱。八斯軒と號す。建城の人。龜巖尙益の子なり。光海辛亥(皇紀三二七一年)に生れ、顯宗丁未蔭仕を以て察訪を拜し、官主簿に止り、癸丑に歿す文學あり、八斯遺稿あり。(高麗書)

裴玄慶 高麗太祖の臣。初の名は白玉彩(一作白玉)慶州の人。膂力人に過ぎ、行伍より起り大匡に累進す。弓術の末年裴玄慶・申崇謙・ト智謙と向く騎將と爲り密に謀り、夜太祖の第に詣り言つて曰く、三韓分裂し群盜蜂起りてより、今王臂を奮ひ大に呼び、遂に草寇を夷滅し

遊左を三分し大半を據有し、國を立て都を定め將に二紀ならんとす。今や終を克せし、妻を殺し、子を戮し、臣僚を誅夷し民は塗炭に墜ち、之を疾むこと僞の如く架刺の惡も以て加ふる無し。昏を廢し明を立るは天下の大義なり。請ふ、公が股周の事を行はんことをと。太祖色をして之れを拒んで曰く、吾れ忠義を以て自ら許す。王暴亂なりと雖安んぞ敢て二心あらん。臣を以て君を伐つ斯を革命と謂ふ、予實に不徳なり、敢て湯武の事に效はんや。後世以て口實と爲すを恐ると。

玄慶・洪儒等曰く、時は適ひ難くして失ひ易し、天與らざるば反つて其の咎を受く、國中民庶の毒痛を受ける者日夜之れを復さんと欲す。且つ權位重きは並に虐殺に遭ひ略ぼ遺す所なし。今の徳望未だ公の右に出る者有らず。衆情公に望む所以なり。公若し從はずんば、吾等死すること且無し。況や王昌運の鐵文彼の如し(高麗書)

遂に天に違ひ獨夫の手に死すべけんやと。是に於て諸將扶擁して出で、黎明に被せし上にして坐し君臣の禮を行ひ、人を以て護せし且つ呼ばしめて曰く、王公已に義旗を擧ぐり、弓術之れを聞き驚駭して亡げ去る。太祖既に即位し、詔して推戴の功を策し、儒・玄慶・崇謙・智謙を以て俱に第一等と爲し、金銀器錦綉袴袴綾羅布帛を賜ふ。太祖、青州の人玄律を以て尙軍郎中と爲すや、玄慶は崇謙と與に之

を駭して曰く、往き林春吉尙軍史と爲りて不軌を謀り、事泄れて奉に伏せり。此れ乃ち兵權を典り而して本州を恃むが故なり。今又玄律を以て尙軍郎中と爲すは、臣等竊に之れに惑ふと。太祖之を善とし改めて兵部郎中を授く。太祖の四方を征するや玄慶の功多きに居る。十九年(皇紀一五九六年)疾篤し。太祖其の第に幸し其の手を執りて曰く、嗟乎命なり、夫れ卿の子孫在り、予其れ敢て忘れんやと。太祖門を出で而して玄慶卒す。遂に駕を駐め官に命じ葬事を乞めて後還る。武烈と號す。一子あり股肱と曰ふ。(高麗書)

裴世績 靜谷と號す。金海の人。官縣監に止り、清白を以て遷ばる。漆原書院に享らる。(高麗書)

裴仲孫 高麗元宗の朝、官を累ねて將軍に至る。十一年高麗都を開城に復し、榜示して日を兼して趣して悉く還らしむ。三別抄軍異議を唱へて從はず。王、將軍金之氏を遣り、江華に入りて三別抄を認め其名籍を取りて還らしむ。此に於て三別抄名籍を以て蒙古に聞せんと恐れ、益反心を懐く。仲孫、夜別抄指諭慶永禧等と與に遂に亂を作し、人をして國中に呼ばはしめて曰く、蒙古兵大に至り人民を殺戮せん。凡そ國を輔けんと欲する者は皆桓庭に會すべしと。須臾にして國人大に會す。或は奔走四散し、舟を争ひて江を渡らんとし、溺死する者多し。三別抄人の出入を禁じ、江を巡りて大に呼んで曰く

凡そ兩班の舟に在りて下らざる者は悉く之を斬らんと。聞く者皆懼れて下る。或は舟を發して開京に向はんんと欲する者は賊小艇に乗じ追て之を射る。皆敢て動かず。城中の人驚駭し、散じて林藪に匿る賊金剛庫の兵器を發して軍卒に分與し、城に要て固守す。仲孫、永禧三別抄を領して市廛に會し、承化侯温に迫りて王と爲し、署して官府を置き、大將軍劉存奕、尙書左丞李信孫を左右承宣と爲す。然れども士卒の逃亡するもの相ひ續ぎ、仲孫等遂に守る能はざるを慮り、船艦を聚め、悉く公私の財産及子女を載せて南下し、入りて珍島に據り、州郡を標掠す。王、金方慶に命じて往て之を討たしむ。翌年方慶蒙古の元帥忻都等と與に擊つて之を平ぐ。餘賊遁れて耽羅に據りしが、尋て又其平ぐる所と爲る。(高麗史)

裴守讓 字は自堅。南海の人。高麗開國功臣玄慶の後なり。蔭仕して參奉となる。宣祖壬辰の亂に弟從義及び蔡弘國等と與に兵粟を募聚し、錦山の戦に赴く。高敬命の既に節に殉せるを聞き、興徳の南塘に會し、血を駢りて同じく盟ひ、敵を追ひて順天に至り、宋經略の和を請するを聞き、痛哭して赤城江に至り、詩を作りて志を寓す。丁酉長登の戦に弟從義と同日に節に殉ず。興徳に倡義閣を立て、之を祀り、後嘉善を贈る。(高麗三朝書)

裴紅 興海の人。判書尙志の子なり。兄桓等と與に業を遺盾に受け、世宗丙午(皇紀

二〇八六年)文科に登り、官吏曹正郎に至る。(高麗書)

裴廷芝 字は瑞漢。初名公充。大丘縣の人。甫めて十歳禁衛に屬し都知と爲る。高麗元宗十一年(皇紀一九三〇年)都を舊京に復するや、廷芝年十一歳にして負統扈從す功を以て除正に補せらる。忠烈王の時別將を以て萬戸印侯に従ひ、哈丹を燕岐に擊ち、鎧を抜き馬を躍らし、向ふ所披靡す。流矢輔車を貫きしが、瘡を裏みて復た戦ひ、俘虜其衆し、中郎將を超授せらる。後擧げられて忠清全羅兩道察訪と爲る。奸猾を推き孤獨を撫し、一境安集す。忠宣王の時護軍を授けられ、典農司有備倉の事を幹す。忠肅王五年耽羅の賊魁金成等叛す。廷芝存撫使と爲りて之を討ち、還りて密直副使を授けらる。八年黨獄起り、杖されて竹林の防護に流さる。其子天慶身を以て代はられことを請ひしが、聽されず、遂に俱に竄せらる。後ち還るに及んで門を閉ち病を謝し、琴瑟を以て自ら樂む。翌年卒す。年六十四。人と爲り于思にして婦、體貌魁梧、人皆武略を稱し、吏能有るを知らず。口利を言はず、家に十金の貯なし、子を成慶・天慶・成慶と曰ふ。(高麗書)

裴孝廉 興海の人。監司桓の子。世宗丁卯文科に登第し、官府使獻納に歴歿す。(高麗書)

裴克廉 字は量可。京山府の人。尙尉少尹玄甫の子。性廉謹、身を持するに勤儉な

り。高麗恭愍王の朝登第し、晉尙二州を牧し、又鷄林和寧に尹となり、皆惠政有り。出で合浦を鎮し、城を築き障を開き流亡を安集し、守禦に善し。但だ戰勝取ら其の長ずる所にあらず。高麗の戰官を累ねて門下右侍中に至る。恭讓王四年(皇紀二〇五三年)趙浚等と協謀し、王を廢して李成桂を推戴し、遂に李朝開國の功臣となり。左侍中を拜し、星山君に封せらる。此年卒す。年六十八。貞節と證せらる。人と爲り不學無術、建自する所無し建儲の職に至りては但だ上意に阿り、幼孽を立てんことを請ひ、自ら以て功と爲す。識者之を嘆す。(高麗史大司憲傳)

裴佺 興海郡の人。其母は官婢なり。佺、高麗忠惠王の嬖幸となり。護軍に累轉し委ぬるに機務を以てせられ、軍簿判書に歷官す。曹嶺の亂に侍從して勞有り。功を一等に録せられ、興海府院君に封せらる。佺嘗て元に在り。王、夜佺の第に幸し、其妻と其婢金瑤の妻を淫す。佺、廉允忠と與に德寧公主に幸を得、中に居りて事を用ふ。人有り匿名狀を作りて佺の罪惡を版圖の門に貼る。公主諸宰相を召して謂て曰く、自今佺を近侍せしむる勿れと。然れども佺猶ほ公主の宮中に在りて事を用ふること前の如し、時に都會議尹時遇、王側に在りて權を弄す。人之を目して尹王と曰ふ。干謁する者時遇に因らざれば必ず佺に托す。李齊賢權省と爲るに及び、佺を獄に下せしが、恭愍王之を

宥す。時人其の元惡を曲貸するを憤る。居ること十年にして卒す。(高麗史)
裴尚憲 興海の人。興海君俊の子。仕へて判司僕寺事に至る。高節遠識有り。事に因りて官を棄つ。時に高麗既亡。遂に屏て安東府金鵝村に居り、堂に名けて柏竹と曰ひ、自ら其の意を見はす。(人物考)
裴尚益 字は益哉。嶺南と號す。達城の人。牧使應襲の子なり。嘗て鄭寒岡の門に從ひ、才行を以て稱せらる。光海君丙辰(皇紀二七六年)司馬に中り。太學に在りて廢母の疏に參からず。凶黨の論削する所と爲る。仁祖甲子文科に登り、官判官に至る。澤堂李植と善し。辛未卒す。年五十一。(嶺南人物考)

陳べ、磔溪所著中の田制一條を以て獻ず。肅宗嘉尙す。尙瑜威儀儼然、之に接すれば和氣煦然、登門の人醉醉を飲むが如く覺えず心醉す。京より歸田の後、室を萬曆洞に築き之に届して晩學堂と曰ひ、日に大學發揮の旨、近思錄要約の語、經傳雜疑の辨を手抄し、心性情理氣の説を繰り分折して燭照の如し。嘗て磔溪と往復論難して條問精微を極め、磔溪其の學識道徳を賞稱す。一時儒賢皆傾慕して推仰す。乙丑病に邁ひ、丙寅三月卒す。年六十五。(花堂遺集)
裴尚龍 字は子章。蕭庵と號す。星州の人。宣祖七年(皇紀三三四年)生る。少にして寒岡郡述に師事し、能く學に力め、累に公車に選まれしが、不幸にして父の非命に遭ひ、復た學を求めず。名を没して出てず。力作して以て母を養ふ。一弟有り心を盡して教訓し、既に太學に陞り、命無くして早く歿す。尙龍之に因て益人事を樂まざる。或ひと其の賢を薦むる者あれども肯て顧みず。亦終に推挽する者無く、孝宗乙未歿す。年八十二。星州の道川鄉祠に享らる。(人物考)

以て身を發し、丁卯の亂、駕に江都に從ひ、宣傳官より都摠都事に陞り、内外に歴敷し、丙子の亂に營將を以て南道節度使に從ひて勤王す。時に軍駕南漢に駐まりて圍を受くること已に四十餘日、而して兩元帥南北節度使皆搦根に會し、胡兵を畏れ、險に據りて自ら守り、兵を進むるの意無し。命純憤然一決戰せんと欲して、主將の沮む所となりて果さず。車駕還都に及び諸將各兵を罷めて歸る。胡兵北路より歸る者我兵と鐵嶺に遇ひ、利あらずして去る。我軍其の後を追ふ。命純曰く、鐵嶺の戰我幸に捷を得るも、賊尙ほ強く我兵飢疲す。釋王ば兵食近く且つ便なり。兵を休めて以て賊勢を見るべしと。皆曰く諾と。既にして主將卒然計を變じ、直に安邊に赴かしむ。士卒皆之を怨む。追ふて南山院に至る。賊數十騎我を誘ふもの有り。主將三營の兵を督して之を追撃し南山院に至る。命純前營の將韓者榮に謂て曰く、日既に暮れ、天雪を降らす、賊情知るべからず。且く兵を留めて以て變を見るを善しとすと。主將既に戰て小利有り、心に胡を易んじ、以て小賊を見て怯ると爲し、令を下し命純追ふものを斬らんとす。行くこと里餘賊果して伏兵有り大に起る。我兵擾亂す。者榮嘆じて曰く、公の言を用ひず事此に至る、奈何せんと。命純曰く、唯だ一死有り。遂に力戰して之に死す。命純長大美談、平生士を愛し、軍中に在りて一

に誠信を以て士卒と與にし、能く人の死力を得たり。常に曰く、丈夫志四夷に在り、死して馬革を以て尸を裹めば足れりと。在む所皆遺愛有り。(人物考)
裴彦 高麗辛禰の時、密直副使を以て和寧府院君と爲る。後ち出て元帥と爲り、三道元帥裴克廉等と共に海寇を沙斤驛に擊ち、敗績して死す。(高麗史)
裴後度 字は子平。晦峰と號す。金海の人。永同に居る。天資醜醜、氣宇清爽、年六歳業を関石溪に受く。習靜宋邦神時に高塘浦に寓居す。後度其風を慕ひ、贊を執りて益を請ひ、文章行義士流の推す所となる。仁祖丙子の亂に後度年二十五、慷慨憤慨し、和議成ると聞き、義士の歌を作りにて以て懷を寓す。蓋し斥和二字を以て一篇の命脉と爲し、時を傷み國を憂ひ、直言して諫まず。遂に學業を廢し、室を著湖に築き、探山釣水、逍遙自適して卒す。郷人祠を立て、之を祀る。(水国邑誌)
裴相說 字は君弼。槐潭と號す。曲江の人。安東に居る。栢竹堂尙志の後なり。英宗己卯(皇紀二四一九年)生る。天文地理律呂諸數に精し、嘗て渾天儀を作る。毫毛も差謬なし。道學六圖・書計瑣錄を著はす。(嶺南人物考)

し、家人を待つ甚だ嚴なり。平生晨に起き、冠服を具へて北斗に向て再拜し、畢りて中堂に坐し、諸子の拜を受く。治を業と爲し、器の窳みて罅なるものは人に阿ひず。以て市人の買ふ者有るを求め、爲に之を直にして其の價を廉にす。家に蜂を養ふ。妄に殺さんことを慮り、探蜜の際蜜取せず。晩歳移りて豊基に居り、退溪の喪を聞き、哀痛すること殊に甚しく、鐵を鑄て像を爲り、朝夕薦度し、素衣を茹ひ白を衣る三年、年七十四。宣祖の喪に遭ひ、亦三年の喪に服し、禭祭を行ふ。人之を嗟嘆せざるなし。(人物考)
裴桓 興海の人。判事尙志の子。太宗辛巳(皇紀二〇六年)文科に登り、官全羅監司に至る。嘗て弟紅と與に學を趙庸の門に受く。(傳目)
裴素 興海の人。尙恭の子なり。太宗戊子(皇紀二〇八年)文科に登第し、慶尙養蠶採訪を歴て、官吏曹正郎に至る。(傳目)
裴時亮 字は子明。星州の人。工曹參判興立の子なり。年二十七。文科に擢んで、歴官して訓鍊僉正に至り、仁祖乙亥(皇紀三二九年)母憂を以て去る。丙子の亂に起復して、嶺南左節度使閔泳に從ひ、泳敗れ死するや時亮代りて其の衆を領して勤王し、忠州に至りて事平ぐと聞き、遂に兵を罷めて歸る。戊寅肅川府使を拜し、嶺で嶺左虞侯楊州牧使に移り、寧國原從の勳に錄せられ、後京畿水使捕盜大將に遷り、丁酉湖南兵馬節度使となり、兵馬

を巡閱して長水縣に到り、疾劇くして歿す。年五十四。時亮武人と雖文雅を好み自ら守るに廉謹、屢郡邑を典り、田宅加へず。宋だ嘗て名を銜ひ能を矜らず。人其の至誠に服す。(記言)
裴紳 字は景餘。其の先は京山の人。後ち玄風に居る。紳、正徳十五年(皇紀二一八〇年)生れ、七歳學に就き、八歳嚴漢卿に從ひて學び、學日に進む。號して奇才と爲す。年既に弱冠、初め南漢曹植に見え、後ち李退溪に從ひ、古人の旨を聞くを得。後ち舉に應じて進士と爲り、後ち四年南部參奉に除せられ、明年慶基殿參奉に移り尋で敬陵參奉に改まり、親老を以て歸る。隆慶二年母歿し、三年の制を終はり、水庫別提と爲る。就かず。宣祖の初政、専ら儒雅を用ふ。選まれて教官と爲り、生徒に授くるに必ず小學を以て先と爲す、先づ其の音釋を辨じ、其の句讀を正し、優游探頤之を自得せしむ。居處必ず儼に、動作儀有り。人自ら畏敬す。學者雲集する者數百人に至る。學に從ふの士、皆步履法有り。言苟も妄にせず。宰執有り、子弟の慢にして教に準はざるを愛ひ、往いて學ばしむ。數月にして其の子弟循々雅謹戒飭漸だ畏る。其の宰執歎じて曰く、苟くも射行篤敬にあらずれば、安ぞ能く人を感ずること是の如くならんと。萬曆元年疾んで卒す。年五十四。紳資稟卓異少より慨然として求道の志有り。常に謂ふ、學を爲すの方便窮理踐實に出でずと

其の室に属して景喬と曰ひ、喜んで易を讀み、文章贈法有り。家は洛上に在り學者之を稱して洛川先生と曰ふ。

裴遠 成宗朝の書員なり。山水人物を善くす。平生崔溼を敬せず。是によりて溼と相惡し。(善書家)

裴得儒 高麗朝の人。輿地勝覽沃川郡の條下に政績最著と見え、事蹟詳ならず。

裴裕 字は季善。綠野堂と號す。一に蓋野と云ふ。星州の人。司諫晋后の子なり。性剛直大節あり。世宗丁卯(皇紀二〇七年)文科に登り、翰苑に入り、辛未應教を以て、高麗史撰輯の命を承く。乙亥集賢殿直提學兼製教を拜す。未だ久しからずして端宗位を遷る。裕絳を投じて郷に歸り、意を仕進に絶ち、六臣書を披ると聞き、慷慨に勝へず。血を涙で抗疏して其の忠直を諫ふ。世祖大に怒り、極典に置かんと欲せしが、末減に従ひて清州に杖流す。遂に瀟所に卒す。肅宗辛未爵を復し、清州の一百結を賜ひて、其の辭典と爲す。辛丑禮曹判書を贈る。後人追慕し、其の居地を稱して綠野里と曰ふ。

裴規 字は仲員。花谷と號す。星州の人なり。早く生員を以て太學に在りて春秋を業ひ、筆削の意を講じ、義理に於て已に煥然、文章亦蔚然たり。時に陽村權近太學の祭酒たり。既にして大科に捷ち、館翰の

薦に與かりて史職に補せられ、修撰に累遷し、任にあるもの年あり。命を受けて國史を竹山の七長寺に囑賜す。精神多く歌を爲りて其の行を送る。陽村も亦同じく史館に在り、爲に之が序を作る。題して送裴仲員修撰囑賜七長寺序と曰ひ、中に本朝海東を有つ數百年、初め國史を伽郎の海印に託す云々とありて、此序の自づから麗時の撰なるを知るべく、又次に今癸亥夏、賊又忠の旁縣に遷る。七月又開天より竹の七長寺に移すと見え、高麗史辛酉九年癸亥國史移轉の記事に一致し、其の今癸亥と曰ふにより、又明に此年の規の登第囑賜等の事を以て皆世宗朝の事とせるは甚だ誤れり。殊に陽村は太宗九年己に卒せるに於てをや。(東文選、高麗史)

裴漢 忍齋と號す。金海の人。參奉鶴の子。六年廬に居り、克く先業に勉む、學行を以て累に公薦に入り、官副正に至り、後史曹判書を贈らる。文集あり。

裴蘭 星州の人。直提學閔の弟なり。太宗甲午(皇紀二〇七四年)登第し、官正言檢閱に止る。

裴閔 星州の人。大司諫規の子なり。太宗辛卯(皇紀二〇七一年)文科に登第し。檢閱官に補せられ、獻納掌令を歴て集賢殿直提學に至る。父子相繼で諫院に入り。士林之を美とす。(大東國志、補遺)

裴賢 字は玄玉。梧山と號す。興陽の人

裴の子。進士に中り、憲宗己酉(皇紀二五〇九年)文科に擢んで、官持平に至る。著はす所に東國十志・無逸龜鑑あり。

裴楠 興海の人。判事尙志の子。監司桓の弟なり。太宗辛卯(皇紀二〇七一年)文科に登第し、官監察に至る。(補遺)

裴壹伯 新羅の人。位は阿湊。初め興德王の養子なり(皇紀一四九六年)其の堂弟均貞、堂弟の子悌隆、互に君と爲らんと欲す。是に於て侍中金明は裴壹伯等と與に悌隆を奉じ、阿湊諸將は金陽等と與に其の父均貞を奉じ、積板宮に入り相闘ふ。裴壹伯射て金陽の股に中つ。諸將等逃走し、均貞害に遇ひ、遂に悌隆位に即く。之を僖康王と爲す。閔哀王(金)元年に至り、諸將及金陽等再び事を擧げんことを謀り兵を統べ鼓行して至る。王、兵を以て迎へ拒ぎ敗北し、逃げて離宮に入り尋で害せらる。是に於て金陽乃ち裴壹伯を召して曰く、夫は各其の主に非ざるものに、吹ゆ、爾當時其の主の爲めに我を射る、義士なり。我れ校する勿し、爾安んじて恐ること爲かれと。衆之れを聞きて曰く、裴壹伯すら此の如し、其の他何ぞ憂ひんと感悦せざるなし。諸將遂に位に即く。是を神武王と爲す。(三國史記、東國編年)

裴儉 高麗王辛禰の時全羅道元帥池勇奇麾下の士なり。時に海寇五百艘鎮浦口に入り、互桓を以て相繼ぎ兵を分ちて之を守らしめ、遂に岸に登り、散じて州郡に入

る。元帥嚴世、沈德符等鎮浦に至り、火炮を用ひて其船を焚き賊の船を守る者燒溺殆ど盡く。賊窮し怒ること益甚しく、熾に州郡を蹂躪し、尙州を焚き留まること七日、置酒す。儉自ら進んで賊中に往き之を覘はんことを請ふ。諸元帥之を許す儉賊營に至る。賊之を殺さんと欲す。儉の曰く、天下に使を殺すの國無し。我國の諸將精兵を領すること算無く、戦へば則ち必ず克たん。然れども盡く汝等を殲にするも何ぞ益せん。汝等宜しく一邑に占居すべしと。賊の曰く、是れ我を結くなり、汝が國誠に我を活さんと欲せば我我が舟楫を奪はんや。吾亦之を計ること熟せりと。儉に飲すに酒を以てし、遂に鐵騎を以て送り還す。(高麗史)

裴樞 星州の人。直提學閔の子。太宗辛卯(皇紀二〇七一年)父子同榜登第す。(補遺)

裴賦 新羅の人。位は大阿湊。聖德王十九年(皇紀二三八〇)上大等と爲る。二十六年老を請ふ。許さず凡杖を賜ふ。二十七年再び老を請ふ、之に従ふ。(三國史記)

裴興立 字は伯起。星州の人。靈山縣監仁範の子。嘉靖丙午(皇紀二〇六六年)生。隆慶壬申武科に中り、初め宣傳官を拜し、結城長興興陽永興等の邑宰に除せられ、壬辰後以助防防禦を帯び、戦功を以て階を加へられて嘉義に至り、己亥庚子連に湖南左右道水軍節度を拜し、癸卯中樞を以て總管を兼ね、工曹參判に移り、忠清水軍節度使等を歴て、丁未松管より永興に出

で、戊申(皇紀二二六八年)病で京に歸り、第に卒す。年六十三。人と爲り忠勇、興陽に幸たりし時、邊に急警無くして、捧を捐て、多く戰艦を造り、亂起るに及び人之に頼り、皆其の先見を歎す。敵至るや列邑争ひて賣る。興立獨り兵を擁して動かず。陣に臨んで志氣自若、飛丸冑に中たり、冑碎くるも搦まず。漆川の戦に元均陣に臨んで機を誤まりて遁る、興立單船を以て直に前んで強寇を支ふ。閉山の役九戰九捷し、皆先登す。幸州の戦に亦先功を以て閔に旌せらる。(人物考)

裴龍吉 字は明海。琴易堂と號し、又藏六堂と號す。興海の人。觀察使三益の子なり。嘉靖丙辰(皇紀二二六〇年)生。十五綱目を流覽し、喜んで孟子の書を読み、傲ひて而して文を爲し、豪横雅健なり。乙酉上庠に陞る。壬辰の亂に義を倡へ、金堉を推して將となし、龍吉之に副とし、聲勢稍振ひしが、堉陣に破れ、龍吉又病んで兵を罷む。甲午朔密司洗馬に除し、乙未侍直より副率に移る。丁酉上疏して講和緩兵の議を痛斥し、直聲あり。壬寅文科に擢んで官忠清都事に至る。己酉卒す。年五十四。龍吉少より名節を以て自ら砥礪し、鶴峯金誠一に従ひて業を受け又西厓・月川・貧趾諸賢の門に徧遊し、峭岸剴厲、必ず古人を以て期と爲し、時勢の擡む所ならず。經筵に進對し、歴論して諱まず。聞く者頸を縮む。此を以て仕途

享せらる。(高麗史)

赫居世 新羅の始祖。姓は朴氏。諱は赫居世。前漢五鳳元年甲子(皇紀六〇四年)位に即き、居世干と號す。時に年十三。國を徐那伐と號す。是より先、朝鮮の遺民分れて山谷の間に居り、六村となる。一を開川楊山村と曰ひ、二を突山高城村と曰ひ、三を野山珍支村と曰ひ、四を茂山大樹村と曰ひ、五を金山加利村と曰ひ、六を明活山高耶村と曰ふ。是を辰韓の六部と爲す。高墟村長蘇伐公、楊山の麓を望むに、嘉井の傍の林間に馬あり、蹠て嘶く。則ち往て之を觀れば、忽ち馬を見ず、只だ大卵あり。之を剖るに、嬰兒ありて出づ。則ち收めて之を養ふ。年十餘歳に及び、岐嶷然として夙に成る。六部の人其の生の神異を以て之を推尊し、是に至り立て君と爲す。辰人狐を謂ふて朴と爲す初め大卵狐の如きを以て、故に朴を以て姓と爲す。居西千は辰言の王なり。或は貴人と呼ぶの稱とす。五年昭英を納れと紀と爲す。賢行あり。時人之を二聖と謂ふ。八年倭人兵を行り邊を犯さんとせしが始祖の神徳あるを聞きて來使せしが、邊人の夜戸を扇さず、露積野を被ふを見、民の相ひ驚まざるを知り、以て有道の國と爲し、乃ち引き還る。三十八年狐公を遣り馬韓に聘す。狐公は本と倭人なり。初め狐を以て腰に繫き、海を渡りて來る。故に狐公と稱す。六十一年王薨す。壽七十三

趙又新 字は汝軒。白潭と號す。漢陽の人。宣祖癸未(皇紀二二四三年)生る。幼にして兵亂に値ひ、奔竄流離、學に入るを得ず。十八始めて遊學し、愚伏・蒼石の門に出入し、經論を質問して得る所有り。士流推重す。光海癸丑進士に中る。光海母后を廢し大君を殺すや、慷慨して疏を草し、閣に伏す。遂に呈するを得ずして歸り、科業を廢し、門を杜ちて書を讀む。仁祖甲申薦められて參奉を授けられ、戊子文科に登り、官正字に止まる。文集有り、尙州の芝岡書院に享らる。

趙九曉 字は蘭成。漢陽の人。龍淵の孫。鹿門威風の子なり。孝宗丙申(皇紀三二一六年)生る。幼少の時より氣宇恢恢、舉止安詳なり。龍淵之を受す。己未司馬に中り庚申朴性義と與に多士を率ひて牛溪・栗谷斥享の事を疏論し、性義實せらる。九曉復た上疏して罪を同うせんを請ひ、且つ前議を申ふることを益力む。首相金壽興奏して曰く、此罪性義より甚し、若し此を罪せざれば後制すべからずと。遂に九曉の舉を停む。九曉退て松楸に歸り、讀書自適し、終焉の計を爲す。己巳趙司洗馬を拜し、辛未文科に登り、官正郎司醫に至る。(王川集)

趙小生 元末雙城總管たり。初め高麗高宗の四十五年龍津縣の人趙暉、和州(現今遼寧)以北の地を以て叛して蒙古に附す。

趙士秀 字は季任。松岡と號す。漢陽の人。參贊彦秀の弟なり。中宗辛卯(皇紀二九一年)文科に登り、官左參贊に至る。清白を以て世に名あり。文貞と號せらる。清白溪紀聞に曰ふ、洪景判を拜し、士秀大憲となる。僚臺に謂て曰く、洪は是我心友なり、然れども其の才吏曹に長じ、主兵に合せずと。遂に啓して之を遷し、即ち往て洪に見えて曰く、故事君の意に於て何如と。洪の曰く、我主兵を忝うし隱憂多し。君が國の爲に論情するを願みて憂なしと。人皆洪の私無きに服し、趙の自ら知るを多とす。(名臣錄)

趙大成 字は成之。梅窓と號す。淳昌の人。兵曹判書玉川君元吉六世の孫なり。生れて聰明、六經群書、目を過ぐれば誦を成す。親に事へて至孝、病には憂を致し、喪には哀を致す。青莎鄭沼と友とし善く、一齊李桓の門に遊ぶ。銓曹朝に薦めしが書を貽りて之を止む。順天の青莎祠に享らる。(高麗史)

趙大臨 字は謙之。平壤の人。領相渡の子なり。建文壬午(皇紀二〇六二年)生員試に中り、德壽宮提控に試補せられ、癸未護軍を拜し、太宗の女慶貞公主に尙して平寧君に封ぜらる。丙戌平壤君に改められ、府院君に陞り、大匡輔國を加へられ、世宗庚戌卒す。年四十四。大臨性謙なり。康安と號せらる。(世宗實錄)

趙元 高麗顯宗元年(皇紀一六七〇年)契丹入寇の時、統軍録事を以て西京に在り。西京の兵、丹兵と戦ひて大に敗る。東北界都巡檢使卓思政懼れて兵を引て遁れ、將軍大道秀所部を率ひて賊に降る。元衆の推す所と爲り、散卒を收め美民贈等と與に城を閉ち固守す。後ち又丹兵を馬灘に擊ちて萬餘級を斬る。馬灘は平壤府の東十里に在り。(高麗史)

趙元吉 字は聖中。農隱と號す。淳昌の人。高麗の侍中璋の後なり。鄭夢周・櫻長壽等と與に恭讓王を策立し、一等の勳に錄せられ、玉川府院君に封ぜらる。高麗亡ぶるや淳昌の故里に歛退し、罔僕の節を守り、終身屈せず。時に牧隱等と與に五隱と稱せらる。諡を忠獻と曰ふ。淳昌の武夷祠に享らる。(高麗史)

趙元 漢陽府豐壤縣の人。高麗恭愍王六年(皇紀二〇一七)登第し、安東の書記に調せられ、開門舍人に累轉し、十年刑部員外郎を授けらる。紅賊の亂、王に従ひて南幸し、功を二等に錄せらる。明年國子直講に遷り、全羅西海楊廣三道按廉使を歴二十三年典法都郎を以て職を辭し、尙州の露陰山下に居り、自ら石欄接復翁と號し、伴狂自ら稱す。出入必ず牛に騎る。騎牛の圖を著はし、石欄の歌を贊し以て

其意を見はす。慈恩の僧宗林と方外の交を爲し、超然として世外の想有り。辛禰三年起されて左諫議大夫を授かり、判典校寺事に轉じ、六年退て廣州古壇江村に居り、板橋沙平兩院を重營し、自ら院主と稱し、敝衣草履役徒と其の勞を同うす。過ぐる者その達官たるを知らざるなり。十四年復た起ちて典理判書と爲り、密直提學に遷る。出て西海道都觀察使と爲り、綱紀を振肅し、部内大に治る。辛昌元年召されて簽書密直司事を拜し、俄に同知に陞る。恭讓王二年羅林府尹と爲り李朝に入り江陵大都護府使を授く。尋で病を以て辭し、廣州の別墅に歸る。又檢校政堂文學に拜す。檢校は例職を受く。云化辭して受けず。人と爲り立志奇古、跌宕瑰偉、徑情直行、敢て時に隨ひて俯仰せず。將に終らんとし自ら墓誌を爲る。曰く趙元化は本と豐壤の人。高麗太祖の臣平章事趙孟三十代の孫。恭愍王の代、與安君李仁復の門下に登科し、中外に歷仕し、印を五州に佩び、風を四道に觀、大に聲無しと雖も、亦塵陋無し。年七十三。病んで廣州の古壇城に終はる。後無し。日月を以て珠璣と爲し、清風明月を以て鏡と爲し、古楊州嶽嶺山下南摩河耶孔子香壇の上、釋迦雙樹下に葬る。古今聖賢獨り存する者有らんや。嗚々人生の事畢ると。(高麗史)

趙中立 字は汝時。橫城の人。別坐進の子。正立の兄なり。宣祖壬午(皇紀二二四二年)生

員に中り、丁酉文科に登る。官正郎に至る。(傳目)
趙友夏 金堤の人。贊成事簡の後なり。高麗王辛禎の末、慶尙道興海郡の宰と爲り惠政有り。明年始めて邑城を築き民堵に安んず。是冬遷代し民其の徳を慕ふて忘れず。後ち陽村遷近諷せられて興海に至るや、民請ふて之が記を作りて城樓に掲ぐ。(輿地勝覽)

趙仁沃 漢陽の人。版圖判書敬の子なり。高麗恭愍王の朝に仕へ散員を授けられ、累遷して上護軍に至る。辛禎の末李成桂に従ひて咸化島より軍を回して廢立を行ひ、典法判書を拜し右副代言に遷る。恭讓王四年南開等と共に李成桂を推戴して革命し、開國の初、中樞院副使を拜し、開國佐命功臣の號を賜はり。四年漢山君に封ぜられ病を以て卒す。忠靖と諡せらる。仁沃少より志節有り、稍字を識り、古人の事業を言ふを喜ぶ。回軍の時南開等と密に推戴の謀有り。太祖の嚴明を畏れて言を發せず。壬申に至り遂に之を召へて大計を爲せり。後ち太祖の崩庭に配享せらる。(高麗史、太祖實錄)

趙仁奎 字は景文。寓菴と號す。豐壤の人。持平世輔の子。中宗の朝文科に登り。官參判に止まる。文集二十卷あり、體語と名づく。(續文獻通考)
趙仁規 字は去塵。平壤府祥原郡の人。生れて顯悟、稍長じて學に就き、略ぼ文義に通ず。時に高麗子弟の通敵なる者をし

て蒙古語を習はしむ。仁規其の選に與る。然れども未だ僭號を出づる能はざるを以て、戸を閉づること三年、晝夜懈らず。遂に名を知られ、諸校に捕せられ、將軍に累遷す。知開門事御史中丞左承宣を拜し、王の請に因り元より宣武將軍王京斷事官を授けられ、金牌を賜はる。王嘗て南門に御す。中贊金方慶醉騎して過ぐ。仁規素と方慶と權勢相逐る。是に至りて機に乗じて之を誣し、方慶を巡馬所に囚す。知密直司事金贊贊成事を歴、王彼を中贊に拜せんと欲す。仁規の曰く、君恩至重と雖、洪子蔭德望を以て家宰と爲る既に久し。臣選に其上に處らば衆議を如何せん。乃ち止む。未だ幾ならず中贊を拜す。其女入りて忠宣王の妃と爲る。二十四年司徒侍中參知政院事を加へらる。人有り匿名の書を宮門に貼して曰く仁規の妻、巫をして呪咀せしめ、忠宣王をして公主を愛せず、己の女を鍾愛せしむと。此に於て仁規執へられて元に至り安西に杖流せらる。後ち放還せられ、判都僉議司事に除せらる。忠烈王三十四年官を引て退かんことを乞ひ、功臣の號を賜はり平壤君に封ぜられ、府を開き僚屬を置く。國に大事有れば其家に即て咨決す。明年(皇紀一九六八年)疾に遭ひて卒す。年七十二。貞肅と諡せらる。仁規風儀美に言笑寡なく、傳記に飄渺す。初め國人蒙古語を學ぶと雖、未だ數對を善くする者有らず。使者の入朝する毎に必ず大家總管康

守衛を引て入奏す。帝、仁規の善對を知りて曰く、高麗人國語を解する此の如くんば、何ぞ必ずしも守衛をして之を譯せしめん。王奏請する毎に必ず仁規を遣る。凡そ使を奉ずるもの三十、頗る勤勞を著ぼす。然れども微賤に起り驟に鈞軸を乗れば、人と爲り外、端莊恬正に似て王の幸を得、常に王の臥内に出入し、多く田民を聚めて富を致し、加ふるに國勇を以て權一時を傾けしによる。子を瑞・瑛・瑁・珠と曰ふ。(高麗史、金宗瑞傳)

趙仁壽 字は伯靜。白賞堂と號す。豐壤の人。進士相鼎の子。玄石朴世承に従ひて家禮心經等の書を受け、又靜觀李瑞相の門に遊び、心を學問に専にし、畢業を事とせず。肅宗乙丑(皇紀二三三五年)薦められて永昭殿參奉を拜し、義禁府都事に至る。坤位廢黜せらるるに及び、世事に意無く、門を杜ちて讀書し、書法亦楷に精し。晩年以後尤も功を義易に用ひ、誦讀の餘、兼ねて啓蒙正傳等の書を觀、象數の變を究観す。卒年四十五。詩文若干卷あり。家に藏す。(行軒集)
趙仁璧 高麗の檢校密直副使龍城君敬の子。恭愍王の朝、父に従ひて東北面兵馬使柳仁雨の軍に屬し、雙城克復の功有り。又屢戰功を立て、恭讓王の初判義德府事を拜し、三司左司に至りて卒す。子温・涓共に李朝創業の功臣と爲る。(高麗史、肅宗本紀)
趙之周 字は文市。漢陽の人。景泰辛未

趙之通 字は伯菴。以て仁壽府丞に補せらる。主簿直長に遷り、世祖の朝、原従の功に預り、司憲監察に轉じて出で一郡三府四州を典り、至る所赦を以て聞す。堂上に進み、入りて倉知中樞兼五衛將と爲り、又揚牧より入りて刑曹參議を拜す。世に循吏と稱せらる。弘治壬子卒す。年六十五。卒するの日に家に飯石の儲無し。人其の清徳に服す。(人物志)

趙之松 字は松之。梅窓と號す。一に梅谷と云ひ、又梅隱と云ふ。滄江趙深の子なり。仁祖十五年(皇紀二九七七年)生る。官縣監に止る。克く箕裘を繼ぎ、墨梅翎毛を善くす。寢郎たりし時右相許穆被殺を奉審し、把る所の扇を以て書を求む。之松即ち揮洒して之を還す。老訓を宗とする者群起して之を絶る。之松此より筆を絶て復た書かざりしと云ふ。(東坡志林)

趙之瑞 字は伯符。知足堂と號す。林川の人。世々晋州に居る。監祭班の子なり。成宗甲午(皇紀二二四四年)生員壯元進士第二に中り、同年文科に擢んで、己亥重試に壯元たり。魚有泊建州を征するや、之瑞を還んで幕佐と爲す。時に年二十六。才望一時に重し。校理に歴遷す。燕山君世子たりし時、許琛勤善となり、之瑞輔徳と爲り、同じく諫官と爲る。燕山君日に游戲を事として心を學問に専にせず。之瑞進講毎に諷諭切至、誠心開導し、時に或は冊を前に投じて曰く、邸下學に力めざれば、臣當に啓達すべしと。燕山君之を

視ること仇讐の如し。一日宮官講に因りて入侍し、仰で壁間を見るに、書して曰く、趙采は大小人なり。許琛は大人なりと。聞く者之瑞の爲に之を危む。燕山君位を嗣ぐや、之瑞外を乞ひて昌原を得秋毫も犯さずして棄て歸り、智異山下に卜居し、其の亭に扁して知足と曰ひ、圖書を左右にし、吟嘯自ら娛み、將に身を終はらんとするが如きもの十餘年。甲子禍作り、鄭誼と與に慘禍を被り、屍を江に投ぜらる。中宗反正し、都承旨を贈り、其の子程を官す。之瑞少時より力學文章を爲し、華聞大に播る。而して詩尤も老蒼雅健なり。而して僅に設興の詩一首東文選に存し、餘は皆散逸して傳はらず。夫人鄭氏、開隆の曾孫生員允寬の女なり。之瑞將に獄に就かんとするや、酒を擧げて與に訣れて曰く、吾の此行、必ず返る能はず、祖父の神主を祭行せんと鄭氏泣て曰く、當に死を以て自ら保つべしと。之瑞既に死し、家財籍沒せられ、夫人は没して婢と爲る。其の父の曰く、夫人は没して蓋ぞ其の本宗に還らざると。夫人の曰く、良人我に托するに神主を以てす。妾之を許すに死を以てす。豈中負べけんやと。草野に流離し、偏に難險を嘗め、手づから木實を拾ひ、朝夕哭泣して奉養し、以て三年を終はる。中宗反正に及び、牧使李瑞啓聞して、其の門に旌す。(通東名臣傳)

趙文命 字は叔章。鶴巖と號す。豐壤の人。判書珩の曾孫なり。父都事仁壽、光山の金萬均の女を娶りて文命を生む。奇姿あり。教官安東の金昌采女を以て之に妻はす。肅宗乙酉(皇紀二二六五年)生員壯元に擢んで、癸巳文科に登り、大提學五軍門大將を歴、奮武の功を二等に錄せられ、豐陵府院君に封ぜらる。英宗庚戌右相を拜し左議政に至る。諡を文忠と曰ふ。其の女は眞宗の配たり。兄景命字は君錫。歸樂堂と號し、壬午進士に中り、壬寅文科に登り、官大司諫に至る。弟顯命は別に傳あり。(人物志)
趙文拔 本に定戎鎮の吏なり。幼にして聰敏俊逸、書を讀めば即ち記す。文詞清警、魁科に擢んで南京の司諫に補せらる。其の父年六十を齡ゆ。文拔詩を作りて祖怡に遺りて官を求む。怡、忠獻に告げて曰く、子壯元に擢んで父州吏たるは、國家備を重んずるの意にあらず。且つ趙生才氣必ず遠く到らん。蓋ぞ其の父の郷役を免じて以て人の父たる者を勵まざざると。忠獻之を然りとし、遂に王に聞し職を授く。時人之を美とす。文拔中書注書に累

轉す。嘗て省中に直宿す。一小胥有り寒甚し。文拔之を憐み、許して被中に入る小胥御して足を腹上加ふ。其の夜會ま頭政省吏來りて文拔が正言に迫めるを報ず。小胥徐に其の足を収む。文拔猶ほ熟睡知らざるが如し。司諫起居舍人を歴て高宗十四年禮部郎中兼起居注史館修撰官を以て明宗實錄を修し、疾に遘うて卒す。(高麗史)

趙文煥 高麗仁宗二十三年(皇紀一八〇五年)魁科に擢んづ。(高麗史)

趙文理 高麗の知密直司事の子。官參知門下政事集賢殿大學士に至る。(高麗史)

趙文開 高麗の平章事冲の孫。知密直司事の子なり。官密直副使に至る。風儀美に禮度に簡に、時の稱する所と爲る。

趙心泰 字は執仲。平壤の人。統制使敬の子なり。英宗庚申(皇紀二四〇〇年)生る。少より聰悟異凡、十九始めて其姿を業とし雄俊善く射る。辛巳母憂に丁り、既に閲りて勅武内試に應ず。英宗其の願然として衆に出づるを見、前ましめて姓名を問ひ、命じて調用し、丁亥南行宣傳官に除す。明年秋試射に魁し、直に殿試に赴き乙科に登る。官を累ねて統制使に到る。正宗己酉將に顯隆閣を水原府に移奉せんとし、既に吉を卜し、當に舊邑を撤し、新治を營み以て仙巖を護し、國防を壯にせんとするにあたり、遂に臨んで此の大事に任ずべき者を詢ふ。皆其の人に難ん

じ、心泰を擧げて以て答ふ。心泰時に水原府使を授けられ、即日陞帥し、馳せ往て基を府北八達山下に相す。野曠く水環り、萬戸を容るべし。是に於て厩舎を移し、行宮を建て、屯民千數百家を移して以て之を實たす。已にして因山禮擧りて百堵俱に興り、庶事皆集る。居ること數年、都護府に陞り、留守と爲る。城を築き護を建て、水を防ぎて田に溉ぎ、通商立市兵を増し、衛を建て、屹然として三輔の巨鎮となる。皆其の規畫張設する所なり此役や正宗始め十年の遠を以て之を期し廟議亦擬するに慶費數百萬を以てす。心泰以爲らく、歲月を玩愒するは、徒に民を勞し財を糜するのみと。桶沐案に先んじ、工事を董責し、夜は宵衣に指授し、勤慢を考課し、心思を彈竭し、寢食に遑あらざ。賞役首尾機に二十五箇月にして功を畢らり、費八十餘萬に過ぎずして、樓櫓城壕の壯、國中に最たり。入りて御營大將兼知義禁となり、尋て漢城府判尹を拜し、刑曹判書に移る。遷して德戎使となり、舊制を外營に復さんとし、心泰命を承けて講磨し、以爲らく成氏の法、之を行ふ既に久し、偏廢すべからずと。遂に古今を參互して、軍制圖式を撰み、一書を覆料して以て進む。王歡賞已まらず。顧みて左右に謂て曰く、辭職暗暢、經術の士と雖、以て加ふるなしと。是に於て五邑に分屬し、官を設け伍を増し、其の法を

按じて之を行ふ。心泰已に病を告げ、己未九月卒す。年六十。心泰身長八尺、方面美髯、神采煥如として人を動かす。性莊重矜默、未だ嘗て疾言過色せず。人に接するに恭しくして禮有り。節を折りて士に下り矜驕の色無し。家世清寒、素と産業無し。州間に周流して財利を屑しとせず。位階赫を致し、俸祿甚だ厚くして窮に施し孤を恤み、及ぼざるが如し。而して其の室を視るに僮僕或は膳を繼がず。常に榮寵分に踰え、世路多險を以て謙々自ら持し、未だ嘗て身家の爲に一事を營まざ。少より聰明人に過ぎ、識慮深遠。曠兵の餘、國家の典章國防形勝山川道里軍額兵制を習ひ、以て修器械律農政の類に至るまで胸裏に盡せざるなし。又暇日臨池を戲となし、道健濃麗、尤も大字に長ず。行宮の門欄扇額多く命を承けて書して進む。卒するの日三軍悲號し、擗袖悼惜し、皆我が良將を失へるを稱す。(耳濡集)

趙斗淳 字は元七。心泰と號す。揚州の人。右相泰采五世の孫。純祖丙戌(皇紀二四八六年)文科に登り、待教を歴、哲宗の朝大提學を拜し、癸丑相に入り、官領議政に至り、文忠と號せらる。(人物志)

趙日新 高麗恭愍王世子たりし時、從ひて元に入りて宿衛し、位に即くに及び參理を授けられ、國に還りて贊成事を拜し、功を一等に錄せらる。角綽の功を挟み、暴橫驕恣なり。王に請ひて曰く、元朝の

權倖其の族を官せんと欲する者、既に殿下に請ひ又臣に囑す。今典理軍簿をして餘選を掌らしむ。恐らくは有司文法に拘泥し阻滯すること多からん。請ふ政房を復して中より除授せんと。王の曰く、舊制に復し未だ幾ならずして又變ぜば、必ず人の笑ふ所とならん。卿所托を以て我に告げよ。我れ選司に除せば誰か敢て從はざらんと。日新憤然として曰く、臣が言に從はざれば何の面目か復た元朝の士大夫に見えんと。遂に職を辭す。憲司嘗て日新の不法を劾す。日新臺官と辨ぜんことを請ふ。憲司又日新の家奴を囚す。日新獄を毀ちて之を出す。宰相議して五軍の錄事を以て都評議司の案牘を掌らしめんとす。都評議錄事即ち案牘を以て之に傳へ付し、皆棄て去る。日新五軍錄事の讒を聽き、都評議錄事金德麟等を鞠し皆除名して叙せず、子孫を削す。王其の不可を知れども已むを得ず之に從ふ。是に於て都評議錄事缺け、五軍事及び進士學生を以て之に充つ。國人其の勢を畏れ敢て言ふ者無し。其の權を弄し自專なること此に類す。尋で列三司事と爲り、功臣の號を賜はる。日新其黨前贊成事鄭天起及び崔和尙等を其家に聚め、閭里の惡少を募り、奇轍・奇輪・奇轎・高帽等等を去らんと謀り、夜に乗じ人を遣りて之を殺さしむ。唯だ轍殺され餘は皆逃る。時に王星入洞離宮に在り。日新其黨を率ゐ、離宮を圍み直宿官を殺す。衛士驚駭

す。日新曰く恐るゝこと勿れ、但だ惡輩を除くのみと。遂に王を劫して御寶を聞き、自ら除して右政丞と爲り、鄭天起を左政丞と爲し、其黨を除授すること差有り。忽赤巡軍に令して大に轍等を搜索せしめ其の母妻を捕へ、津黎獄に滿ち、劔戟路に盈つ。日新罪を其黨に歸し、以て自ら免れんと欲し、夜崔和尙と離宮に入直し、曉に至り除に和尙に謂て曰く、公佩ぶる所の劔甚だ良し、請ふ之を觀んと。和尙曰く、此劔人を殺すこと多しと之を與へて看せしむ。日新其劔を以て和尙を斬り、遂に王を擁して十字街頭に幸し、其黨八九人を斬りて市に梟首す。日新自ら政丞と爲り其黨を除授し、中外に號令す。朝臣洵懼、禁んで一言無し。王密に三司左使李仁復を召し與に圖りて之を誅せんとし、行省に幸し耆老大臣を會して密に議し、翌日復た行省に幸して日新を召し、金添壽に命じて之を執へしめ門外に引き出して之を斬らしむ。是の時連日陰譴なりしが、日新を斬るに及び天日開霽す。(高麗史)

を傾け家僮を發して直に本州の義兵所に赴きて書記を掌る。賊已に平ぐと聞き遂に罷め歸る。壽を以て護軍を授かり、進階して資憲に至り、英宗丙申卒す。年八十二。天經孝性天に出で、父の疾に侍して晝夜側を離れず。衣帯を解かざるもの屢朔一日の如し。年十一、母絶して氣將に盡きんとす。天經鯉魚の氣を捕ふを聞き、泣て江岸に求む。適々水の落つるに値ひ、尺鯉を得て以て進め、患遂に蘇す。人以此誠孝の感ずる所となす。(黃魚集)

趙公瑾 字は懷甫。梳翁と號す。漢陽の人。典輪德源の子。嘉靖丁未(皇紀三〇七年)生る。天性至孝、八歳母柳氏歿し、哀痛成人の如し。父病革まり、股を割き藥に和して以て進め、卒するに及んで、勺水口に入らざるもの三日。世に曾閔も過ぐなしと稱す。萬曆壬辰、宜祖西幸するや、社稷齋郎を以て廟社の主を奉じて開城に至る。命有りて廟社の主を權厝す。公瑾抗言して曰く、社稷を重しと爲し、君之に次ぐは古の制なり。安ぞ國君有りて社稷無きものあらんやと。上請せしが事遂にして果さず。遂に太廟の官と僧に夜に乗じて穆清殿に厝し、此に於て皆散じ去らんと欲す。公瑾慨然として曰く、命を承けて來り、命を復する無くして去るは臣子の事か、吾見るに奉還の命必ず且に至らん。如し吾等去らば、廟社の主の處在誰か復た之を知らん。吾は則ち死するも去らざと。何くもなく宗廟提調尹自新

趙曹參議李廷立行在より奉還の命を承けて至り、未だ開城に及ばざるもの十里、敵船の西江に抵るを聞き、一行踏得し、議して將に退かんとす。公適色を正して曰く、奉命の臣何ぞ敢て死を畏れん。假令敵兵迫るも廟社の主をして其の論没に委すべけんやと。諸人皆已むを得ずして之に従ひ、遂に與に奉還して寧邊に至る。宣祖渡邊の策を決し、光海君を策して世子と爲し、廟社の主を以て之に附し大小朝を分ち、且つ命じて除拜刑賞を專にせしむ。然れども唯だ口教を承けて未だ教書有らず。公理路馬の首に踐きて曰く、今殿下宗社の重を以て世子に付し、教書及び寶下らず。除拜刑賞將た何に憑りて施行せん。殿下熟ら之を思へと。宣祖の曰く、事急にして念此に及ばざりきと。其の後教書及び寶下り、始め分朝の體面を爲せしと云ふ。公理親ば婦人の如く、柔順衣に勝へざるが如くにして、危急存亡の際に當り、此の二大事を辨じ得たるは、頗る雄とするに足る。甲辰年間宣祖命じて屈從の功を勸せしめ、教して曰く、介之推の怨有らしむる勿れと。當時主事者見議低下、公理の名を屈聖の列に齒せず。讀者之を議る。光海君壬子、始めて衛聖功臣に錄し漢興君に封ず。仁祖改玉して光海君の時の勳爵を削り、公理も亦削らる。公理五六邑を歴典し居は像を加へず田は賦を益さず。光海君廢母の時病を請して楊根に歸り、年を引

て致仕を乞ひ、仁祖丁巳知中樞府事を加へられ、己巳卒す。年八十三。(人物考) 趙平 字は衡仲。雲慶と號す。咸安の人。參奉元繁の孫。昇歳の子なり。少にして寒岡鄭述の風を聞き、曉に沙溪金長生の門に遊び、既にして石溪崔命龍と與に學を講じ、從遊する者衆し。年四十一始めて進士に中る。嘗て對策し、直言時諱に觸れて下第す。光海君廢母の議起るや門を杜ちて自廢し、仁祖改玉に及び數官を歴て濟原參訪となり、錦山郡守金聲發と協力し、七百義士の塚を修めて五壇と爲し、以て趙重峯、高鶴峯等を祀る。丙子の變に招募都有司となり、精銳累千人並に糧餉を得、以て義兵を助く。既にして南漢下ると聞き、安牛山と同じく北向痛哭して歸る。辛年七十九。任實の鶴亭祠に享らる。(尚書考) 趙承升 字は日如。月溪と號す。漢陽の人。翼鉉の子なり。正宗壬子(皇紀二四五年)進士に中り、忠州に居る。善く山水翎毛を畫く。(畫考) 趙承仁 横川の人。少より群ならず。宰相の器度有り。博學善く文を屬し、高麗毅宗の朝登第し、全州の書記に調せられ、爲政聲有り。明宗立ち、承仁に命じて太子を輔導せしむ。累遷して承旨と爲り、匡救する所多し、物論重きを歸す。聖に參知政事堂文學翰林學士承旨守太尉上柱國に陞る。神宗の初、開府儀同三司守太師門下侍郎平章事判吏部事を加へらる。

金使來り、明宗遜位の事を詰りて曰く、勅有り、必ず詔を以て親しく前王に授けよと。朝議之を難む。承仁曰く、前王疾を養ふて南州に在り、京を去る凡そ三十日程、必ず親しく授けんと欲せば、請ふ數月留り待てよと。金使曰く、若し是くの如くんば親授を必とせずと。翌日詔を王に傳ふ。承仁眼昏を以て退を乞ひ、門下侍中を加へられ、仍て致仕す。五年(皇紀一八六二年)卒す。年七十。王哀悼し、諡を文景と贈る。後神宗の廟庭に配享せらる。子を準、冲と曰ふ。(高麗史) 趙末生 字は謹初。揚州の人。書雲正誼の子なり。幼より聰慧にして學に力め、太宗辛巳(皇紀二〇六年)壯元に擢第し、料物庫副使を授けらる。監察正言獻納を歴て、史曹正郎に轉じ、重試第二人に中り、典史副正を授けらる。俄に司憲掌令直藝文館を拜す。判繕工監事承政院副代言知申事を歴て、史曹參判を拜し、嘉靖に趙階す。末生辭して曰く、臣久しく出納の地に居り、啓沃の功なし。資級を越授せらるる有り。太宗の曰く、卿を省宰に置かんと欲し、姑く且つ之を除す。辭する勿れと。除月にして刑曹判書を拜し、尋で兵曹判書を拜し、尋で兵曹判書に轉じ、軍政を掌る。太宗に侍從して寵待益隆し、官藝文館大提學に至り、判中樞院事に遷り、凡杖を賜はり、領中樞院事に陞り、世宗丁卯卒す。年七十八。文剛と諡せら

る。末生氣度恢洪、處事宜厚。太宗之を器重す。然れども嘗て議に坐して貶せられ、其の身を玷汚し、終に國事に任ぜられず。(世宗實錄) 趙正立 字は汝直。松湖と號す。横城の人。河國別提進の子。嘉靖庚申(皇紀三三〇年)生る。萬曆己丑進士に中り、辛卯上第に登り、官直講に至り、朝に居るを欲せず累に微されしが起たず。光海君の初司諫を以て召す。復た起たず。八條の疏累千言を上る。後又應教執義輔德を以て召せしが至らず。乙酉司成に改め、執義に拜し、又直提學に除せしが、辭するに心疾大に發するを以てし、一言の他に及ぶ無し。金直哉の獄起るに及んで、光海君其の奔問せざるを疑ふ。正立即ち出て諫を諫下に俟ち、又直提學を拜す。病んで肅謝する能はず、終に卒す。年五十二。正立弘毅篤實にして文に辨なり。愚伏鄭經世・久庵韓百諱と道義の交を爲し、往復して學を論ずるもの多し。光海君の朝數倫の事發するを聞くに及んで、屋を仰で長吁するもの良久し。已にして酒を命じて終夜解ふなし。(人物考)

疏を上り、君德時務萬餘言を論ず。其の秋兇黨復た志を得、正純即ち連川の石谷に歸る。明年逆變を聞き奔問して都に入り、侍講院勤善となる。成均館司成順天府使に連除せしが、皆命に應ぜず。持平を拜するに及んで抗章して李光佐の罪惡を論じ、諸賊を展擧して事證を指陳し、其の情跡を發すること甚だ悉す。英宗震怒して命じて康津の新智島に竄せんとせしが、會ま言ふ者有りて命じて金堤に移す。明年宥を蒙りて復た石谷に還る正純既に屏居して復た時事を問はず。因りて自ら石谷散人と號し、圃池を治め、花を栽を樹を種を、諸子姪と經史を談論し往來を射、詩を賦し、以て樂みと爲す。壬子卒す。年五十七。(後漢書) 趙正萬 字は定而。齋齋と號す。林川の人。郡守景望の子。肅宗辛酉(皇紀三三四年)進士壯元に擢んで、才名世に著る。嘗て益を同奉堂宋浚吉・尤養宋時烈の門に請ふ。尤養其の門人尹拯の語る所となり、人敢て言ふ者なし。正萬疏首と爲り、上疏して之を辨じ、肅宗開納す。然れども後來人の翻駁を受くるも亦是に由る。何くもなく宮闈の變有り、遂に跡を公車に絶ち、甲戌坤位正に復し、首として金吾郎に除せられ、自後十數年間中外に出入す。壬寅群凶獄を起すや、禁錮に竄せられ、尋で寧邊に移る。在諫四年、新化に遇ひて乃ち還り、官を累ねて戶曹參判に至る。乙卯年八十に滿ち、特命を以て資

憲に趙階し、知政事判尹刑曹判書を拜し、正憲に陞り、知中樞を拜す。己未四月卒す。年八十四。貞簡と諡せらる。正萬聰明人に絶し、書を見るに十行俱に下に至るまで擧げて胸中に羅列せざるなし文を爲すに尤も時に長じ、楷法亦道健。八歳に至りて猶ほ衰へず。最も農歷、三淵・芝村諸人と相善し。(人物考) 趙正綱 字は紀之。南麓と號す。林川の人。府使顯期の子。肅宗丙子(皇紀三三五年)生員に中り、官正郎に止まる。善く松雪體を書す。(書畫考) 趙世英 字は子實。備軒と號す。豐壤の人。之字の子。中宗癸酉(皇紀二七三年)生員に中り、辛巳文科に登り、官安東府使に至る。(世宗實錄) 趙世煥 字は巖望。樹村と號す。林川の人。參奉碩の子。年十九司馬に中る。崇禎丁丑二月、人有り來りて三田の事を傳ふ。即ち北望して痛哭し、後又北京陷り明帝昇遐すと聞き、又痛哭し、遂に意を榮進に絶ち、身を潜めて野に耕す。祖母泣て曰く、汝の家貧此くの如し。汝に立揚の意無くんば吾れ望み無しと。世煥對へて曰く、謹んで命を受くと。丁酉遂に登第して職に付し、又庭試に捷ち、典籍と爲る。内外を歴遊し、隨處職に盡す。大丘府使たるや、廢墜を修擧し、節義を獎ます。臺臣姦人の讒を受けて勅して之を罷む。庚申化更まり、通政に陞り、東萊府

趙正純 字は誠之。石谷と號す。林川の人。府使顯期の子なり。肅宗庚寅(皇紀三三七〇年)司馬に中り、蘇陵參奉に除せらる。累官して益山郡守に至り、丁未增廣文科に擢んで禮曹正郎に除し、可憲府持平に移る。日に臺に詣り諸僚と與に金一鏡疏下の五賊を討たんことを請ふ。又五條の

使と爲る。故事必ず華盛の服を以て優人を接待す。世煥の曰く、豈奢麗を爲して隣人の心を服する有らんやと。肅宗其の貧其しきを聞き。三十金を賜ふ。既に至りて大に宋象賢の詞を修め、奴婢を買ひて以て之を守らしむ。官奴石遇も亦節に殉して、其の子孫尙は賤籍に在り。世煥爲に之を贖ひて遣無し。又洗手公に奉じ商賈の税銀を戸部に輸するもの、九朝の間多く一萬四千餘兩に至る。古未だ有らざる所なり。又私俸を以て盡く民税を獨く。觀察使以聞き肅宗馬を賜ひて之を喪す。辛酉全羅監司を拜し、鹽陟を嚴明にし、權勢に撓まず。此を以て遷に論ぜらる。既にして入りて參知を拜し承旨に遷る。癸亥休告して南歸す。忽ち上候違豫を開き、風雪を冒して奔走西上し、行て新昌に到り、疾作りて卒す。西六十八。世煥實樸直、常に壁立の氣象有り。權豪國に當るに方たりて之を視ること無きが如く其の不平の心吟咏に發し、傷嘆瀾刺して機阱を避けず。然れども其の身を持すること清潔、立義明白。人終に害を加ふる能はず。終に天年を全らして終はる。(人物考)

趙冲 官同知中樞院事に至る。世祖乙亥(皇紀二二五)賓慶の啓に因り、錦城大君瑜の謀逆に參ると爲し、獄に下り光陽に竄せられ、尋で絞殺せらる。(高麗人物志) 趙冬曦 高麗毅宗の末兵部尙書たり。鄭仲夫の亂に、冬曦延基の地を相するを以て

西海道に往きて在らず。變を聞き將に東界に往きて兵を擧げ之を討たんとし鐵嶺に至る。猛虎道に當りて過ぐるを得ず。遂に追騎の捕ふる所と爲る。仲夫、冬曦が嘗て耽羅を平ぐるの功有るを以て、議して遺地に流さんとせしが、守者の爲に殺され水中に投げらる。(高麗史) 趙休 字は休々。三休堂と號す。漢陽の人。玄洲嶺韓の長子なり。生れて偶才あり。十六上庠に登り、聲華蔚然たり。人と爲り古を好みて奇氣を負ひ、日に先秦西漢の文を讀み、尤も力を莊馬諸大家に致し。擧子の業を肩しとせず。此を以て竟に登第するを得ず。崇禎庚午愚伏鄭經世東歸を乘り、素と休の才を知り、薦めて金泉道察訪と爲す。官佐郎に止まり、甲午(皇紀三二四)卒す。年五十五。(人物考) 趙冲 字は漢若。高麗の侍中永仁の子。生れて一月母を亡ふ。稍長して哀慕を極む家に孝童と稱す。藩を以て官に補せられ太學に入り上舍に登る。明宗の時登第し内侍に籍す。博聞強記、典故に暗練す。熙宗の朝、國子大司成翰林學士と爲る。一時の典冊多く其手に出づ。高宗三年樞密副使翰林學士承旨上將軍に進む。文臣にして上將軍を兼ぬるは文克謙に始まり中廢已に久しかりしが、王、冲の才文武を兼ぬるを以て特に之を授く。時に金山の兵北部に闖入す。參知政事鄭叔禮行營中軍元帥と爲り、冲、之に副とし之を禦ぐ。時に驍勇の兵は皆祖忠獻父子に屬し

入りて相と爲り、朝野倚重す。平時事に莅むに未だ嘗て圭角を露さず。故に世徒らに其の寬厚器量の長者たるを知る。大兵を持し大事に臨むに及び、然る後始めて磊落不常の器有るを知る。相たりし時東臯に獨樂園を開き、公餘賢士大夫を引き、琴酒自ら娛む。後高宗の廟庭に配享せらる。子を叔昌・季珣と曰ふ。(高麗史) 趙匡 鄒洛王后許氏の侍從匡臣なり。後漢の光武帝建武二十四年戊申(皇紀七〇八年)許氏と與に阿監隨國より從ひ來る。官は宗正監。鄒洛に到り居ること三十年。二女を産す。其の孫女好仇、第三代の王麻品の妃と爲り太子居叱彌を生む。(三國遺事)

趙匡 高麗仁宗十三年(皇紀一七九五年)僧妙清と與に西京に據て叛し、金富弼師を率めて之を討つに及び、詔諭に據し、妙清等を斬り、分司大府卿尹瞻等を闕下に遣りて降を請ひしが、瞻等獄に下るを聞きて復た反す。富弼西京を攻めて遂に之を拔き、匡自焚して死す。(高麗史) 趙光一 針隠と號す。其の先は泰安の大姓なり。家貧にして合湖の西涯に寓居し、鍼術を以て業と爲す。一日龜あり。門を叩て其の子の命を乞ふ。光一の曰く、只だ去れ吾往かんと。立るに起ちて其の後路泥し、笠を頂き履を履きて疾行す。其の友之に道に遇ひ、何くに之くやを問ふ。

曰く、某人の病、向に一針して未だ效あらざ。今日將に往て再鍼せんとすと。友怪み問ふて曰く、何の利かやと。光一笑て躬ら勞苦する是くの如きやと。光一笑て應へずして去る。嘗て一小革囊を以て自ら隨へ、中に鐵針十餘あり。長短圓稜制を異にす。是を以て瘰癧を決し、瘡疔を治し、癰隔を通じ、風氣を疏し、痲痺を起すに、立るに應ぜざるなし。或人問ふて曰く、子の能を以て貴人に交はりて聲名を取らず。乃ち閭巷の小民に從ひて遊ぶやと。光一笑て曰く、吾世の醫の其術を挾んで以て人に驕るを疾む。門外に騎相屬し、家に酒肉を設けて以て待ち、率ね三四請して然る後往くを肯んづ。又往く所貴勢の家にあらざれば則ち富豪なり。是豈仁人の心ならんや。貧にして勞なき者の如きは、或は拒むに病を以てし、或は諱むに不在を以てし、百請するにあらざれば一起せず。故に吾専ら民間に遊びて貴者に干せず。以て此輩を懲すなりと。(人物考) 趙光珪 字は季珍。琴海と號す。瓊瑯の人。參奉士錫の子なり。其の弟光瓌と與に栗谷李珣の門に學び、見解漸く高く、造詣益深し。栗谷稱獎して已まず。栗谷の門に登る者凡そ數十人にして、士友の推重する所は光珪を最と爲す。宣祖壬午(皇紀三二四)司馬に中り、齊陵參奉を拜し、官金城縣令に至る。壬辰の亂に從兄參奉光琬と與に義兵を倡へ、以て月川君

避を議する者多し。延龍之を愛ひ、光庭に謂て曰く、人心此くの如し之を奈何せんと。光庭曰く、吾輩既に諸將士と約するに同死を以てす。復た何ぞ愛へんや。公須らく自ら勵まして以て之を鎮すべしと。延龍遂に城を巡りて撫諭し、人心始めて定まる。敵遂に城を圍むこと三匝、別に飛衝を以て西城に薄り、城中を下敷して大箭を亂發し、城兵支ふる能はず。忽ち回風大に起り、煙燭外に漲る。敵兵乃ち退く。尋で又隘合を撤して城壁を填め、肉薄して城に登る。城中矢石俱に盡き、惟だ火を瀧めて之を燒き、湯を沸して之に灌ぐ。是くの如き者七晝夜、敵兵死傷甚だ多く、一日其の死屍を聚めて盡く之を焚き圓を解て去る。事聞して延龍を陸して黃海都巡察使と爲し、諸將佐を賞して差有り。光庭軍資參奉を授けらる、光庭の曰く、國難に忠を輸すは臣子分内の事のみ、此を以て賞を受くるは、吾恥つる所なりと。是年冬内親に下り、服闋りて還りて白川の舊第に寓し、弊屋矮垣、蔬圃或は給せず。之に處りて適然たり。丙午鈴曹守城の事を知り、深く歎じて之を徵す。光庭辭して曰く、鍾離列食は諸公の榮む所、筆賦の生涯は鄙人の安する所と。終に出でず。其の後再び考廉に擧げられしが亦所しとせず。崇禎戊寅卒。年八十七。(人物考)

壬寅(皇紀二四二二)生る。長ずるに及んで讀書修業し、慷慨大志有り。擧子の業を居しとせず。年十八、父魚川察訪と爲る會ま金安朝照川に誦せらる。光祖往て之に従ひて遊び、爲學の大方を聞く。其の學を爲すに、小學を尊信し、近思を尊尙し、之を経傳に發揮す。平居冠服を斂飾し、威儀嚴然、出言制行、之を古訓に稽ふ。正徳庚午進士に中り、壯元と爲る乙亥孝廉に薦められ、造紙署司紙に除せらる。光祖樂まざるして曰く、虚譽を以て官を得るは舉に應ずるに如かずと。會ま中宗諱を以て士を試む。光祖是に及第し、成均典籍を授けられ、稍遷して司諫院正言に至る。選ばれて弘文館に入り、修撰校理應教より承旨に轉じ、復た玉堂に入りて副提學と爲る。中宗雅と儒術を尙ぎ、文治に鋭意し、尤も光祖を倚重す。光祖恩遇に感じ、君徳を進め、斯文を興起するを以て己の任と爲し、入對する毎に、必ず齊心肅慮、神明に對するが如く知りて言はざるなく、言として謹しからざるなし。朝廷將に李之芳を遣りて野人遠古乃を掩捕せんとし、中宗宣政殿に御して之方を遣らんとす。將相諸臣殿中に還待す。光祖對して諫めて曰く、此れ盜賊狙謀の謀に類し、王者禦戎の道にあり。臣竊に之を取つと。中宗命じて更め議せしむ。左右争て言ふ、兵家に奇正有り、禦戎に經權有り、謀已に定まる。兵一人の言を以て遂に改むべからずと。兵

曹判書柳聘年曰く、耕は當に奴に問ふべく、織は當に婢に問ふべし。臣北門に入し、備に虜情を諳んづ。今の計實に行ふべしと。中宗猶ほ衆議を却けて違ふことを罷む。中宗の光祖を待つ此くの如きものあり。特旨を以て大司憲に陞り、世子副賓客を兼ぬ。此の時に當りて一時の賢者同じく超擢せられ、眷遇を被る者相與に協力して事功を奮起し、宿弊を剷革し、教條を修明して、先王の法度次第に舉行せらる。朝廷賢良科を設けて人材を取らんと欲す。光祖啓して曰く、上治に志す久しくして、未だ成效あらざるものは、人才を得ざるに由る。若し此法を行はば、人才得ざるを患へずと。是に於て政府禮曹同議し、節目を選び取りて才行兼備の者、合一二百二十人を選りて才令金湜等二十八人を取る。是時に當りて奸邪屏逐し、俊父朝に布列す。然れども新進の年少、多く激揚に急に、凡そ建白施設、更張する所多し。經筵毎に言事多く日及に至る。中宗疲倦し、時に欠伸して龍床に徙倚し、床晏々として聲有り。南哀・沈貞の輩、屈して散地に處り、毒を嚼みて傍伺し、搆りて王意の之を厭ふを知る。光祖亦早く其の義を見、王道の粹に行ふべからざるを知りて、常に位を避けんと欲す。大司憲たるに及んで益驟に躋るを以て大恐と爲し、之を力辭せしが善注愈隆く、愈辭して愈許さず。光祖内

憂應ずと雖、亦之を如何ともするなし。是によりて矯激輕鋭の士、反て光祖の依違苟簡するを視て、斥去せんと欲する者あるに至る。是年十月光祖大司諫李成童等と合同閣に伏し、反正の機動甚だ濫なるを論じ、其の張濫なる者を削去せんを請ふ。時に副提學金鍊亦上對して之を論じ大匡六卿亦之を啓せしが、中宗從はず。兩司遂に乃ち職を辭す。中宗已むを得ず。政府兩司を召し、濫錄せる者を抄削せんを議す。是に於て小人の動錄の得失を患ふる者愈益之を怨む。是より先、洪景舟贊成と爲り、駁せられて遭し、常に急恨を懷き、遂に南哀、沈貞等と交誼す。是に於て景舟其の女與續をして日夕一國の心悉く趙氏に歸すと言はしむ。沈貞亦潛に朴敬續の宮婢に通じ、婢を職して宮中に入り、趙光祖等國政を専にし、人皆之を喜び、立て、王と爲さんと欲すと播言せしむ。又術を用ひ、蟲をして禁苑の木葉を食はしめ、走育爲王の四字を爲し、宮人をして採納せしめ、以て王の意を動かさんと欲するもの萬端なり。王の意又動かざる能はず。沈貞乃ち景舟をして密書を持して失意の諸宰に詣り、趙光祖等を殺さんことを謀らしむ。其の書秘して詳にすべからず。景舟乃ち領中樞金餘等と、潛に啓して曰く、上變せんと欲するも近侍も皆光祖等の腹心なり。事機甚だ急迫なり。請ふ神武門を開き、夜に乘じて入り啓せんと。十五日黃昏景舟等遂に

神武門より入りて閣外に詣り、書啓して曰く、景景舟・鏡・裴・李長坤・高爾山・沈貞・成雲等、伏して見みるに趙光祖、交はりて相類し、己に附する者ば之を進め、己に異なる者ば之を斥け、聲勢相倚り權要に盤據し、上を強ひて私を行ひ、願忌する所有るなく、後進を引誘し、激激習を成し、少を以て長を凌ぎ、賤を以て貴を凌ぎ、國勢をして顛倒せしむ。朝廷日に非に、在朝の臣潛に憤歎を懷くも其の勢熾を畏れて敢て口を開くなし。事勢此に至る寒心と謂ふべし。請ふ有司に付し、其の罪を明正せんと。急に戎器を殿陞に陳し、南所の直軍をして待衛せしむ。中宗恩政殿に御す。景舟・裴入對して曰く、事急なり、詢問すべからず。時ふ急に政院玉堂入直の人を囚せん。李承旨孔瑞麟・尹自任、注書安庭・檢閱李構俱に閣外に至る。左右相目して語らざる。俄にして内監申順剛出て成雲を召す。雲乃ち劄を佩びて急に趨き入る。小頃にして出で小紙を以て長坤に授けて曰く、此人等を檻に獄に下せと。長坤は時任の兵曹判書なり。是に於て孔瑞麟・尹自任、安庭・李構及應教奇運、修撰沈連源等並に獄に下る。時に漏鼓二下なり、鏡等遂に皆入對し、連に宣傳官金吾郎に命じ、軍を領して參贊李紆・刑曹判書金淨・大司憲趙光祖・大司成金湜・副提學金鍊・都承旨柳仁淑・承旨朴世喜・洪彦端・朴

蕙等を逮捕せしめ、閣下に安置して之を誅せんを請ふ。長坤此に至りて始めて景舟・裴等が即夜撲殺の謀を知り、乃ち力諫して曰く、首相を誅みて盜賊の事を行ふは不可なり。請ふ首相を召して之を議さんと。景舟前んで連決せんことを請はんを欲す。長坤手を揮つて之を却けて曰く、何すれぞ是くの如きやと。景舟席を離るを得ず、中宗怒り稍解け、乃ち命じて首相鄭光弼を召さしむ。光弼入りて泣いて諫めて曰く、年少の儒生時宜を知らず。直に古を引て今に施さんと欲するのみ。豈他意あらんや、少しく寛貸を垂れよ。請ふ諸大臣と議せんと。聲淚共に下り、袍袖悉く濡ふ。中宗遂に起ちて内に入らんとす。光弼裾を引て叩頭す。中宗乃ち命じて李紆等を獄に下さしめ、右相安璠を召す。光弼出で賓廳に待つ。鏡・裴、眞方に驛首して罪目の傳旨を寫す。光弼、璠又反覆仲致して曰く、理代をして士を殺すの名あらしめば、必ず青史を汚さんと。更に朝廷に會して共に之を議せんと請ふ。黎明に至り、始先仁淑、瑞麟、彦弼、珽、連源、構、紆を放つ。紆は其の職を罷めらる。此の時に當りて光祖猶ほ獄中に在り。仁淑、瑞麟、彦弼等囚服を以て閣に詣り、趙光祖と與に同じく死せんことを請ふ。大司憲柳雲、大司諫尹希仁新に除せられて未だ命を肅まず。其の僚を率ひて閣に伏して力争し、啓して曰く、請ふ臣一人の頭を斬り、以て奸人の

心を快うせんと。典翰鄭應亦倅を率ゐて上刺して之を争ふ。李成章、宋好智等も亦罪を同うせんことを請ふ。巴陵君璠賓殿に詣り、涕泣して極言し、長坤を字呼して曰く、希剛狐鼠の中に搖尾して、同じく賢良を害さんとするか。宿學儒生闕庭に號哭し、坊里の約従上章して闕を守らざる者無慮、其数を知らず。然れども終に光祖を脱する能はず。是に於て禁府に鞠を設けて罪を問ふ。光祖乃ち在囚の諸人と共に上疏して其略に曰く、天門九重、仰達するに由なし。一たび射間を許されば萬死するも恨なし。中宗命じて律に照さしむ。金銓・成雲・判義禁長坤・知義禁淑と與に奏す。光祖・淨・諫・湜は死に當す。世喜・自任・蕭・遊は杖流奴と爲すに當す。中宗命じて光祖・淨に死を賜ひ、餘は皆杖流せしめ、都水旨謹思に命じて判下せしむ。謹思即ち史官の筆を奪ひ奮然として之を書す。奉教蔡世英争て曰く、罪有りと雖、國人皆殺すべしと曰ひ、然る後之を殺せ。此人等本と死罪にあらざらんや大臣と與に可否せずして之を殺すか。且つ史筆は他人の得て用ふべき所にあらず。還つて之を奪ふやと。左右肅然たり。大臣尋て又請對して力争す。中宗怒稍解け、乃ち命じて光祖等四人を杖流し、世喜等を安置し、杖を減じて付處せしむ。領議政光弼諸臣を率ゐ、復た啓して曰く、此人等若し杖を受けば必ず更生の望無し。請ふ勸するに輕律を以てせん

と。凡そ七啓、乃ち光祖等を杖せずして決罪せしむ。光祖獄を出づるや、都下の人吞涕泣せざるなく、路傍觀る者色を失ひて痛哭す。是に於て淨を錦山に、諫を開寧に、湜を善山に、世喜を尙州に、蕭を星州に、自任を溫陽に、遊を平山に分配す。而して光祖を綾州に配す。十月の命を聞き、即ち沐浴して衣を更め、從容として都事柳淹に謂て曰く、主上臣に死を賜はる、合に罪名有るべし。請ふ恭しく聽て以て死せんと。淹以て應ふるなし。光祖乃ち曰く、愛君如愛父、爲國如爲家、白日臨下地、昭々照丹衷と。遂に卒す。年三十八。後領議政を贈り、文正と諡し、文廟に配享す。(諡狀輯要)

趙光輔 方隱と號す。諡見高明。伴狂自ら晦す。燕山君の朝、任士洪事を用ひ、朝廷昏亂し、已に救ふべからざるに當り一日憤怒し、松堂朴英に謂て曰く、汝は武夫なり。此奴を斬殺すべからざるか、殺さざれば則ち吾富に汝を殺すべしと。英の曰く、一賊を斬りて國患を紓ふるを得ば、固より甘心する所なり。後史之を書し盜之を殺すと曰はば、則ち奈何んと。光輔之を笑ふ。中宗乙卯朴耕の獄に連り、拿へられて闕庭に就く。高麗に書史を朗誦し、子光を見て大に呼んで曰く、子光は小人なり。何を以て此地に居る。戊午賢良を誣陷し、金宗直の流の如き、盡く爲に讒を被る。今又何事を爲さんと欲するや。請ふて何方録を得。倭臣の頭を斬り、聖君を戴き賢相に任せば、則ち善治見るべしと。成希顔問ふて曰く、倭臣は誰ぞやと。曰く、乃ち子光なりと。朴元宗に語て曰く、汝聖主を推戴し、功果して大なり。然るに何すれぞ廢主の内人を畜ふやと。又希顔を目して曰く、曩に韓訓、汝を以て名儒と爲す。今何を以て子光と事同うするやと。又史官姜洪李抹を指して曰く、洪汝が父罪無くして殺さる。汝等は史官なり當に吾言を以て特書すべきなりと。杖十餘下る。但だ痛哭のみ。元宗曰く、眞に狂病の人なりと之を止め、赦して誅さず。(趙光輔傳)

馬に中り、與に交はる所は皆一時の俊才なり。李恒福・辛慶晋と最相友とし善し牛溪成渾に學び、牛溪其だ之を器とす。又守樞朴技華の門に遊ぶ。庚寅大科に擢んで、薦められて史館に入り檢閱と爲り明年特教に陞り、鄭澈の黨を以て目せられて罷む。明年壬辰の變、存性適ま關西に往く。間關馳せて歸りしが、乘輿既に西幸す。存性既に駕に從ふに及ばず。又母夫人の處在を失し、偏く山谷の間を尋ねて之を得。遂に湖西に趨きて房氏に託し、明年海に泛んで行在に達して舊官に復し、奉教に轉ず。命を承けて湖南の史館を閱視し、未だ還らずして典簿に陞る。禮曹佐郎正言に改まる。復命入對し、南方の貢獻海を越えて遠く輸し、民命に堪へず、大敵未だ退かず、國事孔だ轉る。宜しく一切之を罷めて以て民力を養ふべしと。宣祖立るに命じて之を罷む。又言ふ。臣海西に到り、後宮の奴、人を殺殺し史敢て問はず。臣謂へらく殿下必ず知らざらん、然れども教防素無きなりと。因りて宮闈の嚴ならざるを論じ、言甚だ切なり。左右頭を縮む。適して典簿と爲る。時に明廷方に撤兵を議し、硝黃を禁ず。存性使臣に隨ひて明に如く。適ま使臣病む。存性獨り兵部に詣り、尙書石星に見え、撤兵の計に非ざるを陳ぶ。石星容を改めて之を聞き、即ち奏して兵を留め硝黃萬斤を賜ひ、勅を降して喪諭す。宣祖陞して直講と爲す。戶曹正郎海運判官

と爲り、事に坐して罷む。時に明兵の軍餉朝鮮に到りて多く帶る。明將怒りて之を責む。大臣の薦を以て存性御史を命ぜられ、往て軍餉を査し、傳に乗じて疾馳し、夙宵心を勞し、前後運致するもの四十餘萬斛、軍興爲に乏しからず。奉常寺僉正を拜し、樂まざる所有りて家食するもの數年、之を久うして又直講と爲る。出で江華府使となる。居ること一年境内大に治まる。權貴の託に徇はず。權貴言路に嗾して之を罷めんとす。公議譚然として争ひ請ふ。論者反て媮屈す。光海君の朝存性正言を以て生母追尊の非を力争し、旨に忤ひて職を達せらる。前後言地に居るもの僅に數十日にして、皆言事を以て去る。癸丑誣獄起り、諸名公と與に連へられ、已にして放たれて龍山江上に屏迹し、廢母の論發するに及んで近郊に居るを欲せず。遠く湖西に歸る。後起さるる海運判官と爲る。仁祖改玉し、刑戶曹參判同知教宰府事副提督を歴、李适の亂に檢察使を以て駕に公州に扈し、賊平ぎて都に還り、知中樞府事兼知義禁と爲り、年七十を以て著社に入る。出で江原道觀察使と爲り、病を以て辭し還り、丁卯分戶曹の長を以て世子に隨ひて全州に至り、還りて疾轉た劇しく遂に卒す。年七十五。昭敏と諡せらる。(人物考)

趙存道 字は一之。睡軒と號す。揚州の人。縣監德年の子。宣祖乙巳(宣祖三十五年)生員に中り、丙午文科に登り、官持平に至る。仁祖癸亥大北の黨を以て竄せらる。(諡狀)

ふる所と爲りて鹿島に請せらるゝもの二年。致動殺戮を好み、威暴を以て聞ゆ。安國殺を喜びず。論者此を以て兩家子孫の盛衰を卜す。南家卒に後無く、安國子孫絶絶たり。其の後成鏡南道兵使を拜し、又永興府使を拜す。病を以て京に歸り、軍職を以て居り、捕盜大將五衛將副總管を兼ね、癸酉卒す。年七十三。(人物考)

趙有憲 字は季武。芝山と號す。稷山の人の子なり。金中樞昌愈の孫。聖躋の子なり。生稟絶異、纔に師傳に就き、古文章を慕ひ、南華を劇讀す。既にして慨然として曰く、小技は爲すに足らずと。遂に志を聖賢の學に勵まし、山に入りて孟子を讀み、是より求道彌力め、遍く當世の先覺と交り、名理を講辯す。既にして同志と熟を開き、開城羅山の頂上に居り、學規を立てて、一方の倡を爲す。金元行是齋に應臨して講會を設け、屬するに觀善を以てし、手書して之を贈る。有善遂に身を委して之に師事し、與かりて性道の所造を聞くと益深し。金元行毎に有善と與に經傳の蘊奧、古今の得失を搘拏し、以て道修の要、出處の義に至るまで反覆論議せざるなく、期許甚だ深し。嘗て命じて考亭遺事、師友淵源を纂定せしむ。英宗辛卯(皇紀二四三一年)司馬に中り、正宗戊申惠陵參奉に除し、西都奉事に罷る。數官を歴て出で清河縣監となり、水滸自ら律し、興學化民を以て先務と爲し、講會を設けて以て羣士に課し、米肉

を給して高年を禮し、祀享を廢蓋し、葬埋を戒斷し、毎歲孟春、月令に依りて布法し、條約を作りて曉解し、民と與に更始す。歲饑に値ひ、官儲を捐て郡報を借り、以て之を賑はし、活を全うする者甚だ衆し。遺伯賢啓す。正宗の曰く、趙某簡良の治、豈嘉尚せざらんやと。特に命じて陞叙し、甲寅益山郡守を拜す。其の政一に清河の時如し。丁巳珍山に莅み旋て罷む。純宗己巳卒す。年七十九。一都の多士奔走哀を盡くし、門人の麻を加ふる者五十餘人。有善聰明端粹、雍容樂易、自然に近道の資あり。其の學窮理を以て先と爲し、力行を本と爲す。曰く、窮理して力行する能はざれば則ち理浹泊する所無く、力行して窮理せざれば則ち行指向する所無く。必ず讀書自得を以て準と爲す。有善克く漢湖の正傳を踐述し、考亭の眞詮を服習し、門路既に的、道修彌篤く、老に至りて懈らず。西京數百年來の一人と稱せらる。後進を鼓鑄するを以て己の任と爲し、學徒門庭に充ち、虛來實歸する者多し。又心を經濟に留め、時務八策を著はし、條理燦然たり。深く五服の制を究め、旁ら士友の喪、王朝の禮に及び、衆めて一編を成し、名けて五服通考と曰ふ。又文集幾卷あり、家に藏す。郷の人士其の居る所に就て祠を建て、臘享す。甲申領議政南公轍の啓請により、左承旨を贈る。(漢山志)

を窮め、百家に汎濫し、聲譽世に治し。然れども性軒軀荷合せず、竟に不偶を以て終はる。仲輝官に居りて格勳、細務を都ます。大事に臨んで亦毅然たり。家に在りて陸雍孝友、平居澹然として終日書史に對して自ら娛む。其の南學を教授するや、講誨倦まず、諸生日に集まる。和順の宰たるや、爲政簡靜、吏民畏愛し、流亡盡く復す。還し還るに及び、民間に伏して留めんことを請ひしが得ず。初め校理を以て官を請し、歸りて西湖の壘を治め、日に其の中に嘯吟し、類然として將に終らんとするが如し。朝廷起して復た仕ふ。弘治乙丑(皇紀二六五五年)卒す。(人物考)

を主るに當り、汚に勤めて試に赴かしむ。應ぜず。時に當塗の諸人皆其の親黨故舊なりしが、未だ嘗て造り訪はず。遂に歸りて羅江に老い、水石に徜徉し、鼓琴賦詩以て樂む。(漢山志)

康津に流さるゝもの十九年。戊辰嶺所より宥を蒙りて還り、隱遁して門を出でず。琴書を以て自ら娛む。年八十三にして卒す。議政府左贊成を贈らる。(無憂集)

趙仲輝 高麗睿宗の朝。華要を歷遷し、門下侍郎平章事に至り、十四年(皇紀一七七九年)卒す。康懷と號せらる。(高麗史)

趙作 高麗の門下侍中沖の孫。平章事李尙の子。家産に席り、又妻の父金方慶の勢に藉りて驛に郎將を拜し監察史を兼ぬ。嘗て行首を以て宿衛す。一日晩に乘じて入直す。門既に閉つ。元宗之を開き、命じて際より入りしむ。作辭して曰く、人臣たる者宜しく際よりすべからずと。竟に入らず。有司に問直を以て勤せられて罷めらる。人其の直を稱す。方慶の對鳥を討つや、王に白し、作を起して將軍と爲す。又方慶に従ひ前後東征の役に從ひて功有り。右副承旨知密直司事を歴て、病を以て免ぜらる。王其の壻庚瑞を拜して郎將と爲し、以て之を慰む。尋て卒す。作容儀偉麗、頗る典故に通ず。性寬平人怨む者無し。子を文簡・文理と曰ふ。(高麗史)

趙成夏 字は舜昭。小荷と號す。豐壤の判書秉駿の子なり。出で游齋秉龜の後を繼ぐ。憲宗乙巳(皇紀三五〇五年)に生れ、哲

て殺され、函首して京に送られ市に梟せらる。(高麗史)

趙注 清溪と號す(一作)。廣津の人。世宗己酉(皇紀二〇八九)文科壯元に擢んで、歴る所清勤なり。晩年戸曹參判を以て退て康津の細花里に居る。時に年八十餘。每多至正朝聖節、必ず來りて望闕の禮に參す。州の城門に入るに必ず馬を下り、公廳は必ず趨る。之を問へば則ち曰く、守令は分君の職にして、而して城中は守令の在る所なり。故に是くの如しと。文名あり。(高麗史)

趙孟 豐城の人。高麗太祖の臣なり。官平章事に至る。趙云化墓誌に曰ふ、云化は即ち平章事孟三十代の孫と。(高麗史)

趙僧 字は伯雍。淳昌の人。玉川君元吉の母に事へて孝なり。早く孤なり。祖母及母に事へて孝なり。本生の母無名指血を流すと夢み、驚き起ちて往き省す。果して不安の節あり。因て以て難に遭ひ、表葬禮を盡くす。連に祖母及び母の喪に遭ひ、哀毀制を逾ゆ。仁顯王后の宮を出づる、牛栗兩賢の廟より驅けらるゝ、宋允庵の後命を受くる、俱に慨泣して酒肉を御せず。親政して擧に赴かば、遠近禮學を實疑するもの日に及び。方伯御史累に辟せしが起たず。復を給ひしが又受けず。(高麗三朝史)

ざるものあり。金自點敗るゝに及んで馨長坐して法に伏す。清國に報聞するに當り其の香を費す者を探ぶ。首相鄭太和、東立を擧げて使せしむ。燕京に至るに及んで鄭命壽(字は正)の曰く、馨長の死せるは必ず我に由らんと。東立の曰く、馨長の他罪は姑らく論ぜず。君の東に使するや。朝廷銀貨を以て馨長を遣り君に致さしむ。昔照標有り。君に没するに及んで此銀多きに居る。君に負くこと。命壽黙然として復た毒意を肆にせず。東立人と爲り明敏論難、書畫帷に滿ち、施與を好み貨利を屑しとせず。人此で以て之を多とす。殊俗も亦其の高致を稱す。官正憲同樞に至る。(高麗史)

之く所叔昌をして先づ呼ばしめて曰ふ。眞蒙古兵なり。宜しく亟に出て降るべしと、後ち官上將軍に至り、畢賢甫の叛に辭連りて市に斬らる。(高麗史)

趙季珣 豐城の人。軍器寺副正珣の子。世宗丁巳(皇紀二〇九七)文科第二人に擢んで官南原府使に止る。(人物考)

趙季珣 高麗の平章事冲の子。官門下侍郎平章事に至り、卒して光定と諡せらる。

趙尚綱 字は子章。鶴塘と號す。豐城の人。都正道輔の子なり。肅宗辛酉(皇紀二三四一年)生る。年二十八司馬に中り、三十登第し、三司吏部を歴て、四たび本兵を拜し、五たび銜長となり、官判教導に止まる。辛年六十六。景獻と諡せらる。尚綱孩提に在りてより、舉止凡兒に異り、既に冠して農農金昌協に學ぶ。農農之を許すに國器を以てす。立朝四十年。世道歴變し、景宗壬寅實相繼で誅責せらるゝや、尚綱も亦因黨の誣する所となり。安州に竄せられ、既にして牙山に遷移せられ、英宗乙巳有され還る。出で北伯となり、銅貨宜しきに適し、民鼓碑を立て、之を頌す。丁未因黨復た用ひられ、舊臣斥逐せらるゝや、尚綱上疏して鄭澗閔鎮遠の忠直他なきを言ふ。是に於て因黨の構捏する所となり。遂に削職せらる。己酉大憲を以て陳疏して大臣の冤を伸雪せんを請ひ、因りて建對陳達するもの屢なり。蓋辛丑建儲の議は尚綱の密贊する所多き

に居る。吏判たりし時、時相宋寅明建中に於て餘曹の用人を論じ、仍て上より除授を主張せんを請ふ。尙綱歎じて曰く、古の大匠は斜封を繼還す。今の大臣は反て除授を請ふと。遂に上疏して力辭す。寅明大に之を愠る。是に於て掌令柳韓疏して尙綱を誣し、危險を極め、遠配を請ふに至る。尙綱遂に告歸し、小屋を文巖に構へ、終老の計を爲す。後復た召されて禮判を拜す。卒するに及んで上震悼し、後追念已まず。常に建中に語て曰く、趙某は眞に有徳の宰相なりと。(高麗史)

ず。明那の曰く、饑民をして自餓に困ましむべからずと。遂に糧に二千餘結を免ず。民情大に悦びしが、明那竟に海南に配せらる。尋で宥され路湖西に過ぐ。黃百姓老少羣聚し、流涕して之を送る。黃海監司大憲を歴て、漢城列尹となり、左副賓客を兼ね。時に正宗世孫を以て邸を開く。明那の知を正宗に受けしは此より始まる。明那素と剛直、屢直言して忌まらず。英宗嘗て教を下し、明那却て之を榮とし、以て三愚となす。明那却て之を榮とし、其の居に扁して三愚堂と曰ふ。右賓客に移り、弘文提學を歴、英宗薨じ正宗位を嗣ぐ。時に洪國榮新に寵あり。威朝廷に震ふ。明那正を守りて阿らず。嘗て書を始りて之を戒む。國榮大に之を愠み、藥を謀して遂に明那を罪に致す。己亥卒す。年七十一。明那天資寬重、國を憂ふること家の如し、正宗毎に稱して眞宰相となし、趙賓客と呼びて名せず。諡して文獻と曰ふ。(高麗野史)

年二十二。大儒を以て時に聞ゆ。辛亥殿試に對策し、乙科に擢んで、嘗て召對に於て四端七情人道心理氣の説を陳べ、上善しと稱す。是より後、諫筵に文義の深奥なるものあれば必ず明那に命じて陳釋せしめて褒諭す。翰林三司承旨參判副學を歴、官刑判に至る。尙綱建中在りて義理を講解し、明白剴切、多く人の意表に出づ。其の讀書聲響響亮、金石の韻の如く、自ら節を成す。凡そ典章制度の曉り難きものは、上必ず之を尙綱に詢ふ。大提學趙觀賓嘗て上に言て曰く、趙某の文學は臣の比にあらずと。辛年五十七。文獻と諡せらる。(高麗史)

趙明翼 字は士輝。青齋と號す。林川の人。列書正萬の子なり。肅宗己亥(皇紀二二七九年)生員壯元に擢んで、乙巳洗馬を以て庭試に登第し、説書より承旨に擢んで、都承旨に陞り、大司成に轉じ、悉く洋中の宿弊を矯め、屢大司憲となり、刑曹參判に移り金吾を兼ね、出で畿輔を按じ、斷獄神明の如し。英宗九年都承旨を以て二大臣金昌集李順命の冤を力言し、遂に其の官を回復す。(高麗史)

趙府綱 字は台叟。白川の人。成均司諫領の孫。正德丙子(皇紀二二七六)司馬に中り嘉靖壬午別試第二名に擢んで、官平山府使に至る。府綱資稟清秀、八九歳能く文を屬し、弱冠にして津宮に遊び、聲名流輩に抽んづ。其の平山に在りて、監司私憾有り。厨傳謹まざるに讓して下考に致

同副より都承旨に陞り、戸曹參判副提學大司憲を歴拜し、聖節使を以て燕に使者。禮部尙書特に私第に遊へて接し、著はす所の四書口訣を贈る。還りて禮曹參判を授けられ、出て咸鏡江原を按じ、入りて右尹禮曹參判と爲り、世子賓客を兼ぬ。己未判尹を拜し、庚申刑曹判書と爲る。獄有り權貴に涉り、久しく決せず。彦秀折るに片言を以てし、大に權貴に忤ふ。己巳の春より門を杜ちて疾を養ひ、賓客に接する罕なり。萬曆甲戌第に卒す。年七十八。貞簡と諡せらる。彦秀資質寛厚、平生疾言遽色なし。交遊を喜びず。公より退きて家に還れば、身に官無きが如し。花潭徐敬德は彦秀と同年たり彦秀毎に歎じて曰く、吾傍に徐某あり、榮と謂ふべしと。薄榮揚州に在り、引退せんと欲して未だ初心を遂げず。嘗て陶靖節の歸去來の辭に次して以て、懷を寓す。朝に立つもの四十年。官六朝に至り未だ嘗て一間の屋を構へ、一頃の田を買はず。先人の舊宅亦未だ嘗て修葺せずして曰く、此を以て吾身を終るに足ると。自ら奉ずるに險素、身歿の後家に遺財なし。清白一節古人に譲らず。貞簡と諡せらる。弟士秀も亦名臣なり。(補遺名臣傳)

趙重暉 字は益章。咸安の人。開城留守榮福の子なり。肅宗辛卯(皇紀三三二)年生る李陶庵の門に學び、二十六登科し、侍講院說書より、翰林を歴て正言と爲り、私廟臨幸の事並に使行の事を痛論して旨に忤ひ、仕籍を削られ、江上に屏居して蘭園を廩まざるもの五年。後大臣の筵奏により特に滿漢を命ぜられ、入りて副修撰を拜す。玉署に居ること最も久しく、納職する所多し。獻納を拜し侍講院說書

を兼ぬ。時に逆臣致雲罪惡を以て吏曹に停望せらる。王命じて承旨に擬せしむ。參議尹汝命を奉ぜず。斥けられて洪原に補せらる。重暉進んで曰く、人臣執る所有り、君命も受けざる所有り。若し乃ち所守を變じ、君命是れ從へば、則ち所謂の道を以て君に事ふる所以にあらざるなり。致雲は即ち一胡賊の小人なり、亟に宜しく放て之を遠け、國事に與らざらしむべし。致雲の擬せざるは乃ち其の職のみ。而して殿下之を斥くるは臣竊に慨然たりと。此を以て逆せらる。是より除命あれども皆出でず。後復た入りて修撰と爲り、春坊贊讀を兼ぬ。重暉堂下に在るもの十八年。是に至りて通政に陞り、承旨を拜す。兵禮曹參議大司諫に歴敗し、壬午承旨を以て盡講に侍す。王の曰く、此れ予が儲に建ちし時、乘筆承旨の子なり。今又承旨を以て入る。予甚だ懐に愉む。向きに大臣氣豪の語有り、承旨之を駁す。其の言是なり、其の公心予豈知らざらんやと。兵曹參議に移り、出て寧邊府使と爲り、後二年遷し歸りて諸曹の佐貳と爲り、間に揚州牧使と爲る。承旨と爲りて入侍するに及んで、王の曰く、予猶ほ某年の言を記す。當時滿廷の臣皆蒸栗の如く、一人も口を開く無し。獨り趙某の如き者一人有らば、時事豈此に至らんやと。重暉退て家人に謂て曰く、吾當時一言吾分を盡くせしに過ぎざるのみ。今乃ち過當の教有り、吾若し復た出でば、

是れ自ら處るに直を以てし、枉を人に歸するなりと。此より一意退避せしが、英祖許さず。庚寅嘉善に陞り、開城府留守を拜し、明年入りて漢城府右尹都承旨吏曹參判と爲る。命に膺らず。忠州牧使と爲り旋て廢め、壬辰資憲に陞る。王教して曰く、烈風勁草は趙某の謂なりと。時に鄭厚謙王に懇へて辛壬三逆魁の官爵を復せんことを請ふ。大司憲趙榮順上疏して絶塞に宣せらる。重暉都憲を拜し、將に榮順を救はんとす。王重暉が間に詣るを聞き命じて其の職を還す。重暉之を修身の根と爲す。英祖賓天し、正祖位に即くや、湖備當路の旨を希ひ、院を立て、洪啓禧を陶菴李粹に配せんと議する者有り。重暉時に咸鏡監司と爲り、行に臨み上書して曰ふ、臣の師李粹は先正宋時烈に於て師受に由らずと雖、而かも一生尊仰す。洪啓禧は臣が師の門に入らずと雖、出處言議動もすれば師に背く。臣が師愛歎し、嘗て長書を以て切責す。而して啓禧之を遺稿より抜く。故諡善朴聖澤執つて之を争ふ。則ち啓禧は臣が師の罪人なり。今若し臣の師を啓禧の上に位し、以て先正の統を接せば、此れ斯文の阨なりと。王之優批す。丁酉朝に還る。時に進臣洪國榮事を用ふる尊擅にして、其の妹を納れて續と爲し、淑昌宮と號し、宿衛所を禁中に置き、朝紳を脅制す。一たび或は抵觸すれば、機斧隨ひ發す。重暉の婿洪榮彬は國榮の叔父なり。家閥外に近し、屢

重暉に一臨せんことを請ふ。重暉之を開かざるが如し。宋德相召に膺りて京に詣り、國榮に交關す。重暉書を以て之を諷して曰く、山林の土は當路に苟合すべからず。今當路者年少輕僥用ふべからざるは一なり。朝夕御膳は外より進供すべからざるは二なり。宿衛所をむべきは三なり。淑昌宮の問安は廢すべきの四なり。宜しく一々上の爲に之を言ふべし。然らざれば以て去るべしと。後國榮敗れ、徳相も亦死す。然れども重暉自ら言はず。人之を知る者なし。後李敏輔の韓謀出で始めて世に著聞す。重暉既に去就を決し除拜皆出でず。王將に大用せんとして吏曹判書に拜す。重暉曰く、吾已に一退を決す、何ぞ變ずべけんやと。庚子七十を以て香社に入る。壬寅四月卒す。年七十二忠憲と諡せらる。(梅山集)

趙威鳳 字は子雨。鹿門と號す。漢陽の人龍淵嗣の子。光海君辛酉(皇紀二二八)年生る。壬午司馬に中り、章陵參奉に除せられ、歴官して工曹佐郎に至り、顯宗庚子文科に登る。正言たりし時疏して時政を論じて曰く、凡そ飢民を恤み、紀綱を立て貪婪を禁じ、黨論を抑ふるに、先づ君心を正すを以て之が本と爲すと。又曰く、今日廷臣黨論を以て第一事件と爲し、國事を第二事件と爲すと。顯宗之を嘉納す。玉堂に入り官應教に至る。威鳳家世清貧、進退義有り、辭受節有り。民に莅むに清約惠愛、朝に立ちて諷諭糾劾、論思啓沃するに是心を持して易へず。蹟て復た起ち、轉々として阿らず。遂に此を以て權要に忤ひて棄て歸り、門を杜ちて終に怨悔の意無し。惟だ文學を以て自ら娛み、筆法亦道勁奇古なり。眉叟許穆嘗て曰く、趙某の如き者は今世見るを得ずと。卒年五十五。(玉川集)

趙相馬 字は夏卿。時菴と號す。揚州の人。副司果子柔の子なり。孝友天に以て、文藻夙に就り、之を濟ふに學問を以てず。時に光海君の亂政に値ひ、科を廢して易を讀みて義理に誦誦し、禮學に於て尤も精し。孝宗の朝薦められて、齊郎に拜せしが就かず。内外の類に下り、墓に廬し衰を執りて古禮を盡くし、前後喪に方り蔬食して卒哭を過ぐ。丁酉（皇紀三三二七年）卒す。年七十六。（人物考）

趙相愚 字は子直。東崗と號す。豐壤の人。行禮曹判書珩の子なり。崇禎庚辰（皇紀三三〇年）生る。長ずるに及んで李白軒の門に遊び、十八司馬に中る。是歳業を宋汝吉に受く。汝吉甚だ之を期重す。己酉肅宗春宮に在りて入學の禮を行ひ、相愚將命に充てらる。蓋儒林の秘選なり。壬子湖南司洗馬に除せらる。肅宗位を嗣ぐや舊宮屬を以て六品に陞り、俄にして漣川縣監となる。乙卯宋汝吉追削の典を被るや、同門の洪得禹等諸人と共に抗疏して冤を訟へ、坐して南平に謫せられ、明年宥され還る。相愚夙に重望を負ひ、人皆縣監となる。相愚夙に重望を負ひ、人皆期するに公輔の器を以てせしが、公車に厄せられ沈屈して振はず。壬戌の冬始めて増廣文科に登りしが、會ま服有り。癸亥冬殿試に赴き、甲子司憲府持平を拜す。是より清要を歴敷し、刑禮曹判書左參贊に至る。相愚通籍してより以來華要を遍歴する毎に人より先んじ、正卿に陞

るもの四年、一たびも餘長に擬せられず。公議之を怙む。乙酉徐宗泰吏判と爲り、辭疏して曰く、趙某宿望の比にあらずして天官の選に與らば、臣獨り擬を忝らす云々と。明日左相李命入對して言ふ。趙某は宋汝吉の門人なり。吳道一其の師を侵侮して之と絶たず。師弟の間處義未だ盡さず。故に臣首相申瑞に議して餘長に擬するを果さずと。蓋相愚、吳道一と交誼甚だ篤く、道一の訪は原と誣にして實ならざるなり。申瑞も亦嘗て上前に於て諸臣と與に道一の冤を力白す。而して左相之を忌むこと此くの如し。人皆駭然たり。又相愚が道一に贈る詩中の語を摘んで構捏すること尤も甚し。相愚陳疏して之を明す。王俊批して諭して曰く、處義未だ其の盡さざるを見ずと。又曰く、相愚の心事予已に洞知す。他日李命來り見えて亦自ら建議の實を失せしを謝す。刑禮吏曹判書を歴て議政府右議政に進む。時に朝廷に戸布丁布口錢の議有り。相愚上劄して論ず。略に曰く、我國規模名分を重しと爲す。徵布の法、納錢の規、只だ平民に及び、獨士族に及ばず。因循變ぜざるもの今已に累百年、況んや人心世道日に汚下に越りて收拾すべからず。而して時勢を量らず。猝に新法を創め、或は布或は錢、士族に混徴して拘囚鞭朴、庶民と別無ければ、則ち有識の士は國を憚すべきも、強梗不率の徒は徒に國を怨むの心を懷かん、夫れ竟に禍亂

の源を爲さんと。肅宗嘉納す。又白骨黃口徵布の弊は、奸民冒占の名目に因る多きを以て、變通の法を劄論し、將に中外を大括し、簿を案して以て之を釐正せんとし、未だ就らずして相を罷む。既にして復た出づるに方り、領左相皆已に達し相愚獨り釣軸を乘る。會ま朝野多事にして文報委積す。相愚諸堂の尤も才有りて事務に暗んづる者を探ひ、庶政を分授して、自ら其の大綱要を擔べ以て綱紀を振ふ。疾劇しく上章して遷せられ、判中樞府事を拜す。癸巳の春廷議將に尊號を上らんとす。領相李瀾既に朝に建請し、相愚に過ぎりて可否を問ひ、復た書を貽りて之を問ふ。相愚答へて曰く、古より此くの如き重論は一二岐武の見無からずと。仍て上劄して徵號を稱するの却て謙德に累有るを論ず。肅宗批を下して之を嘉みせしが、事終に止まず。前後會議庭請に相愚終に參ぜず。丙申申球なる者疏を投じて美村尹宣舉文集中の數語を抉摘して孝宗を誣辱するものと爲す。肅宗始め之を嚴斥せしが、後左相金昌集の劄論によりて命じて文集の板本を毀たしめ、又申下の疏を呈するなからしむ。相愚上劄して之を極諫せしが、肅宗聽かず。美村父子終に追奪に至る。丁未卒す。年七十九。相愚廣額大口、秀眉疎髯、長は中人に踰えずして、坐すれば則ち東然として岳峙す。莊敬和厚、一見して偉器たるを知る。德器夙に成り。家庭の訓に服し、

師門に播染し、操心躬躬、動くに規燧を以てす。平居疾言遽色無く、胸懷坦蕩にして畦畦を設けず。忠信惻愷にして傷人害物の心無し。公退の暇は書籍を探討し、終日危坐し、他情の容を見ず。尤も孝友に篤し其の詮長たるや、毎に膝を抑へ侍を杜ぐを以て心と爲し、親友舊人と雖、終に敢て本望を越えて職を擬せず。故に門下に一桃李無く、而して亦望を恨むものなし其の公なるを以てなり。朝に立つもの四十年、家に富貴の客無く、蕭然として寒士の如し。既に貴くして一田一僮を増さず。時に佳辰月夕欣然として酒を置き、客琴孫歌、間ふるに諧笑を以てし、或は城外の園壘に造り、吟嘯返るを忘る。物に於て泊然として嗜好無く、但だ臨池を喜び、日に操毫模範を廢さず。法を取るは唯定武帖に在り、公私の碑冊多く其の手に出づ。蓋を孝憲と曰ふ。（讀書集）

趙宣烈 高麗忠烈王十年（皇紀一九四四年）魁科に擢んづ。（高麗史）

趙柳祥 二憂堂と號す。又耻漢と號す。漢陽の人。玄洲渡漢の孫。佐郎休の子なり。文章奇偉、器宇倜儻、忠孝激發なり。壬辰の變、丙子の恥を憤り、日に強國の策を講じ、其の堂に扁して二憂と曰ふ。嘗て疏一本を草する十餘萬言、朋黨を破り軍政を修め學校を正すを以て本となし、古禮を復し古法を行ひ、内修外攘、復讐等恥を以て主と爲す。自ら耻漢と號し、恥漢錄六卷・龍江問答一卷を著はし、以て

其の志を明にす。第五祥亦天質寬厚、頗る長者の風あり。至行孝友、家庭の訓を廢さず。（長城邑誌）

趙思敏 高麗恭愍王の朝紅賊を撃ち、京城收復の功有り。辛稱の時密直副使を以て西北面宣慰使と爲り、全羅道副元帥兼都巡問使等を歴て、屢賊を撃ちて勞有り。平壤君に封ぜられ、四年（皇紀二〇三八年）卒す。（高麗史）

趙炳彬 字は豹如。寬高と號す。揚州の人。泰億の子なり。肅宗庚寅（皇紀二七〇年）に生れ、英祖己未文科に登り、乙亥正言に至る。父泰億景宗辛壬の事を以て追奪を被り、爲に坎珂身を終れりと云ふ。遺稿二卷あり。（圖書解題）

趙真諱 字は成卿。靜軒と號す。揚州の人。參判榮順の子なり。英祖辛未（皇紀二四一年）に生れ、乙未文科に登り、正祖の初濟州に賣せらる。後官刑曹判書に至る。著はす所に靜軒瀛海處坎錄あり。（圖書解題）

趙述道 字は聖紹。晚谷と號す。漢陽の人。承旨德鄰の孫。喜堂の子なり。英宗己酉（皇紀二二八九年）生る。少より聰穎強記、未だ成章ならずして已に力を文章に肆にし左國班馬韓柳歐蘇に貫穿し、弱冠にして已に互儒と稱せらる。已にして南省に利あらず。竟に意を進取に絶ち、日に性理の書を取りて村秀子と講論す。鄉人月課を爲くり、述道を推して學正と爲す。述道爲に其の勤慢を考へ、其の賞罰を第し

又呂氏の郷約を以て之を導率す。乙酉李大山・金九思兩先生の道を講ずるを聞き、書を以て贊と爲し、其の疑ふ所を質し、又沙川金宗徳・東巖柳長源等と相講論し、丙申月麓書堂を創め、又峯峯山下に卜築し、勝して晩谷と曰ふ。純宗癸亥卒す。年七十五。述道常に此學明ならず、正路業蕪するを以て憂と爲し、嘗て雲橋問答を著はして以て西洋の學を痛斥す。晩年益々心子を四子心經に専にし、誦讀して晝夜廢さず。又朱子の書に於て之を嗜むこと芻豢の如く、大全文類の如きも淹貫せざるなし。學子の業を問ふ者あれば、誘掖獎勵するに、一に常行平易のものを以て之を迪く、大山常に之を待つに畏友を以てし、樊巖蔡濟泰、述道の書を得、其の子弟に命じて曰く、宛も是れ溪門先輩の口氣謹んで之を篋筒に藏して失ふなかれと。文章を爲すに平鋪舒條、而して雄健體有り。一時以て宗匠と爲す。凡そ誌狀を爲くるに其の撰定を得るを以て榮と爲す。（定叢書）

趙春慶 字は一如。升高と號す。咸安の人。肅宗甲午（皇紀二二七四年）生る。英宗癸酉進士に中り、長才大度有りしが世に數々たらず。顧みるに大夫人堂に在るを以て、晩にして猶ほ公車に上りて已まず。壬午五月莊獻世子薨するに及び、春慶邸報を聞き聽せて公館に入る。館に人無し。府吏を招きて詰りて曰く、何ぞ突位を爲さざるやと。吏對へて曰く官令なりと。春

慶之を呵し、藉強して號憤す。一府大に驚く。歸りて悉く爲す所の功令文を取りて之を火き、是より山水に遊行し、以て心を寓す。年七十三にして卒す。

趙持謙 字は光甫。遼齊と號す。豐壤の人。史曹判書大提學復陽の子。左議政翼の孫なり。顯宗癸卯(皇紀三三三)進士に中り。庚戌文科に登り、南床翰林東郎を歴て、湖堂に遷まれ、官副學に至る。韓泰東と與に少論の領袖となり、清名直氣あり。史曹判書を贈られ、祖子孫三世並に廣州の鳴皋書院に享らる。文集十一卷あり。

趙浚 字は明仲。呼齋と號す。又松堂と言ふ。平壤の人。高麗の侍中仁規の曾孫なり。偶儻にして大志有り。力學登第し辛綱の初、通禮門副使を以て出て江原道を按じ、咸惠並び行はる。召されて司憲掌令を拜し、監門衛大護軍知制教に轉じ、典法判書に累遷す。時に權姦國政を秉り、浚の允直阿ねらざるを忌む。浚門を杜ちて出でず。經史を以て自ら樂む。四年、崔瑩、林廉を誅するに及び、起して簽書密直司事と爲せしが、浚方に母愛に居りて起たず。李成桂、浚の器宇凡ならざるを見、召して與に事を論じ、大に悦びて之を待つこと舊識の如し。鳴謙回軍に及んで擧げて知密直司事兼大司憲と爲し、事大小と無く悉く之に咨る。浚も亦經濟を以て己の任と爲し、知りて言はざる無

し。是より先き豪強の家、土田を兼併し、田法大に壞る。侍中李成桂、浚・鄭道傳等と謀して私田を革めんと欲し、浚同列と與に辛昌に上書して之を論じ、世家互室の怨謗沸騰せしが、浚論執益固く、侍中李成桂竟に辭議を排して私田を革罷す。尋で知門下府事と爲り大司憲を兼ね、浚憲府に在りて前後論列する所數萬言、皆時弊に切なり。評理に進み判尙瑞寺事を兼ね、銓選を掌り、功臣の號を賜はり忠義君に封せらる。浚密に革命の志有り、道傳等と相謀り、恭讓四年竟に王を廢し、李太祖を推戴し開國の功臣と爲る。太祖即位の夕、浚を臥内に召して都統使の銀印畫角形弓を賜ひ、五道の兵馬を統率せしめ、門下右侍中平壤伯に拜し、勳を一等に策す。門下左侍中に進む時に明の太祖表辭の無禮を怒り、使を遣りて之を撰みし道傳を京に徵す。道傳時に三軍府事たり。病に托して行かず。乃ち陰に國を擧げて明と絶たば、以て己の禍を免かべしと爲し、遂に建言して兵を鎮り糧糶を備へ機に乗じて高句麗の舊壤を復さんことを言ふ。太祖以て然りと爲さず。南問、道傳に結びて屢之を言ふ。遂に道傳を召して之を問ふ。道傳往古より外夷の入りに中原に王たりしものを歴論し、且つ圖讒を引て其の説を傳會す。浚告に在ること月餘、道傳・南問と命を承けて浚の邸に至りて之を告げ、且つ曰く上意已に定まると。浚之を不可として曰

く、此れ特に君等の調算のみ。上の意本と是くの如からず。下を以て上を犯すは不義の大、國の存亡此一舉に在り。遂に疾を力めて入り見え、遂に其の議を廢む。道傳又浚に代りて相たらんと欲し、問と與に毎に浚を太祖に短る。太祖之を待つこと愈々厚し。定宗元年上第して辭するもの再び、乃ち判門下府事を以て第に就かしむ。浚首相たること八年、創業の初政務煩劇、右相金士衡は醇謹自ら守り、事皆浚に決す。浚剛明正大、果敢にして疑はず。内降の指揮と雖も、不可有らば持して下らず。同列肅然、敢て一語を發するものなし。體統尊嚴、紀綱振擧す。然れども王の專任を得て權を乘ること久しく、人怨む者多し。浚既に相を罷め、門を杜ち客を謝し、口時事を言はず。初め太宗の妃靜妃の弟閔無咎・無疾、屢美官を求む。浚抑へて用ひず。二人之を嫌み陰に臺諫に嗾して浚が流言數事を論劾し、巡衛の獄に下され、獄幾んど成らんとす。太宗の力救によりて免かる。太宗即位に及び仍て判門下府事を拜し、復た左政丞と爲す。浚再び相と爲り施爲する所有人と欲せしが、己に異なる者の爲に擊射せられて如何ともする能はず。未だ幾ならずして罷め、五年(皇紀二〇六五)領議政府事を以て卒す。年六十。太宗靈悼し、輟朝三日。文忠と諡す。其の亡を聞くもの之を惜まざるばなし。浚晩年頗る鷓鴣に遭ひ、自ら退避せしが、眷遇少しも衰へ

ず。王嘗て功臣を宴し、浚が上壽に至りて之が爲に起立す。常に趙政丞と稱して名せず。浚字量寬弘、風采灑然、善を好み惡を嫉む天性に出づ。賢才を獎引し淹滯を振拔し、寸長も必ず取りて其の小過は略す。三たび禮閣を掌り人を得たりと稱せらる。既に權貴に至り、同年の故舊に遇へば、門に迎へて款を盡し、布衣の時に異ならず。史學に長じ、詩文を爲るに豪宕其の人の如し。集若干卷有り。嘗て檢詳條例をして國朝の憲章條例を覆集し、彙括して書と爲し、名けて經濟六典と曰ひ、中外に刊行せしむ。一子大臨、太宗の女慶貞宮主に尙し平寧君に封せらる。(高麗史太祖實錄、趙浚傳)

趙植 眞寶の人なり。稷山に居る。十歳にして父を喪ひ、哀痛成人の如し。十一歳母の病に値ひ、指血を出して進め、以て回甦するを得たり。祖母及び母を奉じ、孝養備に至る。三十六、祖母の喪に遭ひ哀毀哭踊し、誠禮俱に至る。年五十三、丙子の亂に病母を負ひ、腰に資糧を帯びて山谷に出入し、以て竊鋒を避く。一日忽ち虜騎に遭ひ、却して將に去らんと欲す。血泣哀訴するに老母有るを以てし虜其の誠に感じ、竟に之を合て去る。年六十一、母喪に遭ひ、粥を啜り、廬に居り、一に古人の禮制に従ひ、以て三年を終りて一日の如し。年七十は即ち其の父歿せし周年なり。泣の曰く、人皆二親の喪に服す。而して我獨り未だし、是れ

人子終身の懃なりと。乃ち斬衰を服して悲哀し、一に初終の如し。再周葬にて酒肉を近けず。鄉黨族人其の老たるを以て之を危ぶみ、其の開素を勸めしが聽かず。而して身竟に恙なし。道臣其の行義を以て朝に聞し、復戸の命あり。又通政の階を加へ、歿して其の門に旌せらる。(稷山邑誌)

趙綱 初名は胤。平壤の人、李朝開國功臣浚の弟なり。少にして讀書を好み、高麗の末登第して官按廉使に至る。高麗亡ぶるや果川の清溪山に隠れ、累に徵されしが起たず。太祖親臨して之を見しが、語に不諱多し、後ち揚州の松山に避く。臨終子孫に戒めて高麗の按廉使を以て慕しむ。揚州の沙川字に南乙珍と並享せらる。諡を平簡といふ。子は壽山、石山、鐵山と曰ふ。(高麗書)

趙淵 初名輝。後改むるに淵を以てす。左政丞漢山伯仁壁の子なり。洪武甲寅(皇紀二〇三四年)生る。溫良敦厚、天性に出づ。十三進士に中り、壬申奉常大夫工曹總郎を拜す。時に年十九、是年李太祖位に即き、雲領の任と爲り、左右を離れず。一月の内私第に廢食するもの僅に四五日なり。丁丑折衝上將軍を拜す。定宗位に即くや、中樞院右承旨に除せらる。尋で三軍府同知を拜す。太宗と親愛甚だ篤く、太宗位に登るや、佐命功臣漢平君に封ぜらる。丁亥都摠制を拜し、己丑吉州道安

大用憲と爲る。時に宰臣趙綱疏して尹善道を救ふ。府上章して之を論じ、其の阿好に急なるを斥く。工刑禮曹を周流し、左右參贊に歷遷す。其の禮官に長たるや、莊烈大妃の服を定むるに初め恭を以てし、旋て大功と爲せしを以て揚州に配せられ、明年放還せられ、年七十を以て耆社に入る。常に豐壤の別業に居り、日に溪翁野老と崖濱に逍遙し、嘗て時事を言はず。丙子恩從の勞を追紀せられて崇祿に進み、己未六月京師に卒す。年七十四。忠貞と諡せらる。(人物考)

趙濂 字は希温。滄江と號す。豐壤の人。守倫の子なり。守倫は光海の時誣獄に罹り、淫刑を被りて死す。濂痛憤して生を欲せざるが如し。天啓癸亥、年二十九、靖社の諸臣と謀議を協賛し、仁祖を翊戴して撥亂反正し、凶奸を誅劾し、即日走りて郷里に歸り、勳名を力辭す。諸臣其の強ふべからざるを知りて遂に已む。孝宗の朝擢んで侍從となせしが、亦就かず。凡そ十五官を歴、顯宗戊申(皇紀三三二八年)年七十四を以て卒す。諡哀慕甚だ高く、行義天性に出で、毎に温飽を以て嫌と爲し、富貴を懼と爲し、名譽を以て恥と爲す。毎に心を經籍に専にし、體檢する所多し。而して亦自ら學問の名を恐る。吏事精密嚴密、靡色を動かさずして、吏民各其の所得ざるなし。文藝人に絶し、書畫の技に至るまで、亦其の妙に疎る。士夫の族姓源流も貫達せざるなし。榮屋

破垣に居り、糲飯菜羹、人の堪へざる所にして、怡然として心に經ず。世俗の利害得喪、一も其の耳に入らず。身城市に在りて超然として兩人逸士の如し。(人物考)

趙曙 横城の人。温寶の子。世宗癸卯(皇紀二〇八三年)生員を以て文科に登り、官藝文提學に至る。性本と廉介、嘗て峽川を守り、清節比無し。(大東野乘)

趙旅 字は主翁。咸安の人。工曹典書悅の孫なり。永樂庚子(皇紀二〇八〇)生る。端宗元年國士進士に補せられ、士望甚だ重し。世祖禪を受くるや、咸安に歸り、伯夷山下に居り、遂に復た出でず。漁釣以て樂と爲し、自ら漁溪隱者と號す。内行純備にして、家貧と雖、親に奉ずるに滋味を極め、表裏一に禮を以てし、早晨にして起き、禮を盡へて書を讀み、會心の處に遇へば、便ち欣然として餐を忘る。客至れば、清坐して相看る。談ずる所は唯だ桑麻漁樵のみ。或は杖を曳きて逍遙し、嘯咏自適す。其の詩に見るは、者、往々探微の音有り。年七十にして終る。肅宗己卯端宗の位號を復すや、嶺伯旅の節多士を以て閑す。特に復曹參判を贈る。嶺の多士、爲に祠を伯夷山下に建て、元吳・李孟事、金時習・南孝温・成勳壽と並び享り、之を稱して生六臣の祠と曰ふ。又西山書院と號す。賜額なり。正宗の朝孟事と同時に諡を賜はりて貞節と曰ふ。(趙旅狀)

趙楨 字は復亨。損厓と號す。咸安の人。坡西邊源の子なり。孝宗庚寅(皇紀三三〇〇)生員に中り、顯宗丙午文科に登り、官校理に止まる。楨は尤庵宋時烈の高弟にして、文學を以て著はれ、平日持論正直にして奸黨の嫉む所となり。遂に肅宗己未宋尙敏の獄に連りて寃せられ、旋て宥を蒙りしが未だ久しからずして卒す。(人物考)

趙振 字は起伯。華隱と號す。揚州の人。松岡士秀の從姪なり。嘗て嶺南に遊び、因りて退溪李滉に師事す。祭禮及び三綱八日の問答あり。薦められて王子師傳となり、州牧を歴典し、光海位を副ぐに及び、弟挺志を得て台閣に登る。振遂に工曹判書を拜す。其他詳ならず。(人物考)

趙榮 字は汝豪。揚州の人。士秀の從姪なり。宣祖壬午(皇紀三二四二年)進士に中り、癸未文科に登り、遷まれて史局に入り、丙戌重试に擢んづ。光海己未右議政を拜す。仁祖反正の時官を削奪せられて寃せらる。後累に逆招に出で、遠地に安置せらる。後官を復し者社に入る。(人物考)

趙挺 高麗明宗十六年(皇紀一八四六年)魁科に擢んづ。(高麗史)

趙哲山 字は鎮卿。龜川と號す。玉川の人。兵使崇之の子。幼にして氣節有り。學業を事とせず、心を理學に潛む。内從成三問、毎に其の篤行を稱し、自ら以て及ばずと爲す。世祖丙子(皇紀二二六六年)肅宗復位

趙有るや、一心協力し、死を以て相勉め、事覺ばるゝに及んで、一に庭敷に廻ひ、父子同時に節に死す。正宗己亥命じて園に旌し、莊陵壇に配食し、童蒙教官を贈る。順天の諱川祠に享らる。(東國志)

趙奉老 字は仁叟。地山と號す。揚州の人。右相師錫の子。肅宗の朝文科に登り、吏郎副學を歴て、官吏判に至る。(人物考)

趙奉采 字は幼亮。晩に二憂堂と號す。揚州の人。判書啓遠の孫なり。顯宗庚子(皇紀三三〇〇)生る。肅宗丙寅文科に登り、臺地に入し、言議有もせず。經綸に處りては啓沃する所弘多なり。我を董し財を理むるに至りては事皆立るに辨ず。外は則ち沃滿縣監平安監司を歴、皆蔚として治効あり。官右議政に至る。景宗疾有り且つ嗣無し、中外之を憂ふ。奉采適ま出て郊外に居る。諫臣等疏して備式を建てんことを請ふと聞き、駕を促して城に入り、召を承けて閣門に詣り、領相金昌集等と入對して陳請し、景宗之を許す。領相の曰く、聖上は上に慈殿を奉ず。此くの如き處分は入りて仰稟し、必ず手筆を得然る後奉行せざるべからずと。諸臣退出して候つ。罷漏後入對す。景宗手づから案上の封書を指す。中に御筆延弱君の三字あり、又慈殿該數の小紙あり。曰く孝廟の血脉、先王の骨肉は只だ主上と延弱君のみ。何の他議あらんやと。此に於

て議已に定まり、延弱君を以て世弟と爲し、吉日を以て宮に入らしむ。河直柳鳳輝疏して大臣及び諸臣が深夜入對して建議を請ひ、一請再請殆んど督促に近く、甚だ愚弄脅迫、人臣の體無きを論じ、人心滔々たり。執義趙聖復疏して東宮をして朝政に參問せしめんを請ふ。景宗即ち備忘を下して大小國事世弟をして之を裁斷せしむ。承旨李箕湖、玉堂申哲等請對して備忘を撤還せんを請ひ、左參贊崔錫恒亦夜半入對して遂に備忘を還納す。奉采領相及び領中樞李讓命、左相李健命と聯名陳劄して曰く、備忘中に大小國事並に之を裁斷せしむの教は臣等敢て命を承けず。丁酉の事に至りては自ら是れ先朝の裁定あり。之を裁斷の教に視べば大に間あり。況や聖教は例世に出づ。乞ふ丁酉節目によりて舉行せんと。劄據に上り、右相趙奉若蒼黃として宣仁門より入り、請對の意を以て政院に言ふ。政院之を拒み、累次相持す。司諫教を政院に傳へて曰ふ、聞く右相入來すと。即ち進對せしめよと。大臣備局に在りて之を聞き、急に隨ひて入り、前後の備忘を榻前に奉置し、還收せんを請ふ。是時に當り外に鳳輝・金一鏡・李眞儒の徒あり。内に宣慈の屬ありて締結和應し、以て朝局を傾けんと欲す。司果金一鏡・鄭楷・李眞儒・朴弼夢等上疏して趙聖復及び四大臣を刑し、喉院三司の無倫無復の罪も並に懲討を加へんを請ふ。是夜備忘撤下り、朝著一變し、

三大臣を鳥配し、奉采竟に珍島に擄執せらる。陸虎龍上變に及び竟に後命を受く奉采神色自若として曰く、吾に憾む所なし。唯だ先朝の厚恩以て報ずるなし、恨むべきなりと。遂に従容死に就く。英宗位に就き金一鏡を斬り、翌年正月凶黨を斥驅し、舊臣を召用す。右相趙聖四大臣の宛狀を劄陳し、英宗命じて備を復して祭を致し、奉采の子女の絶島に分配せらる。者を放還し、諡して忠哀と曰ふ。(人物考)

趙奉若 字は德叟。素軒と號す。揚州の人。右議政師錫の子なり。肅宗癸亥(皇紀三三〇〇)生員に中り、丙寅文科に従弟奉采と同榜登第し、副提學六曹判書を拜し、庚子右議政を拜す。景宗辛丑延弱君を建て世弟と爲し、次で代理の命下る。一邊の人恐懼し、危言四起す。時に奉若罪を引て郊に在り。金昌集等四大臣聯劄すと聞き、蒼黃入城し、宣仁門より入りて請對し、參贊崔錫恒・李光佐・李肇・韓配夏・金演・李台佐等進んで閣外に至り、又入對す。奉若進んで曰く、白首老臣先王遺弓の日に死せず。此事を見るに忍びんや、生も亦何をか爲さん。反汗を得ざれば死あるのみと。泣下りて面を被る。景宗遂に命じて批旨を還收す。奏事已に畢はりて諸臣俱に退かんとす。承旨洪錫輔進んで曰く、右相趙奉若宣仁門より入り喉院吏を招き、之をして入對を請はしむ。喉院僚劄を被るに入關するは未だ安からず

と爲し、例に據りて之を斥退せしに、忽ち司謁教を本院に傳へて曰く、右相入来すと聞く、即ち進對せしめよと。殿下何くよりして、右相の入来を聞きしや、内外防無ければ、邪通旁聞せん。政院の察無くして進に入侍せしむるは、前に未だ聞かざる所なり。須らく摘發して明白に論断せざるべからずと。此に於て三司並び進んで曰く、此れ小事にあらず、關係甚だ重しと。洪啓迪の曰く、今より政院を置くも益無しと。景宗發落する所無し。兩司啓して曰く、臺論削職の罪人趙泰考僕然公服を着し、宣仁門より突入す。古今天下安ぞ斯くの如き變惟あらん。一日も此の勃亂を許すべけん。請ふ遠竄せんと。兩司又合啓して曰く、泰考朝廷を視るに人無きが如く、公服を着て宣仁門より突入し、引見の命忽ち下る。未だ知らず何くよりして天聽に傲するを得しや、泰考平日僧寺に通ずるの状、昭として掩ふべからず。請ふ拿獲嚴断せんと。景宗傳して曰く、予喧嘩の聲有るを聞き、之を問へば右相入来せるなりと云ふ、故に予知りて之を召せり、宣侍に罪無し、之を問ふ勿れと。既にして前承旨金一鏡、李眞儒等六人求言によりて疏を投じ、金昌集等四大臣無君の罪を極論し、以て輿憤を洩さんことを請ふ。景宗嘉納し、承旨を罷職し、備忘記を下して曰く、予嗣位の後より朝廷の爲す所を觀るに、少も國家を補護するの事なし。此くの如き

奸邪の輩と與に國事を共にすれば、則ち將に國を爲さず、宗社危きに至らん」とす。先づ以て三司諸司諸臣を門閥すと。此に於て朝著一變し、四大臣稱を披り、泰考竟に領相に至る。英宗位に即くに及び四大臣の冤を伸べ、泰考の官爵を追奪す。(幸王聖訓)

趙泰萬 字は濟博。古朴齋と號す。揚州の人。若村嘉錫の子なり。顯宗壬子(皇紀二二三年)生れ、肅宗四十二年丁酉(皇紀三十四年)生れ、官侍直に至り、英祖三年丁未に歿す。編する所に揚州趙氏世譜あり。(國朝文獻)

趙泰德 字は大年。謙齋と號す。揚州の人。嘉錫の子なり。肅宗癸酉(皇紀三三三年)進士に中り、壬午文科に登り、丁亥重試に擢んぶ。歷官して副提學に至り、辛卯通信使を以て日本に赴く。甲辰大提學を以て英祖即位の頒教文を製造す。十月右相を拜し、左議政に進む。乙巳正月三司合啓して曰く、泰德主文と爲りて逆鏡の教文を見て尋常と爲す。請ふ削職せんと。三月相を遷す。左相閔鎰遠百官を率ゐて庭請するもの三十四啓。李光佐・泰德並に削奪門閥せらる。丁未七月復た左相を拜し、六月免じ、十月卒す。諡を文忠と曰ふ。(幸王聖訓)

趙泰興 字は士豪。淳昌の人。府使元弼の孫。爾耶の子なり。早、老峰閔鼎重・屯村閔維重の門に遊び、肅宗癸亥(皇紀三三四年)司馬試に中り、戊寅(皇紀三三五年)進士に中り、乙未文科壯元(皇紀三五〇年)進士に至る。壬辰義を倡へて延安を守る。(人物志)

趙香錫 字は汝三。備隱と號し、又看竹と號す。揚州の人。刑曹判書啓遠の子なり。未だ成童ならずして經籍に淹通し、年二十四上座に陞り、策仕して昌陵參奉となり、數官を歴、出で任實監となり、爲政廉明、綿衣治最を以て聞す。仁祖己丑(皇紀三〇九年)文科に擢んで、兵曹佐郎より正言を拜し、上疏して財政の得失を言ひ、語皆切直なり。甲午持平より掌令に陞り、是歲卒す。(人物志)

趙師錫 字は公舉。晚悔と號し、又晚休と號す。或は香山と稱し、或は羅溪と稱す。揚州の人。刑曹判書啓遠の子なり。顯宗庚子(皇紀三三〇年)進士に中り、壬寅文科に擢んで、官左議政に至る。其の史局に在るや、顯宗事を以て七諫臣を宣し、又爭執する者を論責し、史官に命じて書すなからしむ。師錫の曰く、君の擧げ必ず書して敢て廢さずと。顯宗益怒りしが、師錫猶ほ書を繼めず。顯宗命じて職を罷めしが、俄に又命じて罷むるなからしむ。自後眷待殊に渾し。師錫の知を兩朝に受くるは此に始まる。其の章閣に在るや趙嗣基を宣し、吳挺昌を削職せんと請ふ。李朝及び尹敬教、許積を論じて罪を被り、李敏迪も亦事を論じて外補せらる。師錫並に之を争ふ。憲臣に一日再啓を以

て罷めらるゝ者有り。師錫の曰く、君上過有れば一日十啓と雖可なり。臺閣の論事皆定例有らんと。言甚だ激切なり。人諍臣の風有りと稱す。其の宗伯たるや製陵の昇遐に值ひ、疑文變體酌して之に善處し、又禮を論じて宜しきを得、識者之を聽とす。本兵に長たるや、淹滞を振拔し、請托行はれず。吏判と爲るに及び、深く朝論の機を憂ひ、之を調和保合せんと欲し、將に建白施行せんとせしが未だ幾ならず相を拜し、流言に中てられて位を去り、香山の別墅に歸る。肅宗其の誣を洞燭し、恩禮益篤し。戊辰左議政に拜し、誠を盡して召致す。己巳春遷して判教事を拜す。前の流言を爲せし者情狀畢く露はれ、洪致祥・李師命等並に首實して率に伏し、冤誣悉く白なり。人情快と稱す。尋で領教事を拜す。辛未黨人諸臺に讒し、師錫が東宮冊禮の賀班に參せざりしを以て案と爲し、極邊に遠竄せんと請ひ、遂に固城に配せらる。師錫夷然として途に就き、在謫三年嗜味自適し、神氣損ぜず。癸酉冬風疾を得て卒す。年六十二。忠憲と諡せらる。師錫風姿魁傑、字景淵宏、思慮深遠、人能く窺ひ測るなり。章布に在りてより已に公輔の望有り。兩朝に遭遇するに及び、殊知に感激し、忠智を殫竭し、勞積茂著なり。常に盛滿を戒め、未だ嘗て久しく權要に處らず。尤も己を律するに嚴に、政は先づ用を節し、花む所の庫庚充羨す。此を以て黨人の師

趙容謙 全州の節度使なり。契丹入寇し、高麗顯宗南幸の時、容謙野服し駕を參禮驛に迎へ、王を全州に止め、挾んで以て號令せんとして行宮を驚動し、王還都の後、除名流配せらる。(高麗史)

趙益貞 字は而元。豐壤の人。工曹佐郎安平の孫なり。正統元年(皇紀二〇九六年)生る。顯宗癸酉進士に中り、世祖乙酉文科に登り、薦められて翰林に入り、移りて承政院注書を拜す。戊子趙戴功臣三等に策せられ、己丑侍講院文學司憲府持平に超拜す。清顯を歴歎し、宰列に登るに及んで漢平君に封ぜらる。出で慶尙右道南北道節度使江原道觀察使等の職と爲り、戊午癸卯司憲府大司諫史曹參判を拜す。戊午燕山政亂れ、史禍作るや、工曹參判に左遷せられて卒す。恭肅と諡せらる。益貞儀容秀雅、鬚髯美好、性度溫純、履操檢素なり。早く科第に登り、聲譽震響たり。中年以後、閭外に低回するもの久し。成宗薨じて世道大に變じ、益貞亦年周甲を踰ゆるを以て世に意無く、遂に大用に至らずして卒す。(人物志)

趙慶孫 漢陽の人。良節公溫の孫なり。世宗壬戌(皇紀二〇二年)文科に中り、司憲と爲る。議政府啓す、吏孫瑒(安平)の腹心を以て兵曹正郎と爲り、兵權を掌ると。遂に安置せられて死す。(人物志)

至り、庚子卒す。年六十六。泰興廣州郡を典り。常法を謹守し、請托を屏絶し、所在治を稱す。(文獻備考)

趙時亨 字は季通、又遇伯と字す。豐壤の人。參奉邦亮の子なり。光海壬子(皇紀二二七年)生る。早く文業を事とせしが、卒に筆を投じて仁祖甲申の武科に登り、官折衝將軍兼知中樞府使に至り、肅宗壬戌卒す。年七十一。(趙時亨傳)

趙時璧 字は粹卿。養源堂と號す。學生碯の子なり。仁祖七年(皇紀二二九年)生る。生稟清秀、氣度溫雅。十歲始めて學に入り、科業に力め、累舉して中らず。考卒して舉を廢して復た出でず。肅宗庚申室を擧げて泰仁に寓し、書齋を創め、世と相絶ちて心を實學に専にし、尤も易を讀むを喜び、手卷を釋てず。後進を教ふるを以て一樂と爲す。教官李禧存・寬谷崔瑞琳及六友堂宋錫定と道義の交を爲し、來往講磨す。庚辰卒す。年七十二。

趙容和 字は聖交。晴沼と號す。豐壤の人。左相戴浩の曾孫。校理雲湖の子なり。正宗癸丑(皇紀二四五三年)生る。純祖癸酉司馬に中り、辛巳登第し、官刑曹判書に至る。容和長中人に及ばずして、儀容魁偉、之を望むに人をして敬を起さしめ、之に即けば藹然として祥和の氣あり。聽慧人に絶し、下筆千餘言、頃刻にして注河の如し。尤も經史諸家の箋註に簡なり。晩に蔚然として巨儒と稱せらる。文憲と諡せ

錫を中てんと欲する者、簿を按じて巧に
覧むるも、卒に毫毛の事を得ず。壬癸以
來朝論漸く岐れ、金錫青年少の峻激なる
者を裁抑せんと欲す。師錫の曰く、不可
なり、求むるに錫を以てするも、恐ら
くば益漬烈し、公も且に自ら安ずる能は
ざらんと。後果して其の言の如し。人其
の先見に服す。再び相に入るに及んで時
象既に變じ、亦奈何んともすべからず。
然れども懷有れば必ず陳べ、誠を盡くし
て匡救し、正色直言して顏沛に至りて毎
ゆるなし。以て其の大節を見るべし。師
錫文を成すに論事に長じ、章惇明暢懇至
詩文若干卷有り、家に藏す。(人物考)

劉意して爲すもの、如し。聰明人に絶し
經史に於て一覽すれば即ち記す。家貧に
して書無し。毎に人に借り、覽畢れば觀
ち還し、平生忘れず。父母に事へて至誠
性動直清儉、嘗て使を上國に奉じ、同
館に在りて房外に出でず。禮部官之を見
て曰く、宰相は賣買を議らば、眞に賢相
なりと。巫覡を喜びず、其鬼にあらず
ば祀らず。臨終子弟を戒めて佛事を作さ
ざらしむ。平生操守する所此の如し。然
れども其の性福急、威重無く、經濟の才
に短し、世此を以て之を短る。世宗六年
(皇紀二〇八四年)卒し、文貞と諡せらる。子
は聘・恥・耳と曰ふ。(世宗實錄)

かすと。年二十二、趙靜庵と同じく進士
に中り、蔭を以て金泉承に補せられ、義
禁府經歷に轉ぜしが、金安老を惡くみ、
官を棄て、歸り、詠霧の詩一絶を院壁に
題して去る。見る者皆之を歌詠す。嘉靖
甲子(皇紀二二四〇年)卒す。年七十六。
(詞源集)

趙頊 字は謝之。林川の人。成均司藝元卿
の子なり。成化甲午(皇紀二二四四年)生る。
乙卯司馬に中り、燕山甲子文科に登り、
官軍喪正に止る。前後除官常に承文の術
を帶ぶ。再び朝燕の使に隨ひて華語を貢
正す。中宗嘗て便殿に御し、頊と相世珍
に命じて、華語を以て王伯を論辨せしめ
問對極なし。特に一階を加へて以て之を
獎ます。頊性勤敏、六監に歴長し、事の
當に急とすべき所、弊の當に祛るべき所
に務め、必ず盡革して後已む。權豪に涉
ると雖、略ほ撓止せず。世是を以て之を
多とす。嘉靖丁未卒す。年七十四。
(人物考)

趙翺 字は奕仲。可睦と號す。豐壤の人。
黔淵の弟なり。明宗丙辰(皇紀二二二六年)
生る。宣祖壬午司馬に中り、戊子文科に魁
たり。劉善を歴て弘文の錄に參じ、官掌
令に至り、光海癸丑卒す。湖少にして伯
氏と與に鄭寒岡の門に遊び、小學心經を
受け、金沙潭弘敏・李蒼石壇と道義の友を
爲し、壬辰の亂に同志と義旅を擧げ、伏
を要路に設けて往來を遮截し、零敵を勦
殺する頗る多し。湖嶺の路小しく通ずる

を得たり。而して謝以て自ら功と爲さず
世知るものなし。文集あり尙州の凍水書
院に享せらる。(續南人傳考)

右議政消の後、奉事翼男の子なり。萬曆
十四年(皇紀二二四六年)生る。弱冠にして文
詞蔚然として聲有り。年二十七司馬試に
中る。李爾瞻已に貴くして深く之に結ば
んと欲す。爾瞻之と絶ちて嶺南の居昌に歸
り、復た學に専らざる、以て世を避く。癸亥
仁祖反正し、綱遺逸を以て薦められ、連
に高麗縣監慶尙都事を授けられしが皆就
かず。明年刑曹佐郎を以て木川縣監と爲
り、一年にして棄て歸る。丙寅親試壯元
に擢んで連に三司に入出入す。丁丑南漢の
圍解け、朝廷斥和者十臣の罪を議す。爾亦
議中に在り。都承旨李景奭啓して曰く、此
人は善類なり、此を罪せば人服せざらん
と。仁祖の曰く、予も亦以て不可と爲す。
罪する勿れと。癸未日本通信副使に差せ
られ、倭人甚だ之を懼る。沿途の饋遺皆受
けず。日本記行・關白説有り。還りて刑曹
參議と爲り、出て金堤全州を典り、入り
て大司諫大司憲大提學を歴て吏曹參判を
拜し、丁亥刑曹判書を拜し、上疏して之
を辭し、因りて時務を陳べ、言事者李敬
輿・洪茂績等を寬放せんを請ふ。尋で禮曹
判書を歴て吏判に遷り、公道を恢らし、
奔競を抑へ、守令薦擧の法を申明す。孝
宗庚寅清使查問の事を以て來り、公卿兩
司を集めて庭詰し、綱遂に領相李景奭と
共に白馬城に安置せらる。後許されて田
里に放還せられ永く叙用せられず。戊戌
者老所に五老會有り、領相金瑨七十九判
中樞尹綱九十二、海恩君尹履之八十、判書

吳峻七十二、綱年七十三を以て之に與か
る。顯宗辛丑判中樞を拜し、辭せしが許
さず。時に大旱によりて言を求む。上疏
して尹善道の事を言て曰く、善道の罪は
何の罪ぞや、善道宗統嫡統の説を以て孝
宗の左祖を爲せり。善道歐疏の日に當り
て誰か殿下の爲に焚疏の策を進めしや。
高麗恭愍王李存吾の疏を焚き、光海鄭灌
の疏を焚けり。恭愍光海は亡國の主にあ
らずや。今日廷臣汝々として堯舜の道に
殿下を導くを以て自ら許さざるなく、反
て亡國の轍を以て殿下を引くは何ぞや
と。承旨南龍翼先づ啓するに諷張陰險を
以てして王の意を激し、王をして之を納
れざらしむ。三司亦争ひ起りて之を攻め
官を削りて之を黜げんを請ひ、王命じて
只だ職を罷む。領相鄭太和の曰く、某賦
詠に處り、斥黜するも其の身に損なく、
國に損する有り。左相沈之源曰く、某
三朝の老臣を以て上教を下して言を求
め、而して言事を以て罪を得るは、亡國
の事なりと。己巳卒す。年八十四。文簡
と諡せらる。綱君に事ふる大體に務め、
犯顔直諫を好み、事を奏する毎に、既に
退て未だ嘗て子弟と其の事を言はず。直
道を以て朝に容れられず。通籍してより
四十年にして、朝に立ちしもの僅に八七
年なり。其の患難窮厄に處りて、雍容閑
暇、幾微色詞に見ばるゝなし。嘗て銓選
を掌り、秉心公正、賢良を薦進して門に
私謁なし、出て州郡を典り、清靜を好み

趙綱 字は日章。龍淵と號す。漢陽の人。
趙綱 字は日章。龍淵と號す。漢陽の人。

趙綱 字は日章。龍淵と號す。漢陽の人。

一に教化を興し、風俗を善にするを以て務と爲し、官位已に盛にして、田園第宅一も増すなし。白馬より歸りて後、田里に屏居し、其の廬に名けて寛居と曰ひ、山澤の遊を樂む。谷口に溪潭有り、臥龍潭と曰ふ。仍て自ら龍淵と號す。亦杜峯老人と曰ふ。遺文十卷有り。(人物考)

趙綱 字は公理。星岩と號す。稷山人。蘆山有善の子なり。司馬に中る。生稟明粹、妙齡より庭訓に服習し、慨然として道に志し、經籍に沉潜し、寢食を忘るゝに至る。洪湖金元行を拜して益爲學の眞詮を聞き、日夕孜孜として已まず。親に事ふるに誠を盡くし、衣に居るに禮を盡くし、又諸般の儀式を撰定し、心性理氣の微奥を覃思窮格して毫分縷析し、著す所の經説は能く精義を開明す。晩年造詣愈邃し。能く家學を承繼すること、慎齋の沙溪に於けるが如し。哲宗壬子(皇紀二五二)府儒學行を以て上言して褒を請ひ、(大東國志)

趙鼎 字は伯陽。平壤の人。養心堂と號す。弟昱と與に業を承繼趙光祖の門下に受け學術高邁、旁ら天文地理醫藥律呂算數に及ぶまで精曉せざるなし。官宗廟令に至る。(大東國志)

趙鼎 字は本初。東山と號す。漢陽の人。治谷克善の子なり。崇禎戊辰(皇紀二二八八年)生る。十歳にして既に四書五經に通じ、十二出で校尉顯信の後と爲る。後魯

西尹宜舉の門下に入し、専ら聖學に務め、尹連を求めず。文學孝廉を以て累に道判に登り、薦められ、童蒙教官と爲る。精神子弟の風を開き、童蒙教官と爲る。漢城參軍禁府都事を歴て、特に連川縣監を授けられ、爲政簡嚴、頑俗觀を改む。事によりて罷められ、歸裝蕭然、人其の清白を歎す。時に朝議によりて臺職に薦擢せられしが、晨漢榮途に意無く書を裁して相臣呂聖齊に致し、懇辭して之を止め、退て洪州の嶽雲洞東山村に歸り、仍て東山と號し、雙槐を堂前に手植し、又雙槐堂と號し、吟哦自適す。丁巳往て同奉宋渡吉に謁し、疑禮性理の文を講質す。同奉其の賢にして世に用ひられざるを惜む。丙寅卒す。年五十九。詩稿遺文若干卷家に藏す。(東山遺稿)

趙鼎 字は武伯。竹村と號す。玉川の人。嗣正瑜の子なり。世宗の朝武科に中り、官兵使に至る。文宗及び端宗に歴事し、端宗已に此に至る、只だ一死あるのみと、是より語世事に及べば、父子相對して涕泣し、妻の兄成勝父子と與に舊主を復さんと圖る。丙子事破れ、六臣既に殉し、崇之父子逃へらる。鄭昌孫の輩崇之と舊有り、諷するに生くべきの道を以てす。崇之張目し大に叱して曰く、吾平生人の食を食らつて其の恩を忘る者を視る犬家にも若かず、歸りて謹市(三田)に地下に見ゆれば足れりと。顧みて子に謂て曰く、

爾も亦爾が父に地下に見ゆるに作顔無からんと。父子同時に死す。正宗己亥命じて父子を閭に旌し、辛亥莊陵壇に配食し己未兵曹判書を贈り、憲宗癸卯諡を節愍と賜ふ。順天の謙川祠に享らる。(東嶺志)

趙鼎 月溪と號す。漢陽の人。參判倫の子。成三問の門人なり。進士に中り、嘗て六臣と從遊す。端宗位を遜るや、同編の白鶴山蘆花洞に請せられ、草菴を結び、藟笠を戴き、炭を負ひ躬ら薪す。上玉變に遇ふと聞き、三日痛哭して氣塞がりて臥す。烏鵲果を含んで以て之に食す。夫人李氏に謂て曰く、昨夜夢に上王を拜す、吾當に下り從ふべしと。即ち絶粒して死す。夫人三年の喪に服し、忌日に至り亦死して之に從ふ。崇敬嘗て嗚呼歌三章を作る。一に曰く伯夷探薇歌、二に曰く屈原漁夫詞、三に曰く陶潛五柳傳なり。(東嶺志)

趙鼎 字は善汝。進菴と號す。漢陽の人。牧使思忠の子。靜庵光祖九世の孫なり。性剛正、正宗丙午(皇紀二四六六年)進士に中り、退て平澤縣に居る。純祖辛亥縣監李承憲に邪教を倡ふ。常本權、鄭彦等と與に文を發して之を駁討す。壬子金熙采の擯諷する所となりて毒刑を受け、供稱す。余が先祖堯舜の道を行はんと欲して竟に衰、貞の禍に遭ふ、余不肖妄に無倫の輩を斥け、反て今日の厄を受くと。天安郡守李舒永是の案を參殿し、痛服して起

ち、獄門に至り手を執て曰く、靜庵後の一人、是の祖にして是の孫有り、君其れ之を勉めよと。遂に巨濟府に編管せられしが、乙酉宥され還る。辛酉承憲法に伏し熙采は彈を被りて死す。(人物考)

趙得永 字は德汝。日谷と號す。豐壤の人。庶尹顯明の子なり。英宗壬午(皇紀二四二二)生れ、正宗己酉文科に登り、官吏兵曹判書に至り、純祖甲申卒す。得永少より剛果、英氣あり。細尺に規々たらず。丙寅金連淳を論斥し、擢んでられて兵判を拜し、義理秉執を以て己の任と爲す。又徐龍輔、朴宗慶を論じ、人尤も之を憚り、而して仇怨亦一世に遍れし。竟に宗慶を論ぜし疏中の語を擄せられて海島に配せらる。後舉朝其の然らざるを訴へて放たるゝを得たり。歸るに及んで、母憂に丁り、喪に奔らざりしを以て、義を引て自靖し、復た出でず。是に於て世治然として其の晩節を稱す。文忠と號せられ廟庭に配享せらる。(續朝野類考)

趙得重 字は士威。守正齋と號す。漢陽の人。玄谷緯韓の孫。郡守億の子なり。學を美村尹宜舉の門に受け、遂に舉子の業を廢し、意を己を爲すの學に専にし、薦められて健元陵參奉を拜し、廣興奉事に遷る。時に宋時烈上疏して尹宜舉を誣毀す。得重、羅良佐・成至善と與に抗章して辨斥し、職を削られて遂に郷里に歸り經籍に沈潜し、終老の計を爲す。甲戌朝廷更化し、官に復して湖海司湖贊に至

る。性格靖謙約、人に知らるゝを求めず。平居好んで論語を讀み、常に曰く、言に誦にして行に敏きは、曾子の功を用ふる所のものにして、吾師の嘗て訓戒する所のものなり。亦此を以て子弟に教へんと。年七十五にして卒す。(明聖事)

趙得珠 高麗高宗三年(皇紀一八七六年)魁科に擢んづ。(高麗史)

趙從 字は伯農。松窓と號す。豐陽の人。滄江陳の侄。宣祖丁未(皇紀二二六七)生れ官は贊善、書を善くし、講學に明に、氏族源流を著す。(家世考)

趙從源 字は士達。城西と號す。咸安の人。平市署令鑑の子なり。藝業早く就り、嘗て公車に薦められしが利あらず。即ち之を捨て、己を古人の學に委し、力踐躬行を以て主と爲す。其の行誼先輩の推重する所となり。果遷して漢城府判官、高靈縣監臨坡縣令高陽郡守となり、大業を以て同知中樞府事に陞り、辛未(皇紀二三五一年)二月京城の筵に卒す。逢源天表敦重器局峻整、人敢て非議を以て子とす。人に接するに一に和敬を以てし、惟だ是非の際に於て確然として撻ぐべからず。孝友に篤く、仁祖丙子の亂に父に奉じて嶺南に轉寓し、瀕浦の中猶ほ甘旨を供して缺くるなし。是くの如きもの十餘年、南土其の孝誠を歎す。母の疾に侍し、衣して帶を解かず。指を齧ちて藥に和して進め、前後の喪に處に居りて哀毀して幾んど全か

らず。少にして配を喪ひ、獨居するもの十五年、未だ弟妹の婚嫁を畢らざるを以て娶らず。政を爲すに嚴約自ら持し、事に遇ひて苟もせず。高靈に在るや、藜藿し窮を字し、境内大に治まる。縣治汚下にして歲々泛溢を患ふ。逢源吏民に約して堤を築きて之を捍ぎ、疏して斗門を爲くり、時を以て泄を蓄へ、田千餘頃を溉す。民其の利に頼る。臨坡に於ては俗陋にして學に味きを以て、大に風教を興し上岸に入るもの比々相續くに至る。高陽に在りし時乙卯の時變を見、即ち絃を投じて坡山の壩下に歸休し、環堵蕭然、菽水給せずして晏如たり。少より與に砥礪する所の者は皆儒林の碩徳にして、尤菴宋時烈の如きは乃ち其の尤なる者なり。(人物考)

趙國寶 字は景觀。雪竹と號す。豐壤の人。參奉惟白の子なり。宣祖丙午(皇紀二二六六年)進士に中り、尋で文科に登り、官參議に至る。(人物考)

趙惟誠 字は仲實。淳昌の人。明宗乙卯(皇紀二二〇九年)司馬に中り、尋で文科に擢んで、官掌令に至る。性廉謹自ら守り、家人の生業を營まず。人の急に至りては必ず之が爲に力を悉くして經理し、親舊を待つに誠款を以てし、人に怨言なし。曾て監察を以て書記に充られて燕京に如き、會至上价道に死す。惟誠能く周旋するに禮を以てし、還りて関事なし。人其の才を稱す。臺閣に居りて事を論ずるに

擣げず、寒然として直聲有り。萬曆三年卒す。年五十。惟誠遠大の器識有り、識ると譲らざると皆之を惜む。(人物志)

趙啓遠 字は子長。樂泉と號す。揚州の人。知事存性の子。萬曆壬辰(皇紀二五二年)生る。象村申欽女を以て之に妻す。啓遠象村の甥館に就き、學業日に進む。嘗て白沙李恒福の門に遊ぶ。白沙之を稱して卿相の才と爲す。光海の朝屢大獄起り、父無妄に罹りて理に就く。啓遠弱冠にして周旋計度し、以て之を緩らす。時に言有りて曰ふ、罪人の子弟は舉に應ずるを肯ぜずと。啓遠嗣の父に及ばんことを恐れ、趙魁舉に應じ、丙辰進士に中る。仁祖反正し、義禁府都事に除せられ、戊辰登第し刑曹佐郎と爲り、丙子郎官と爲る。冬清兵猝に入る。仁祖命じて急に元帥の幕府に赴かしむ。啓遠間行疾馳し、慷慨事を論じ、元帥金自點悦びず。軍餉を督せしむ。自點軍潰え春川に走る。啓遠往て之に會す。時に沈器遠兵を以て深く入り、以て自ら保つ。啓遠自點に沈の兵を借りて直に行在に赴らんことを謂ひ、遂に器遠を責めて其の兵を借る。内外を歴て憲府に入りて掌令と爲り、玉堂に入りて修撰と爲る。時に金尙憲群小の誣する所と爲る。啓遠陳割して之を論救し、言甚だ切至、後輔德を以て滯陽の質館に赴く。清人方に明を攻めんとし、世子二歳を携へ行かしむ。啓遠行人をして人々二歳を携へ行かしむ。人之を依む。啓遠曰く、

只だ之を爲せと。既に至れば明清兵交はりて矢石雨の如し。啓遠命じて布囊を以て沙を盛らしめ、革囊を以て水を運ばしめ且つ積み且つ灌ぎ、即ち凍結して城と爲る。一行之を以て俱に全し、限満ちて東還す。世子の曰く、輔德歸る。予も亦歸るの目有るか。啓遠泣下りて襟を沾ぼす。出て譯人に謂ふ。未だ幾ならず清人果して世子を還す。啓遠歸りて終に語を泄さず、之を以て世之を知る者なし。水原府使忠清監司禮曹參議承旨江華府使と爲る。仁祖薨じ、都承旨を以て附廟の禮に執事し、嘉善の階に進む。是より内外の要職に當り、顯宗の朝、官刑曹判書に至る。是に於て啓遠の曰く、吾年至れりと。遂に暇を請ひて南歸し、陳疏して事を謝し、保寧の村舎に閑居し、江湖に放逐し、優遊自適す。庚戌卒す。啓遠朝に立ちて職を盡くし、國恩に報ぜんと欲せしが、不幸にして權貴に忤ひ、廢處するもの多年。晩に成曉の嫌を以て進用を沮まれ、才猷を展盡するを得ず。識者之を惜む。忠靖と諡せらる。(人物志)

趙堪 高麗辛禎の時。銀川君に封ぜられ、後ち密直司使と爲る。攻遼の役に李成桂等鴨綠より軍を回し、堪を執へて忠州に流すや、堪も亦豊州に流さる。

趙堪 字は克己。咸安の人。穆濟殿參奉庭堅の子なり。庭堅白仁傑の賢を慕ひ。其の女を求めて堪の室と爲し、堪を白家に

送りて學を受けしむ。堪年甚だ少に、綺執に生長し、一朝來りて貧家に就き、竹屋敷間、風雨を蔽はず。堪頗然として其中に處り、糲飯糲根、甘きこと飴蜜の如く、一毫も幾微の色無し。學業益就り、仁傑に事へて嚴父の如く、左右養を致して其の愛敬を盡くす。蔬を以て長水察訪に補せられ、陰慶庚午司馬に中り、司馬署別坐より、義禁府都事に移り、又平市署直長と爲り、乙酉宗簿寺主簿と爲り、萬曆十四年(皇紀二五六年)卒す。年五十七。堪徳性敦厚、孝友實實、官に居りて威重有り。財を輕らじ義を重んじ、親戚を撫愛し、其の孤貧を婚嫁する者數人、李珣毎に之に心服す。察訪たりし時、楸を被りて隣邑の租を監し、號令明肅、條數詳盡、吏卒庭中に植立し、敢て喧嘩する者なし。民大に悦び争ひて之に赴き、數日ならずして楸を擧げらる。官官に在りて公を奉じて嚴辨し、鋪練機突器皿の細も修整せざるなく、擾さずして集る。同官嘖々として稱歎す。(人物志)

趙備 字は士求。叢柱高と號す。漢陽の人。左承旨繼韓の子なり。萬曆丙辰(皇紀二七六年)生る。少にして敏悟、長ずるに及んで經史に淹貫し、詞藝絶倫、兼ねて筆法を善くす。與に遊ぶ所は皆一時の名人なり。風姿充爽、議論醇厲、常に一座を屈す。此を以て之を思む者多し。既にして禽を澤堂李植の門に委し、澤堂之を愛重す。崇禎乙亥(皇紀二九五年)進士に中り

論えて數歳選まれて參奉を授けられしが赴かず。母の命を以て遂に仕へて縣監に至り、辛卯始めて文科に登り、官校理に止る。己亥卒す。年僅に四十四。備藝に於て通ぜざる所なく、射御箏箏關箏の屬に旁通し、妙に臻らざるなし。最も賦體に兩體に工なり。人多く推服す。晩に心を詩文に究め、造る所益深し。遺集十二卷あり。(人物志)

趙璠 白州の人。身を行伍より起し、高麗に仕へて祖登の麾下に謀し、官版圖判書に至る。強悍にして所在必ず職を盡さんと欲す。榮敗るゝに及んで、李太祖召して麾下に置き、軍事を掌らしむ。太祖即位に及び、開國功臣となり、親軍衛上領撫を以て宮禁に出入し、威令を奉行し、都佐領伏す。官は知中樞院事に至り銀川君に封ぜらる。然れども字を諱らず、大體に暗し。乃ち喜怒を肆にし、朝士を凌辱し、人多く之を短る。乙亥(皇紀二〇五五年)卒す。(大綱實錄)

趙璠 字は季中。咸安の人。參判毅道の子。年少にして牛溪成渾の門に遊び、門人中年輩も幼にして穎悟詳順なり、牛溪亟こ

之を稱す。弱冠にして文思益進み、萬曆丙辰(皇紀二七六年)進士に中る。時に好兇國を專にし、考試尤も公ならず。之を以て卒に第せず。仁祖甲子薦められて金吾郎に除せられ、進みて直長となり、工曹佐郎に轉じ、出で堤川縣を監す。吏民稱して神明と爲す。任統、金光鉉御史を以て相繼で其治行を擧げ、再び恩賞を蒙る。未だ幾ならず監司至る。武意榮まざる所有り、即日絏を投じて歸る。民之を開きて奔走し、監司に赴き訴へて曰く、榮んぞ我をして此慈母を失はしむるやと。武此より田里に優遊し、益仕官に意無し。崇禎乙亥卒す。年五十二。(人物志)

趙憲 字は濟夫(濟夫)施齋と號す。漢陽の人。右相淵の子。太宗の朝文科に中り、官判中樞に至り、恭安と諡せらる。(實錄)

趙淵 漢陽の人。仁傑の前室の子。漢平府院君淵の異母兄なり。李朝の初開國佐命定社の三勳に策せられ、漢川府院君に封ぜらる。官左贊成に至る。勳功の致す所は之を窮族に散じ、居る所茅屋數間、食ふに異味なく、坐するに茵を重ならず。年八歳に至りて終始一の如し。温卒し、其の子育室を攝へ、叔父淵を請ふて之を落す。淵至りて庭除を見、坐せずして出づ曰く、伯氏の居宅階級を設けず、若か曹先人の儉徳を踵まらずして乃ち石砌を爲る。吾復た汝が室に入らずと。諸臣懼れて之を壞つ。(皇表)

趙順生 坡西と號す。漢陽の人。開國の元

勳仁沃の孫なり。世宗の朝文科に登り、湖堂に選まれ、官吏曹參議に至る。文章氣節有り。安平大君及び阜肅仁等三相と交契親密なり。同じく文宗の遺教を受け、趙宗を輔佐せしが、癸酉禍を被りて安置せられ、甲戌後命を固城の謫所に受置せられ、世祖丙子罪律を加へられしが、甲申仲復し、正宗辛亥莊陵に配食せられ、甲子公州葛塘の三相書院に享られ、庚寅史曹參判弘文提學を贈らる。夫人元氏義に殉じ、二子一孫並に謫に坐し、弟孝生は羅州に謫せられ、從父從子俱に南海に謫せらる。(東編志)

趙順和 字は致中。背沼と號す。豐陽の人。純祖朝の人。書を善くす。(實錄)

趙彭年 字は期聖。牙山の人。世傑の子。康津に居る。明宗己酉(皇紀三〇九年)生る。幼より聰穎人に絶し、書に於て一讀すれば盡く記し、一披すれば誦を爲す。宣祖癸酉生員に中り、丙子文科に登り、官郡守に至る。至る所皆名跡あり。(津津異誌)

趙興命 字は君錫。歸樂亭と號す。豐壤の人。判書珩の曾孫。都事仁壽の子。肅宗壬午(皇紀二二六二年)進士に中り、策仕して縣監に至り、景宗壬寅魁科に擢んで、官大司諫に至り、丙午卒す。左相文命・領相顯命は共に其の弟なり。(實錄)

趙景望 字は雲老。寄高と號す。林川の人。近水軒錫馨の子なり。崇禎己巳(皇紀二二八九年)生る。稍長じて經籍に沈潜し、諸

子に淹貫し、丙申外艱に丁り、制除きて
司馬に中り、官郡守に止まる。肅宗己巳士
朝大に作るや、家を擧へて坡州先禮の下
に居り、後湖西の徳山の舊業に至り、朝夕
書史自ら撰む。郷の人士皆敬信し、疑有
れば來り質す。後市令を拜し、是年十二
年卒す。年六十六。景望少にして知を同
春宋渡吉に受け、其の心交する所に金文
谷兄弟あり。文を爲すに意を用ひず渾々
として源有り。書に工に、篆隸楷各其の
妙に臻る。(文獻通考)

趙景望 字は綬之。倚樓と號す。平壤の人
經歴城の子。平陽伯渡の後なり。弱冠に
して恬を失ひ、兵を避けて漂寓し、母成
夫人を奉じて孝を盡くす。宣祖丙午(皇紀
二二六六年)生員に中り、蔭仕して數官を
歴、權貴に忤ひて罷む。光海己未釋釋し、
刑曹郎を授けられ、出て海西の幕を佐
く。時に光海昏亂母后を西宮に幽す。景
禎痛歎し家に臥して出でず。癸亥反正の
後刑曹正郎に叙せられ、官を累ねて工刑
曹參議に至る。壬午羅州を收す。北使且
に至らんとするを聞き、歎じて曰く、誰
豈白首を以て塵埃の中に没すべけんやと
獄を棄て、歸る。乙酉舒州を守り、三年
病を以て遷す。景禎素と飯糲、諸公の間
に造詣するを樂まず。是を以て便養院地
し、且つ自ら其の去就を輕るんじ、踐歷
する所多きも、未だ嘗て職に久しからず
終に以て官大に顯はれず。(人物考)

世の孫。郡守松年の子なり。仁祖八年
(皇紀二二九〇年)生る。長ずるに及んで篤學
清苦、士類の矜式する所となる。己亥仕
へて恭陵參奉となり、内務寺直長に至り
後二年進士に中り。歷官して益山郡守に
至る。政理清肅、豪右跡を斂む。戶曹佐
郎たるや、吏皆威肅して敢て頭を擧げ
ず。郡縣に在りて衙堂に坐すれば、上下
吏諫皆屏息して木偶人の如し。連に雄州
を歴典し、壬申水原府使を拜す。任に赴
きて即ち棄て還り、命知中樞曹司衛將、
羅州牧使に拜せしが皆病を以て辭し、忠
州の連原驛に退き、室に扁して六友と曰
ひ、日夕逍遙自適し、己卯卒す。潤叟平
生情仕官に寡く、勢位を屑しとせず。平
生の故舊と雖、稍貴勢に至れば復た絶え
て往還せず。人と語るに口を絶つて時事
に及ばず。時局の翻復、黨論の如きは、
超然として干せず、世外の人の如し。親
疎遠近共に敬慕して以て當世人物の標準
と爲す。(尙書)

趙復陽 字は仲初。松谷と號す。豐壤の人
浦清翼の子なり。光海君元年(皇紀二二六
九年)京城西小門外の第に生る。幼にして
聰悟進に凡兒に異り、師教を待たずして
自ら能く經史に通じ、年十四已に班馬綱
目等の書に汎濫す。澤堂李植見て大に歎
賞を加ふ。是より聲名滿蔚、一時の名流
争ひて之と交はる。癸酉司馬試に中り、
戊寅文科に登り、翰薦を被り、承政院注
書を拜し、藝文檢閱より待教奉教に陞り
三司に出入し、累に大司憲を授かり、兩
館大提學を拜し、官吏曹判書に至り、辛
亥卒す。年六十三。文簡と號せらる。復
陽性純孝、兄弟に友に、一門の内恰々如
たり。遠族外黨も之を戴くこと其の親の
如し。人と交はるに涼熱存政を以て小し
も變ぜず。少時市南俞榮・榮靜趙錫胤と
交最も深く、俱に清我盛名を以て一時に
冠たり。與に直道に坐して相繼で厄數に
中る。復陽力を極めて仲救し、逆鱗に觸
れ危機を踏んで少しも顧みず。卒に俱に
罪を得るに至りて悔恨する所なし。少よ

り公輔の重望を負ひ、名節に留意して榮
利に恬たり。故を以て玉堂の録、三字の
明最も人に後れ、言事を以て聽けられ、
久しく下僚に沈抑して終に求進の意な
し。書を見るに數行俱に下り、文を爲す
に筆を操れば立ろに就る。再たび文盟を
主り、屢榮章玉冊數文を撰み、華瞻典重
體裁最も正し。文集幾卷家に藏す。廣州
の明阜書院に祀享す。(正傳)

趙裕壽 字は毅中。后溪と號す。豐壤の人
禮曹判書珩の孫。縣監相拊の子なり。顯宗
癸卯(皇紀二二二三年)生る。學に就くに及ん
で神情有り。出て庠序に遊び、屢高等を
占む。癸亥禮部覆試に魁たり。己巳王妃
私邸に遷る。裕壽京洛に在るを厭ひ、湖
曲に走り、山水の間に遊遊す。甲戌諸陵
參奉を拜し、轉じて長興主簿に至る。裕
壽清介亢爽、職仕は其の好む所にあらず
數日にして罷め去り、舉業を謝し、文史
を以て自ら娛む。間に出て延豐縣監欽谷
縣令沃川郡守淮陽府使となり。歸りて繕
工監副正掌樂院正を拜し、尋で茂朱府使
となる。山水の勝を探り、樓亭を重新し

坐嘯して治を爲し、民安んじ訟清く、事
舉らざるなし。朱峽より歸りて一區を東
郊の新村に營み、巖に依りて屋を樹て、
流を激して瀑となし、角巾丹蓑、其中に嘯
詠す。松石軒宋成明・洪雲窩・李棧川・
鄭謙齋等と約して詩社を結び、傳盃敲四
超然として出塵の趣あり。世之を香山の
九老に比す。壬子年七十に達し、子參判
迪命侍從の恩を以て通政の秩に陞り、僉
知中樞府事を拜し、教習府都正曹司五衛
將軍議院判決事に至り、辛酉卒す。裕壽
天才特異、早く盛名を負ひ、學に淵源有
り。特に詩に於て妙悟深詣、汲句釣字、
膚を刮りて髓を探り、奧情奇辭、常に人
の道ふ能はざる所を吐く。詞林の奇才を
以て稱せらる。(耳邊集)

取を樂まず。遂に擧業を棄て、郷里に歸り、門を閉ちて端處し、經史百家の語を取て之を讀み、老に至りて倦まず。卒年七十三。(玉川集)

趙楷 字は君範。咸安の人。同知中樞遼源の子なり。崇寧己卯(皇紀三一九九年)生る。少にして兄楷庭と與に學を尤庵宋時烈の門に受け、甚だ期重せらる。顯宗甲辰尤庵横議を被るや、楷諸生を以て同士と與に抗疏し、嘉納せらる。辛酉歲を以て恭陵參奉に除し、官郡守に止まり、己卯卒す。年六十一。(正科集)

趙璣 字は伯玉。雲江と號す。林川の人。應恭の子なり。判書李俊民女を以て之に妻ばす。明宗甲子(皇紀三二四年)進士に魁擢し、壬申登第し、清顯に歷仕し、官承旨に至る。嘗て南漢曹植に從ひて學び、南漢佳士を以て之を許す。璣季父の後を繼ぎ、連に兩父を喪ひ、兩母を奉じて色養備に至る。諸子を教誨するに身を以て率先し、矩矱極めて端嚴なり。平居諸子諸婦皆未明に於て盥洗し、衣裳を整へ就て調し、敢て或は後るゝ無し。夕に亦此くの如し。郡寒隆暑と雖未だ嘗て一日も廢さず。家庭の内藩如たり。(東國傳文類)

趙源 字は止源。止齋と號す。豐壤の人。漢豐君守翁の子。幼より聰敏孝友、慷慨不群、從父風王軒守倫に學び、又茅溪文緯に從ひて遊ぶ。光海の朝母后を西宮に弔するや、濯弟沃に謂て曰く、倫常誠せり汝は其れ父母を保養せよ、余將に國の爲の子なり。生れて九歳父の任を以て昌嶺宮權務と爲り、五轉して大護軍と爲る。忠宣王の朝密直代言を拜し、忠肅王の時諫部檢郎典書を歷、忠肅、瀋王と疊を生ずるや、兄連、延壽共に瀋王に忒せしが、球之に與らず。事定まり王其の他無きを知り、知密直に拜す。後ち判密直に遷り、俄に僉議贊成事に陞り、平壤君に封ぜらる。跡を屏して日に親故と濫集す。忠惠王二年或人球が客と國事を議すと誣告し、王怒りて貶して福州の牧と爲し、督して一割も留まることを許さず。球倉皇馳せ赴き、因て疾を得。忠穆王三年府院君に進封せられ明年(皇紀三〇〇八年)卒す。年六十二。忠肅王政に倦み、國事を宰相に委ぬ。球大體を存するに務め、細績を顧みず。發言侃々、人其の公に服す。父の風有りしと謂ふ。(高麗史)

に生を捐てんと。遂に奮然抗疏す。時に年二十二。光海君怒り必ず指駁者あらんと爲し、之を鞫問する屢なり。大憲李暲、大諫柳寅吉等啓して拿問せんと請ひ、遂に吏に下して鞫し、必ず指駁者を得せしむ。委官奇自獻、判義禁朴承宗五に相推委して終に坐を問かず。成午十二月始めて庭鞫す。其の供に曰く、年少愚懸、學識寡陋、只だ愛君の誠を知り、未だ朝家の議を曉らず。妄に警說を陳べ、敢て雷霆を犯す。無知妄作の罪顯戮を被ると雖固心に甘んづる所、若し指駁を受け朝廷を侮辱するを以て案と爲さば、則ち萬々此理なし。豈人の指駁を聽て自ら不測の罪に陥らんや云々と。竟に刑を受けて獄に繋り、明年南海に竄せらる。仁祖反正し戶曹佐郎に除し、諫所より召し還され、刑曹佐郎に移り、官正郎郡守に至り、乙酉(皇紀三三〇五年)病んで家に卒す。年五十四。後十四年、孝宗戊戌李厚源の進白により左承旨を贈らる。明年乙亥左相沈之源又啓して曰く、趙某布衣抗疏して刑訊を被るに至る。此れ節に仗て義に死すると何ぞ異らん。此くの如き人は靈職を贈るを例とす、請ふ加贈せんと。此に於て司憲府大司憲漢川君を贈らる。(人物考)

趙瑞 字は星來。高麗の咨議都僉司事仁規の子。性英敏豪邁なり。忠烈王の朝第に中り、華要を累歴し、右承旨に至る。仁規趙妃の事を以て元に逮留せらるゝに及び、瑞之に従ふ。一日車駕出づ。瑞諸弟を率ゐて道左に謁す。帝顧み問ふて之を嘉みし、尋て仁規を許し還す。同知密直に累遷し、入りて千秋節を賀す。元帝懷遠大將軍高麗國副元帥を授け、三珠虎符を賜ふ。瑞の女、元の龍相也兒吉尼に適けるを以てたり。還るに及んで王亦檢校贊成事に拜し、壁上三韓三重大臣大司憲を加へ、平壤君に封ぜらる。瑞、都元帥金澤と與に、官に上るに行省丞相の儀仗を用ふ。人其の犯職を譏る。忠宣王五年(皇紀一九七三年)三司使を以て卒し、莊敏と謚せらる。子に宏千、千祐と曰ふ。(高麗史)

趙璣 字は季實。高麗の咨議僉議司事仁規の子。性英敏豪邁なり。忠烈王の朝第に中り、華要を累歴し、右承旨に至る。仁規趙妃の事を以て元に逮留せらるゝに及び、瑞之に従ふ。一日車駕出づ。瑞諸弟を率ゐて道左に謁す。帝顧み問ふて之を嘉みし、尋て仁規を許し還す。同知密直に累遷し、入りて千秋節を賀す。元帝懷遠大將軍高麗國副元帥を授け、三珠虎符を賜ふ。瑞の女、元の龍相也兒吉尼に適けるを以てたり。還るに及んで王亦檢校贊成事に拜し、壁上三韓三重大臣大司憲を加へ、平壤君に封ぜらる。瑞、都元帥金澤と與に、官に上るに行省丞相の儀仗を用ふ。人其の犯職を譏る。忠宣王五年(皇紀一九七三年)三司使を以て卒し、莊敏と謚せらる。子に宏千、千祐と曰ふ。(高麗史)

趙璣 字は季實。高麗の咨議僉議司事仁規の子。性英敏豪邁なり。忠烈王の朝第に中り、華要を累歴し、右承旨に至る。仁規趙妃の事を以て元に逮留せらるゝに及び、瑞之に従ふ。一日車駕出づ。瑞諸弟を率ゐて道左に謁す。帝顧み問ふて之を嘉みし、尋て仁規を許し還す。同知密直に累遷し、入りて千秋節を賀す。元帝懷遠大將軍高麗國副元帥を授け、三珠虎符を賜ふ。瑞の女、元の龍相也兒吉尼に適けるを以てたり。還るに及んで王亦檢校贊成事に拜し、壁上三韓三重大臣大司憲を加へ、平壤君に封ぜらる。瑞、都元帥金澤と與に、官に上るに行省丞相の儀仗を用ふ。人其の犯職を譏る。忠宣王五年(皇紀一九七三年)三司使を以て卒し、莊敏と謚せらる。子に宏千、千祐と曰ふ。(高麗史)

趙源 字は魯直。豐壤の人。高麗の遺臣松山翁の孫、僉知鎮山の子。官は護軍に止まる。遺訓を以て仕へず。山林に遁跡し通津府の東に卜居し、其の洞に名けて元通と曰ふ。其の祖翁の隠れし清溪山は、其の名本と元通なるが故なり。(高麗史)

趙源 字は魯直。豐壤の人。高麗の遺臣松山翁の孫、僉知鎮山の子。官は護軍に止まる。遺訓を以て仕へず。山林に遁跡し通津府の東に卜居し、其の洞に名けて元通と曰ふ。其の祖翁の隠れし清溪山は、其の名本と元通なるが故なり。(高麗史)

趙源 字は魯直。豐壤の人。高麗の遺臣松山翁の孫、僉知鎮山の子。官は護軍に止まる。遺訓を以て仕へず。山林に遁跡し通津府の東に卜居し、其の洞に名けて元通と曰ふ。其の祖翁の隠れし清溪山は、其の名本と元通なるが故なり。(高麗史)

趙源 字は魯直。豐壤の人。高麗の遺臣松山翁の孫、僉知鎮山の子。官は護軍に止まる。遺訓を以て仕へず。山林に遁跡し通津府の東に卜居し、其の洞に名けて元通と曰ふ。其の祖翁の隠れし清溪山は、其の名本と元通なるが故なり。(高麗史)

趙源 字は魯直。豐壤の人。高麗の遺臣松山翁の孫、僉知鎮山の子。官は護軍に止まる。遺訓を以て仕へず。山林に遁跡し通津府の東に卜居し、其の洞に名けて元通と曰ふ。其の祖翁の隠れし清溪山は、其の名本と元通なるが故なり。(高麗史)

の女選ばれて、親宗の續となり、憲宗の初崇號を進めらるゝや、萬永領教寧府事を拜し、豐恩府院君に封ぜらる。丙午卒す。領議政を贈られ、忠敬と諡せらる。

趙義 字は七而。百宜堂と號す。豊壤の人。懷德縣監沃の子なり。年十二父に隨ひて懷德の任所に往き、尤庵宋時烈の門に詣りて業を請ひ、長ずるに及んで往來從事し、亦嘗て宋汝吉の門に出入し、家仕して社稷參奉となり、累官して工曹佐郎に至り、出て連山縣監となり、方伯に忤ひて罷め歸り、晩年優遊して終る。年七十九。嘗て尤庵を長髯の謫所に候ふ尤庵贈るに一絶を以てす。曰く、朔風吹雪急、之子遠來尋、沈吟還別去、相贈歲寒心と。其の期待せらるゝ此の如し。

趙載浩 字は景大。損齋と號す。左相文命の子。孝純續の兄なり。蔭官より登第し數年にして位を列卿に致し、容貌美にして談辯に善し。英宗深く之を重んづ。叔父顯命も亦勳を策せられて相を拜し、門戸頗る顯赫なり。孝純續其の盛満を憂ひ嘗て載浩を戒めて權を避けしむ。此を以て載浩多く外に居り、屢藩を典る。續亮するに及びて相を拜す。科に登りてより纔に十年なり、載浩辭職し、續の遺戒を引きて命に膺らざりしが、英宗累に迫りて遂に命を拜し、初建に李光佐の罪を討たんとことを奏し、草を斬るに根を除かんを

言ひ、深く少論の怨む所と爲る。時に金尙魯、洪啓禧因謀を倡へて東宮を危逼す。載浩深く之を憂ひ、退て春川に居り、俞拓基と密に相結んで保護の論を力主す。壬午東宮禍に及ぶや、載浩發して途に上べり、路に小報に接し、俞拓基の建白無きを見て嗟嘆して之を地に投じ、數日にして入朝し、將に入對死争せんすとす。左相洪鳳漢其の意を知り、人をして來り言はしめて曰く、共に入侍し力を并せて争はん、只だ關中事有り、少しく待てと。須臾にして英宗教を下し、載浩が即時奔問せざるを以て罷め、繼で削職す。是より先庶孽嚴弘福なる者頗る文を能くし、摺紳の間に出入し、往て載浩に謁す。坐中に南人陸重道等あり、載浩言ふ、南人百年廢塞せられ、庶孽久しく鎮せらる。理當に通用すべし。今日朝來を見るに老論は凶惡にして、少論は姦回皆用ふべからずと。弘福京に到て傳説す。風漢之を以ての計を爲すとなし、遂に鍾城に荐練し、尋で死を賜ふ。(皇統遺稿)

趙道彬 字は樂甫。睡窩と號す。揚州の人。都正奉來の子なり。顯宗乙巳(皇紀三三二五年)生る。幼より聰穎開爽、五歲學に就き、一聞即ち解し、七歲能く文を屬す。辛未進士に中り、丁丑家仕して宜陵參奉を拜し、壬午講學試に擢んで、數官を歴て玉堂に入り、副修撰と爲る。夜對に入りて音讀潤亮、講說精詳なり。肅宗成に之を稱賞し、際遇此より始る。兩司に出入し、大司成戸禮曹參判大司憲を歴て、刑曹判書に陞り兵曹に移る。景宗壬寅季父趙泰采三大臣と與に後命を受け、道彬も亦臺啓によりて沃溝に竄せられ、又安陰に移る。乙巳英宗位を嗣ぎて諸臣の冤を伸べ、道彬も亦召し還されて工曹判書を拜す。兵曹に移り、丙午右議政を拜す。乙巳討逆の諸臣皆斥職せらる。道彬も亦門外に出で、同じく罪せられんを乞ひて曰く、諸臣執る所の大義は殿下未だ嘗て非と爲さずして、俄頃の間是非易置す。豈意はんや聖明に許の如き顛倒の舉あらんとと。戊申逆變の湖嶺に起るを聞き、奔りて城外に到り、入對を命ぜらる。時に急書連に上り、訛言沸騰し、都下恟々たり命を被りて父老人民を招集し、上旨を諭して以て民心を鎮定す。出て銅湖の亭舎に住し、疾轉た劇しく、昇して城に入り、七月寓舎に卒す。年六十五。靖儀と諡せらる。(顯宗遺稿)

趙聖期 字は成卿。拙修齋と號す。林川の人。郡守時馨の子。幼にして弄を好まざ

假として成人の如し。長者の言を敬信し程督を煩はさずして自ら讀書に勤め、古聖賢を以て自ら期す。親命を以て舉に赴き、屢解額に中りしが、未だ幾ならず病疾を以て萬縁を謝し、深く一室を閉して理窟に沈潜するもの三十餘年、己巳卒す。年五十二。聖期貌揚がらざるに似て眼は嚴雷の如く、事を論じて慷慨すれば燦然として光を騰ぐ。口に信せて談ずるに、渾浩として大海の淵を掲ぐるが如く承くるに紙筆を以てすれば、頃刻數千言便ち已に章を爲し、燦然として點を加ふるなし。晩に立言の苟もし難きを知り、聊か簡牘を以て意を洩し、隻字の警に乏しからず。後生に勸むるに刻苦理會、眞切受用を以てし、自ら其の童年思を致す所を言ふに、之を人歌の通塞に始め、腹食を忘るゝに至りて後、始めて窮格の路運を得たりと。又嘗て栗谷四七の辨を讀み、勘窮するもの三年、始めて其の差處を知ると。仍て言ふ、理を論ずるに須らく四種を以て立説すべし。一に曰く本然命物、一に曰く乘氣流行、一に曰く渾融合一、一に曰く分開、各主張應作す。是くの如く觀て栗谷の見處は流行渾融に偏するのみと。聖期洛に居る五十年、徵招至らず、剡屨加ばらず、一布衣を以て終る。人之之を惜む。(人物考)

趙聖復 字は士克。退修齋と號す。豐壤の人。監役始采の子。牧使璞の曾孫なり。肅宗壬午(皇紀三三六二年)文科に中り、官執義

に至る。景宗壬寅の獄に拷鞠せられて死す。聖復の曰く、我は則ち殺すべきも、我言は必ず行へ、然る後國事爲すべしと。聞く者之を壯とす。後吏曹判書を贈られ、忠簡と諡せらる。陶菴の三官記に曰く、士克余より少きこと一歳、策を以て登第す。語訥にして才敏に、屢堂後を講み、久しく之と同じく居りしが、文を論ずる外絶えて凡俗の語なし。相得て歡如たり。一日肅宗宣政殿に仰し、文臣の講を試む。講員始め認むるに臨講を以てす肅宗辟に教を下して曰く、臨講は何年に始まりしを知らざるも、一に其の器を獎踏すべからず。今日より改めて背講と爲すと。明經新及第者の外一人も口を開く者なし。時又陪塞にして、士克暖帽を着せず、耳輪凍えしが、直に書傳一篇を誦し、琅然として一字の錯なし。觀る者噴々として奇と稱し、皆及ぶべからずとなす。辛丑の變に及び、士克言事を以て禍に墜り、初め絶島に配せらる。屢述へられて拷掠甚だ酷なり。人謂へらく士克必ず、杖に勝へず、鴨將に延及する處あらんと。余獨り其の他無きを保して曰く、士克外羸弱に似て、中は則ち鐵石人なりと。已にして果して驗なりと。

趙錫 字は善夫。仁村と號す。漢陽の人。史曹參議順生の子なり。夙に文譽を著し、世宗の盛際歴官して兵曹正郎に至る。曹軍籍を失ひ、郎吏皆罪を得んことを懼る。銘從容口呼して遂に其の簿を完了す。既にして失ふ所の者を得しが、一字も誤異無し。人皆驚き服す。父順生端宗癸酉、金宗瑞等と與に禍に罹り、銘坐して錦山に謫せられ、之を久らして木川

て、擢んで漢城府左尹に拜す。榮通特恩は聖世の美事にあらざるを以て懇辭せしが、許さず。尋で都承旨を拜す。禮兵曹參判黃海京畿觀察使を歴、官都總管刑曹判書に至り、乙未(皇紀二四三五年)卒す。年七十三。定獻と諡せらる。榮通委性忠厚器局宏偉、平居之を望めば犯すべからざるが如くして、其の人に接するに及んで

銀臺に入りて承旨となる最も多し。忠清道觀察使大司諫を拜し、景宗辛丑(內宮志)を得るに及んで削黜せられ、癸卯(善山)に寓せられ永春に移る。英宗乙巳(宥)されて又舊蹟を偏歷し、慶尙道觀察使を拜す。戶曹參知同知義禁府事都總府副總管を歴、都承旨より出で開城留守となる。丁未七月朔庭大進退有り。榮福四たび上章して極論し、且曰く、今の所謂大臣は即ち向日公議合啓して討罪せる者なり、臣の意見は請討諸臣と異なるなし、今豈之と同朝周旋すべけんやと。嚴旨を被りて削黜せらる。遂に忠州の村舎に退き、扁するに

救す。是年多道黨の事を用ふるを見て、疾を辭して温陽先靈の下に歸る。英宗位に即くに及び、復た起ちて刑曹に入り、丙午(歙谷縣令)となる。此より天安安山韓山郡守を歴、其の治を爲す一に新昌の時の如し。方伯(補衣)喪聞し、恩賞を蒙る。丁巳(從子)奉彦諫官を以て重く天怒に觸る。鳴國(即ち)韓山を棄て、鄉南に歸り、日に經史を以て自ら娛み、其の居る所の堂を省菴と曰ひ、齋を秉燭と曰ふ。癸亥卒す。年六十八。(旌善)。

趙榮通 字は孝承。退軒と號す。右議政泰柔の孫、敦官謙彬の子なり。英宗乙巳(皇紀二三八五年)生れ、辛未文科に登り、官參判に至る。右副賓客を以て李光佐の追復を抗疏し、慶興に配され、甲午特に放たれ、乙未備局西樞に叙せしが拜さず。是年卒す。文集十卷あり。(退軒集)。

趙鳴鶴 字は吉之。省菴と號す。時菴相禹の孫なり。肅宗丙辰(皇紀二三三六年)生る。年二十四(司馬試)に中り、甲午(庚陵)參奉に除せられ、奉事直長に例遷し、辛丑出で新昌を監す。歲大に饑え、粟を移して賑

趙子伊川に次し、傲を以て水原府使と爲す。時に全羅巡察使權傑(禿山)城を守る。敵兵來り攻め、諸軍敢て赴き救はず。傲麾下數十騎を以て其の聲援を爲し、敵に隨ひて進退す。權傑其の義を感じ、啓して曰ふ、臣偏師を以て出で賊中に入る。而して畿内の將校一も應援する者無し。其の終始播弄するものば惟だ趙傲一人のみ請ふ以て防禦使と爲し、之と事を同らせんと。癸巳正月(明兵)既に開城に至り、不日將に京城を復せんとす。權傑議して營を移し、以て明兵と軍を合せんと欲す。傲夜江を渡りて地形を視、幸州を得て傑に白し、遂に移りて此地に陣す。權傑以爲へらく、明兵不日大に至らんとす。敵兵恐れて敢て出でず、必ずしも構を設くるの要なからんと。傲の曰く、孤軍を以て大敵に近し、城構無かるべからずと。傑聽かず。適ま權傑(禿山)川に在りて傑を召して事を議し、數日(傑)還らず。傲諸軍に令して構を作らしめ、兩日にして成る。此に於て衆志大に固し。傑亦還りて之を喜ぶ。構を設くるの後三日、敵兵果して大舉して來り、構下に薄る。數里に彌漫し、勉光野に滿つ。構中の人皆殊死して戦ひ、死尸相枕籍し、敵兵敢て復た進まず。日暮圍を撤して退く。時に李如松新に碧蹄に敗れ、一日の中に走りて鳳山に回り、甚だ敵兵を畏る。幸州の捷を聞くに及んで之を信ぜず。獲る所の首級器仗を見るに及んで始めて大に悦び、遂

社原從の勳に錄せらる。嘉錫國事更始し以て爲す有るべしと爲し、忠を竭くし、言を盡くして廻避する所無し。刑禮兵三曹參議を歴、辛酉(曹參議)となる。嘉錫の曰く、我本と寸長なくして我を處らしむるに極選を以てするものは、徒に年前の一疏を以てなり、一疏を謀とし名官を占むるは恥なりと。力辭して免す。戶曹參議を拜し、亦遷し、辛酉卒す。年四十八。(諡嘉錫)。

趙興 高麗睿宗十年(皇紀一七七五年)權適・金鎰等と共に宋に如きて大學に入り、十二年上舍及第に登り、時の使臣李資諒に隨ひて還る。(高麗史)。

趙子伊川に次し、傲を以て水原府使と爲す。時に全羅巡察使權傑(禿山)城を守る。敵兵來り攻め、諸軍敢て赴き救はず。傲麾下數十騎を以て其の聲援を爲し、敵に隨ひて進退す。權傑其の義を感じ、啓して曰ふ、臣偏師を以て出で賊中に入る。而して畿内の將校一も應援する者無し。其の終始播弄するものば惟だ趙傲一人のみ請ふ以て防禦使と爲し、之と事を同らせんと。癸巳正月(明兵)既に開城に至り、不日將に京城を復せんとす。權傑議して營を移し、以て明兵と軍を合せんと欲す。傲夜江を渡りて地形を視、幸州を得て傑に白し、遂に移りて此地に陣す。權傑以爲へらく、明兵不日大に至らんとす。敵兵恐れて敢て出でず、必ずしも構を設くるの要なからんと。傲の曰く、孤軍を以て大敵に近し、城構無かるべからずと。傑聽かず。適ま權傑(禿山)川に在りて傑を召して事を議し、數日(傑)還らず。傲諸軍に令して構を作らしめ、兩日にして成る。此に於て衆志大に固し。傑亦還りて之を喜ぶ。構を設くるの後三日、敵兵果して大舉して來り、構下に薄る。數里に彌漫し、勉光野に滿つ。構中の人皆殊死して戦ひ、死尸相枕籍し、敵兵敢て復た進まず。日暮圍を撤して退く。時に李如松新に碧蹄に敗れ、一日の中に走りて鳳山に回り、甚だ敵兵を畏る。幸州の捷を聞くに及んで之を信ぜず。獲る所の首級器仗を見るに及んで始めて大に悦び、遂

びも其門に至らず、嘗て咄を誤りて老和尙と爲す。知都食議吳仁澤、班首尹承順等と咄を去らんことを謀り、事洩れて南裔に杖流せられ、没せられて官奴と爲る。後又密直金精と與に咄を誅せんと謀る。咄、王に訴へて之を杖せんと請ひ、其黨孫演を遣りて之を殺さしめ、病死を以て聞す。王、咄を誅するに及び、其の忠を念ひ、尹承順を遣りて其墓を祭らしむ。

趙憲 字は汝式。重峯と號す。白川の人。應祖の子なり。嘉靖甲辰(皇紀二〇四年)生る。資稟人に絶し、儀表嚴然、大耳長目。目は朗星の如し。天性孝順、秉執純固、群兒に隨て嬉戯せず。稍長じて學を嗜み常に激昂自ら誦して曰く、天男子を生ずる豈偶然ならんやと。明宗丁卯文科に登り、校書館に隸し、定州教授に除せらる。居ること三年、士風丕に變ず。坡州に移る。牛溪成渾に詣りて學を請ふ。牛溪爲に席を譲り、師弟の禮を以て之を待せず。壬申本館正字に陞る。宣祖故例によりて香を佛寺に降す。憲上疏して其の不可を極言す。宣祖怒りて將に罪に致さんとす。救ふ者ありて止だ官を削らる。是より直聲朝廷に振ふ。之を久うして著作に陞り、眞正官を以て明に朝して還り、中朝文物制度の時に法るべきものを條舉し、鑿々察に中る。博士に陞り、戶禮二曹佐郎典簿監察に轉じ、出て通津縣監となる。宿痼を剷革し、一境安堵す。内奴の

法を犯し、横恣なる者を杖殺し、濫刑を以て誣せられ、官平に配せらる。辛巳工曹佐郎を拜し、出て全羅都事と爲る。上疏して燕山朝の質案の民弊を爲すものを革めんを請ふ。鄭澈本道の方伯と爲る。憲始め未だ相識らず。誤りて毀言を聞き慕下に居るを欲せず、疾に移して辭し去らんと欲す。已にして栗谷等諸賢の言を聞き、遂に金石の交を爲す。壬午宗廟令と爲り、親老を以て外を乞ひ、報恩を得たり。上疏して修擯の策を極陳し、魯山の後を立てんことを請ひ、又六臣を旌表せんを請ふ。未だ幾ならず治最を以て聞す。悦びざる者他事を以て劾論す。宣祖其の善く民を治むるを知り、久しく允さず。後竟に罷め、沃川に卜居す。丙戌朝廷學制を修定し、各道提督を創設し、教養を專にせしむ。憲差せられて公州に赴き、大に造士の規を掲げ、其の條約を嚴にし、身を以て之に先んづ。風を聞て遠く至る者甚だ衆し。憲散地に在りて粟谷朝廷の是非顛倒するを見、上疏して粟谷を申救し、又鄭汝立の兇悻を論じて之を罪況に比す。方伯鶴の及ばんことを恐れ之を格て以て聞せず。憲上疏して之を斥絶せんを請ふ。己丑又聞に伏して上疏し、時政の得失を極言す。三司斥くるに狂論を以てし、交章して寤せんことを請ふ。宣祖允さず。後玉堂の陳劄により始めて命じて吉州に貶す。冬鄭汝立謀反

の事覺られ、與黨誅に伏す。憲に先見の明ありしを以て之を放つ。是歲朝廷竟に信使を日本に遣り、秀吉亦玄蘇等を送りて回諭し、大舉して明を犯さんことを辭言す。上下措く所を知るなし。憲沃川より聞に詣り、上疏して日使を斬らんことを請ふ。もの縦々數萬言。辛卯日使又至る。憲又上洛して備倭の策を極陳す。疏入りて、三日報ぜず。憲石礎に叩首し、血流れて面に被る。或るひと其の自ら苦むを諷る。憲曰く、明年山谷に竄し必ず吾言を思はんと。政院其の言を以て不詳となして納れず。憲退て田廬に歸り屋を仰で長吁す。壬辰四月日兵海を渡り長驅して釜山東萊を陥れ、數日にして已に烏嶺を踰え、車駕西幸す。憲變を開きて即ち清州に往き、李瑬等と與に義兵を起さんと謀る。時に昇平日久しく、民兵革を知らず。若黃措を失し、收拾すべからず。乃ち沃川に還り、門人等と與に郷兵數百を募り得て、報恩の路を遮截し、力戦して之を知く。是より敵兵是路によりて西せず。巡察使尹先覺兵民多く義兵に應じ、官軍に利あらざるを以て、多方之を沮撓す。憲門人等と與に行在に赴かんと欲し、巡察使に見えて君臣の大義を力言す。巡察使與に事を同うせんことを請ふ。數日の内幕に應ずる者千人に近し。安世獻なる者あり、巡察に説て曰く、公一道の大將となり、曾て尺寸の功無し。趙某放廢の中より奮起し、公に先ちて鞭

を着く、彼若し志を得ば、必ず公が逗留の罪を治せんと。巡察之を然りとし、文を列邑に移して、義兵の父母妻孥を囚繋し、又守令の軍を以て憲に屬する者を繋治す。此を以て、既に集まるもの還た散ず。憲書を以て之を責む。巡察書を見て大に悦びず。憲竟に去りて湖右に往き、若干士友の官軍に籍せざる者を招募し、千有餘人を得、建旗發號し、聲勢以て控制す。遂に洪州より直に懷徳に抵る。是時敵兵方に清州に據り、防禦使李沃等の軍相繼で奔潰す。獨り僧將靈圭敵と相持す。憲即ち靈圭と勢を合し、進んで西門に薄り、大に敵を破る。是より湖右諸屯の敵、風を望んで皆走る。憲軍を盡へて北行し、楸を一路に飛ばし、勸むるに忠義を以てす。師温陽に次し、錦山の敵軍忠清を侵軼し、將に兩湖を並吞せんとするを聞く。巡察使急を告げ、與に事を同うせんことを要む。諸將佐亦言ふ、先づ錦山の敵を滅さんと。憲之を然りとし、乃ち全州に還り麾下の士多く巡察に因せられ、稍々散じ去り、只だ七百義士あり之に従はんを願ふ。憲慨然として軍を移して錦山に向ふ。曾て湖南巡察使權慄と約するに、八月十八日齊舉協攻せんことを以てす。後權書を移して期を改む。而して憲已に錦山の十里に抵る。敵兵謂して兵の後繼なきを知り、未だ備へざるに乘じて之を逆ふ。憲令して曰く、今日只だ一死あり、死生過退義字に愧づるな

れと。士皆力戦良久し。敵三たび北げ、幾んど潰えんとす。矢已に盡き、日且つ入らんとす。將士人色なし。憲意氣自若戦を督して益急なり。敵兵銳を盡くして攻め、遂に帳下に入る。裨將數人憲をして脱せしめんとし、跳り出でんことを力請す。憲笑て馬鞍を解て曰く、此れ吾殉節の地なり、丈夫死すれば則ち已む。亂に臨んで苟も免るべからずと。七百將士竟に一人も逃生する者なし。衆寡敵せず全軍盡く殺す。敵の死者亦衆し。初め憲の兵を起すや、行朝邊に奉常金正に拜し、歿するに及んで史曹參判同知經筵義禁府春秋館事を追贈す。甲辰史曹判書を加贈し、後祠宇を建つるを聽し、額を賜ひて表忠と曰ひ、諡して文烈と曰ふ。

趙之に就くも亦久しく留まらず。萬曆丙午卒す。年八十二。穆性謹嚴深厚、踐履篤實、婚飾を事とせず。平居未明にして起き、祠堂を拜し、書に於て讀まざるなしを忘るゝに至り、書に於て讀まざるなしを嘗て自ら前賢の訓誡の語を體括して小冊と爲し、名けて困知雜錄と曰ふ。其の山林に居るや、未だ嘗て當世の事を談ぜず。人或ば來り言へば、則ち曰く、山林に在りては則ち當に山林の語をなすべし、時事何ぞ與らんと。然れども國に大事有れば、則ち亦未だ嘗て深憂して之を痛斥せざらず。西崖柳成龍と同門の義あり。西崖が領相を以て講和の議を倡ふと聞き、書を抵して曰く、相國平生聖賢の書を讀む、畢竟得る所は只だ此の講和誤國の四字かと。辭甚だ峻截なり。(人物考)

趙謙 字は和仲。花川と號す。豐壤の人。金正宗墩の曾孫なり。宣祖辛卯(皇紀二二一年)生員に中り、尋で文科に登り、官承旨に至る。光海の朝陞資せられ、仁祖癸亥嘉善の階に下さる。(人物志)

趙標 字は安石。兩亭と號す。平壤府の人。典儀令思謙の子。偶儻不群、高麗辛禔の時登第し、官を累ねて三司左尹に至る。瑛の妻は李芳遠(大)の妻と姉妹たり。是に由て心を李成桂に歸し、趙浚・鄭道傳等の黨たり。鄭夢周璜を出して清州の牧使と爲し、尋で水原に達へて之を殺さんとせしが、璜亡命して免かるゝを得たり。後ち李太祖を佐けて開國の功臣と爲り、

禮曹典書を拜し平原君に封ぜらる。定宗諱を受くるに及んで定宗の勳に錄せられ、參贊門下府事を拜し、司憲府大司憲を兼ぬ。太宗即位に及び佐命の勞を錄せられ、三司左使を拜す。嘗て楊廣道を按廉し、全羅慶尙道觀察使と爲り、又西北面巡問使と爲り、處決流るゝが如く、凝滯する所なし。都内之を稱す。八年(皇紀一〇六八年)戶曹判書を以て卒す。年五十三。文平と謚せらる。子を慎言と曰ふ。

趙瑗 字は叔温。石谷と號す。豐壤の人。宣祖癸卯(皇紀二六三年)生員に中り、丁未文科に登り、官牧使に至る。詩名有り。多く其雅に載す。(人物志)

趙繼 初名祐。元の雙城總管の孫なり。世々龍津に居る。未だ弱冠ならずして高麗忠肅王に事ふ。時に吏民連れて女眞の地に入る。王暉を遣り海陽に至りて六十餘戸を刷還す。後ち復た海陽に至りて百餘戸を刷還す。王之を嘉みし、左右衛副軍を授く。王薨じて暉龍津に還る。恭愍王五年王雙城の地を收復せんと欲し、暉直副使柳仁雨を東北面兵馬使として之を擊たしむ。時に暉龍津趙小生の叔父を以て雙城に在り。密に仁雨の招に應じ、遣れて仁雨の軍に投じ、子仁壁を雙城に遣りて招諭せしむ。此に於て雙城の人喜んで來り降り、遂に悉く舊地を克復す。暉還るに及んで王喜んで禮賓卿を授け、尋て太僕卿と爲す。後ち判司農事を拜し、

工部尙書に轉ず。紅賊京城に入り王南幸するや、扈從して行宮を宿衛し、官檢校密直副使に至り、遷て牛峯縣に居る。辛禰元年龍城君に封ぜられ、五年龍津に歸り、明年(皇紀二〇四〇年)卒す。年七十三。子は仁壁、仁瓊、仁柱、仁沃。(高麗史)

趙繼 字は光瑞。竹石と號す。豐壤の人。判書尙書之子。英宗庚申(皇紀二四〇〇年)文科に擢んで、三司を歴て四道觀察使となり、官吏曹判書に至り、自ら骸骨を乞ひ請を得るに至るまで七八年の間、責教嚴を極め、吏に下し賈賤せらるゝもの五六に至りて終に命を承けず。自ら言ふ、先公位冢宰に至り、二弟皆顯官なり、持盈の道にあらずと。遂に身を奉じて退く。王毎に之を稱して固執固執と曰ひ、又賢なる哉趙敬と曰ひ、始めて奉朝賀を許し、賜心今遂、予意愜然の八字を書して以て賜ふ。退て室を揚州川竹里に築き、年七十五にして卒す。肅獻と謚せらる。(高麗史)

趙翼承 字は壽卿。豐壤の人。吏曹判書暉の孫。牧使鎮宜の子。純祖甲戌(皇紀二四七四年)文科に登り、官吏判に至る。(人物志)

趙龜命 字は錫汝。一字は汝汝。東溪と號す。豐城の人。司馬寺金正泰壽の子なり。肅宗辛卯(皇紀二二七一年)生員に擧がり、永禧殿參奉に補せられしが就かず。英宗二年增廣文科會試に赴く。主考官鄭亨益其の對策を見て立るに之を驚く。參考官尹心衡固く争ふて曰く、此れ必ず文章の

趙錫胤 字は維新。白野と號す。白川の人。通德郎謙行の子なり。仁祖辛巳(皇紀二二〇一年)生る。顯宗庚子生員に中り、肅宗庚申文科に擢んで、官家令に止まる。晩に桑梓に優遊し、棋酒自ら娛む。丙申卒す。年七十六。錫胤人となり安詳、簡靜謙厚、紳として古人の風有り。官に居るに運操水の如く、朝に立ちて榮進を求めず。足要人の家に及ばず、書に於て讀まざるなし。尤も力を論語に致し、深て黨比標榜を惡み、是非を辨ずる甚だ晰なりと雖、言論和平を主とし、閑居口時事を談ぜず。卒するに及んで多士孝行清白恬退を以て朝に聞し、特に都承旨を贈らる。(高麗史)

趙錫命 字は伯承。景沼と號す。豐壤の人。止高大壽の子。肅宗の朝文科に登り、三司を歴て、官判教事に至り、耆社に入る。卒年八十。(高麗史)

趙錫胤 字は胤之。樂諍と號す。白川の人。大司諫廷虎の子。嶺谷更雅に従ひて學び仁祖丙寅(皇紀二二八六年)文科に登る。榜罷められ、戊辰更に壯元及第に登る。風歴する所は皆一時の選を極む。選まれて侍講院判書と爲る。時に鄭經世其の記する所の書建の事を見、歎じて曰く、眞に奇才なりと。暇を湖堂に賜はり、壬申修撰益風裁を拜し、三字の卿を帶ぶ。錫胤より丙子冬兵を嶺南に點し、俄に車駕南

漢に圍まると聞き、督して諸營の兵を發して入授し、虜兵に遇ひて左次す。錫胤餘兵を收拾し、以て再舉を圖る。俄に虜事已に成ると聞て已む。戊寅出で晋州を守る。晋人之を愛すること父母の如し。既に去り三碑を立て、以て之を頌す。應教を以て上物して事を言ふ。勅中に當に諷むべくして諱まざるものあるを以て、仁祖命じて刪改せしむ。錫胤臺に詣り罪を待て曰く、其の人は罪すべし、其の文は改むべからずと。數年の間事に隨ひて論列す。孝宗の初大司諫を拜し、知りて言はざるなく、復た玉堂に長と爲り、得失を論ず。俄に兩館大提學を拜し、仁祖實錄を修す。再び大司諫と爲る。都下相戒めて敢て禁を犯さず。後ち人を許きて直を語る者有り。錫胤意長を以て之を論劾す。其の人寵眷有り。孝宗錫胤を黜けて鎮城府使と爲す。錫胤素と多病にして、北塞より歸るに及んで卒す。錫胤天姿道に近く、門路又差はず。故に大節の朝著に見られ、四方に達するもの卓然として掩ふべからず。而して其の私行又皆謙悉懇篤、朝論携貳の後と雖、終に一取の指して言を爲すべきものなし。孝宗の初、清陰金尙憲・慎獨齋金集當世の人才を論じ、錫胤を以て第一と爲す。清白の吏に錄せられ、文孝と謚せらる。(人物志)

趙錫胤 字は亨之。白川の人。縣監廷璧の子なり。少にして南溪趙廷虎父子に學び又慎齋金集の門に出入し、善を樂み義を士なり、宜しく之を會試第一に置くべしと。亨益聽かず。龜命是より貢舉に赴かず。童蒙教官より司考署別提工曹佐郎奉仁監監開寧縣監に拜せしが皆赴かず。前後三たび湖海司に入りて待直湖海となり、或は就き或は就かず。多病にして十年門を閉ぢ、賓客と相住還せず。文章は莊子を慕ひて之を學び、遂に老佛の旨に參ず。文章を爲すに敏妙、宿蘇軾の氣有り。丁巳卒す。年四十五。(江漢集)

趙錫錫 字は禹瑞。蘇六と號す。揚州の人。判書啓遠の子なり。嘗て時翁鄭弘漢に従ひて學ぶ。年二十一高く生員試に中る。孝宗儲位に陞りて入學し、中外の章甫皆集まりしが、獨り錫錫を推して將命と爲し、以て禮を行ふ。一時之を榮とす。齊郎と爲り、三十四、文科に登り、遷まれて槐院に入り、説書を歴て藝文檢閱と爲り、與かり仁宗實錄を修す。三司を歴、顯宗の初、執義を以て、修德行楊州牧使と爲る。實錄の勞を以て通政に陞る。未だ幾ならず陞りて全羅道監司を拜し、益才賦を輝くし、互細整頓す。暇日子弟に勸課し、爵として富教の績有り。事に坐して罷め歸る。母喪に遭ひてより疾を以て門を杜ぢて靜養し、世に意無し。適ま書室を東門外に築く。郡に人の松禁を犯す者有り。有司誤り認めて錫錫と爲し、遂に配せられ、後宥を蒙りて歸り、崇禎己巳(皇紀二二八九年)京第に卒す。年五十一。

趙錫 字は子服。近水軒と號す。林川の人。禮曹參判希逸の子。幼にして聰悟、稍長じて諸家に汎濫し、詞藻日に富む。光海の朝、希逸遠謫せられて南北に奔播す。錫隨ひ行きて艱險を避けず。時に母后崩廢せられ、葬儀敷減す。錫家國の變を痛み、竟に公車に就かず。仁祖反正の翌年始めて司馬試壯元に擢んづ。三世相繼で壯元と爲り、人之を譽稱す。錫器本と官情少なく、嘗て世子趙憲司洗馬に除せられ、待直に陞ぼし、が就かず。後廢變に値ひ遂に意を當世に絶ち林丘に婆娑す。屢侍直副率の命ありしが終に命に應ぜず。丙申卒す。著はす所の詩篇世に行はる。(人物考)

趙錫常 字は聖五。揚州の人。學生百造の子なり。正宗辛亥(皇紀二四五年)生る。出て注書景造の後となる。乙未仁陵參奉を拜し、官晉州牧使に至る。甲寅卒す。年六十四。(書畫考)

趙學經 字は思仲。雲谷と號す。豐壤の人。趙潤靖五世の孫、彦琦の子なり。早く密庵李裁の門に遊び、君子己を持するの方を開くを得、遂に舉業を廢し、書を學問に専にし、功を心經近思錄朱子書を用ひ、文章日に就り、詩を爲すに詞氣勁健、筆法亦道雅なり。卒年六十。(大山集)

趙興 字は秀甫。豐壤の人。判教率錫命の孫なり。英宗戊辰(皇紀二四〇八年)生る。幼にして秀顯長するに及んで文思日に進み、甲午庭試に擢んで、正宗四年注書を拜す。民弊を獨き、軍務を蠶革し、一道感悅し、觀察の治、前に閔老峰を稱し後に趙公有りと稱す。正宗時に陞擢して知教率府事に拜す。朝に還りて刑曹判書を拜し、經建弘文館提學五衛都都府都總管を兼知す。尋で諸曹を判し、右議政に陞り、壬戌卒す。孝を以て閔に旌せられ忠定と號せらる。(年譜)

趙應文 字は一貫。松湖と號す。又無悶と號す。漢陽の人。僉知澄の子。萬曆甲午(皇紀二五四年)文科に登り、官掌令に至り辛亥卒す。年六十一。應文眞醇篤厚、古人の風有り。待人接物唯醇を立てず、懐ふ所は必ず盡す。故人皆悦慕す。然れども、善を好み惡を嫉むば天性に出で、人の善事を聞けば之を喜ぶこと驚くが如く、不善人に遇へば之を視ること兇るが如し。嘗て鎗を乘る者其の賢を知りて亟に推引せんと欲せしが、應文正を守りて苟もせず。惟だ親故と酒詩を以て娛み、室を廣陵江上に築き、時に出で徜徉澗如、世に意無きもの如し。(人物考)

趙應尚 揚州の人。縣監繼勳の孫。明宗の朝生員に中り、官判官に止まる。性孝に篤く親疾に侍し、帶を解かず膝を交へず、喪に居りて哀毀禮を踰ゆ。太學に入りて章甫の推重する所と爲る。與に交はる所は皆聞人なり。年三十九歿じて曰く、尙ほ復た筆研を治めて少年子弟と名を争ふべけんやと。意を學業に絶ちて先墓の下に屏き、室に扁して永思と曰ふ。蔬食菜羹

授かり、恩眷比なし。出外を屢踐し、純祖庚午義州府尹となる。明年冬土賊洪景來叛し、列郡崩壞し、陷報連に至る。興鎮軍校吏民を招集し、衆に誓て曰く、小堅兵を弄し、郡邑潰裂す。若し邊門守を失せば、則ち惟だ一死國に報ずるあるのみ。本州古忠義の士多し、義州と稱するものは良に所以あるなり。此の危急存亡の秋に當りて、豈一介義士の國の爲に賊を討つものなからんやと。遂に南を望んで慟哭す。衆皆泣下りて死守せんことを請ふ。興鎮の曰く、徒守して止まんや、撃て之を取らざるは義にあらざるなりと是に於て許沆、崔致倫を稱擢より起し、金見臣、崔信燁を閔里に抜き、介馬兵器を分ち授け、指日前み戦はしむ。興鎮排置方有り、撫摩宜しきを得、衣を解き食を推して甘苦を同らし、衆皆踴躍して死力を效し、賊敢て城に近かず。竟に兵を分つて進動し、龍川鐵山等の七邑を收復す。賊平ぐに及んで、見臣等諸人閔帥守令に除せらるゝ者差あり。夏道伯嶽を中考し書し、又御史に職し、公費を過費するを以て論ぜしむ。蓋し宿嫌による。此を以て朝廷其の功を勸すこと輕し。興鎮怡然として以て意となさず。退きて東湖に居り、榮途に於て尤も泊如たり。兵曹參判漢城府右尹同義禁副總管に拜せしが或は就き或は就かず。純祖甲戌卒す。年六十七。戊寅吏曹判書南館大提學を贈られ、忠獻と號せらる。(經山集)

趙應 字は景綬。竹溪と號す。豐壤の人。察訪德期の子なり。嘉靖戊戌(皇紀二九八年)生る。癸酉進士に中り、己卯登第し成均館簿録中御史工部郎を歴て、出で欽谷牛峯豐德三縣を宰す。壬辰の亂に宣祖西幸すや、應奉奔りて行在に謁し、世子子に分朝に陪し、司禦を拜し、轉じて兵部兼撫軍司郎應を拜し、指揮分付大に觀るべきものあり。亂定まりて通政に陞る。光海君癸丑母后を西宮に幽し、戊午廢母の議起る。奸黨百僚を脅かして延請に參からしむ。應祿遂に之に參からず。此に坐して職を削られ、林川の田舎に歸り、癸亥卒す。年八十六。應祿器度嚴毅、言語朴直、人の過を容れず。是を以て合ふ所寡なし。才ありて終に展ぶる能はず。恩望の功を以て嘉善に陞り、豐寧君に封ぜられしが、仁祖反正し、盡く前朝の勳を奪ふ。應祿も亦た削らる。應祿光海の即位以來、門を杜けて出でず。著書を以て務となし、時政の得失、人物の賢邪等、凡そ閭巷の間に見聞する所錄せざるなし。仁祖の朝大學士李植光海朝の修史備多きを以て釐正せんを請ひ、應祿の所著を聞き見て見んことを請ひしが、語に忌諱多きを以て匿して出さず。(竹溪遺稿)

趙鍾永 字は元卿。豐壤の人。慶尙道觀察使鎮宅の子なり。英宗辛卯(皇紀二四三年)生る。壬子進士試に登り、己未文科に擢んで、純祖の朝右承旨より出で安州牧使となる。辛未洪景來の亂に民丁を招集して州城を守り、賊平ぎ、全城の功を以て節度使に歸して自ら功とせず。癸酉黃海道觀察使に陞り、漢城府左右尹工刑戸曹參判京畿觀察使等を歴、三たび禮曹判書となり、己丑吏曹判書議政府右參贊を拜し、是歲十一月微疾を以て卒す。年五十九。鍾永貌白皙、舉止端凝、言笑を妄にせず。酒酣なるに及んで談論風發、激昂慷慨、聽く者洒然として痰を忘る。少より經濟に志し、國家の典制・生民の利害旁ら星屑卜筮用兵の要に至るまで講究せざるなし。事に遇へば籌度縝密、設施宜しきに當り、臨機應變、沛然として、破人に隨ひて俯仰せず。世故百變すと雖獨り標榜の外に脫然とし、人敢て瑕累を以て之に加ふるなし。晩に益當世の重んづる所となり、人皆其の緩急恃むべきを知る。(蔚果集)

趙應命 字は慎汝。豐城の人。右議政相愚の孫。僉正奉壽の子なり。司馬試に中り策任して永昭殿參奉となり、湖都司待直戸曹佐郎を歴て、出で咸陽郡守となり、陞りて清風綾州を典る。時に清州新に戊申の亂を經、駭命擧げられて任に赴き、二載にして政成り、監司御史褒啓し、通政に擢せらる。會ま歲大に饑ゆ。駭命夙

趙謙 字は子美。松坡と號す。豐壤の人。允誠の子。明宗丁卯(皇紀二二七)生員壯元に擢んで、宣祖戊辰登第し、官工曹佐郎に止る。詩名有り。(務目)

趙錫 字は熙叔。鳴村と號す。豐壤の人。時中の子。仁祖庚午(皇紀二九〇)進士に中り、同年文科に登り、官典籍に至る。(務目)

趙燾 字は士安。楊湖と號す。揚州の人。社谷末生六代の孫、栗谷李珣の甥姪なり。吟詩を善くし、筆妙有り、山水に於て尤も佳なり。性酒を喜び、世に屑々たらす。兵革の世に當り、海に浮んで亂を靜州の君山に避け、星山金嶽と客途に遇て相語り、結んで友と爲り、君山二友の圖を作り、又詩と序と有り。世に傳ふ。(書畫考)

趙環 慎守齋と號す。林川の人。翰林應恭の長子なり。洗馬に除せしが、隠れて就かず。(書畫考)

趙環 初名環。字は景瑞。荷樓と號す。豐壤の人。牧使尙紀の子なり。英宗三年(皇紀二三八七年)漢城に生る。幼にして明慧文學日に就り、年十二、四書二經に通ず。晉菴李天輔妻はすに其の女を以てす。癸未文科に擢んで、藝文檢閱を歴、英宗末年弘文館副提學大司成を拜す。正宗の朝全權監司に首擧せられしが、正宗丙寅外輕を以て教を廟堂に下し、命じて工曹參判に擢んづ。左承旨承文院提調賞錄堂上を歴て大司憲と爲り、尋で成鏡道觀察使

夜區畫し、活かす所の飢民九千餘人、議者稱して一道の最と爲す。暇事訖ばるに垂んとし、寓に遊ひて卒す。年五十六。駿命人と爲り、精詳懇曲、尤も吏事に長じ、聽訟公明、負く者と雖取て怒まず。家猶八分を善くし、又畫法に工なり。著ばす所に桂房日録あり。家に藏す。

趙德源 字は景混。漢陽の人。郡守憲の子。嘉靖壬午(皇紀二八二年)生る。天品豪邁、少にして學を失し、年十五に至り、惟だ弓矢を事とす。後武技を棄て、意を儒術に專にし、一室に端坐し、尋刻も暇めず。是くの如きもの數歳、便ち聞人と爲る。癸卯進士に中り、癸丑文科第三名に登る。官典翰輔德に至る。癸亥權要に忤ひて削職せられ、退て楊根の地に居るもの二十餘年、遂に卒す。年六十七。德源性姿魁偉、之を將くるに果斷を以てし、才略不群、文武備に具る。人皆之を目するに儒將を以てす。其の罷めらるゝや、只だ數畝の田楊根の地に在り。依りて是處に歸り、勤苦して稼穡を積み、竟に成を致し、家業を立つ。而して居る所卓然陸陸、人一日も堪ふべからず。尹根壽曾て之を訪ふて曰く、公家道頗る裕にして何ぞ自ら處る是くの如きやと。德源の曰く吾罪を朝家に得、斥けられて田畝に居る豈敢て自ら其の居處を飾らんと。

趙簡 金堤縣の人。高麗忠烈王五年(皇紀一三三九年)第一一人及第に擢んで、書籍店録事に補せらる。明年王詩賦を以て文臣を試み、簡又第一に居る。黃牌を賜はり、内侍に籍し、補闕に累遷す。父の憂に丁り墓に處すること三年、王之を嘉みし特に起居注を授く。金議舍人より出て慶尙接廉と爲る。忠宣王位に即き、刑曹侍郎右諫議大夫を拜す。王簡に命じて選法を主らしむ。固辭して免さる。右副承旨に陞り、同知貢舉と爲りて士を取らる。密直副使檢校僉議評理を歴、贊成事を以て卒す。文良と謚せらる。簡既に老て疽を發し、肩頂幾んど辨ぜず。醫僧有りて曰く、疽は骨に根ざす、骨當に半ば朽ちたるべし。刮り去らざれば理せず。唯だ恐る忍ぶ能はざるを。簡の曰く死は等しきのみ但だ之を試みよと。乃ち利刀を以て之を割る、骨果して朽つ。之を刮りて藥を傳す。絶して眠するもの二日、上洛君金尙は簡の勝に第二人たり。往て疾を問ひ、涕泣して已まず。簡忽ち目を張り、人をして語らしめて曰く、謂はざりき公の我を憫む此の如きを、豈に心に喜んで色に悲むにあらざるやと。簡の曰く、四紀同年の交、烏んぞ情無きを得んやと。簡の曰く、我死せば勝中公より先なる者無しと。尙笑て涕を収めて曰く、老子死せずと。(高麗史)

趙擴 字は公保。漢陽の人。左參贊彦秀の子なり。少にして軒昂不羈、章句を屑しとせず、弓馬を好む。季父士秀、之を戒め

九三九年)第一一人及第に擢んで、書籍店録事に補せらる。明年王詩賦を以て文臣を試み、簡又第一に居る。黃牌を賜はり、内侍に籍し、補闕に累遷す。父の憂に丁り墓に處すること三年、王之を嘉みし特に起居注を授く。金議舍人より出て慶尙接廉と爲る。忠宣王位に即き、刑曹侍郎右諫議大夫を拜す。王簡に命じて選法を主らしむ。固辭して免さる。右副承旨に陞り、同知貢舉と爲りて士を取らる。密直副使檢校僉議評理を歴、贊成事を以て卒す。文良と謚せらる。簡既に老て疽を發し、肩頂幾んど辨ぜず。醫僧有りて曰く、疽は骨に根ざす、骨當に半ば朽ちたるべし。刮り去らざれば理せず。唯だ恐る忍ぶ能はざるを。簡の曰く死は等しきのみ但だ之を試みよと。乃ち利刀を以て之を割る、骨果して朽つ。之を刮りて藥を傳す。絶して眠するもの二日、上洛君金尙は簡の勝に第二人たり。往て疾を問ひ、涕泣して已まず。簡忽ち目を張り、人をして語らしめて曰く、謂はざりき公の我を憫む此の如きを、豈に心に喜んで色に悲むにあらざるやと。簡の曰く、四紀同年の交、烏んぞ情無きを得んやと。簡の曰く、我死せば勝中公より先なる者無しと。尙笑て涕を収めて曰く、老子死せずと。(高麗史)

て曰く、吾は本儒家なり、意はざりき汝が先業を捨つるを。擴大に悟り、遂に節を折りて讀書し、偏く知名の士に交はり遂に上岸に登りしが、數年節せず。隆慶己巳(皇紀三三九年)始めて登第し、官檢閱に至り、萬曆乙亥卒す。年四十。擴父母に孝に姉妹に友に、財を傾けて施を喜び、又賓客を好み、孟賜を事とし、甚だ檢束なきが如くして善を好み義に服するは至情に出つ。嘗て退溪李滉に謁す。退溪許すに善人を以てす。(人物考)

趙壽 初名蘭如、咸安の人なり。嘗て僧と爲り、歸俗して舉士の業を學び、進士に中る。後高麗に反きて元に入り、能く諸國の語を解するを以て帝所に出入し、常に讒毀を以て事と爲し、竟に志を得ずして死す。元、日本に遣使し、高麗をして嚮導せしめしも、本と衆が高麗の常に日本と通交すと讒せしによる。(高麗史)

趙慶 字は季彦。隱星と號す。漢陽の人。公理の子。仁祖の朝文科に登り、官舍人典翰に止まる。丁丑和議を斥け、又上疏して洪學士と同じく罪罰を被らんを請ふ。(高麗史)

えて凡兒に異る。成童に及んで諸書に汎濫し、音律書高兵法卜筮に至るまで洞曉せざるなし。既にして心を性理の學に專にし直に古學を以て準となし、博士の業に意無し。祖考の命を以て勉めて試に赴く。考官其の文を得て歎賞す。天性至孝、親に事へて其の誠を極め、喪に及んで衰絰を脱せず。祭時感寒と雖、必ず沐浴し篤老に至りて猶ほ然り。立朝五十餘年、田宅一も加ふる所なし。忠君愛國の念、至誠に發し、大同を行ひて民を救ひ、軍政を改めて以て兵を養ひ、科第を變通して以て士習を正すが如きに至りては、古制に援據し、時宜を參酌し、極言竭論懇扣して已まず。仁祖其の學術忠誠を知り、深く敬重を加へしが、當國の諸臣實に宏遠の圖無く、論ずる所率ね多く沮塞す。孝宗の初服、又未だ違あらざる所あり常に歎じて曰く、治道は惟だ通經窮理の人を知るなり。又曰く、治道は知り難からざるなり。人主徳を修むるを第一と爲し、其の次は賢に任じ、其の次は其の法度を修むるのみと。待人接物、一に寛和を以てし、人皆心酔して誠服す。然れども人の不正不直を見れば、嚴辭痛斥し、邪説を排し斯道を獨り、毅然として身を以て之に殉ふ。進退出處の正、間然する所なし。少にして張維・崔鳴吉・李時白と最も相善し。時人之を四友と謂ふ。翼平生手卷を釋てず。常に曰く、聖賢を學ばんと欲せば、四書を舍てば不可なりと。又

嘗て謂ふ、孔子の後、群儒を集めて大成する者は朱子なり、其の功孔子より多しと。毎に持敬存心を以て一生の本領工夫と爲す。文章を爲すに只だ辭達し理通ずるを取り、難詞を事とせず。筆に信せて揮洒し、滔々として窮まらず。文集十五卷有り。其の餘の述作數十冊、藏して家に在り。或は刊行するものあり。廣州の明阜書院祀享す。(人物考)

趙賢命 字は士弼。豐壤の人。直長祺壽の子。肅宗乙酉(皇紀三三五)司馬に中り、同年登第し、兩司玉堂を歴、官大司諫に至り、甲子卒す。年六十八。翼命人と爲り清峭、居家敦孝、朝に立ち言議するに名義を重んじ、英明果斷、往々先見の明あり。性介直、人と談するに辯に鋒あり。俯仰の態を爲すを肯んぜず。是を以て合ふ寡く、遂に坎壈以て終はる。(高麗史)

趙綱 字は裕叔。柯汀と號す。豐壤の人。吏曹判書曠の子なり。英宗己未(皇紀三九九)生る。聰悟凡兒に異なり、五歳にして能く句を作る。嘗て駟馬の選によりて闕に入る。淑媛内豎をして群兒を引て其の室に至らしむ。綱寬の曰く、士夫何ぞ後宮の召に就くべけんやと。獨り進まず。英宗聞て大に之を奇とす。壬午生進兩試に中り、辛卯禁府都事に除せしが、就かず。乙未侍直を拜す。時に英宗夢に感じて求賢料を設け、綱寬壯元に擢んづ。應夢賢臣を以て不次超擢し、特に同副承旨に拜す。榮一世を動かす。而して

趙綱 高麗顯宗十二年(皇紀一六八一年)覆試甲科第一人に擢んづ。(高麗史)

子なり。稍長じて魁偉沈重、智勇人に絶す。弓馬を習ひ、萬曆癸卯(皇紀三三三三)武科に登第す。未だ幾ならず光海の政亂に及んで始めて宣傳官に除す。甲子李適叛するや、魚城府尹李鳳緒陥りて賊營に在り。鳳緒は乃ち鳳緒の妻の兄弟なり。元帥張晩以爲らく鳳緒は必ず賊に從はずと。朝に請ふて鳳緒を遣り要し來らしむ。鳳緒先至れば則ち鳳緒已に同志と領騎三千を以て國を潰し、脱して帥營に歸り、血を嘔き涕を流して言はく、吾れ賊にありて生を偷み、賊を斬る能はず、而目の以て吾君に報すべきなしと。遂に自殺して以て志を見はす。鳳緒既に尸を斂めて復命す。有司變期を以て徒配に論ず。乙丑赦され還る。時に明將毛文龍蝦島より移りて宜川に鎮す。朝廷之を患ひ李莞を以て義州府尹と爲す。莞啓して朝に請ひ、鳳緒先を許して幕賓と爲し、與に戎務を論ず。丁卯正月夜賊騎有り、意謂へらく毛軍至ると。味爽に至りて始めて虜兵の來るを覺る。鳳緒先所部を率ひて先登し、力戦して之に死す。肅宗丙戌事聞して閭に旌せられ、肅宗甲寅兵曹參議を追諡し、李太王戊辰參判を加へ贈る。

趙顯命 字は稚晦。歸鹿と號す。豐壤の人。都事仁壽の子、文命の弟なり。少にして讀書負氣、古名額を以て自期し、碌々人に尙ふを取つ。肅宗癸巳(皇紀三三三三)進士に中り、己亥文科に登り、未だ幾ならず春坊に官し、景宗の朝儲位の危きを見て、保護の論を倡へ、英宗の眷知を受け、保元の亂起るに及んで自ら請ひて從軍し、元帥吳命恒の從事官となり、振武の勳に策せられ、豐原府院君に封ぜられ、庚申右相を拜し、領議政に至る。壬申卒し、忠孝と諡せられ、孝行を以て閭に旌せらる。顯命家に居りて清儉、垣屋を治めず。疏奏別直、人の言ひ難き所を言ふ。終を乘るも、の六年、人敢て干すに私を以てせず。終始高平の論を力主し、死に至るまで改めず。世を以て之を疵とす。然れども其の賢たるは蓋ふべからざるなり。(嶺野野史)

趙顯 字は明瑞。永湖と號す。豐壤の人。卒年五十二。遺稿七卷あり。(國朝集) 行吏曹判書趙尙綱の子なり。肅宗己亥(皇紀三三三三)生る。長身隆額、骨格道邁なり。戊午生員試に中り、庚申孝宗の徵稱加上の擧有り。顯太學の諸生を倡率して上疏し、兩宋先生を廟庭に追配せんことを請ふ。壬戌莊獻世子入學し、諸生を簡びて執事せしむ。顯之に與かる。丙寅父憂に丁り、服闋りて内侍教官に除せられ、己巳湖嶺司侍直を拜す。壬申庭試に擢んで、是より内外に歴敷し、戊寅慶尙監司を拜す。本道の稅運已に積弊を爲す。蓋し晉州密陽等二十餘邑、邑に皆私船有り。船に各京主有り。率ね豪右の管する所となり。或は期を愆りて發行し、或は濫敷裝載す。吳載の患、和水の弊、意を恣にして幻弄し、民は再徴に困しみ、官は輒ち罪に抵る。十年の間國穀を敗没するもの凡そ七萬石に及ぶ。顯遂に建議して曰く、漕船は良規なり、遊食の民を募りて以て漕卒に充て、封山の材を研りて以て官船を造る。平時は則ち轉運の法を行ひ亂に當りては則ち戰守の用に備ふ。此れ緩急並び持するの道なりと。遂に礪溪柳馨遠著す所の説を探り、左漕倉を昌原の馬山浦に、右漕倉を晉州の駕山浦に設け凡そ別邑の貢稅、百里以外は稅を納め、以内は並に貢を納めしめ、大略五萬斛と

爲し、又賞船捧纏の數を以て除留の法を親め、凡そ工匠官吏の腐廢、器械什物の價費は皆辨を此に取る。其の他民に徵斂するものは並に調罷し、而して造船募卒一切の區畫に於ては務めて優厚に從ひ、以て經遠の制度と爲す。庚支惠局其の費を兼ふ。顯の曰く、是くの如くならざれば漕卒保たずと。蓋し劉晏船場の議、每艘千緡の意なり。之を行ふ五十年、民國俱に利し、漕卒の官に衣食し、堵に安んじて業を樂むもの千餘戸に及ぶ。船費の贏餘儲時し、計三十年にして一年の貢稅を獨くべしと云ふ。瓜滿ちて副提學を以て召し還され、累遷して禮曹參議に至り、通信正使の命に膺る。通信の役巨海を越えて絶域に赴く、人皆規避し、屢易へて嘯に至る。嘯素と瘡疾を患ひ、方に床に在り、慨然として曰く、王事なり、敢て疾を以て辭せんと。終に幾微の色無し。十日にして裝を治して發す。釜山より船に乗じ、半渡風雨晦冥、波山の如く屹折れて舟左傾右仄し、一行色を失す。嘯笑て自若たり。頃有りて風頭乍ち歇み、船遂に安きを獲。遂に事を竣りて還る。是の行や、乗船する者五百人、价使より下幕屬校卒に至るまで恩威並び行はれ人心服せざるなし。日本に甘藷有り救菴に宜し。嘯其の種を取りて歸り、濟州に送りて之を種えしむ。曰く、濟の土産日本に似たり、此物或は其れ宜しからん、異日濟民必ず頼る所あらんと。後ち果し

て繁殖し、或は之を趙藷と稱すと云ふ。工曹判書同成均知義禁、吏曹判書弘文提學を歴、薦められて平安監司を拜す。辛卯五月事に因りて遷せられ、未だ朝に還るに及ばず、正言宋秉行疏を投じて誣搆し、陰險を誣む。曰く關西稔を失して方伯版政を爲さずと。又言ふ、四十萬營債を督停し、耗穀の斥賣を小民に許さず、盡く巨商に給すと。英宗御史李命彬を遣り、潛に往て之を探らしむ。蓋し辛卯の秋平安南北大無に至らず、故に公穀を請はず。自ら五千六百石を備へて十餘邑に分販し、而して各邑自ら備ふる處も又此數を下らず。且つ西營の時、儲萬に満たず。舊連の外、十年の債欠四十萬と爲す。嘯朝令によりて之を徵し、周歲にして捧ずる所二十餘萬に及ぶ。其の耗穀の斥賣と云ふは、營門之を許賣すと雖、價を論じて之を舉行するは各邑なり。商に給し民に給するは原と營門の知る所にあらず。嘯還りて誠對し、道表翻啓並に皆衆行の言の無根に出づるを言ふ。英宗克く其の債を督徵し、怨に任せて公に奉ぜしを稱し、特に命じて吏曹判書に拜す。是れ嘯屢吏判を拜せしが辭通して請せらるるもの三たび、正祖代理の初に當り復た吏判を拜し、義辭する能はず。又都政を行ふ。時に洪國榮方に事を用ふ國榮素と嘯に怨有り、久しく之を陥れんことを思ふ。丙申の春獻納李裪を指職して疏を投じて之を搆誣し、又關西の事を

引き、衆行の疏を以て實と爲す。遂に嚴命を受け涓原郡に竄せられ、嗣將に不測ならんとす。其子鎮寬擊鼓して寃を鳴らし、自ら獄に繫り、獄中後命配所に下ると聞て自刎し、絶して復た甦る。正宗其の孝を憫みて鎮寬の囚を宥し、嘯の死を減じて金海に配す。丁酉配所に卒す。嘯素性充直、稟氣剛大、其の己を行ひ事を處するの際に於て、事理の是なる處を見れば、秉執甚だ確し。王之を嘉みする毎に必ず趙の因執を曰ひ、之を罪するも亦趙の因執を曰ふ。世皆因執を以て之を稱す。是を以て官に當り義を引きては天威震疊し、傍人魄を喪ふと雖、未だ嘗て撓奪せず。嶺海を視る。こと坦道の如し。其の官に莅み銜に居るに、關節通ぜず。人敢て干すに私を以てせず。人の過を面折して少しも假借なし。然れども規模裕達にして素と管て平ならざる者と雖、或は其の改革を見、或は他善有るを見れば坦然として之を待して芥滯する所なし。晩年時事の益艱きを見て閭閻に居るを厭ひ、喜んで郊坰に就き、窮文舊識と恭穆自ら娛む。毎に醉後慷慨悲吟し、正言して諱むなし。此を以て世に忤ふ。遺稿幾卷、海樓錄幾卷家に藏す。諡を文翼と曰ふ。(雲石遺稿)

趙顯 字は孟賓。平壤の人。易學を以て聞ゆ。顯宗丙午(皇紀三三三三)文科に登り金郊祭訪殿中監を歴て、覺津縣監に外補せられ、自後退て湖南の魚島に居り、書

趙顯彬 字は國甫。晦軒と號す。揚州の人。右相泰采の子なり。肅宗甲午（皇紀三三七四年）文科に登り、三司史議大成江留を歴て、文衡を典り、官禮曹判書を歴て判中樞に至る。文集あり。（皇朝）

趙顯韓 字は善述。玄洲と號す。漢陽の人。韓韓の弟なり。隆慶六年（皇紀三三三年）生る。才思横逸、名譽甚だ盛なり。辛丑生員に中り、丙午文科に登り、始め成均學諭より曹郎諫院を歴て、靈巖榮川郡守と爲り、三道討捕使を拜す。時に劇盜湖嶺に蟠據し、朝廷之を憂ひ、韓韓をして往て治せしむ。韓韓諸路の間に出入し、將吏を發して督察し、悉く獲捕して之を斬り、盜患遂に止む。褒せられて通政に陞り、入りて禮曹參議と爲り、同副承旨に轉す。時に光海政亂れ、奸因志を得。韓韓朝に在るを榮まず、求めて尙州牧使と爲る。至るに及んで鄭經世・李堉堉に在りて相得て繼然たり。仁祖反正し、奸因誅に伏し、經世等皆召され、韓韓亦秩滿ちて歸り、刑曹參議を拜し、承文院提調を兼ぬ。最後に禮曹參議を拜し、出で善山府使と爲り、秩滿ちて歸り、粹に而疽を患ひて卒す。崇禎四年なり。韓韓天真人に絶し、氣岸魁偉、才文武を兼ね、中外に出入し甚だ聲績有り。群書を極めて寛ばざるなく、文章汪洋大肆、衆體俱に備

趙顯韓 字は善述。玄洲と號す。漢陽の人。韓韓の弟なり。隆慶六年（皇紀三三三年）生る。才思横逸、名譽甚だ盛なり。辛丑生員に中り、丙午文科に登り、始め成均學諭より曹郎諫院を歴て、靈巖榮川郡守と爲り、三道討捕使を拜す。時に劇盜湖嶺に蟠據し、朝廷之を憂ひ、韓韓をして往て治せしむ。韓韓諸路の間に出入し、將吏を發して督察し、悉く獲捕して之を斬り、盜患遂に止む。褒せられて通政に陞り、入りて禮曹參議と爲り、同副承旨に轉す。時に光海政亂れ、奸因志を得。韓韓朝に在るを榮まず、求めて尙州牧使と爲る。至るに及んで鄭經世・李堉堉に在りて相得て繼然たり。仁祖反正し、奸因誅に伏し、經世等皆召され、韓韓亦秩滿ちて歸り、刑曹參議を拜し、承文院提調を兼ぬ。最後に禮曹參議を拜し、出で善山府使と爲り、秩滿ちて歸り、粹に而疽を患ひて卒す。崇禎四年なり。韓韓天真人に絶し、氣岸魁偉、才文武を兼ね、中外に出入し甚だ聲績有り。群書を極めて寛ばざるなく、文章汪洋大肆、衆體俱に備

趙顯韓 字は善述。玄洲と號す。漢陽の人。韓韓の弟なり。隆慶六年（皇紀三三三年）生る。才思横逸、名譽甚だ盛なり。辛丑生員に中り、丙午文科に登り、始め成均學諭より曹郎諫院を歴て、靈巖榮川郡守と爲り、三道討捕使を拜す。時に劇盜湖嶺に蟠據し、朝廷之を憂ひ、韓韓をして往て治せしむ。韓韓諸路の間に出入し、將吏を發して督察し、悉く獲捕して之を斬り、盜患遂に止む。褒せられて通政に陞り、入りて禮曹參議と爲り、同副承旨に轉す。時に光海政亂れ、奸因志を得。韓韓朝に在るを榮まず、求めて尙州牧使と爲る。至るに及んで鄭經世・李堉堉に在りて相得て繼然たり。仁祖反正し、奸因誅に伏し、經世等皆召され、韓韓亦秩滿ちて歸り、刑曹參議を拜し、承文院提調を兼ぬ。最後に禮曹參議を拜し、出で善山府使と爲り、秩滿ちて歸り、粹に而疽を患ひて卒す。崇禎四年なり。韓韓天真人に絶し、氣岸魁偉、才文武を兼ね、中外に出入し甚だ聲績有り。群書を極めて寛ばざるなく、文章汪洋大肆、衆體俱に備

趙顯韓 字は善述。玄洲と號す。漢陽の人。韓韓の弟なり。隆慶六年（皇紀三三三年）生る。才思横逸、名譽甚だ盛なり。辛丑生員に中り、丙午文科に登り、始め成均學諭より曹郎諫院を歴て、靈巖榮川郡守と爲り、三道討捕使を拜す。時に劇盜湖嶺に蟠據し、朝廷之を憂ひ、韓韓をして往て治せしむ。韓韓諸路の間に出入し、將吏を發して督察し、悉く獲捕して之を斬り、盜患遂に止む。褒せられて通政に陞り、入りて禮曹參議と爲り、同副承旨に轉す。時に光海政亂れ、奸因志を得。韓韓朝に在るを榮まず、求めて尙州牧使と爲る。至るに及んで鄭經世・李堉堉に在りて相得て繼然たり。仁祖反正し、奸因誅に伏し、經世等皆召され、韓韓亦秩滿ちて歸り、刑曹參議を拜し、承文院提調を兼ぬ。最後に禮曹參議を拜し、出で善山府使と爲り、秩滿ちて歸り、粹に而疽を患ひて卒す。崇禎四年なり。韓韓天真人に絶し、氣岸魁偉、才文武を兼ね、中外に出入し甚だ聲績有り。群書を極めて寛ばざるなく、文章汪洋大肆、衆體俱に備

趙顯韓 字は善述。玄洲と號す。漢陽の人。韓韓の弟なり。隆慶六年（皇紀三三三年）生る。才思横逸、名譽甚だ盛なり。辛丑生員に中り、丙午文科に登り、始め成均學諭より曹郎諫院を歴て、靈巖榮川郡守と爲り、三道討捕使を拜す。時に劇盜湖嶺に蟠據し、朝廷之を憂ひ、韓韓をして往て治せしむ。韓韓諸路の間に出入し、將吏を發して督察し、悉く獲捕して之を斬り、盜患遂に止む。褒せられて通政に陞り、入りて禮曹參議と爲り、同副承旨に轉す。時に光海政亂れ、奸因志を得。韓韓朝に在るを榮まず、求めて尙州牧使と爲る。至るに及んで鄭經世・李堉堉に在りて相得て繼然たり。仁祖反正し、奸因誅に伏し、經世等皆召され、韓韓亦秩滿ちて歸り、刑曹參議を拜し、承文院提調を兼ぬ。最後に禮曹參議を拜し、出で善山府使と爲り、秩滿ちて歸り、粹に而疽を患ひて卒す。崇禎四年なり。韓韓天真人に絶し、氣岸魁偉、才文武を兼ね、中外に出入し甚だ聲績有り。群書を極めて寛ばざるなく、文章汪洋大肆、衆體俱に備

徒をして石を鍊らしめ、大橋を一夜に成す。故に鬼橋と名く。王又問ふ、鬼衆の中に人間に出現し朝政を輔る者ありや。曰く有り、吉連なる者あり國政を輔くべし。王曰く、與にし來れと。翌日、鬼衆に召し、王曰く、爾を賜ひ事を執らしむ。果して忠直無雙なり。時に角干林宗に子無し。王勅して嗣子と爲さしむ。林宗は吉連に命じ、樓門を興輪寺の南に創せしむ。毎夜去りて其の門上に宿す。故に吉連門と名く。一日吉連は狐と變じ遁げ去る。爾、鬼をして捉へて之れを殺さしむ。故に其の衆は鼻刺の名を聞き怖畏して走る。時人詞を作りて曰く、聖帝魂生子、鼻刺郎室亭、飛馳諸鬼衆、此處莫留停と。鄉俗此の詞を帖り以て鬼を避く。（三國遺事）

【十五畫】

德仁 百濟の人。天武天皇の侍醫と爲る。朱鳥元年五月病んで死に臨む。則ち勅大壺の位を授け、仍て一百戸に封す。（日本書紀）

劉元度 高麗毅宗の朝太史監候たり。奏して曰く、白州兎山の半月岡は、實に我國重興の地、若し宮闕を營まば、七年の内北虜を吞むべしと。平章事崔允儀を遣りて風水を相し、遂に宮闕を營む。之を重興岡と稱す。（高麗史）

【十五畫】 億劉

劉奎 高麗穆宗の妃宣正王后の父なり。弘德府院君に封ぜらる。（高麗史）

劉奎 高麗穆宗の妃宣正王后の父なり。弘德府院君に封ぜらる。（高麗史）

勇力を以て衆の服する所と爲る。又除正に金光立、俊異なるものあり、皆大升と相書し。明宗九年大升密に升に謀事を告げて授を爲さしめ、約するに大藏經會畢の夜、宿衛の熟睡に乗じ、升先づ承宣郎(鄭仲夫)を直廬に殺し、大升自ら死士三十餘人を率ゐて義和門外に潜み、升の嘯聲を待て與に宮中に亂入せんことを以てす。遂に其日に至り、夜四鼓、升の直廬に入りて之を殺し、遂に嘯聲を發す。大升即ち死士を率ゐ宮中を馳せて亂入し宿衛の將士を殺し、見る所皆斬る。鋒刃相交り、宮中呼喚し、王大に愕く。大升變殿の外に至り、大聲して曰く、臣等の舉社稷を衛するに在り、願くば驚くこと勿らんことをと。王出て宮門に御し、手づから卮酒を大升に賜ひて之を慰諭す。大升即ち請ひて禁軍を發し、遂に鄭仲夫並に其婿宋有仁父子を捕へて之を斬り市に懸首す。時に武官に或は言ふものあり。鄭侍中大義を首唱し文臣を抑制し、吾多年の憤を雪ぎ、以て武威を張る、其功甚だ大なり。大升一朝にして侍中等を殺す、孰か之を討たざるやと。大升聞て懼れ、死士百數十人を招致して門下に養ひて之に備ふ。之を都房と號す。未だ幾くも無く職を辭して家居す。然れども國に大事有れば必ず就て關決す。大升仲夫を殺してより心自ら安ぜず。常に數人を里巷の間に放ちて道路の言を探問せしめ、偶々飛語を聞けば、拘囚鞠問し、累に大獄を

起す。許升、金光立等又同功を恃みて肆に横行す。大升之を忌み、升を其第に召して之を斬り、道に光立を見て又之を殺し兵を以て自ら衛り、奏して云ふ。升等能志、唯大升を殺さんとするのみならず、且つ不規を圖る。事迫りて奏聞に暇あらず已に之を誅せりと。王近臣に命じて慰諭せしめ、宰相以下皆其の第に就き、或は書を致して賀す。大升稍自ら安んじ其の兵衛を罷む。王内に大升を忌みしが、外に優寵を示し、日に珍羞を賜ひ、奏請する所曲從せざるなし。故に人多く之に趨り附す。然れども學識勇略有るものにあらずれば大升敢て容れず。武官等皆其の威を畏れ敢て縱に肆行せず。王の十三年(皇紀一八四三年)大升一日仲父が銀を把りて叱咤すと夢み、疾を得て卒す。年三十。葬に及び道路の人哀哭せざるものなし。

慶永 一に慶玄に作る。新羅の人。位は伊涼。孝昭王九年(皇紀一三六〇年)叛を謀り誅に伏し、中侍順元緣坐して罷免さる。

慶世仁 字は心仲。敬齋と號す。清州の人。郡守祥の子。年纔に弱冠にして議論英發す。趙靜庵、金大成一見して心契す。姊婿贊成李長坤世仁に謂て曰く、親老いて祿仕するは聖賢の遺訓なり。況や今群賢布列す、此れ正に士君子展布の秋なり。何ぞ科第を以て心と爲さざるやと。之を責むる甚だ峻なり。遂に賢良科に中り、選

まれて玉堂に入り、正字となり、著作に陞る。毎に經席に於て君心を格すに務む。己卯の禍作るに及んで、門を杜ぢて人に接せず、一室を淨掃して萬卷の書を叢め其の中に嘯味す。世仁少より性理の學に沈潜し、終日危坐して、身心を點檢し、母に事へて誠孝を盡くし、二兄に事ふること父に事ふるが如し。善を好み惡を嫉むこと天性に出づ。其の不善を見れば子弟親戚と雖、少しも許容せず。兄世信素と心疾有り、發狂して自殺し、此によりて世仁を陷れんと欲す。遂に其の罪にあらずして明川に滴せられ、戊戌放還せらる。別業を坡州の斗文里に築き、斗文農隱と號し其の身を終はる。家居するに朝廷の一舉措善なるを見れば、則ち喜び辭色に溢れ、一事不善なれば則ち憂念するもの終夕なり。(高麗史)

就かず。成宗九年(皇紀二二三八年)聘に應じて司宰主簿と爲る。召して内殿に入れ、問ふて曰く、聞く卿が家居するに、米を叩て魚躍ると、然るか。對へて曰く、冬月魚無き時、父以て必ず得ずと爲す。網を設けて以て求むること甚だ密に、幸にして之を得たり。父喜んで孝感の致す所と謂ひ、郷里聞て察せず、又傳へて孝感の致す所と謂ふ。臣實に此くの如くなる能はずと。成宗の曰く、卿幾書を讀むと。曰く、四書二經と。成宗の曰く、四書二經の中、何語を第一義と爲すと。對て曰く、四書二經の中、書に舜の大孝を稱す。此れ臣の欲して能はざる所のものなり。又周公の忠を稱す。此れ又臣の欲して能はざる所なりと。成宗嘆嘆之を久らす。清州に楊水尺兄弟三人あり。所行甚だ不類なり。延の至行を聞き、其の舊染を棄て、子道を執り、相戒めて不類の行を絶ちしと云ふ。(高麗史)

慶高 清州の人。復興の父なり。性質素。肅宗の妃明德太後の姪女を娶る。性故を以て禁掖に昵侍し、禮寺と異なる無し。時人之を愛る。官右代言に至る。嘗て命を受けて摩利山城に馳す、閉く空中に語有り、慶代言不幸短命と呼ぶが如きもの再び、還りて友人に謂ふて曰く、吾れ世に久しからずと。未だ幾ならず果して卒す。(高麗史)

慶復興 初名千興。清州の人。右代言斯高の子なり。性清直、監察掌令に累遷す。高麗恭愍王の初、軍簿判書に拜し、判樞密院事參知門下政事を歴て知政事商議に陞る。時に京城修築の議有り。復興、郷世

と告ぐ。王驚異し厚く兩家の子孫を賞し、仍て壯義寺を創め冥福に資す。(三國通事) 蔡之河 字は漢卿。激庵と號す。仁川の人。大司憲壽五世の孫なり。崇禎己卯(皇紀二二九九年)生る。辛酉司馬に中り、甲子別科に第九名を占めしが、大臣の議を以て只だ一等に第を賜ひて餘は與かりず。乙丑堂院別檢に擬せられしが、未だ點を受けず。鄉人屢舉行を以て薦めしが竟に不偶にして卒す。年五十一。之河嘗て宋時烈・宋浚吉及び申錫蕃の門に遊び、蔡義を講讀し、其の精研を究む。尤蔡激庵の二字を手書して其の室に掲げしむ。書を看るに必ず理致を窮め、甚だ濶洛の諸書を愛し、尤も力を朱子大全に用ふ。著はす所の遺稿三冊家に藏す。筆勢亦道勁なり。(人物考)

蔡之法 字は君範。學者稱して三患奇先生と曰ひ、又鳳巖先生と稱す。仁川の人。僉稱領用の子なり。肅宗癸亥(皇紀二二四三年)生る。幼より穎異、十六鄉解高等に居る。權遂菴の門に遊び、經傳の義理を講じ、退て其の門人韓元震・尹鳳九・李東・尹混等と遊び、磨礱上下して以て其の徳を成す。間に遂菴に慕して學業を棄て、學に一意せんことを請ふ。遂菴聞て之を許す。是に於て遂て意を外慕に絶し、爲己の學に夜々とし、用力益篤く、知行日に進む。丙申黃龜河歸衣を以て備に其の才學志行を述べて朝に薦む。肅宗温泉に幸し、人才を訪ふ。道臣又湖中の六學

士を擧げて以聞す。之洪之に與かる。戊戌王子師傳に除せられしが就かず。辛丑英宗入りて儲貳に陞るや、侍講院講讀に除せらる。辭して赴かず。何くもなく金一鏡等日に官委と東宮を危うせんことを謀りて其だ急なり。事露ばれ、東宮涕泣して位を辭するに至る。之洪爲に一疏を陳ぶ。時に之洪の爲に之を危ぶむ者有りて謂ふ、公の身山野に在り、言を必とせずと。之洪の曰く、吾名宮僚を忝りず、義言はざるべからず。禍有るも吾恤に非るなりと。疏上る。因黨金弘錫等勅して之を還す。後賊臣致雲又權遂菴を誣辱し以て宋時烈に及ぶ、其の語絶悖にして遂菴の創職を請ふに至る。之洪憤痛して益世に意無く、遂に室を盡くして九雲山中に入り、外事を問はず。惟だ舊聞を講明し、後進を訓誨するを以て務と爲すもの凡そ四年、乙巳英宗即位し、特に命じて遂菴の官爵を復し、之洪を副司副率に除す。起たす。相臣閔鎮遠經學の士を極選して經筵官と爲し、以て啓沃に資せんことを請ふ。之洪選を被り、明年特に別諭を下して之を召す。之洪辭疏に因り、兩先生階だ構を被るの狀を痛陳し、仍て致雲の罪を治せんことを請ふ。此より兩歲の中、連に別諭を被りしが前説を持して命に應ぜず。尋て水庫別提に陞され、數月にして扶餘縣監に除せらる。之洪の曰く吾の召に赴くを得ざる所以のものば、其の責堪へざるを以てなり。今茲に外除せ

らる。上は以て相分義を伸ぶべく、下は以て一たび便養を遂ぐべしと。遂に闕に赴きて命を肅む。英宗其の至るを聞きて甚だ喜び、命じて引對し、極めて禮節を示し、勸留甚だ至る。之洪復た言ふ、臣が師誣罔極、聖上の照察を蒙りて恩禮憾なし。而して誣人尙ほ未だ誅斥せられず、臣何ぞ敢て苟くも抗顏侍從の列に淹らんやと。英宗益之を勉諭す。既にして任に花み、治を爲すに清嚴謹密、尤も俗を勵まし化を興すを以て先と爲す。陰月にして時事大に變じ、士流の討逆を言ふ者皆罪を以て去る。之洪亦棄て歸り、權遂菴然たり。後刑曹佐郎に除せられ、權遂菴司察に轉じ、尋て公洪道都事に除せられ辛酉卒す。年五十九。之洪愷悌温明、性謙挹、賢智を以て人に先んぜず。平生矯激の言、巋巋の行無し。然れども義理の可否、人物の淑慝を論するに至りては、之を辯ずること其だ明に、侃々如たり。其の人に接するに親疎貴賤となく、一に誠悃を以てし、從ひ學ぶ者有れば其の賢愚に隨ひて諄々として教迪し、皆得る所有らしむ。悅附する者其だ衆し。閑居既に久しく、菴案愈等に、理氣の微著、性命の源委、冠婚喪祭の儀、天下古今治亂の變より、以て星象地理算數の學に至るまで旁通該括せざるなし。晩に古今聖賢論する所の太極陰陽卦畫の正變、修齊治平の説を纂輯し、分門彙類して間に己の意を附して之を斷じ、其の書を性理管窺、洗心要

訣、讀書填補と曰ひ、合して十餘卷あり。十餘年の功を積み、鄧塞盛暑、流汗河凍すと兼、終日少しも輟まず。老に至りて勤苦彌篤し。文集及問答幾卷あり。家に藏す。(漢訓集)

蔡允浩 字は養吾。伴鴨堂と號す。仁川の人。進士孝範の子なり。早く司馬に登り學行を以て安東教授に除せられ、靜菴趙光祖と相善し。而して進取に意無く、其の弟允龜を携へ、偕に燕公の間に隱る。中宗己卯(皇紀二二七九年)靜菴北門の禍を以て、死を峻城に賜はるや、允浩聞きて合江亭上に痛哭し、詩を作て曰く、水合雙龍碧、山浮一點青、南昌仙去後、白首獨登亭と。卒年六十二。(續谷集)

蔡仁煥 高麗元宗の時承宣と爲り、忠烈王の朝同知密直司事を歴、都僉議中贊を以て致仕し、二十九年(皇紀一九三六年)卒す。(高麗史)

蔡王澤 麗末の忠臣なり。官領護軍たり。麗亡ぶや海に浮んで南し、臨波に隱居す。(騎牛集)

思將に罪案を改めんとし、世英の筆を奪ふ。世英急に起ちて奪還して曰く、此の史筆は他人の用ふるを得る所にあらざと。辭氣凛然たり。左右之が爲に頭を縮む。然れども之を以て坐廢するもの四年、後ち用ひらると雖、瓦合するを肯んぜず。癸巳始めて侍講院に入り、文學弼善補徳を歴、司諫執義と爲り、玉堂に入りて應教典直提學と爲る。丁酉特に堂上に陞り、事を以て罷む。戊申史文の庭試に第一に中り、吏戸刑參判と爲り、出て圻内湖西を按じ、工戸判書を歴て、左右參贊に至り、年七十九にして卒す。世英資稟英毅、禮讓雅素、平居莊重にして人敢て干さず。李探國に當り之を引かんと欲す。世英義を重んじて門に踵せず。天文醫藥より以て華語に至るまで涉獵せざるなし。性好詩、詩、琴、書、富貴は視ること浮雲の如し。世の互室の多く良民を屢するを視、時に子弟を造りて郷庄を點視し、戒めて弊を誣むなからしむ。(福東名臣錄)

蔡先見 字は明市。兩傳軒と號す。仁川の人。松澤應麟の子。大丘に居る。宣祖の朝司馬に中り、嘗て寒岡・芝山兩賢に師事し、因りて自ら兩傳軒と號す。光海の時賊臣李爾瞻廢母の論を發す。嶺中の多士上疏して爾瞻を誅せんを請ふ。金是樞之が疏首たり。而して疏は實に先見の製する所なり。甲子李适の變に前縣監李宗文と與に義を倡へて兵糧を聚め監司に報じ、期を刻して進討の計を爲せしが、未だ嶺を過ぐるに及ばずして賊已に擒に就く。先見上疏して聚むる所の兵糧を獻じ以て軍用を助けんを請ふ。後又上疏して爾瞻の餘黨五賊を斬らんを請ふ。朝廷節義を搜訪し、請陵參奉に除す。大邱の西山書院に享らる。(福南人物考)

堂に賜はる。官大司憲に至る。己卯の黨人なり。(人物志)

蔡亨温 孝子なり。永同の人。年十一、母父の棄つる所と爲り、家貧にして糧を拾ひて以て朝夕を供す。母死し、稱貸して以て葬る。父嘗て淋を患ひ、之を吮ひて乃ち愈ゆ。歿するに及んで粥を噉り、墓に廬するもの三年、中宗の朝其の門に旌せらる。(大東國志)

蔡知止 平康の人。太宗乙酉(皇紀二〇六五年)生員を以て文科に登り、翰林を歴て兵曹正郎と爲り、沈征・朴習等と同じく誅せらる。(榜目・人物志)

蔡河中 蒙古名を哈刺帖木兒と曰ふ。贊成事順天君洪哲の嬖子なり。高麗忠肅王の時護軍を拜し、曹頌と與に藩王黨に諂事し、國體を窺視し、王位を奪はんと謀り、曹頌萬端、王元に如くに及び留められて國印を収めらる。河中元使金家奴と來りて言ふ、帝、基を以て國王と爲すと。百官、基の母安妃に詣りて賀す。之を頃くして護軍李達來り言ふ、國王萬福と、宰河中・諶を召して面責し、始めて河中の妾を知る。後ち復た元に如き藩王に従ふ。留都の無賴の子第二十餘人をして連名して省に呈し、復た王を誅へて已まざる。密直使に累遷し、贊成事に轉ず。臺官申君平告身に累せし。之を久らして政丞に進む。曹頌の亂に忠惠に侍従し、功を一等に策せらる。忠惠執へられて元に如くや、宰樞議して惡少輩の祿を給せず。

張松等河中の第に詣り鼠伏して哀を乞ふ。河中諾す。知密直韓松大言して曰く、君を陷るゝ者は皆此輩なり。政丞何ぞ諾するやと。忠惠の初司空姜好禮、政堂文學鄭乙輔、同知密直金上琦、薛玄固、密直提學張沈と與に國政に參議し、右政丞に改めらる。恭愍王三年復た右政丞と爲り、尋で都僉議を領し、平康府院君に封せらる。會河中元在り復た相とならんと謀る。會ま元紅巾の賊等を征せんとし、傍ら勇士を求む。河中國に還りて兵を出し助征せんとを請ひ、乃ち政丞柳温、廉悌臣等勇略有りと薦む。遂に李壽山と與に國に還り丞相脱々の言を傳へて言ふ、兩國相親む已に久し、今漢賊大に起る。吾れ命を受けて南征す。王宜しく勇銳を遣り以て之を助くべしと。壽山帝旨を王に宣して曰く、河中國練用ふべしと。河中亦旨を傳へて曰く、壽山顯情使ふべし、王其れ之を用ひよと。既にして復た政丞と爲り、尋で侍中に改めらる。監察司告身に累せず。累月にして乃ち署す。五年(皇紀二〇一六年)順天に流され、不軌を謀ると疑はれ、獄鞠せらるゝこと累旬、竟に誣服し、自ら縊れて死し、市に斬らる。(高麗史)

蔡宗吉 字は善餘。松村と號す。仁川の人。光海君庚戌(皇紀三二七〇年)進士に中る。鄉人朴以儉賊の旨を希ひ、雙母の疏を上る。宗吉其の名を儒籍より削る。遂に進取を棄て、門を杜らて跡を斂む。家は清州の上黨山下に在り、經史に沈潜し、樂

んで厭かず。仁祖反正し、遺逸に擧げられて諡陵齋郎を拜し、肅謝して歸る。甲子李适反し、仁祖南幸するや、忠義の士數百を率ゐて行在に奔問し、特に主簿に陞り、司憲府監察に移り、已にして免れ歸る。後求禮縣監を授けらる。命至りしが、宗吉已に卒す。(人物志)

蔡松年 字は天老。東州平康縣の人。御殿行首を以て郎將を拜し、久しく銜を改めず。崔忠獻其の故を問ふ。答へず。旁に人有りて曰く、其の父未だ參官を拜さず若し銜を改めて朝に出でば、路に父望み見て其の子たるを知らずして馬を下り避けて走らんことを恐るゝのみと。忠獻之を義とし、尋で父を參職に拜す。松年はより忠獻の重んずる所となり。樞密承宣御史大夫參知政事に累遷し、高麗高宗三十八年(皇紀一九一二年)中書侍郎平章事を以て卒す。姿端秀、性和平、能く富貴を始終せり。景平と諡せらる。子を植と曰ふ。(李相國集・高麗史)

蔡忠順 史其の世系を失す。高麗穆宗の朝中樞院副使に累遷す。王疾に寝ぬ。忠順劉瑄・崔沆と與に銀臺に直宿す。一日王忠順を召して臥内に入れ、左右を辟けて語て曰く、寡人疾漸く平に就く、聞く外間窺視する者有りと、卿之を知るかと。對て曰く、臣試に之を聞くも未だ其の實を得ずと。王枕上の封書を取りて之を與ふ。乃ち内官劉忠正の上る所なり。云ふ右僕射金致陽非望を興觀し、人を遣りて遺を致し、深く腹心を布き、仍て内援を求む。臣曉譬して之を拒む。敢て奏せざらざる。又書一封を取りて之に與ふ。乃ち大良院君詢の上る所なり。云ふ姦黨人を遣り圍逼して酒食を遺る。臣毒かと疑ひ食はず、鳥雀に與ふれば鳥雀驚る。危きこと此くの如し。願くば聖上憐み救へよと。忠順畢りて奏して曰く、勢急なり、宜しく早く之を圖るべしと。王の曰く朕疾漸く危篤、朝夕地に入らん。太祖の孫は唯だ大良院君在り。卿崔沆と與に素と忠義を懷く、宜しく心を盡して社稷を匡扶し異姓に屬せざらしめよと。忠順出でて以て沈に語り、又劉忠正と議し、宣徽判官皇甫俞義を三角山神穴寺に遣り、大良院君を迎へ、遂に之を立つ。是を顯宗と爲す。忠順屢從功有り、丹兵退き王都に還

り、忠順に推忠憲節衛社功臣の號を賜ひ濟陽縣開國男に封じ、吏部尙書參知政事と爲す。十二年檢校太尉濟陽縣開國子に進み、輔國功臣の號を加へらる。尋で内史侍郎平章事を拜し、西京留守を兼ね太子少師を加へらる。十八年門下侍郎平章事に遷る。二十一年判西京留守事と爲り、疾を以て職を解かんことを請ひ、明年致仕す。靖宗二年(皇紀一九九五年)卒す。貞簡と諡せらる。忠順書を善くす。彼の開城玄化寺碑は其の書する所なり。(高麗史・玄化寺碑)

蔡洛 字は温源。葵亭と號す。仁川の人。大憲無擇の諸父なり。中宗壬午(皇紀二〇一二年)生員に中り、戊子文科に登り、翰林を歴て官大諫に至る。金安老の黨を以て目せられ、職を削らる。(高麗史)

蔡洪哲 字は無悶。中菴と號す。平康の人。高麗忠烈王の朝登第し、膺善府錄事に補せられ、通禮門祇候に稍遷す。出で長興府を守り、惠政有り。已にして官を棄て、閑居するもの凡そ十四年、自ら中菴居士と號し、浮屠禪旨琴書判和を以て日用と爲す。忠宣王素と其の名を知り、即位に及び、將に大用せんとし、強ひて之を起し、司醫副正に除す。聖に密直副使に陞り、前祇候より八遷して相と爲る。士林之を榮とす。又知司事を加へらる。忠肅王元年始めて經界を正し、田を量り賦を制す。洪哲五道巡訪計定使と爲り、明年會議評理に陞り、三司使に轉じ、尋で

贊成事に遷る。巡訪一年、五道の田籍粗ぼ畢る。然れども新舊賦多し均しからず、民生に聊んぜず。性又貪婪、私を營み、多く民田を取り、遂に銀富を致す。王其の所爲を直とせずと雖、忠宣に寵有り、且つ權漢功・崔誠之と與に善きを以て故に未だ敢て發せず。五年に至り之を釐正せんと欲し、臺官を分遣せしが竟に糾舉するもの無し。七年重大匡平康君を拜す。忠肅王復位し起して贊成事と爲す。時に兩府行邸の用度足らざるを以て文武官に布を科斂し、富人に財を抽索す。相問郎中蔣伯祥、洪哲に謂て曰く、君老相と爲りて民財を強斂するは何ぞやと。洪哲曰く、吾過にあらざるなり。今王燕邸に在りて須用する所多し。旨有りて錢を徵す。府藏虚竭、用を支ふる能はず。斂せずして何をか爲さんやと。順天君に改封せられ、三重大匡に進み、功臣の號を賜はる。忠宣王後の元年(皇紀二〇〇〇年)卒す。人と爲り文章技藝に精巧に、皆其の能を盡くす。尤も釋教を好み、嘗て第北に栴檀園を構へ、常に禪僧を養ひ、又藥を施す。國人多く之に頼る。呼んで活人堂と爲す。忠宣王嘗て其の園に幸し白金三十斤を施す。又第南に堂を作り中和と號し、時に永嘉君權溥以下國老八人を遣へて、耆英會を爲し、紫霞洞新曲を製す。高麗樂府に傳はる。(高麗史)

蔡得沂 号潭と號す。仁川の人。生れて顯悟、早く經史百家の書に通じ、最易學に

遷し。天文地理醫藥卜筮律兵陣諸書一覽俱に解す。仁祖丙子の亂に遭ひ、日夜天象を觀て以て候ふ。一夜大に驚て曰く大駕城を下ると。又曰く生民盡く死せざれば其れ網常を如何んせん。即ち擧業を廢し、尙州の自天臺に卜居し、門を杜ちて書を讀み終老の計を爲す。仁祖後父を旁求して世子に質館に居せしめんと欲し、之を驅召せしが、疾を辭して起たず。仁祖怒りて報恩縣に配し、三年始めて釋し、又道臣をして行を勸めしむ。得済已むを得ず關に詣り、即日道に就きて瀋陽に到る。孝宗寵遇し、事大小となく悉く諮詢す。得済太公の兵法を以て密に孝宗に傳ふ。孝宗東還に及び駕に陪して還る。即位の初、屢恩召を降し、宮奴を送りて存問するに至る。書簡に命じて居る所の山水を圖して進めしめ、特に宮衣銀盃銀筋を賜ふ。洪字定・李植・金尙憲等皆其の高節を稱す。正宗戊午執義を贈り、尙州の尙義祠に享る。(嶺南人物考)

蔡紹權 字は希仲。擢齊と號す。仁川の人。參判壽の子。燕山君甲子進士に中り、丙寅(皇紀二六六年)文科に登り、三司を歴て官刑判に至る。紹權は金安老に於て妻弟たり。安老と相能はず。紹權一日朝衣を其の姉に借り、班擧りて其の衣を還す。安老其の微擧の痕を見て、其の由を問ふ。家人對ふるに實を以てす。安老即ち怒りて其の衣を裂く。安老敗るゝに及んで、紹權安老と善からざりしを以て獨

り禍を免かれ、只罷職に止まる。(人物志)

蔡貴河 麗末の忠臣なり。官は典書に止る多義堂と號す。麗亡ぶるや杜門洞に入り新朝に仕へず。後ち遷れて平山に居る。(高麗名臣傳・鶴牛子集)

蔡彰胤 字は仲者。希菴と號す。平康の人。縣監時祥の子。幼にして穎異、四五歳にして出語人を驚かし、時に神童と稱せらる。十九進士に中り、二十一にして文科に登進する者皆一頭地を譲らざるなし。肅宗別召して館を賜ひ、之を勉ますに異日の華國を以てす。薦められて翰苑に入るや、掖誅其の後を規ひ、凡そ吟咏有れば潜に相傳寫す。苑史其の故を問へば、曰く上命なりと。賜資益繁し。時人之を榮とす。然れども世運平陵、世に容るゝ能はず、下邑に棲遲し、山林に散居するもの三十餘年、標高己を掲げ、絶えて世と相關せず。窮通憂樂、一に之を詩文に發す。官參判副提學に止まる。文集二十九卷あり。(希菴集)

蔡務後 字は伯昌。湖洲と號す。平康の人。成均進士忠行の子なり。生れて奇才あり甫て成童にして華開火に曉し。年十七生員に中り、仁祖の初文科第一人に擢んで玉堂に遷まれ、暇を湖堂に賜はり、孝宗壬辰右副承旨より進んで文衡を乘る。此より一世の文盟を主るもの殆んど十年官吏曹判書に至り、顯宗元年(皇紀三三二

〇年)卒す。年六十六。裕後志操貞剛、顯致蕭散、平居門を杜ちて出づるもの罕なり。日に詩酒花竹を以て樂と爲す。著はす所の文多く散失し、若干卷印して世に行はる。其の詩唐人に迫り、騁麗は尤も絶藝たり。先進鉅匠の鶴谷洪鳳瑞・澤堂李植・白洲李明漢等噴々として稱賞せざるなし。文惠と謚せらる。(臨慶集)

蔡無繼 字は居仁。平康の人。進士風權の子。弘治庚申(皇紀二六〇年)生る。書畫音律篆隸八分通曉せざるなし。嘉靖戊子生員に中り、癸巳掌樂院主簿を拜し、乙卯漏閣を備補し、中宗之を嘉みし、宗簿に陞し、澠川縣に補せらる。時弊五十餘事を陳べ、目して天門奏議と爲し、手書して上達す。甲寅卒す。年五十五。無敵天性醇

雅、物と忤ふなし。自ら僑軒と號し、琴書興を寓す。(人物考)

蔡無璋 初名無敬。字は彦試。仁川の人。縣監浚の子。中宗甲申(皇紀二八四)文科に登り、官大司憲に至り、中宗丁酉金安老・許沆と與に誅に伏す。世之を稱して丁酉の三兇と謂ふ。無擇性傾邪頗僻、安老に下らず。陰に安老の指使を受け、許沆と心を同うして朝廷に諂視し、士林を誣閉し、紛邪を引進し、偶談醉話に至るまで必ず重律に置き、上下を阻隔し、内外を拮据せしめ、以て安老の勢をなせり。(高麗名臣傳)

蔡順禧 其の系は光州に出づ。高麗毅宗の朝内廷に籍し、明宗禪位に至るまで猶ほ近密を離れず。曹元正の亂に賊禁中に入り、内直近臣皆擧を越えて奔避す。順禧入り侍して左右を離れず。五朝に歴仕し官中書侍郎平章事太子少師に至り、老を請ひて致仕し、琴酒の間に逍遙するもの若干年にして卒す。(李相國集)

蔡植 平康の人。平章事松年の子。容儀峻爽、志操審諳、藝を以て進み、樞密副使御史大夫に累遷す。高麗元宗蒙古に如くや、植扈從して裨益する所多し。參知政事に進む。又世子に従ひて蒙古に如き、年老たるを以て先づ還らんことを請ふ。三別抄の亂に植江都を留守し、亂を聞きて馳せて出づ。賊之を追ひしが及ばず。王に西京に謁す。王之を慰諭す。官門下侍郎平章事に至る。元宗の廟庭に配享せ

らる。(高麗史)

蔡嶠 本と陰城縣吏なり。力學して經に通じ、登第して東都の掌書記となり、清徳有り。秩滿ちて國學々々に補せられ、七管の諸生教して之を擧る。高麗神宗の朝出て晉陽を牧す。東都永州と與に亂を作す。朝廷安撫使を遣らんと議し。其の人を難んづ。東都の人請を思ひて已ますと聞き、乃ち留守副使に拜す。靖軍驍任に之く。東都の人其の至るを聞き反側悉く安んず。高宗の初、西都を留守し、入りて樞密副使を拜し、尋で致仕して卒す。平賊の功を以て官其の葬事を庇く。(高麗史)

蔡楙 字は子後。栢浦と號す。仁川の人。夢祝の子なり。大丘に居る。幼にして業を樂齋徐思遠に受け、尋で石潭李潤雨に従ひて易を學び、乾坤二卦を受け、餘は皆類を以て推究す。又寒岡鄭述の門に遊び、大道の方を聞くを得。古人を以て已を行ひ、心を立つるを以て期と爲す。光海君の時司馬に中り、仁祖癸酉(皇紀三三三年)文科に登り、察訪と爲りて惠政有り。歸るに及んで碑を立て吏卒其の惠を頌す。辛丑歲大に饑乏、楙家甚だ貧し、吏卒米を聚めて來り餉す。其の徳の人心に入る此くの如し。官佐郎に至り、意を仕進に絶ち、一茅屋を曠野の側に立て、藏修の所と爲し、手に聖賢の書を釋てず。以て身を終はる。顯宗庚戌卒す。(嶺南人物考)

蔡達周 字は達甫。新齊と號す。平康の人

判書忠敬の後、三歳にして孤となり、偏母を奉じて孝なり。母其の學業を勸めんと欲し、屋に升り自ら書て曰く、汝書を讀まざれば吾寧ろ屋より墮ちて死せん。達周泣て數の如くせんを乞ひ、讀書益勤む、其の母眼盲す。達周上庠に登るに及んで、開喜の宴に盲眼復た明なり。内愛に遭ふに及んで年已に衰暮、號泣口に絶えず。衰經身より脱せず、三年墓に廬す。佐郎を贈られ、扶安の喪并祠に享らる。(嶺南三廟集)

蔡聖龜 字は用九。知非齋と號す。平康の人。董撫震享の子。仁祖庚午(皇紀三二九〇年)文科に登り、官持平に至り、丁亥卒す。年四十一。聖龜早く詞賦を以て場屋に鳴り、詩調清逸、筆法亦遒勁なり。性慷慨、毎に朝廷の清國に臣事するを憤り辛未の歲小官を以て抗疏して和を絶たんと請ひ、言甚だ切直なり。丁丑の春朝に奔問し、行て南漢城下を過ぎ、一律を口占し、江上春聲行且哭、穆陵殘日照微誠の句有り。一時傳誦す。私稿一卷有り、家に藏す。(人物考)

蔡禎 高麗忠烈王の時監察使と爲り。左倉を監し祿を頒つ。内監有り、命を傳へて米若干斛を輸して宮人に給せしむ。禎の曰く、今日須つ所は將校の祿なり、若し輕して内人に與ふれば恐らくは聖徳を虧かんと。固く之を沮む。王怒りて海島に流す。忠宣王の時官三司使に至りて卒す。(高麗史)

宣祖乙卯進士に中り、寒岡郡守を師友とし、學行文章一時の推仰する所となる。士林其の徳を崇み、柳湖書院に享る。

蔡讓 平康の人。侍御史に累遷す。高麗忠烈王東征によりて合浦に如きし時、慶尙道軍旅飢饉によりて、民生に窮んぜず。讓王皆別監となりて、厚く民に歛し、恩從の權貴に饋遺し、竟に左承旨より知申事に進み、副知密直僉議參理を歴、二十八年僉議侍郎贊成事を以て致仕す。讓嘗て慶尙道勸農使と爲り、多く細麻布を歛し以て獻じ、又左右の權貴に賂して私恩を布く。(高麗史)

蔡實文 補閑集に云ふ、蔡拾遺實文、名一時に重し。其の詩を觀るに道履塵跡の痕無し。嘗て錦城に遊學し、後ち按廉使と爲りて至り、公舍の壁に題して云ふ、此地來遊十餘載、今秋又作雁南飛、云々と。

蔣文益 字は明輔。釣耕堂と號す。牙山の人。府使孝範の曾孫なり。業を承旨陸長欽兄弟に受け、昌原の洛濱に卜居し、寒岡旅軒の門に従遊す。仁祖丙丁の胡亂に推されて十二邑義兵の將と爲る。其の士類に重んぜらるゝに此に類す。(人物志)

り、出て開慶縣監となる。宣祖乙巳武科に登り、官副總管に至り、出て蔚山召募大將となり、又定平府使となる。仁祖甲子春、事によりて述へられ東萊に請せられ、旋て宥され還り、又總管を拜す。其の後叙拜皆赴かず。仁祖甲申卒す。年七十三。(明谷集)

蔣英實 牙山の人。世宗の朝、上護軍たり。時に世宗親天儀を制す。即ち大小簡儀臺・欽敬閣渾象・仰釜日晷・日星定時圭・自擊漏の如き、皆睿裁に出で、百工匠能く之を造るものなし。惟英實王意を承けて能く奇を運らし巧を窮せ、膽合せざるなし。世宗甚だ之を重んづ。世に朴壤の樂器と並び稱せらる。(世宗實錄)

蔣熙績 字は顯哉。梅翁と號す。牙山の人。釣耕堂文益の子。出て文晉の后となる。葛菴李玄逸と交遊せり、遺稿あり。

蔣劇孟 高麗顯宗の朝官守司徒左僕射に至る。久しく邊功を著し、特に褒賞を加へらる。(高麗史)

に又玄供賓令たり。王宰相を會して議し越職論事を以て之を罪せんとせしが、宰相徐熙の言によりて免かれ、却りて論事甚だ切なるを以て褒賞せられ、監察御史に擢んでらる。(高麗史)

鄭大民 字は中立。河東の人。一蓋汝昌の曾孫なり。嘉靖辛亥(皇紀三二二)年生る。年二十五始めて東都參奉を拜し、官縣監に至る。萬曆丁酉大民方に家食す。日兵再び動き、大民老幼を扶けて黃石山城に入る。城陷るに及んで二親俱に害に遭ふ。大民體魄を奉じて權に先登の側に居し、仍て留まりて去らず、人皆富に少しく敵路を避くべきを謂ふ。大民泣て曰く不肖既に親尸の傍に死せず、死して餘罪有り、況んや敢て私に其の身を便し、活を求むるを圖らんやと。看守益勤め、輕冬小しも離れず、戊戌敵兵不意に衝襲し遂に之に死す。(人物志)

鄭大任 字は重卿。延日の人。高麗の名臣。翼明の後なり。端重寡黙、大節多く、許可少なし。宣祖壬辰義を倡へ、伏を唐旨山下に設け、斬殺甚だ多し。又永川邑城の敵を撃ち、兵を嚴にして四門を攻め、風に乘じて火を縱ち大に之を破る。癸巳突擊將を以て直に蔚山の太和津に赴き、終日力闘し身に數十餘創を被り、猶ほ戰を督して已まず。敵兵一時潰散す。甲午武科に登り、未だ陞品に及ばず、軍中に卒す。大任變亂の後より義を奮ひ身を忘れ、敵に遇へば則ち戦ひ、其の盡忠立功

一道の第一たり。毎に敵愾を以て自ら勵み、勳名を以て心と爲さず。獻誠の際功を邑宰金潤國に讓る。前後の事情は兵使林晉の書啓中、並に柳成龍の懇懇録に詳なり。戸曹參判を贈らる。(高麗人物考 永川邑誌)

鄭大年 字は景老。思庵と號す。東萊の人。藝文待教奎の子。嘉靖辛卯(皇紀二九二)年司馬に中り、壬辰延試第一に擢んで、禮賓寺主簿を授かる。時に貞顯王后の喪に丁る。特に御花を賜はりしが、大年街に遊ばす。相臣尹殷輔其の婿權權の爲に大に慶筵を開き、悉く文武科を遊べししが、大年獨り赴かず。監察を以て書狀官に充てられ燕に赴きしが、清白自ら持して汚す所なし。都官散郎となり、累に獄訟を掌り、活を全うする所甚だ多し。官を累ねて承旨に至る。時に旨有りて尹元衡の妾を封して夫人と爲す。大年憤りて故ら之を逐らす。西藩を按するに及んで西宰の船を以て元衡に賂する者あり。元衡之を危ふむ。除慶戊辰宣祖朝に問ふて曰く、誰か六卿の任に堪ゆる者ぞと。皆大年を擧げて首と爲す。即ち特に京兆判尹に拜す。戸兵吏禮判書を歴て職に稱ばざるなし。壬申春贊成に進み、夏右相を拜す。勅せられて就かず。知樞に移り、退て先登の下に居り、之を久うして三架を屋北に結び、名くるに思庵を以てし、將に身を終べらんとするが如し。乙亥右丞

洛國の廟供營の資なる王位田を掌り、每歲時に醴醴を醸し、設るに餅飯茶果庶羞等の奠を以てし、年々隆さず。其の祭日は居登王定る所の年内五日を以てす。(三國遺事)

選受信 百濟の遺臣なり。唐羅軍周留城を陥れ百濟の餘族を滅すや、諸城一も抗するものなし。獨り選受信任存城に據りて下らず。唐將劉仁軌は反對の言をなすもあるに拘らず、降將黑齒常之、沙吒相如に對し、示すに赤心を以てし、任存城を取て自ら其の効を致さしめむとし、禮仗積糧を給して之を攻めしむ。二人城を攻めて終に之を陷る。選受信妻子を委て高句麗に奔り、餘黨悉く平ぐ。(三國史記)

鄭乙卿 字は善輔。海亭漁叟と號す。高麗の季、南陽府使と爲りて憲政有り、望海樓を州治に創し、又舊池を修し、水湧くこと三日、池能復た返り住せしと傳ふ。

鄭乙輔 勉齊と號す。善州の人。文を善くす。高麗忠肅王の朝、國士試に中り、忠穆王の時政堂文學に累遷し、後ち善川君に封ぜらる。恭愍王の時趙日新に黨し、贊成事に進みしが、日新誅せらるゝに及び光陽監務に貶せらる。諡を文良と曰ふ。(高麗史 輿地勝覽・忠穆)

鄭又玄 高麗成宗六年(皇紀一六四七年)魁科に擢んで、監察御史に歴遷す。初め又玄封事を上り時政七事を論じて旨に忤ふ。時

に復し、復た選を典り、毎に懇辭せしが許さず。戊寅十月徵選を以て終る。忠貞と諡せらる。(人物志)

鄭士信 字は子孚。梅翁と號す。又神谷と號す。清州の人。縣監士誠の弟なり。明宗戊午(皇紀二二八年)生る。宣祖壬午文科に登り、戊申重試に捷ち、三司を歴、璫系辨誣告廟の大祝を以て光國原從の勳に錄せられ、官判決事に至り、光海君己未卒す。禮曹參判を贈らる。士信登第の時栗谷李珣主司たり。士信の賦を擧んで、曰く、此人詞藻之を當世に求むるに、與に比倫すべきなしと。宣祖名物字義の隱辭なるものを以て數々廷臣に下試す。諸講官能く詳悉する鮮し、士信從容剖析して以て對ふ。皆引據あり、進講の際縱橫論說し、敷衍推明し、辭氣朗暢、聲音雅亮なり。宣祖左右に教して曰く、年少の鄉儒、何ぞ其の該博此に至るやと。首相李山海經席より退き、歎じて曰く、眞に勳講の才なりと。壬辰の亂に駕に扈するを得ず。關東に飄泊し、土兵を召集して殺賊する所多し。(高麗人物考 梅目)

鄭士偉 字は弘遠。光山の人。觀察使龜晉六世の孫なり。嘉靖丙申(皇紀二九六年)生る。幼にして穎悟、速に特長を表ひ、季父正郎者之を鞠ひ、十五始めて學を受け未だ幾ならず、文義驟に進み、諸經史に及ぶまで淹通せざるなし。一時の名人皆交を願はざるなし。甲子司馬に中り、丙寅登第し、壬辰兵曹參議を以て、駕に扈

曲に出づ。諫官たるべからずと。乃ち改めて殿中内給事知制誥を授けらる。出て開城府事と爲り、入りて刑部員外郎と爲る。肅宗十年刑部尙書政堂文學を拜し、太子賓客を兼ね、檢校司空禮部尙書を加へられ、公に在りて暴に疾み、昇して其第に歸り、尋で卒す。特進左僕射參知政事を贈られ、貞簡と諡せらる。文人と爲り恭儉朴訥、生産を事とせず、居室僅に風雨を庇ふ。官に莅みて謹慎、刑曹を典るもの十餘年、未だ嘗て妄に人の罪を出入せず。嘗て駕に西京に扈し、請ふて箕子の祠を立つ。使を奉じて宋に入り、賜はる所の金帛は從者に分與し、餘は悉く書籍を買ふて以て歸る。宋人之多とす。子ば福公・福卿・福儒。(高麗史)

鄧文升 字は允之。美堂と號し、又蕉泉と號す。迎日の人。判官連仁の子なり。正宗戊申(皇紀二四八年)生まる。純祖庚午進士に中り、策仕して洗馬と爲り、州郡を歴踐し、官工曹判書知義禁中樞教導府事に至り、庚午同榜を以て正憲を例加せられ、乙亥特に崇政に陞り、判義禁府事を授けられ、是年卒す。年八十八。孝憲と諡せらる。文升官に居る數十載、一に勤政恤民を以て念と爲し、民之を愛する父母の如し。策仕より州牧に至りて、絶へて干祿の意なし。士流皆其の清廉を推す。書法道勳典雅、筆法に法とり、又山水細畫を能くす。凡そ諸書畫一たび眼を經れば、其の眞贋を弁す。尤も古印章を

喜ぶ。(高麗書略) 鄧文甲 高麗神宗宗頌の人。李相國奎報等と詩酒相交る。官は員外郎。(李相國集)

鄧文字 字は子虛。農圃と號す。海州の人。府使慎の子。少にして讀書を好み。能く文を屬す。宣祖戊子(皇紀二四八年)生員に中り、文科に登り、出て北評事と爲る。壬辰の變、會寧の吏鞠景仁等反して敵に降る。文字鏡城に在りて亂に遭ひ、逃れて山中に匿れ、儒生李鵬壽・崔配天等と兵を起し、先づ景仁の叔父世弼等を斬り、又敵と古州に戦ひ、獲首甚だ多し。功を以て古州牧使に陞る。亂平ぎて文字の事を言ふ者無し。之を以て散地に優遊し、論功に預らず。仁祖の朝北警有り、命じて將材を擧げしむ。文字を以て薦むる者有り。文字之を聞て嘆じて曰く、吾其れ死せんと。未だ幾ならず文字の詩句を憶りて罪案と爲す者あり。遂に獄に逮へられ拷せられて死す。後李植北評事と爲り、北人の訟冤を探りて朝に上言し、始めて伸雪し、左贊成を贈り、諡を忠毅と賜ふ。顯宗の時北人祠を鏡城に立て、額を彰烈と賜はる。(高麗人物志)

鄧文炳 字は明叔。野叟と號す。奉化の人。三峰道傳の曾孫なり。世宗の朝武科に登り、北兵使を歴て官領中樞に至る。清白の吏に選まれ、良敬と諡せらる。(高麗書略)

鄧文翼 高麗の忠臣なり。登第して直學に補せらる。元宗十一年(皇紀一九三〇年)三別抄飯するや、文鑑を僞署して承宣と爲し政を乘らしむ。文鑑曰く其れ賊に富貴な

らんよりは、寧ろ身を泉下に潔うせん。即ち水に投じて死す。其妻邊氏文鑑の死を見て亦水に投じて死す。邊氏は西海接察使邊の女なり。(高麗史)

鄧之元 高麗睿宗七年(皇紀一七二二年)魁科に擢んづ。(高麗史)

鄧之呂 羅州の上戸長なり。高麗元宗の時三別抄珍島に據て叛し、勢甚だ猖獗にして州郡風を望んで降る。賊將に羅州に至らんとす。羅州副使朴珥等首鼠未だ決せず、之呂慨然として曰く、苟くも城に登りて固守する能はざれば、寧ろ遁れて山谷に避けん。州の首吏と爲りて何の面目か國に背て賊に従はんやと。之を聞て一城奮奮し殊死して城を守り、賊攻むること七晝夜、竟に抜くを得ざりき。(高麗史)

鄧之虎 字は子皮。露隱と號す。東萊の人。直提學爾宗の後、進士凝遠の子なり。少にして恬恃を失ひ、能く力學讀書し、仁祖乙亥(皇紀三二五年)進士に中り、明年策仕して洗馬と爲り、丁丑文科に登り、成均典簿を拜し、累轉して正言と爲り、元帥金自點負國の罪を論ず。時に自點威權甚だ盛に、人々仄目して畏忌し、多く之虎の爲に之を危ぶむ。又時宰に忤ひ、太廟令を以て黃州判官と爲り、才に數月にして罷む。又棄官を以て論ぜられ、黃州に編配せらる。後大同察訪と爲り、是より歴官して刑曹參判に至る。大司諫たりし時、邦禮を正せしを以て太廟に告げ

んことを論ず。首相許積之を不可とし、朝議亦積の意を承けて沮抑し、竟に告ぐるを果さず。刑曹參判を以て又政弊を論じ、言大臣に及ぶ。王怒りて大臣を指斥すと爲して之を罷む。許積素と之虎と善し。王に白して之虎が人言を誤聽せしと爲し、以て王の怒を解く。即ち叙復して大司諫と爲り、言事益切なり。王之に優答し、常に左右に侍せしむ。肅宗三年卒す。年七十四。之虎恬靜介潔、朋黨の際に當り、俗に稱ひて苟合するを背ぜず。言責に在りて權貴を避けず。此を以て用事者悦びず。朝に容れられざるもの幾んど二十年、操守益堅く、通塞を以て其の心を變ぜず。謙退自ら守り、吟哦自ら娛み、未だ嘗て人に對して貧を言はず。肅宗之を賢とし、費用せんと欲せしが、之虎既に卒す。(人物志)

鄧之衍 高麗の譯人なり。屢元に往來して勞有り。右常侍を授けられ、同知密直司事に進み、忠肅王の初、官僉議贊成事に至りて致仕す。(高麗史)

鄧之祥 河東の人。其の妹に因りて元に往來し、高麗恭愍王に入侍し、隨從勞有り。王位に即くに及び、驟に遷りて監察廉と爲り、勞家の使する所に遇へば輒ち榜掠し、徇へて諸郡に示す。一道寒心す時に元の禁思不花、降香に由て本國に至り來る處暴虐を盡にし、存撫按廉多く辱罵せられ、敢て違忤する者無し。全州に至

る。之祥迎候恭謹なりしが、不花甚だ侮傲なり。之祥接待使の求めに應ぜず。不花遂に之祥を繫縛して之を辱しむ。之祥怒りて州吏を喚んで縛を解かしめ、衆を率ひて不花を執へて之を囚し、不花佩ぶる所の金牌を奪ひ、京に還りて王に白す。王驚愕して之祥を巡軍に下し、使を遣り内服を賞して不花を慰め、其の牌を還す。元斷事官買住を遣り、來りて之祥を鞠せしが、時に王、元の皇后奇氏の族を誅し、既に元に背きしを以て之祥を釋して巡軍提控と爲す。戶部侍郎御史中丞に再轉し、官判書に至りて卒す。性嚴酷凡そ死罪を戮するに必ず之を遣る。(高麗史)

鄧之産 字は彦平。道翁と號し、又道臣と號す。晋州の人。右議政萊の繼子。贊成以吾の孫なり。幼にして家庭に習ひ、既に長じて造詣益深く、清望風に著る。年二十三司馬に中り、内外に歴遷して、官戸曹正郎に至る。端宗癸酉(皇紀二二三年)皇甫仁・金宗瑞等構殺せられ、萊は光陽に死を賜はる。之産跡を公州に晦まして亦た仕へず。自ら道臣と號す。世祖累徵せしが就かず。(高麗書略)

鄧之授 雪洲と號す。慶州の人。玉溪承復の曾孫なり。麗水に居る。業を月沙李廷龜の門に受け、行誼文學最も著る。生員に擢第せしが、世を遷れて林泉に隱れ、分に安んじて自ら樂みて終はる。(麗水志)

鄧之雲 字は靜而。秋翳と號す。慶州の人。仁弼の子。世々高陽に居る。生れて異禀

有り、趣尙群ならず。學を思齋金正國に受け、性理の學に志有り。易を讀むこと十餘年にして解らず。見る所漸く進むに及んで思齋と論辯す。思齋以て及ばずと爲す。戊午外憂に遭ひ、辛卯内艱に丁る。喪を執りて禮を盡くし、哀戚之に過ぐ。思齋歿するに及んで、爲に心喪するもの三年。是より益官情無し。惟だ修身進徳に没々たり。嘗て三山の東北に卜築し、以て終老の所と爲さんと欲し、資無くして未だ就らず。都下に僑寓す。中宗の朝一貴人有りて之を薦めんと欲す。之を聞て悦びず。出で遠方に遊びて以て之を避く。之を懐懐坦夷、崖岸斬絶の行を爲さず。而して其の好善疾惡は天性に出づ。此を以て合ふ所寡し。屢誘議に遣ふ嘗て天命の圖を作り、又説を著す。李退溪見て稱賞し、又從ひて之を叙す。退溪京中に寓居し、之を坊を同うす。因りて之と與に啓蒙心經等の書を讀む。以爲らく之を以て啓發するもの多しと。辛酉天磨山に遊び、病劇しくして郷に還り、昇天江口に到りて歿す。年五十三。(鄭東名臣傳)

鄭仁弘 字は德遠。葉菴と號す。瑞山の人。正字信の曾孫なり。業を南涼曹植に受け、剛嚴孝悌に篤し。宣祖の朝經明行修を以て掌令を超授せられ、憲府にありて風裁凛然、百僚振肅し、市中の商賈敢て禁物を以て外に見ばさず。一武夫有り、郷より入京し、人に謂て曰く、鄭掌令其の如何。威稜遠く外方に播がり、閭閻守令恐懼戒慎せざるなし、眞に丈夫なりと。初め栗谷李珥の曰く、仁弘學術明ならず之を用兵に譬ふれば突擊の將と謂ふべしと。仁弘氣概くして量狭く、事を處するに疎擧を免かれず。珥毎に書を貽りて之勸戒す。己丑鄭汝立の逆獄起る。是より先、汝立朝に在りて盛名有りし時、吏郎李啓中、其の無狀を知り、極力之を排して清顯の路に通ぜず。竟に論劾を被る此に及んで宣祖建臣に問ふて曰く、汝立の因逆、廷臣一人の之を知るなかりしかと。柳成龍の曰く、李敬中嘗て其の餘節の謬を塞ぐ。其の時の臺諫敢て其の餘節を問ふ。成龍の曰く、臣忘れたり、史官在り。史官に問へば則ち仁弘及び朴光玉なり。宣祖即ち二人の爵を削る。仁弘此を以て成龍を怨みて骨髄に入る。壬辰の變に陝川に家居し、兵を起して敵を討つ。仁弘素と郷郡士民の畏服する所たり。前佐郎金汚・前縣監朴恒・儒生郭趙・前縣監

郭趙及び門下の河渾・曹應仁・文景虎・權濬・朴而章・文弘道等と郷兵を糾合し、敵と戦ひて功有り。朝廷以て倡義將と爲す。辛丑李德馨體勢使と爲り、從事官李貴を遣りて嶺南に往き軍務を董治せしむ。貴鄭仁弘が郷に居りて豪強なるを以て、頗る侵責を加ふ。仁弘之を怒り、其の門徒文景虎をして上疏して前に崔永慶を殺せし者は成渾の指揮に出づることを論ぜしめ、其の門生從黨要路に居り、清朝を羞辱すと言はしむ。蓋し貴は成渾の門生なり。宣祖景虎の疏を是とす。大憲黃慎亦渾の徒なり。引避して啓して其の誣妄を辨す。宣祖以て慎其の師に阿好すと爲して之を遷す。壬寅宣祖仁弘を以て大司憲と爲し、別論を下して曰く、久し高義を聞く。十年の前、蓋し嘗て一見す。是より後、鄭故山に歸り、歲月悠悠壬辰の變に逮ひ、卿劍に杖を山林の下に討ち、國の爲に死を效す。播遷の中にありて未だ嘗て興懷歎を發せずんばあらず。而して猶ほ未だ左右に召し致す能はず。遺賢の失、予固と免かれず。茲に卿を以て大司憲と爲し、以て朝綱を振はしむ。夫れ學を積むは以て爲すあらんと欲する所なり。獨り其の身を善くするは、豈君子の本懐ならんや。宜しく故山の煙霞を辭し、耒耜を擲て一起し、卿に乗じて遠に上り來れと。三司相繼で成渾の罪を論啓し、終に命じて渾の官符を追奪す。仁弘召を承けて來り、首として崔

永慶を再鞠せし時の臺諫を論じ、具箴を洪州に請し、李尙吉を豐川に請し、李治を沃溝に請す。李貴嶺南より歸り、上疏して渾の誣を辨じ、仁弘の居鄉不法二十餘罪を極論す。宣祖顧みず、仁弘を慰諭す。後言事を以て遷し歸りて家に在り、時に東人分れて大北小北と爲る。所謂大北は李山海・慶全父子・鄭仁弘・李爾瞻・朴謙(外號)等なり。小北は柳永慶を領袖とし、其の引進する所なり。壬寅柳永慶入りて相と爲り、政を秉ること七年。用ふる所は皆小北なり。丁未の冬宣祖疾危急にして人心惴懼す。皆臨海君に不測の意有るを疑ふ。兵判朴承宗都監を以て恩衛す。宣祖密匣を下して命じて大臣を招かしむ。時に原任大臣等上の疾危篤を以て請りて闕中に在り、永慶諸大臣に謂て曰く、今密旨下り、只だ時任大臣を召すと。原任大臣皆起ちて出づ。宣祖教を下して位を東宮に傳へんと欲す。永慶左相許瑱右相韓應寅と回啓し、今茲の傳教群情の外に出づ等の語有り。一國傳へ開て共に永慶に二心有るを言ひ、遠近に傳播す。時に光海君久しく奉宮に在りて、宣祖其の昏庸にして嗣と爲すに堪へざる察し、窺に易樹の意有り。故に永慶上意に承順せんと欲し、而して外人は之を知る能はず。皆光海君を以て賢と爲し、永慶を憤疾す。李爾瞻・李慶全等山海の家を會し、永慶易儲の陰謀昭著なりと爲し、門客を陝川に送り、仁弘を勸めて上疏せしむ。

戊甲正月仁弘疏して曰く、竊に之を遺路に聞くに、去歲十月、上より傳播の教を下す。領相柳永慶心に原任大臣を忌み、揮斥して去らしめ、參り看るを得ざらしめ、果に防啓を上り、皆時任と之を共にし、中殿諫言の旨に便ち回啓して、今茲の傳教群情の外に出づ、敢て命を承けずと曰ふに至る。臺諫戒めて政院の史官に聞かざらしめ、仍て聖旨を秘して久しく傳出せずと。永慶何の陰謀兇計有りて人の知るを欲せざる乃ち此に至るや。噫中殿の旨は深く殿下の意を體し、國家遠大の計の爲にして、永慶極力撻塞し、忌憚する所無し。其の秘すべからざるの聖旨を秘し其の逐ふべからざるの原任を逐ふ。噫國事は一家の私にあらず。原任は與かり聞くの例有り。永慶の參り聞くを得ざらしむるは何の意ぞや。國君故有れば則ち貳君國を監するは古今の通規なり。乃ち之を群情の外と謂ふは果して何を指すか云々。而して永慶の携貳此くの如し云々。必ず其の奸計を傳りて以て心に甘づるを得て後已まんとす。竊に意ふに朝廷宜しく請劄の人を有るべしと。十月より今に至るまで聞く有らんことを佇望せしに、聞として其の人なし。則ち方に要路に在る者は永慶の私人に非るは無く、臺諫の言はざるは永慶の爪牙なればなり。大臣の簡默懲惡するは永慶の羽翼なればなり。政院史官の私に聖旨を秘するは永慶の心腹なればなり云々。殿下の宗社を亡ぼす者

は永慶なり。殿下の國家臣庶を禍する者は永慶なり。殿下始め擇んで嗣と爲し、終に之を不測の地に納る。殿下何ぞ一兇臣を有つて、而して反て禍を賢嗣に貽すを免かれざるや。伏して願くは殿下に常刑を正し弘繼恩昌齡の好をして更に他日に作るを得ざらしめ、以て國本を固め、以て宗社に幸せよ云々と。仁弘仍ち并に永慶の黨與を論ず。宣祖怒りて仁弘を率邊に、爾瞻を甲山に慶全を江界に置す。仁弘命を開き路に登りて畿内に至る。宣祖昇遐し、宥を被りて京に入る。即ち判尹を授けらる。上疏辭職して嶺南に下る。光海君禮官を遣りて追挽せしむ。三司啓して柳永慶の罪を極論し、永慶遂に僞稱を被り、柳永慶を誣逐せらる。仁弘大司憲を以て召されて京に入り、爾瞻等と共に上劄して臨海君を殺さんことを主論す。大臣李元翼・李德馨・李恒福等全恩の論を主る。仁弘上劄して全恩を唱ふ者を責め、辭して嶺南に回る。光海君禮官を遣りて問候し、教書を下して孤忠勁節、卓爾と及び篤學諸道の備疏に因り、特に五賢を文廟に從祀するを許す。仁弘嘗て李彦迪李浣が其師曹植を短りしを怒り、上疏して兩賢を誅り、文廟に從享すべからざるを論ず。太學諸生之を開き上疏して訟辯し、仁弘の備籍を削る。光海君怒りて曰く仁弘の備籍を削るは、孰れか之を主張する、仁弘は但だ林下讀書の人のみならず

終始正を守るの士なりと。命じて其の倡議者を禁錮せしむ。諸生命を閉て堂を推て去り、玉堂上剽して之を争ふ。光海君責むるに黨同伐異を以てす。諫院は上剽して仁弘を右け、玉堂を非とす。備備五十餘人館を空うして散じ、疏論紛々たり。光海君の曰く、君父を追脅するの漸、當に備生等より備を作すべし。空館を以て追脅の計を爲すは、其の計慘なりと。又京畿備生の疏に答へて曰く、舉國之を責むと雖、是非の定まる自ら日有り。仁弘後右相を拜し、上剽して先づ宣祖顧命の七臣を除き、以て永昌君福の羽翼を折らんことを陳ぶ。廢母の論發するに及んで又上剽して呂后黜廟の故事を引き以て鄭道尹諷等の論を助け、永昌君を以て國中の家に比す。乙卯左相と爲りて京に入る。光海君の曰く、卿の上り来るは國家の福なり、予不徳にして逆賊繼で起る。日夜憂慮濟す所を知るなしと。仁弘の曰く、治獄嚴ならず故に逆賊連て起ると。必ず李元翼等首惡の人を罪し、然る後亂逆息まんと言ふに至る。壬子領相に陞る。癸亥仁祖反正し、市に鞭せらる。(高麗史)

鄭仁 字は德輝。琴月軒と號す。瑞山の人。健の子。仁弘の從弟なり。宣祖戊子(皇紀二四八年)進士に中り。辛丑文科に擢んで、官禮曹佐郎に至る。壬辰の亂に郭再祐と與に倡義し、又龍淵に扈從す。宣祖其の忠義を嘉みし、二等の錄券を賜ふ。(高麗史)

鄭仁 高麗高宗の末家兵來り。朝吏曹判書を贈らる。(高麗史)

鄭仁 瑞州の人。高麗高宗の末家兵來り。朝吏曹判書を贈らる。(高麗史)

昏朝(光海君の時)に當り、時事の日に非なるを見、官を棄て、郷里に歸る。仁祖の朝吏曹判書を贈らる。(高麗史)

仁祖の朝吏曹判書を贈らる。(高麗史)

仁祖の朝吏曹判書を贈らる。(高麗史)

を誣訴する者を執せんことを請ふ。後ち金議政丞を拜す。時に盜金馬郡馬韓の祖武康王の陵を發き、捕はれて典法司に繋かる。盜逸す。方吉典法官を劾せんと欲す。贊成事林仲沈之を沮んで曰く、賊獄に繋かること二年、現職無く、死者多しと。方吉曰く、吾固と發掘人の金多きを知らず。且仲沈を罵辱す。時人方吉の言を以て是と爲す。時に方吉年七十六。忠肅政を賜ひて出て事を視せしめ、金台鉉に代りて行省の事の權知せしむ。(高麗史)

鄭方 晉州の吏なり。高麗神宗三年(皇紀一八六〇年)晉州の公私奴隷群衆して亂を作し、州吏の家五十餘を屠り燒き、城ひて方吉の家を燒く。州吏牧官に告げて之を追捕す。方吉弓矢を手にし入りて司錄全守龍に謁す。守龍詰て曰く、何ぞ弓矢を持して拜するを爲すかと。方吉曰く、賊魁を捕へんとせしが、他人之を擠にせり、敢て入りて賀するのみと。守龍の曰く、然らず、弓矢を持ち亦必ず亂を作すならんと。即ち擄問す。方吉款他無く、之を釋す。太守李淳中之を聞て曰く、方吉正に亂を作さんと欲す、司錄之を放つは非なりと。遂に方吉を枷鎖して獄に下し、翌日更に擄はんと欲す。方吉の弟昌大庭に突入し、枷鎖を脱し去りて扶け出し、因て許不逞を囑累し、州里を擄突し、素と仇怨する所の者を殺し、幸連して殺さるゝもの六千四百人に至る。是に於て淳中

懼れて閤を閉ちて出でず。方吉脅して事の中を視せしめ、多く邑内の銀瓶を飲し、朝之を權貴に賂して以て自ら免かれんと欲す。按察副使孫公禮行部して晉に至り、之を按問せしが、吏民方吉を畏れ、皆曰く罪無しと。淳中竟に坐して草島に流さる。時に陝州の賊光明、計勃亦豪傑にして一方の巨害を爲す。晋人の方吉と隙有るもの二十餘人、往て陝州の賊黨元部曲に居るものに投じ、兵を請ひて方吉を撃たんと欲す。賊之に従ふ。方吉出でて撃て之を走らせ、跡に乗じて奴元部曲に至り、盡く其黨を殺す。明年晋人方吉を討ちて之を殺す。昌大二百餘人を率ゐて城に登る。州人之を攻む。昌大遁れ去り、其黨亦散じ晋州平ぐ。(高麗史)

鄭允 字は元佑。魯村と號す。延日の人。察訪以揮の孫なり。弱冠にして李退溪の門に遊び、退て諸名賢と相ひ講磨し、孝友篤行、斯文を興起するを以て己の任と爲す。學舎を置きて先賢を宗祀し、學徒親感して成就する所あり。永川に文學の士多きは允良より始まる。朝廷其の賢を聞き淑陵郎に除し、復た昌陵郎に除せしが俱に起たず。經書を以て自ら娛み、山水の間に逍遙し、以て世を終はる。(高麗史)

鄭允 字は登執。睡庵と號す。東萊の人。侍講院司書東逸の子なり。正宗壬子(皇紀二四五二年)生る。調格凡に異なり、長ずるに及んで筆畫遒勁、大字尤も健逸なり。多く樓閣の扁額を書す。弱冠にして經史諸子を通讀し、己卯庠に上り、辛卯薨。參奉に除せられ、官工曹參議に至る。丙午密陽府使を授けられ、公州判官に移り、庚戌官を棄て、歸り、乙丑卒す。著はす所に思問編四十六卷、從先錄四十四卷、東萊家錄稿二十卷、家學編六卷、睡庵漫錄二十八卷、字類注釋四卷、深衣攷證二卷、北路記略四卷有り。(高麗史)

鄭允 字は大遷。其の先は東萊の人。金堤に移り居る。年十八。本生の父、尹姓女の誣に横被し、陥りて拮据に死す。允喬直に讐仇を手刃せんと欲せしが、所後を親老ひ、兩弟俱に幼冲なるを以て、痛を忍び宛を含み、還晦自廢して戸庭を出でず。春秋を讀み、復讐の義を講じて乃ち流涕す。且つ利刀を鑄りて身に藏するもの十六年一日の如し。親没し喪を終はり、弟長じて嗣有るに及んで、遂に兩季と與に尹女を搜して之を刺殺し、官に投じて罪を請ひ、朝に讐を報じ夕に戮に就くを以て志に失ふ。累月緝績に居り、備に痛毒を經たり。郷の人士齊しく其の宛を訟ふ。道伯允仁孫五邑の宰を會して審理し遂に之を釋す。是の日久旱に當り忽ち大雨す。人之を孝感と稱す。允喬天資道に

近く、進取を謝絶し、心を問學に專にし卓然理賢を以て自ら期し、遍れく時の群儒に交はり、操泉、性潭兩先生に服事し、其の獎誦を被る。三畏の義を取り、其の室に類して畏庵と曰ふ。學者畏庵處士と稱す。卒年八十九。零稿有り世に行はる。(梅山集)

鄭允 字は伯命。勤歸子と號す。清州の人。藥園孫の從子なり。官參奉。趙月川鄭寒岡の學を師受し、雅性清高、榮注を求めず。清巖書院に享らる。(高麗史)

鄭允 字は穆如。清風子と號す。清州の人。藥園孫の子なり。宣祖辛未(皇紀二二三年)生れ、庭訓に濡染し、未だ成童ならずして經書の大義に通じ、文詞又温々として鳴る。當世の宿儒も皆伏す。西厓柳成龍、寒岡鄭述の門に登りて讀書し、博覽強記、禮樂兵刑陰陽律曆より、九流百家、縱橫旁通し、尤も性理に精し。且つ筆法道逸、草書を善くす。其の片幅を得る者は必ず推藏して榮と爲す。屢郎選に登りしが起たず。丙辰始めて召村察訪に赴きしが、光海政亂れ、倫紀散閉するを見、當世に意無く、放浪嗜吟し、物外に超遊し、詩酒を以て自ら娛み、年五十九にして卒す。體泉の道正書院に享らる。(高麗史)

鄭允 字は益夫。草溪の人。金知中樞府事温の子。弘治壬子(皇紀二二二二年)武科に擢んで、調鍊院に屬す。正德丙寅靖國の功に參り、軍器僉正に超拜す。己卯會寧

府使を授けられ、清溪君に封ぜらる。壬午出で全羅水軍節度使と爲り、大いに戦船を修め、癸未海寇を追勦して功有り。中宗白金を賜ひて之を獎す。官副總管に至り、嘉靖丙申卒す。年七十四。莊襄と諡せらる。允讓性清儉、華靡を喜ばず。官に莅むに勤を以てし、濟ふに綜察を以てし、邊關に任ずるもの三十年、盛に軍容を陳し當に敵の至るが如し。古良將の風あり、世是を以て之を多とす。(人物考)

鄭太和 字は周春。陽城と號す。東萊の人。參判廣成の子なり。仁祖甲子(皇紀三二八年)進士に中り、戊辰文科に弟致和と聯壁登第す。太和全材早く著ばれ、甲戌文士を選みて華使を懷接するや、遠接使從事に辟せらる。乙亥帥府を設けて以て親急に備ふるや、元帥從事に遷まる。丙子冬復た帥府に赴き、丁丑師兎山に次す。賊騎猝に大に至る。元帥遁れ大軍潰ゆ。太和倉卒の間に餘卒を收めて縣館に據り矢石を交へて力戦し、殺傷多し。虜大に挫けて卻く。人皆之を壯とす。昭顯世子に陪して瀋陽に入り、其の才局を稱せらる。還りて湖嶺を接す。是より先朝廷明と密款有り。太和西藩に在りて與りて之を知る。此に至りて事泄れ、清人の爲に査詰せらる。太和遂に遁して鳳凰城に至る。清人恐喝萬端、太和間に隨ひて善對し、事已むを得たり。己巳春右議政を拜し、燕京の行有り。秋左相に陞り、六たび領相を拜し、顯宗辛亥書社に入る。病

んで延する能はず。王命じて肩輿を以て入朝せしむ。癸丑卒す。年七十二。翼憲と諡せられ、顯宗の廟庭に配食せられ、後忠翼と改諡せらる。(人物考)

鄭元容 字は善之。經山と號す。東萊の人。教寧府都正東晩の子なり。正宗癸卯(皇紀二四三年)生る。純祖壬戌庭試に擢んで甲戌通政に陞り、己卯嘉善、庚寅資憲、憲宗丙申正憲、丁酉崇政に陞り、辛丑進んで右議政を拜し、壬寅左相に陞り、戊申領相に至る。李太王戊辰に至るまで八たび中書に入り、六たび元輔となる。癸酉卒す。年九十一。明年諡を賜はりて文忠と曰ふ。元容釋褐の初より、君に事へて欺く無く、鞠躬盡瘁を以て己の心と爲し、直道以て前み、毅然として奪ふべからざるものあり。既に玉署に入り、先づ君心を格し聖學を進むるを以て己の任と爲し、朝廷の得失、生民の休戚、皆人の言ふ能はざる所を言ふ。純祖睿注の盛、當世比ひ罕なり。翼憲兩朝に逮び、殿陞に立ちて是非を争ひ、廟堂に坐して相可否し、屢聖旨に忤ふと雖、恩遇替はる無く五朝に歷事し、立朝七十二年、兩府に在るもの三十八年、被服裘裘の如く、居室淋瀝、瑰麗珍玩の者屏けて近けず。少より書を嗜み、大憲に至りて廢さず。文章閑肆、章奏條達、尤も節閏の文に長ず。凡そ朝廷の大事を撰ぶもの二十有餘、以て士大夫家の錚錚碑板の識に至るまで、其の作を得ざるものあれば以て恨と爲す

家其だ匿しく、或は子孫の計を爲さんことを請ふものあれば、則ち曰く、吾盛滿を以て憂と爲す。貧を以て憂と爲さずと嘗て子孫を戒めて曰く、妄に人物を論ずるなかれ。謹慎以て先規を踏み、外榮利を慕ふなく、謙約以て吾分を守る。不伎不求の四字は吾恒に自ら勉むる所なりと。著はす所に遺稿四十卷・賞閣章奏二十一卷・北征錄十卷・袖香編三卷・文獻撮錄五卷有り、家に藏す。(墓誌)

鄭天起 高麗忠惠の嬖臣なり。官贊成事に至る。忠穆王立ち、田里に放歸せらる。恭愍王の初趙日新の亂に與り謀に伏す。(高麗史)

鄭天益 高麗の諫大夫文益漸の男なり。恭愍王の朝益漸元に如きて木綿の種を得て歸る。天益之を種を、遂に大に蕃衍す。取子車織絲車も亦皆天益の創むる所なり。(高麗史)

鄭介清 字は義伯。困齋と號す。鐵原の人。思菴朴淳に從ひて學び、篤信好古、隱居教授し、弟子日に進み、弟子を率ひて郷飲の禮を大安の學會に行ふ。州牧柳夢井往て其の禮を觀、歎じて曰く、三代の禮此に在りと。應めて調導と爲す。朝廷其の賢を開て召して京師に至り、典牲主簿に拜す。上疏して道徳立本の説を言ふ。宣祖之を嘉みして曰く、乃ち今至論を見るを得たりと。之を召用せんと欲す。辭するに親老を以てし、谷城縣監に除せられ、辭し歸る。時に日本將に變有らんと

し、宣祖之を愛ひ、群臣の將に任すべき者を問ふ。領相朴淳之を薦め曰く、鄭介清既に儒術を以て名を致し、而して實に將帥の材有り。其の人眞に將に任ふべしと介清素と左相鄭澈の人と爲りに與せず。或ひと其の清白の操取るべき有るを謂ふ。介清答へず、但だ曰ふ、澈情情爲行正人に非ずと。澈之を開きて深く怒る。未だ久しからずして鄭汝立上變の事有り獄既に成り、澈群臣に令して罪人の黨の當に捕ふべき者を廉問せしむ。人其の所以を知るなし。鄭州の人五六輩介清が汝立と通するの狀を發告す。按問するに皆實無し、宣祖の意稍解く。鄭澈の曰く、介清嘗て節義を持するの論を著し、人心を惑亂す。其の流毒洪水猛獸より甚しと。律に照して慶源に配し、道に卒す。歿後柳成龍宣祖に白して曰く、鄭介清平生經術行義を以て自ら勵む、偶然一著論に因りて、卒に身を滅するに至る云々と。介清著はす所に隨手記九卷・愚得錄三卷有り、惟だ愚錄のみ世に傳ふ。(高麗史)

鄭云敬 高麗の良吏なり。奉化縣の人。道傳の父なり。忠肅王の朝登第し、尙州の司錄に補せらる。龍宮監務の職を誣告する者有り。按廉云敬を遣りて之を鞠せしむ。云敬龍宮に至りて監務を見、問はずして還る。曰く吏の貪汚は惡徳と雖も、才は以て法を弄するに足り、威は以て人を畏れしむる者にあらざれば能はず。今

監務老い且つ任に勝へず。誰れが背て賂せんやと。按廉果して其の誣を知り、嘆じて曰く、近る官吏苛酷を尙ふ。司錄は誠に長者なりと。入りて與校校勘となり、弘福都監判官に累遷す。忠惠王の時出で密城を知る。時に密人に宰相趙永暉の布を借る者有り、永暉御香使安祐に託し移讓して之を徵す。云敬發めて行はず。祐至りて前に移讓有り如何と問ふ。云敬曰く、密人の布を借る者は趙自ら之を徵せよ、公の問ふべき所にあらずと。祐怒りて左右をして之を辱しむ。云敬色を正して曰く、今己に天子の命を郊迎せり、將た何を以て我を罪せんとするか。公德音を布き遠民を惠まざるして敢て是と爲すかと。祐屈して止む。福州判官に遷る。州に僧有り、瓮川驛路に於て賊の擄つ所となりて死に垂んとす。驛吏其故を問ふ。曰く、予布若干匹を持ち、行くゆく瓮田に餉する者を見る。又田を耘す者を見る。俄に人有り、後より聲を厲まして曰ふ、我は田を耘す者なり、呼んで與に語らんとす。汝何ぞ應へざるやと。未だ對ふるに及ばざるに即ち撃ちて布を奪ひて去ると幾くもなく僧死す。吏田を耘す者を執へて州に訴へて之を鞠し、獄已に成る。云敬外より還りて曰く、僧を殺す者は恐らくば此人にあらずと。牧使の曰く、已に服せりと。曰く愚民鞠訊の苦に忍びず、恐怖して辭を失するのみと。牧使云敬を召て更に之を鞠せしむ。即ち瓮田の主を召

して問ふて曰く、汝が瓮田に餉する人、時に言僧に及ぶ者有らん。隱すなかれと田主曰く一人有りて言ふ、僧持つ所の布は酒債に充つべしと。是に於て其人を拘へて外に置き、先づ其妻を鞠して曰く、某月某日汝が夫汝に布若干を遺る。何處に之を得たりやと。妻の曰く夫布を以て歸りて曰ふ、布を借る者之を還せりと。即ち夫を詰る。誰が汝に布を借る者ぞと夫辭屈して自ら服す。牧使驚て之を問ふ云敬曰く、凡そ盜は其途を秘し惟だ人の知るを畏る。其の我が耘田者なりと曰ふは詐なりと。邑人皆服す。忠穆王の時書雲副正を以て書狀官に充てられて元に加き、楊廣交州道を歴按し、典法總郎に轉ず。恭愍王位に即き、云敬と佐郎徐浩が法を守りて權賞の擣むる所とならざるを以て、召して内殿に入れて酒を賜ふ。出で全州の牧と爲り、召されて兵部侍郎を拜し、江陵朔方を存撫し、入りて刑部を知る。幾くもなく刑部尙書を拜し、後ち檢校密直提學を以て病を謝して榮州に歸りて卒す。年六十二、友人等其墓に題して廉義先生と曰ふ。(高麗史)

鄭公權 一に翰に作る。東京の掌書記なり。高麗靖宗八年(皇紀一七〇三年)副留守崔顯・判官羅有説等と與に制を奉じて新に前後兩漢書及唐書を刊して以て進め、爵を賜はる。(高麗史)

鄭公權 初名は振。字は公權。後ち字を以て行ふ。左司議大夫諱の子。圓齋と號す。

高麗恭愍王の初中第し、藝文檢閱に補せられ、左司議大夫に累遷す。十五年正言李存吾と辛旽國の罪を極言して王の怒に觸る。王公權等を召して詰し、巡軍に下し、李春富・金蘭・李權等に命じて之を拘せしむ。問て曰く、汝を誘ふて上疏せしめし者は誰ぞと。公權曰く、吾父子相繼で諫大夫と爲り、國恩を受くる厚し。上政を非人に委し、社稷將に危からんとし人々憤恨するを見る。故に言職に在りて喋々たるを得ず、豈に人の言を待たん。且つ暉の威福を擅にするは道路以て目す。孰れか敢て誘はんやと。誘拘せらるれども屈せず。暉必ず之を死に置かんとせしが、權の救によりて免かるゝを得。竟に東萊縣令に貶せらる。是より宰相臺諫皆暉に附し、言路竟に絶ゆ。二十年召し還されて復た左諫議に除し、後成均大司成を以て書を辛旽に授く。嗣即位するや、左代言を拜し、簽書密直政堂文學を歴、功臣の號を賜はる。常に權奸の事を用ふるを疾み、憤惋平ならず。八年疽背に發して卒す。文簡と諡せらる。性恭儉謹厚官に居るに正を以てす。時に家廟の制廢る。公權祭器を別室に藏し、祭るに必ず親しく滌き、奠物は清潔に務む。著はす所の圖書集世に行はる。子を徳・拯・摠・持と曰ふ。(高麗史)

鄭生 預村の人。少より書を學び、紙を費す極めて多し。亦書を善くす。正宗其の書を愛し、名を鄭生と賜ふ。蓋其の書を以て新羅の金生に擬するなり。命じて水原八達門額を書せしむ。晩年自ら鄭生老人と稱す。(善書叢)

鄭王 字は子成。牛川と號す。清州の人。左議政孫五世の孫。同祖碩濟の子なり。少より膂勇機智有り、嘗て夜廁に如く。狗有り之に隨ふ。虎、狗を擲て去る。人皆驚き、促して還り入らしむ。王の曰く虎已に狗を食ふ。必ず更に犯さずと。廁に坐して自如たり。業を蒼雪樵斗經に受け、爲學の方を聞くを得たり。英宗乙巳(皇紀二二八五年)進士に中り、丁未文科に登る。臺閣に在りては時務を條陳し、當に言ふべきは盡く言ひ、利害を以て其の心を或へず。英宗之を嘉みして曰く、臺臣の風采固と當に此くの如かるべしと。業山吳光運朝の人物を論じて曰く、鄭王公平忠潔、東西銓を取りて甄拔一失無し此手にあらざれば臺を清ふべきものなしと。權相一承旨を以て入侍す。王嶺人の誰か用ふべきを問ふ。對て曰く、鄭王天資道に近く、淡然無欲、官に居りて清慎、至る所治を稱す。當に嶺人の首と爲すべしと。王曰く、予も亦其の人を知る。己卯左承旨を以て黃海道觀察使を拜し、清白直を以て名を著はす。一路皆翕然として風を望む。庚辰任所に卒す。

年六十七。(善書叢)

鄭玉夏 字は崑寶。耕奇と號す。草溪の人。都承旨師仲の子なり。太祖乙亥(皇紀二〇五年)生る。治歷吉再に従ひて學び、朴彭年・柳成源・李石亭と交遊す。喪に丁りて墓に廬し、兄西亭と朝夕悲號し、攀づる所の松栢盡く枯る。孝を以て薦められ河陽縣監と爲り、清白の吏に錄せらる。世宗丁卯卒し、閭に旌せらる。肅宗の朝左承旨を贈り、三嘉の平川鄭祠に享らる。(嶺南人物考)

鄭可臣 字は獻之。初名は興。羅州の人。鄉貢進士松壽の子なり。生れて顯悟、書を讀み文を作り、頗る時輩の推す所と爲る。嘗て僧天琪に隨ひて京に來り、貧窮依無く、天琪に寄食す。天琪之を憐み貧を富家に求む。應ずる者無し。天府少輔安弘祐之を許し、約既に定りて後悔ひて曰く、吾貧士族と雖も、豈に鄭貢の子を納るべけんやと。未だ幾くならず弘祐死し家日に貧し、乃ち之を許す。天琪可臣の手を執り徒歩して往く。一老嫗門に迎へ、薪を燃して之を照らす。草屨數間のみ。天琪歸り且つ哭て曰く、噫鄭生此に至るか。高宗の朝登第して華要を累歴し忠烈王三年寶文閣待制に除せらる。羅州の人稱す。錦城山神巫に降りて言ふ。珍鳥耽羅の征、我實に力有り。將士を賞して我を錄せざるは何ぞや、必ず我を定事公に封ぜよと。可臣其言に感ひ、王に願して定事公に封じ、且つ其邑の錄米五石を

極して歲々其の祠に歸せしむ。秘書尹を以て必開赤と爲り、承旨を拜し、密直學士政堂文學に歷遷す。十六年世子元に如くや、可臣閔漬等と從ひ行く、一日帝世子を便殿に引き几に隠りて臥し、爾何の書を讀むかと問ふ。對て曰く、師儒鄭可臣閔漬此に在り、宿衛の暇、從ひて孝經論孟を質問すと。帝大に悦び、試に可臣を喚び來らしむ。世子引て與に俱に入る。帝遂に起ちて冠し、責めて曰く、爾は世子と雖も吾甥なり。彼は陪臣と雖も儒者なり。何ぞ我をして冠せずして以て見えしむるを得んやと。仍て坐を賜ひて本國の風俗、世代相傳、理亂の迹を問ひ、辰より未に至るまで之を聽て倦かず。後ち公卿に命じて交趾を征するを議せしめ、詔して高麗世子の師二人をして同議せしむ。可臣等の對、旨に稱ひ、翰林學士嘉議大夫を授けらる。時人之を榮とす。是より春遇日に隆く、珍膳を饗して之を賜ひ、或は寒天に貂裘を賜はる。後ち僉議贊成事を拜し、尋で中贊を加へらる。二十四年(皇紀一九五八年)上章して退かんと乞ふ。允さず。命じて五日一朝せしめ、壁上三韓三重大匡守司徒を加へられ、暴に卒す。文靖と諡せらる。性正直論議、事を處する精審、政房に在りて典故に暗練し、題品銓注、皆物議に當る。一時の辭命多く其の手に出づ。嘗て金鏡錄を撰ぶ居る所に扁して雪齋と曰ふ。日に賢士大夫と古今を商確し、大官に至ると雖も行

止書生の如し。冢宰と爲るに及び國人太平を想望す。卒するに及び國人驚悼す。或は謂ふ、王の禪位を請ふや、可臣表を撰ぶ。人言ふ表中の語王の意にあらざるもの有り、若し其由を詰らば撰表者豈に責を遺るゝを得んやと。可臣憂懼し、藥を飲んで死すと。後ち忠宣の廟に享せ配らる。子を倬・佺・佺・儼と曰ふ。(高麗史)

鄭世臣 高麗の婁臣なり。高宗の末右副承宣と爲る。王不豫なり。閔僞の第に移御し、世臣を遣りて法席を穴口寺に設けて之を請らしむ。王疾彌留、時に國家多事世臣同僚李應韶の徒以て慮と爲さず。百官の奏啓皆仰へて納れず。毎に直宿し、僞と與に冠帶を脱し、門を閉じて恭を圍み、妓を擁して酣飲す。時議之を憤る。(高麗史)

鄭世虎 字は子仁。西溪と號す。河東の人。領相麟趾の孫。護軍尙祖の子なり。中宗の朝文科に登り、舍人を歴て官判中樞に至り、李簡と諡せらる。其の女德興大院君の夫人となり、宣祖を誕む。(善書叢)

鄭世美 字は士元。東高と號す。東萊の人。參判協の子なり。萬曆癸未(皇紀二二四三年)生れ、丙午進士となり、戊申文科に登り官を累ねて正言に至り、光海君四年、議合はず黜けられて銀溪道察訪となり、是より下位に棲遲し、壬戌黃延道舟船整理御史に除せられ、頗る區畫す所あり。特に通政を加へられ、長淵都護府使に陞り、甲子官に卒す。(星湖文集)

鄭世規 字は君則。自ら東里と號す。東萊の人。傑の子。萬曆癸未(皇紀二二四三年)生る。癸丑司馬に中り、策仕して禁府都事に除し、歴官して安山郡守に至り、病を以て適す。丙子命じて人才を探る。世規德行を以て薦められ、擢んでられて忠清道觀察使を拜す。是年冬虜兵驟に至り、南漢圍まる。世規變を聞き、即ち兵使營將等を檄召し、期して稷山に會せしめ、自ら左道の兵を領し、右道の兵を以て兵使に謀せしめ、以て連營進兵の計を爲す。兵使期に及んで至らず。世規獨り進んで龍仁に至り、險川に陣し、馳啓して進兵の狀を奏し、且つ御供の雜鮮を遺む。時に圍己に久しく、八路勤王の兵未だ至る者あらず。上下危懼す。啓至りて將士之が爲に氣を増す。虜兵屢世規の陣を襲ひ陣終に潰え、世規左臂折れ、絶して復た甦入り、將に散卒を收めて再舉の計を爲さんとし、大駕城を下るを聞き馳啓して罪を待つ。仁祖懇諭し、心を安じて任を察せしむ。入りて戶曹參議となり、全羅監司開城留守を歴、工曹判書に超拜し、官吏曹判書に至る。甲子江都に赴く。王召して保障の形便を問ふ。世規以爲へらく西南北皆鎮保ありて、獨り東南一帶蕩然として備無し。昇天燕尾甲申廣成の諸津皆鎮を設くべし、然らざれば則ち往事鑑むべしと。指劃甚だ悉くす。王善と稱す。然れど衆議矛盾し決する能はず。後に至

り皆鎮を設けしこと一に其の言の如し。通して刑判を拜し、是より除命皆力辭し家居するもの七年、辛丑卒す。年七十九景憲と諡せらる。(歸德府志)

鄭世綱 林軒と號す。延日の人。國慶夢周五世の孫。曾の子なり。明宗の朝武科に登り、官節度使に至り、清白に選まる。退溪李滉・德溪吳健と與に道義を講劇せり。(嶺川邑誌)

鄭世雲 光州長澤縣の人。高麗恭愍王に從ひ元に入りて宿衛し、官を累ねて大護軍に至る。王位に即き、其功を録して一等と爲す。金儲と與に王に寵有り。揚廣道按廉金南得、忽赤中郎將鄭谷を答辱す。谷の同僚權石和等王に訴ふ。世雲、儲素と南得と善し、王に請ひて石和等を海島に杖流す。又儲と與に密直副使任君輔の寵有るを忌み、譖するに詐りて王旨を傳ふるを以てし濟州に流す。軍簿判書知門下省事を歴、紅賊西京を陥る。や、世雲西北面都巡察使と爲り、黃州より還りて言ふ。賊西京に入り架を積みて城を修し、進出の勢無し。願くば驚擾するなく、以て衆心を安んぜよと。參知政事に轉ず。十年紅賊京城を陥れ、王福州に奔るや、世雲樞密兼鷹揚軍上將軍を以て之に從ふ。性忠清、日夜憂憤し賊を掃ひ恢復するを以て自ら任じ、王も亦倚信す。世雲屢派に哀痛の教を下して以て民心を慰め使を遣り諸道の兵を督して賊を討たんとを請ふ。王遂に世雲を以て總兵官と

爲し、諸軍を督して京城を收復せしむ。兵二十萬と號す。進んで京城を圍み賊を撃ちて大に之を破り、斬首十萬餘、賊奔りて鴨綠江を渡りて遁れ、賊遂に平ぐ。金儲素と世雲と寵を争ふ。又安祐・金得培・李芳實等の諸將が大功を爲して王の重んずる所とならんを恐れ、祐等をして先づ世雲を殺さしめ、因て以て罪と爲して盡く之を殺さんと欲し、遂に旨を矯めて書を爲り、其姪前工部尙書金琳をして、密に諭して世雲を圖らしむ。且つ曰く、世雲素と輔等を忌む。賊を破るの後必ず禍を免かれず、盍ぞ先づ之を圖らざると。祐等遂に欺かれ、酒を置き人をして世雲を遣へしめ、壯士をして之を擊殺せしむ。詳は安祐、得培の傳に在り。洪彦博其死を聞て曰く、總兵の節を出すや、言貌甚だ傲る。其の及ぶや宜なりと。僉議政丞を贈り葬るに禮を以てす。(高麗史)

鄭世務 河東の人。高麗明宗の時西北面兵馬使と爲り、民の財貨を斂めて數々内府に獻じ、官を累ねて刑部尙書に至る。時に參知政事上將軍文章弼等の諸將軍、世務の專權自恣、賄賂の多少を見て人罪を出入するを勤奏し、竟に遠島に流さる。國人大に悦ぶ。後ち除正李合大上變して世務不軌を謀るを告げ、其子允當・叔瞻と與に南裔に流さる。(高麗史)

鄭世雅 字は和叔。湖叟と號す。延日の人。重徳堂あり。嘉靖戊午(皇紀三二八年)河馬

爲、僅に夢觀齊若集に載す。純祖戊子(皇紀二四八年)癩を病んで卒す。

鄭以善 字は邦武。一字は由盛。醜齋と號す。光州の人。牙山縣監純仁の孫なり。嘉靖庚寅(皇紀二九〇年)生る。聰明人に過ぎ、學に力めて文名あり。戊午生員進士試に中り、戊辰登第し、典書佐郎に累遷し、聖節使を以て燕に赴き、歸途蕭然たり。司諫院正言を拜し、頗る争區の風あり。司諫院獻納を拜す。會ま沈義謙・金孝元角立して不靖の端を起す。以周大司諫鄭芝衍・副提學李埈と相議して、兩人を出して外補す。凡そ正言たるもの三たび、持平たるもの四、掌令たるもの六たび、守正避くる所なく、竟に直道を以て時に容れられず。出で定州牧使と爲る。民を愛する子の如く、官に居るに水の如し。官を解て歸り、春川の舊業に居り、環堵蕭然之に居り晏如たり。萬曆癸未卒す。年五十四。以周人と爲り編叢簡賦、戲言雜語未だ嘗て口に出せず。時に屢士禍を經、理學を以て諱と爲す。以周獨り發憤し、大學章句近思錄性理の諸書を讀みて其だ通透す。草堂許暉大司成と爲り、之と與に

通讀し、嘆じて曰く、斯世復た斯の儒を

見んとばと。(人物考)

鄭必東 字は宗之。東萊の人。義州府尹慶業の曾孫なり。弱冠にして爲る所の文を贊りて老峯閣鼎重に謁す。老峯乃ち小學家禮を授け、莊重謙默の四大字を手書して以て之を贈る。肅宗甲子(皇紀三三四四年)文科に擧んで、官承旨慶州府尹に至る。必東喉司に在る頗る久しく、出納を慎み尤も意を賢邪消長の際に致し、夙夜を以て勞と爲さず。戊戌卒す。必東人と爲り樂島、制行の篤き古人に愧つるなし。朝に立ちて凡そ議論の尙賢扶正に關するものは、鋭然進み授け、肯て依違せず。都を治むるに吏を束し、頗る嚴酷を以て名を得たり。然れども居常謙笑任情、邊幅を粉飾せず。閭閻の頌和と雖、盡情吐露して少しも秘諱せず。其の眞率此くの如し。臺閣に在りて言議の觀るべきもの多く、李東彦を論救せし一節は、最も偉然たるものなり。(人物考)

鄭必達 字は可行。八松と號す。晉州の人。參奉大夏の孫なり。萬曆辛亥(皇紀三二〇一年)生る。七歳にして學に上り、稍長じて鄭樹溪・趙龍洲の門に遊び、精を問學に專にし、沈潜懈らず。癸酉生員に中り、乙酉文科に捷ち、假注書に入り、司宰監參奉奉事直長に轉じ、孝宗庚寅典籍に上り、西學教授を兼ね、司憲監察沙斤督郵禮曹佐郎に遷り、外艱に遭ひて遂に仕進を屏しとせず。石峯文誠後と八松亭を號

め、徒を集めて學を講ず。人八松先生と稱す。丁酉又禮佐を以て朝に赴き、顯宗の朝數官を歴て出で丹陽郡を守り、還し歸りて襄陽に路し、因りて金谷に卜居し、肅宗の時直講奉常副正司諫に累除せしが皆病を謝して赴かず。庚午求言により、陳疏して時弊を極言し、嘉納せられて特に虎皮一領を賜はる。辛未通政僉樞に除せられ、癸酉又旨に應じ上疏して勸諷和緩の四字を以て目と爲し、以て人君治國の本を言ひ、繼で早く儲宮を立て以て國本を定むるの意を陳す。是年卒す。年八十三。(八松集)

鄭弘澤 字は毅仲。瓠東と號す。東萊の人。參判錫三の子。肅宗庚子(皇紀三三〇年)生る。英宗乙丑文科に登り、正宗戊戌右相を拜し、左議政に至る。諡を貞敏と曰ひ後忠憲に改む。英宗壬午弘澤戸判を以て禮判を兼ね、莊獻世子の喪に初終凡節、心を盡くして教く誓み、衣裳より幘帽帶履微細の物に至るまで各一片を割き、其の時用ひし所の文簿と與に並び封じて之に署し、守者を飭めて之を藏せしむ。正宗即位の翌年戊戌、當時喪葬の豐薄を知らんと欲し、其の時の禮判の誰なるやを問ふ。左右の曰く、鄭弘澤なりと。正宗弘澤を招きて之を詢ふ。弘澤曹史に命じ昔年藏せし所を以て之を進む。正宗一々

鄭弘來 菊塲と號し、一に晚香と號す。英宗朝の人。書を善くす。官は内侍教授。

鄭弘澤 字は毅仲。瓠東と號す。東萊の人。參判錫三の子。肅宗庚子(皇紀三三〇年)生る。英宗乙丑文科に登り、正宗戊戌右相を拜し、左議政に至る。諡を貞敏と曰ひ後忠憲に改む。英宗壬午弘澤戸判を以て禮判を兼ね、莊獻世子の喪に初終凡節、心を盡くして教く誓み、衣裳より幘帽帶履微細の物に至るまで各一片を割き、其の時用ひし所の文簿と與に並び封じて之に署し、守者を飭めて之を藏せしむ。正宗即位の翌年戊戌、當時喪葬の豐薄を知らんと欲し、其の時の禮判の誰なるやを問ふ。左右の曰く、鄭弘澤なりと。正宗弘澤を招きて之を詢ふ。弘澤曹史に命じ昔年藏せし所を以て之を進む。正宗一々

點視するに、物表豊厚、禮に缺くる所なし。正宗大に稱賞を加へ、擢んで右相に拜す。弘淳戸判たる十年、國財は鑄錢の細と雖必ず自ら鑄す。相たるに及んで其の家を修理するに工人と賃を争ふ。子弟之を憫ひて曰く、大人身相位に居り、賤工と錢を争ふ。鑄面を失する無きかと。弘淳の曰く然らず。國の相を以て一國の儀表となり、吾多く其の貨を與ふれば必ず國例となり、小民をして困を受けしめん。弘淳破錢一分あり、人をして鑄合せしむ。工價を二分とす。人間ふて曰く、二分の錢を以て一分の錢を得。一分は反て損害たり。公何ぞ之を爲すかと。弘淳の曰く、吾は則ち一分を損するなり。全國は一分を益す。豈公益たらずやと。人其の弘量に服す。(續朝野群載)

弘淳字は毅伯。東萊の人。禮曹判書亨益の子なり。肅宗庚辰(皇紀二二六〇年)生れ丙午司馬兩試に中り、丁未文科に擢んづ時に亨益謫言を以て時議に忤ひ、朝に安んぜず。此を以て還を主りし者當路に擢びんと欲し、弘淳を貶して成均館に就せしむ。弘淳夷然として以て意に介せず。英宗戊申の亂甫めて平ぎ、朝廷専ら反側を安んづるに務む。柄臣色目兼用の策を進め、號して蕩平と曰ふ。弘淳時に副修撰を以て乃ち上疏して曰く、今國家の深憂は人皆亂賊の未だ盡く除かざるに在りと爲す。臣は竊に蕩平の論を以て今日の急病危兆と爲す。殿下の國を亡ぼすもの

は此に在りて他に在らざるなりと。又元函國を逐はし、四大臣の宛未だ雪がざるを極言し、大靜に配せられ、尋で康津に改めらる。何くもなく英宗命じて兩大臣の既に伸雪せしは是れ鄭某の言を用ふるなり。其の言を用ひて其の人を廢するは不可なりと。此を以て特に宥還を命ず。弘淳配に至りて幾に若干日なり。還りて靈巖に至り病んで旅舎に卒す。年僅に三十。(續朝野群載)

鄭弘深 字は子容。時翁と號す。延日の人。左相澈の子なり。少にして龜峯宋翼弱に従ひて學び、弱冠に及んで沙溪金長生の門に遊び、易及近思錄等の諸書を受け、間に又慎齋金集の門に入らず。光海丙辰(皇紀二二七六年)文科に中り、承文院に分諫す。奸黨啓して之を削る。乃ち南歸して門を杜ちて讀書し、遠近の士子從ひて學を問ふ者多し。仁祖の初、文學を以て薦められ、藝文館檢閱を拜し、三司に入出し官大司憲大提學に至る。皆就かず。崇禎甲寅卒す。原從の功を以て左議政を累贈し、後文貞と謚せらる。弘深天資高邁、操履端確、聰明人に絶し、諸百家の書に於て淹貫せざるなし。國朝の文章皆麗故を踏襲し、宣祖の時に及んで月汀尹根壽始めて喜んで古文を爲し、後進を誘掖す。惟だ弘深と溪谷張維と能く其の旨を得、羽翼して之を光大にす。儒術も亦克く牛溪・沙溪の遺緒を承け、張維・姜碩期と

但だ笑て答へず。兵曹佐郎に遷る。未だ嘗て私事を以て一丘吏を役せず。又私謁を以て軍職を補はず。獻納持平を歴、事に遇ふ毎に阿らず、剛直敢言し、累遷し知承文院事に至る。世宗之を器とし、同副代言に擢んで左承旨知刑曹事に陞ぼす。疾を以て辭し、中樞院副使を授けられ、禮曹參判に移り、出て全羅道都觀察使と爲る。本宮及宗室の奴隷多く豪橫自ら恣にし、民戸を影占し、官禁する能はず。甲孫悉く之を究治し、朝に請ひて其の姓を戮す。人皆快と稱す。父愛に丁り廬墓三年、未だ嘗て一たびも私第に至らず。闕りて大司憲を拜し、大に臺綱を振ひ、朝者肅清なり。事に不可あれば乃ち論駁し、語甚だ剛切、請を得ざれば肯て已めず。世宗の曰く、近日論事殊に昔日の臺省に似すと。兼判史曹事河演其姻親尹三山を除して掌令と爲す。甲孫疏劾し、語頗る演を侵す。爲に義禁府に下されて鞠問せらる。面質に及んで論辯愈切に、暫くも屈せず。遂に釋て、問はず。又吏曹判書崔府の子敬身、例當に守令と爲すべきに全羅道經歷に除す。兼判事崔士康其の弟士庸を官に除す。甲孫王前に於て面斥して曰く、士康は不學無知、固と責むるに足らず。府年七十を過ぎ、例當に致仕すべきに、聖恩至隆、委するに銜衡を以てす。報效を思はず、敢て爾ること此くの如し。罪せざるべからずと。府汗流背に決し、世宗諭して坐に就かしむ。愈

論じて已まず。世宗の曰く、是れ予が用人不明の過なり。予甚だ之を慚づと。退くに及んで會食す。府手顛ふて匙箸を操る能はず。甲孫僧徒を惡むこと尤も甚し犯す者あれば乃ち立るに斷じ、痛繩して貸さず。元籍に發還す。曰く此輩を治むるは急ならざるべからず、小しく之を緩うせば則ち資養して脱するを得んと。僧徒是によりて屏迹して京都に入らず。然れども悦びざるもの多し。但だ其の行ふ所缺無し、故に問する能はず。然れども河演の惡む所と爲り、出て京畿都觀察使となり、咸吉道に移る。人皆屈と謂ひ、且つ老母有るを以て不平ならんと謂ふ。甲孫怡然として返に行く。時に東北甚だ凋弊し、且つ凶歉に遭ひ、儲峙亦竭く。甲孫屢便宜を陳し、心を盡して賑恤し、人頼りて活を全うす。世宗毎に荒政に善き者を稱すれば必ず甲孫を以て首と爲す。冬暇を請ひて來京す。特に資憲中樞院使を授けて以て之を養し、仍て本職を帯びしむ。明年召し還されて漢城府事を判す。辭訟滞なく、令行ばれ、禁嚴に奸豪長縮す。禮曹判書を拜し、議政府右參贊に轉す。文宗位に即くや、左參贊兼判史曹事と爲る。命下るの日、門に賀客無し。銓注至公、人に恩怨無し。是に至りて疾に寝ね、尋で卒す。貞節と謚せらる。甲孫風姿美に、天資卓越、胸懷洒落、清直坦夷。人と談笑するに和易町畦なし。大事を論ずるに至りては毅然として犯す

べからず。平生未だ嘗て私事を以て人に簡を投ぜず。家貧にして朝夕殆んど繼かざして亦恤ひず。穿壁弊席、之に處りて晏如たり。又子弟の爲に官を求めず。嘗て咸吉道觀察使となり、召を被りて來京す其の子本道の生員鄭試に中る。還るに及んで道に榜目を見、悦びずして曰く、吾兒業未だ精しからず、豈僥倖して君を欺くべけんやと。即ち勾して其の名を去る讀書を好み、公退には手卷を釋てず。其の臺に在るや、章疏皆自ら草し、語意激切なり。政府に入るに及んで、務めて大體に廻ひ、紛更を喜びず。嘗て曰く其の終に行ふべからざるの法を立てんよりは立てざるに如かずと。(世宗實錄)

鄭四震 字は君變。守菴と號す。延日の人なり。永川に居る。嘗て同志諸人と共に紫陽洞に入り、學業を廢し、心を學問に専にし、張旂軒の門に從遊し、學行を以て朝に聞し、宣祖丙午王子師傅に除せられ、辛亥洗馬侍直に除せらる。皆就かず。然れども愛國向君の念絶えず。仁靈王后及び宣祖の喪皆恭制を用ひしが、其の身を持し家に處するに三年を服する者と異なるなし。毎に國忌に遇へば必ず終日素を行ひ、其の行誼の篤き、人の及び難き所多し。丙辰(皇紀二二七六年)卒す。永川の立巖書院に享らる。(續朝野群載)

ばず。年保阜を呼ぶに兄を以てす。保阜は齒を以てし、年は齒を以し、常に齟齬し相下らず。二人唐に如き武將軍小將と爲り、騎して槍を用ふるに、能く敵する者なし。後ち保阜は國に還り仕へて清海鎮將と爲る。年は職を去りて饑寒し、止むなく東歸して保阜に依り食を求む。保阜克く之れを容れ與に歡飲す。時に王金明に就せられ國亂れて主なし。保阜、兵五千を分ち年に與ふ。年、國に入り叛者金明を誅し、王を立てつ。王保阜を召し相と爲し、年を以て代つて清海を守らしむ。(新羅史)

鄭地 初名准提。羅州の人。形貌魁偉、性寬厚、幼より大志有り。讀書を好みて大義に通じ、人に解説して當たり。出入常に書籍を以て自ら隨ふ。恭愍王二十三年檢校中郎將李禧上書して水戰を習はしめんことを請ふ。王慨然として曰く、禧は草野の臣なり。尙ほ策を獻すること此の如し。百官衛士の中會て一人禧の如き者無きかと。衛士柳愛廷進んで曰く、中郎將鄭准提管て平寇の策を草す。但だ未だ獻せざるのみと。地、連古赤を以て適ま殿に侍す。王顧みて地に問ふ。即ち之を囊中に取りて以て獻す。王大に悦び地を以て全羅道接撫使と爲し。禧を楊廣道接撫使と爲す。又禧と與に上疏するもの凡そ數十條、其の要に曰く、深陸の民は舟楫に閑はず、以て海寇を禦ぎ難し。但だ海島に生長し、及自ら水戰を請ふ者

(三國史記)

を簽め、臣等をして之を將ふしめば、期するに五年を以て海道に清うせん。都巡問使の如きは則ち徒らに軍餉を費し民生を擾すのみ。乞ふ之を罷めんと。辛禱三年夏、海寇順天樂安等の處を侵す。地禮儀判書を以て順天道兵馬使と爲り、之を撃ちて捷ち、此より屢出て寇を撃て功有り。知門下府事に進み、尋で海道都元帥揚廣全羅慶尙江陵道都指揮處置使と爲り門下評理を拜し、十四年李成桂に従ひて攻寇の役に従ひ鳴鶴より軍を回す。恭讓王元年揚廣全羅慶尙道節制使と爲り兼ねて招討營田轉城事を總ふ。金竹の獄事に坐して外に流され、又尹彝・李初の獄に連りて清州に繋かれしが水災によりて免かる。三年回軍の功を二等に録せられ録券及田五十結を賜はり、退て光州の別業に居り、判開城府事を以て召されしが未だ赴かず病んで卒す。年四十五。景烈と諡す。子を耕と曰ふ。(高麗史)

鄭在元 高麗顯宗十九年(皇紀一六八八年)覆試乙科第一人に擢んづ。(高麗史)

鄭仲夫 海州の人なり。容貌雄偉、方體廣額、白晰にして貌甚美に、身長七尺餘、之を望めば畏るべし。初め州軍籍を上り其の臂に封じて京に送る。宰相崔弘宰軍を遣ひ、見て之を異とし、其の封を解き慰勉して控鶴禁軍に充つ。高麗仁宗の朝始めて奉龍隊正に補せらる。除夕饗禮を設け雜技を呈し王臨み視る。内侍茶房奉龍等交も相隨躡して樂みを爲す。内侍金

鳥に放ち、王弟翼陽公暗を迎へ立つ。是を明宗と爲す。明宗仲夫を以て參知政事と爲し、尋で中書侍郎平章事に進め、又門下平章事と爲し、功を一等に策し、閭上に圖形す。三年東北兩兵馬使諫議大夫金甫富兵を擧げ、仲夫義方を討ちて復た毅宗を立てんと欲し、錄事張純錫等を南路兵馬使と爲して巨濟に至り、毅宗を奉じて出て鷓林に居らしむ。仲夫義方を之を聞き、將軍李義政等を南路に遣りて之を討たしめ、又兵を西海道に遣りて甫富を圍る。甫富遂に安北都護府の執ふる所と爲り、京に送られて殺され、毅宗も義政の執する所と爲る。甫富死に臨み誣して曰く、凡そ文臣孰れが謀に與からざらん。是に於て又文臣を搜捕して殺戮し或は江中に投じ、旬日の間に文士殆んど盡く。明年仲夫門下侍中に陞る。仲夫性本と貪鄙、積貨無く、侍中と爲るに及んで廣く田園を殖し、家僮門客勢に依りて横委し、中外之に苦しむ。五年仲夫年已に七十に至り致仕するを欲せず。禮官に諷して几杖を賜はりて事を視、國事皆關決す。時に重房に坐して人罪を議す。百僚門に詣りて賀す。八年致仕す。時に將軍慶大升素と仲夫の爲す所を憤り、且つ仲夫の子筠が潛に公主に尙せんと圖るを怒り、密に同志と謀りて遂に事を擧げ仲夫・筠並仲夫の婿宋有仁等皆其の殺す所と爲る。(高麗史)

湖叟世雅の孫なり。少にして慕堂孫處訥に學び、長ずるに及んで又旅軒張顯光の門に學び、文章才行世の推す所となる。光海戊午(皇紀三七八年)進士に中り、仁祖丁卯文科に擢んで、丙子の亂に郷に在り、路塞かりて行在に赴るを得ず。郷旅を倡募し義師を佐け、丁丑以後甲午に至るまで累に州郡を典り、或は辭し或は棄て歸る。歸るの日に行李蕭然、只だ書冊數摺のみ。晩年益仕官に意無く、日に朱書近思錄を取り、沈潜玩釋し、未だ嘗て頃典も卷を釋てず。大邱の青湖書院に享らる。(嶺南人物考水川邑誌)

鄭存中 字は士諱。東萊の人。領相光弼の後。判書亨益の孫なり。景宗辛丑(皇紀二三八一年)生る。甲戌司馬に中り、乙亥蔭仕して參奉より累遷して光州牧使に至り庚子文科に登り、官刑曹判書大司憲に至り、言事を以て龜城に配せられ、翌年田里に放還せられ、戊午卒す。(嶺南史)

鄭存謙 字は大受。陽菴と號す。(通社)東萊の人。右議政致和五世の孫なり。英祖庚午(皇紀二四一〇年)生員に中り、辛未文科に登り、按理副提學を歴て、正祖丙申吏曹判書を以て右相を拜し、領議政に至る致仕して著社に入り、甲寅卒す。文安と諡せらる。(人物志)

鄭光天 字は子晦。洛涯と號す。東萊の人。林下節哲の子。文章を能くし、屬解に魁たり。父命を以て鄭寒岡の門に遊學し盡く舊業を棄て、心を經訓に専にし、二親を奉養し、致するに及んで慕に處するもの三年。大邱の琴湖書院に享らる。(大邱邑誌)

鄭光弼 字は士勛。守天と號す。東萊の人。左參贊顯宗の子。天順壬午(皇紀二二二三年)生る。幼より氣度凡兒に異り、長ずるに及んで攻苦力學し、成宗壬子進士に中り仍て大科に擢んで、遷まれて玉堂に入る。副正鄭誠謹、性尤高許可少し。光弼を見て甚だ之を奇とす。議政李克均、亦公輔を以て之を期す。累遷して副提學に至り、吏曹參議に移る。燕山君昏虐、言官を仇疾す。光弼抗疏して之を諫め、甲子牙山に竄せらる。丙寅將に重典に置かれんとす、押官遂に至る。雲室權僞す。光弼憤然として道に就き言笑自若たり。俄に人有り來りて廢立の事を説く。座中拊躍す。光弼の曰く、此れ宗社の大計たり。但だ未だ舊主の死生を聞かずと。遂に肉を却けて食はず。中宗副提學を以て徵し還し移りて承旨を拜し、吏曹參判、禮曹判書を歴、大司憲を以て右參贊を拜す。三浦の亂、光弼都巡察使と爲り、往て之を撫し、悉く機宜に合し、南服晏然たり。還りて兵曹判書を拜す。壬申辭して右參贊を拜し、出で成鏡觀察使と爲る。時に飢荒に値ひ、餼李枕藉す。光弼多方賑撫し、一境賴りて以て全し。還りて右議政を拜し、尋で左に陞る。乙亥敬章王后薨じ、後宮に嬖寵者有り。中憲に陞らんことを窺ふ。上相依違遠還す。光弼同僚を

幸ふ、闇を叩て力争し、坤位乃ち正し。丙子領相に陞る。己卯禍起り、一時の名流將に一網にして盡きんとす。光弼召されて至り、萬死を冒して救済す。顧みて二三區に謂て曰く、公等聖主を輔け、柳子光の事を行はんと欲するかと。中宗怒りて立つ。光弼裾を牽きて諫め、涙言に隨ひて滴る。中宗感悟し、竟に斧鉞を寛む。然れども竟に罷免す。金安老素と光弼に積怨あり、百計之を擠陥す。安老光弼が嘗て禧陵の總護使と爲り、卜地吉ならず。先后を不吉の地に奉安せるを以て罪と爲し、搆捏して重典に置かんことを請ふ。中宗死を減じて金海に流す。光弼時に已に諱を披りて罷め、歸りて懷徳の村舎に居る。不意に金吾郎馳せ至る。家人驚惶涕泣す。光弼方に人と博し、了に動色無し。俄に末減に従ひ金海に流すを報す。光弼稽首して曰く、上恩至れりと。夜に入りて寢息平時の如し。明發途に登る。肥に在るもの六朝、金安老敗れて召し還さる。都人觀を變かし、其の復た相たるを望む。忽ち疾に感じて起たす。年七十七。文翼と諡せられ、中宗の廟庭に配享せらる。光弼姿狀奇偉、長身美髯、神清にして骨秀で、沈厚にして言笑寡し、自ら奉ずること儉素にして寒士の如く、公退には則ち一室に坐して書史を讀み、營殞を事とせず。尤も聲色を喜びず。局量恢々、光明正大、身を以て安危輕重を繫ぐるもの三十年。忠君夏國の心、老て

愈篤し、當世賢相の首を以て稱せらる。
鄭光漢 字は良甫。初字秀夫。温陽の人。佐郎壽淵の子なり。肅宗庚子（皇紀二三八〇年）生る。少にして孤なり。憤勵攻苦、弱冠にして揚屋に聲有り。甲子生員試に入り、甲戌漢陽道の科に登り、堂后に在りて記注瞻敏なり。遷まれて翰苑に入り、是より内外を歴踐して、官禮曹判書に至る。卒年六十一。光漢外貌温雅、中心樂易、官に居り公に奉ずるに、夷險を擇ばず。事を見る詳明にして必ず背紫に中る吏務を綜べ、居る所の官に著績有り。民去後の思有り。（耳藻集）
鄭光毅 字は道卿。默齋と號す。海州の人。通徳郎學臣の人なり。英宗己酉（皇紀二三九〇年）漢陽に生る。六歳父を喪ひ、食素哀毀、儼として成人の如し。長ずるに及んで叔祖崎菴に就て學び、戊子司馬に中る。癸巳其の子上座に上る。光毅曰く、是れ以て吾願を畢るに足ると。一時の名碩黃景源、金鳳翼と相友とし善し。丁酉敬陵參奉を授けらる。一字臣其の直言を忌む者有り、微言を以て之を避す。光毅略ぼ幾微の色無く、浩然南歸し、人事を謝絶し、居る所に扁して默齋と曰ふ。又東湖に對月樓を築き、書を藏するもの千卷親戚朋儕を邀へて琴を彈じ、詩を賦し備然として出塵の想有り、癸卯卒す。年五十七。遺稿有り、家に藏す。（梅山集）
鄭光績 字は景勛。南坡と號す。河東の人

承旨燕績の弟。三省齊崇祖五世の孫なり。宣祖丁卯（皇紀三二二七年）進士に中り、己卯登第し、翰林吏郎副學を歴て官判中樞に至り、宣祖因山の後、十漸の疏を上り、歸りて田廬に臥し、仁祖反正の後、大憲を以て召され、大老を以て崇政に陞り、卒して翼正と諡せらる。（韓朝）
鄭名世 字は伯時。獨谷と號す。晋州の人。宣祖庚午（皇紀三三〇〇年）進士に中り、己卯文科に登り、官承旨に至る。壬辰海美縣監を以て、晋州に入り守り、城陷りて死す。（人物志）
鄭守弘 字は毅伯。楓川と號す。東萊の人。高麗の禮儀判書可宗の子。恭愍王の朝文科に登り、郡邑を歴典し、李朝に入り、官大司憲吏曹判書に至る。守弘孝行純篤學術精明。世宗の朝號を楓川と賜はる。蓋其の文章は紅葉の楓の如く、德行は不息の川の如きを以てなり。權陽村、河浩亭、成獨谷と相友とし善し。晚年致仕して全州の安德院に居り、亭を構へ、扁して樂志と曰ふ。全州の鶴川祠に享らる。（湖南三綱錄）
鄭守忠 字は敬夫。河東の人。博く經史に通じ、才行有り。初め宦者に讀書を教ふ世宗命じて永膺大君瑛に教へしむ。庚午登第し、官を累ねて成均司藝に至る。乙亥世祖左翼功臣の號を賜ひ、金知中樞院事に陞す。尋で河原君に封せられ、陞りて崇政に附し、官左贊成に至り、睿宗元年（皇紀三二二九年）卒す。年六十九。守忠性

廉平、喜怒形はれず。家産を事とせず。權門に赴かず。父死して哀毀骨立す。文節と諡せらる。大邱の清白書院に享らる。（世廟實錄・大邱邑誌）

鄭汝立 字は仁伯。東萊の人。金正希官の子なり。世々全州の南門外に居る。汝立初め胎める時、其の父夢に鄭仲夫を見る。生る、時又之の如し、親舊皆誕を賀せしが、父喜色なし。年纔に七八歳群兒と嬉遊し、刀を以て鶴雛を刺り、背より趾に至る。其の父之を見て問ふて曰く、此れ誰の爲す所と。一婢の兒之を告ぐ。父怒りて汝立を叱す。是夜兒の父母春租の事を以て隣に往き、兒、房に在りて獨り宿す。汝立隙に乗じて之を殺し、出て暗處に隠る。兒の父母既に還り、血流れて滿席兒の死せるを見て、頓足して號哭す。隣人來り會する者市の如し。俄にして汝立出て衆に謂て曰く、汝等怪む勿れ、此れ吾爲す所なりと。少しも動せず。遠近聞く者或は以て非常の兒と爲し、或は以て惡將軍出でたりと爲す。父曾て縣監と爲り汝立隨ひ往く。時に年十五六歳、一縣の事を擅斷し、官吏其の父を畏れず、惟だ汝立の命是れ聽く。其の父一言禁止するなく、毎に唱々たるのみ。明宗丁卯（皇紀三二二七年）進士に中り、宣祖庚午文科に登る。汝立博學強記、經傳に貫穿し、論議高激、疎厲風發、李珣其の才を奇とし、之を延譽して遂に清顯に躋し、修撰に至る。珣卒するに及んで、反つて之を

毀る。宣祖之を惡み、屢諭旨を下す。即ち官を棄て、全州に歸る。後屢徵されしが起たず。其の名朝野に重く、一道の多士風を聞て出入し、竹島先生を以て之を稱するに至る。性兇悍、兄弟親戚と相仇視し、鄰に一士族の女有り、青年夫を喪ひて獨居し、財産甚だ饒に、再嫁に意無し。汝立其の志を奪はんと欲し、誣ふるに戸下強盜に接するを以てし、其の奴婢を囚し、母女爲す所を知るなし。汝立夜に乘じて強奸し、竟に以て妾と爲す。是に於て有識の士多く唾罵する者有り。然れども其の氣魄盛壯、論議風生の故を以て、一たび口を開けば則ち是非を問はず。滿座皆稱嘆し、其の非を知る者と雖、亦敢て争辯する無し。汝立全州金溝泰仁、隣邑の諸武士及び公私賤人と、上下を通じて契を作り、之を名けて大同契と曰ひ、毎月十五日齊しく一處に會し射を習ふ。曰く六藝は廢すべからざるなりと。酒肉は自家之を辨じ、簡を列郡に飛ばして各物を求請し、送る者及ばざるを恐るゝが如し。其の徒相與に稱贊して曰く、吾東方先儒多し、只だ禮學を知るのみ。射藝に至りては則ち今始めて之有り。丁亥の海寇に列邑軍馬を調發す。全州府尹南彦經、汝立を請ふて事を計る。汝立一號令の間、軍皆聚り會し、敢て後を、者な領將は皆汝立大同契中親近の武士なり。寇退くに及んで諸軍を散遣す。汝立諸將

に令して曰く、他日若し變故有れば、汝等各所部を領し、一時に來り到れと。其の軍簿一件は汝立自ら持て歸る。彦經歎じて曰く、鄭公は獨り學問の士たるのみならず。其の才も亦人の及ぶべからざる所なりと。國初より民間皆言ふ。鶴龍山開泰寺の新基は、乃ち鄭氏の都する所云々と。汝立海州の人池涵斗及び僧義行・道潛・雪清等と海西に往き、九月諸山を歴覽し、還りて湖西に至り、鶴龍山の新基を觀、留まること月餘。詩を山中の廢庵に題して曰く、客遊南國遍、鷓鴣眼偏明、躍馬驚鞭聲、回龍顧祖形、葱々佳氣合、藹々瑞雲生、戊己開亭運、何難致太平と初め誰の作なるを知らず。後に之を驗すれば乃ち汝立なり。僧義行は本と雲峰居民の子、自ら遼東の人と稱す。偏く列邑の諸山に行き、人に遇へば則ち曰く、余遼東に在りし時、東國を望むに王氣有り、漢陽に至れば則ち湖南に在り、湖南に至れば則ち全州の南門外に在りと。此を以て全州南門外王氣の説道内に傳播す。是より先百餘年前、木子亡び贊邑興るの諺有り。即ち李氏亡びて鄭氏興るを謂ふなり。汝立其の六字を以て之を玉版に刻し、義行をして智異山の石窟中に置かしむ。行托するに遊覽を以てし、玉版を得て來り、之を汝立に進む。時に海西の人邊崇福、朴延節等皆座に在り、遂に汝立を以て應時の人と爲し、之を海西に揚言す。海西の人尤も之を信じ、以爲らく湖南全州

の地富に聖人の作興する有りて吾民を拯濟し、此より太平ならんと。愚民聞きて眩惑喧傳す。汝立機事の頗る世を乃ち陰に約束を部署し、期するに是年冬末、西南同時に兵を擧げ、直に京師を衝かんを以てす。海西九月山の僧に相應する者有り、僧義嚴なる者其の狀を謂り、密に載寧郡守朴忠侃に告ぐ。忠侃疑して未だ發せず。安岳の校生趙球なる者、嘗て汝立の弟子と稱し、多く徒衆を聚めて飲集し、衆跡常に殊なり。郡守李輔掩捕して狀を問ふ。球隠す能はざるを知り、盡く逆狀を以て發告す。輔書を以て忠侃を招きて來り會さしめ、信川郡守韓應寅と聯名し、馳せて監司韓準と相議し、夜半京に入りて密啓す。宣祖大に驚き、前殿に御し命じて百官を招かしむ。百官其の何事なるを知らず。一城の中騒然たり。邊崇福勇健絶倫、趙球の告變を聞き安岳より四日半にして汝立の家に至る。汝立遂に其の子玉男及崇福・延節の子等と與に夜に乗じて逃走し、鎮安の竹島に匿る。宣傳官李用澤・内官金良輔、馳せて全州に至り、官軍其の家を襲ひしが、汝立既に匿れて所在を知らず、縣監閔仁伯、村人の告によりて之を知り、軍を領して馳せ圍み、汝立の岩石の間に環坐するを見て之を生擒せんと欲し、諭するに王命を以てし、軍を戒めて通る勿らしむ。汝立勞窮し、鋸を抜て突出し、官軍を亂斬せんと欲す。崇福曰く、吾輩自決せんのみ、

彼の軍人何の罪かあらん。汝先づ我を刺せと。相習して之を受く。汝立之を刺し、又玉男等を斬る。死せずして地に仆る。囚りて鋸柄を以て地に植て、腹に接して伏す。鋸背に透るもの數寸なり。仁伯遂に其二尸と玉男等を獲たり。玉男時に年十七。宣祖親視せらる。玉男生れて神采俊秀、餘黨皆誅せらる。玉男生れて神采俊秀、重腫にして兩肩に瘡有り、日月の狀の如し。汝立の逆意を罰せしは、蓋し之によると云ふ。(復定録、世宗紀)

鄭汝昌 字は伯昂。一蕙と號す。河東の人。父六乙、咸吉道兵馬虞候を以て李施愛の亂に死し、漢城左尹を贈らる。其の義州通判たりし時、汝昌生る。時に世宗三十二年(皇紀二二〇)なり。生れて八歳明使張寧見て之を異とし、説を作りて、以て之に名けて汝昌と曰ふ。蓋必ず能く其の家を昌にするを謂ふなり。既に孤と爲り母之を調戒して曰く、無父の兒、學ばざれば奈何せん。是に於て慷慨讀書し、腹食を忘るゝに至る。遂に金宏弼と與に同じく業を金宗直の門に受け、日に道義を講説し、以て相磨礪す。然れども以て得る有りとし、爲さず。智異山に入るもの三年發憤勵志し、五經を明にして其の蘊を窮極し、尤も魯論に精し。深く性理の源を採り、遂に體用の學を窮む。成宗庚子成均館に論して經明行修なる者を求む。館中汝昌を擧げて第一と爲す。知館事徐居正經を進講せしむ。汝昌就かず。癸卯上

庠に入る。同列理學を以て推尊す。其の學舎に居るや、人と與に寝ね、常に野睡して寝ねず。人知らざるなり。一夜相隣國之を覺り諸生喧々として鄭伯昂參事すと爲し、尤も敬を加ふ。性至孝、母に事へて遠志無く、常に其の早く孤たるを痛み、師を尋ね女を訪ふにあらざれば則ち母側を離れず。母病を患ふ。乃ち香を焚き天に禱り、身を以て代らんことを請ふ。瘳するに及んで居喪禮を盡し、喪畢りて智異山に入り、遂に嶺津の口に卜築し、將に終老せんとす。成宗庚戌吏曹參議尹鏡其の孝行學識を薦め、士林に比なしと稱す。内贈寺正趙孝全亦上言して之を薦む。成宗其の疏尾に書して曰く、汝昌の行を觀、覺えず涕を出す。須らく速に擢用し以て旌善の意を示さんと。是に於て特に召して昭格書參奉と爲す。汝昌以爲らく此れ乃ち人子分内の事と。上言して固辭す。許さず。其冬別試に登り、藝文館檢閱に補せらる。成宗嘗て酒を賜ふ。汝昌地に伏して曰く、臣の母在時、嘗て飲酒を責む。臣因りて飲まざるを誓ふ。敢て命を承けずと。成宗嗟嘆之を久らす。侍講院説書に遷る。補導勳切なり。東宮俾りて之を忌むの色あり。遂に外を求めて安陰縣監と爲る。爲政清簡、下を撫するに寛慈、意を學校に篤くし、親しく教誨を加ふ。遠近の學者聚集して業を請ふ。政清く民悦び、人皆相戒めて曰く、此の官欺くに忍びざるなりと。乙卯燕山位を嗣

ぐ。後三年戊午李克墩、柳子光等史事を發し、汝昌、金宗直の門人を以て之に坐し鐘城に誦せらる。既に誦に赴き、之に處りて恬然、怨悔の色無し。鐘城は北邊にして俗僻陋にして文無し。汝昌其子弟を集めて之を誨へ、聲々として傳まらず。頼りて以て作成する者甚だ多し。節度使李允儉の子希哲、從學するもの二年にして世の名儒と爲り、登第して修撰と爲る。誦に居る七年、燕山甲子卒す。年五十五其冬史稿又作り、金宏弼編に及び、汝昌詞翰の律を被る。正德丙寅中宗反正し、明年都承旨を贈る。丁丑廷議汝昌に都承旨を例贈するは未だ以て表異するに足らずと爲し、崇品を加贈し、子孫を錄用し、其の妻に歲賜せんことを請ふ。是に於て金宏弼と與に議政府右議政を贈られ、誥を文獻と賜はり、光海君二年文廟に從享せらる。登賢錄に曰く、東方性理の學實に金寒暄より之を倡へ、志を同するものは鄭伯昂其人なり。寒暄は理に精しく、伯昂は數に精し、其の學篤實を以て本と爲し、自ら欺かざるを以て主と爲す。嘗て曰く、余が質人より下る。若し十分の功無ければ何ぞ絲毫の效を得ん。譬へば穀を種うるが如く、礪礪の田は嘉禾茂らず、膏腴の地は藎莠生じ易し。苟くも力めて栽培鑄治を加へざれば、則ち何ぞ益せんやと。著ばす所の庸學註疏、主客問答及進修の雜著若干編あり。戊午の禍に當り、妻子盡く火中に投じて傳はらずと

鄭汝昌 字は仲和。遼齊と號す。河東の人。無監之英の子なり。逸を以て薦められて教授を授かり、又持平を拜せしが就かず。一蕙汝昌は其の族兄なり、汝昌の學に志あるを知り、書を以て之に賜めて曰く、禮に云ふ、玉琢かざれば器を成さずと。豈に自ら窮郷に螢して終に達大の才を混すべけんやと。遂に估畢齋金宗直の門に從遊し、秋江南李温等と友とし善し。(朝鮮名臣錄)

鄭伊 慶州迎日縣の民鄭庚俊の女。早く寡と爲り舅姑に事へ、兒息を撫養し、遂に嫁せず。高麗成宗の時門閭に旌せられ其の徳を免ぜらる。(高麗史)

鄭羽夏 字は子聖。鶴南と號す。延日の人。判書壽期の子。左議政聖良の兄。景宗癸卯(皇紀二二八三年)文科に登り、英祖の朝兵曹判書より右議政を拜し、年六十三にして卒す。文忠と號せらる。(金鑑)

鄭百亨 字は徳後。晉州の人。觀察使孝成の子。京畿監司百昌の弟なり。年二十八三年(皇紀二二八三年)連源道察訪と爲る。其の明年增廣試に擢んで、歴官して侍講院編善と爲り、司憲府掌令に改まる。時に元宗追尊の議有り、百亨執て不可とし、上旨に忤ひ、復た顯用せられず、散班に居るもの三年、丙子の亂に江都に入る。江都陷るに及び父老病動く能はず。百亨以爲へらく、父子皆陷り、萬に一二の生理無し、寧ろ賊に辱しめられじと。遂に自經して死す。城陷り閭族皆死す。仁祖命じて祭を賜ひ、其の閭に旌す。顯宗の朝都承旨を贈る。(人物考)

鄭百昌 字は徳餘。谷口と號す。晉州の人。監司孝成の子なり。宣祖丙午(皇紀二二六三年)生員進士に中り、光海君辛亥文科に登り、遷まれて史局に入り、直筆して隱さず。奸黨已に目を備つ。癸丑光海君史官をして神德王后の故事を檢考せしめ、以て母后を動かさず。爾瞻史局を拘束し、

悉く芳嶺の處置願末を録せしめ、將に以て永昌大君に及ぼさんとす。百昌の曰く上命是に至らずと。聞て書するを肯ぜず。爾時色沮む。百昌病に移して出づ。後廢後の論益急に、奸黨張甚す。百昌悲憤色辭に發し、竟に惡言に坐して職を削られ、退て楊根に居り、戸を閉ちて自ら靖らし、任叔英、李植等と相與に從遊す。世目して三士と稱す。百昌は韓汝謙の婿にして洪茂績の甥なり。汝謙は宣祖顯命七臣を以て名籍に在り。茂績は廢論に抗疏して絶島に配せられ、父孝成又門を閉ちて延請に參せず。奸黨是を以て益百昌を嫉む。百昌一に之を命に付し、詩を哦し酒を命じて泊如たり。癸亥反正に及び禮兵郎知製教に叙せられ、屢三司を拜し、暇を湖堂に賜はる。丙寅重試に捷ち、吏曹參議に歷遷す。論者其の嫌に近き云ふ。蓋し婦翁韓汝謙が國舅たるを以てなり。百昌辭して就かず。官參判に至り、乙亥出で京畿を觀察し、病に遇ひて卒す。(人物志)

鄭宅河 字は子中。延日の人。龍宮縣監の系子なり。幼より編重聰慧、肅宗乙未(皇紀三三五年)文科に登り、探花郎を以て即ち宗廟直長を拜し、説書を歴て正言を拜し、持平に移り、金一鏡を疏論して其の職を罷め、永く清選に擧ぐる勿らんを請ふ。太學生尹志述、明陵誌文の事を論じて竄配の命あるや、宅河某啓して救解して曰く、方に新化の初に當り、正に宜し

く聰明を廣開し、言路を恢廓し、以て四方の直言を求むべし。況んや此の志述の言はば、臺閣は不言を以て斥けらるゝは、罪を獲、臺閣は不言を以て斥けらるゝは、罪に聖世の美事にあらざらば。辛丑獻納を拜す。金一鏡の疏によりて四大臣斥けられ、舊日の藩臣一切竄逐せらるゝるや、宅河も亦與かりて門閥せらる。英宗位に即ちや、前獻納を以て上疏して、一鏡陸虎龍を銜衛に鼻首し、其の宅を滿せんことを請ふ。乙巳復た獻納を拜し、間に司諫を拜す。丁未七月少論の黨亦適用せられ、宅河星州の任所より削職せられ、拿へられて滯囚するもの經年。己酉光州に竄せられ、辛亥宥されて昌平の故里に還り、後屢水旨を拜し、亦東萊接慰使教率都正の除あり。庚申内親に遺ひ、辛酉卒す。年四十九。(箕山集)

鄭自英 盈德の子なり。世宗甲寅(皇紀二〇九四年)文科に登第し、成均學諭に補せられ、轉じて博士に至る。後直講司諫に累歴す。時に世祖日に文臣と經史を講論す。自英論議確實なり。世祖之を嘉みし、特に司憲掌令を授く。成均司成に轉じ、未だ幾ならず余知中樞院事に陞り、世子侍講院右輔德に遷る。同知中樞院事工曹參判を歴、成宗即位、中樞院事に陞る。經筵の失對を以て虎賁衛司直に左遷せられ、甲午卒す。文長と諡せらる。自英少より苦學し、五經四書に通じ、登第歴仕して、長く學官となり、訓誨して

まる。請ふ妾の往き見ること許せと。諸相感泣し、即ち辛禍に白し、臣祐を放ちて田里に歸らしむ。(高麗史)

鄭有植 字は亭伯。鳳岡と號す。海州の人。成均生員大榮の子なり。萬曆辛亥(皇紀二二七年)生る。資稟穎悟、稍長じて讀書し、一覽即ち誦をなす。群從兄弟と同じく學び、學規を設けて還奉還率す。仁祖乙丑、祖左贊成文學、詩案を以て禍を被るや、有植父に隨ひ移りて晉州に寓す。年弱冠に及び、意を進取に絶ち、門を杜ちて閉居し、心を爲己の學に専にし、尤も力を洛陽の諸書に致し、名理を鑽研して身心に體驗し、夙宵密々として饑食を廢するに至る。親に事へて饒饒承順、少しも違忤するなし。三弟に友に、同被連床して和氣藹藹たり。家を治むるに規度峻嚴。常に曰く、惟だ禮を以て身心を檢制すべし。古より家國を有つ者、多く此を忽にし、馴致して敗亂相尋ぐ。戒めざるべけんやと。間門斬々、肅として朝典の如し。常に一室に編居し、圖書を左右にし位置必ず整ひ、造次食息も恒に戰兢を持し、情容を設けず、終日言談、惟だ古今人の行治に在り、甲寅八月鳳岡精舍に卒す。年六十四。顯宗乙巳、朝廷祖父文學の北關の績を褒し、官を贈りて享祀し、又録用の教を下す。畏齊李緯夏、老峰閔鼎重、有植が文學の家嗣たるを知り、薦引に意有り。屢書を致して相見んことを要せしが有植竟に一たびも造らず。書を以て之を

謝し、其の出で難きの意を遺ふ。是れ其の介介流へざるの操なり。(梅山集)

鄭沆 字は子臨。東萊郡の人。大府卿移の子なり。性穎悟學を好み、高麗肅宗の時登第し、尙州の司錄に補せらる。州人年少を以て之を易る。事に臨むに及んで善く斷じ、皆嘆服す。秩滿ちて直翰林院を拜す。睿宗の時内侍を以て奏事を掌る。處心平直、出納詳明なり。李資諒に隨ひて宋に如く。前伴學士王鶴、製する所の表章を見て之を稱嘆す。還りて右正言を拜し、論事直、權貴の忌む所と爲り、全州の通判と爲る。尋て召し還されて右司諫と爲り、楊廣忠清兩道を歴按す。仁宗幼沖にして位に即き、外戚李資謙威勢赫如たり。郡守及奉使者發ふて棄斂して以て之に媚ぶ。沆獨り然らず。資謙敗るゝに及んで樞密院承宣を拜し、知奏事に陞り、王に勸めて書を讀ましめ、學業日に就る。王妖僧妙清の言を以て西京に幸す。妙清鄭知常等王をして長く西京に御せしめんと欲し、諫宮に諷して上京の宮闕を修むるを停めんことを請はしむ。沆再び上疏して舊宮を修葺して還御せんことを請ふ。言甚だ切なり。王之に従ふ。十四年疾有り、王内醫を遣りて診視せしめ、疾革まり知樞密院事禮部尙書翰林學士承旨に進む。命下るの翌日卒す。年五十七。王震悼吊祭す。其家に擔石の儲無きを聞き、嘆じて曰く、三十年の近侍、十一年の承制、貧此くの如し、嘉みすべきなりと。

米百碩、布二百匹を加へ歸し、御筆を以て特に文安と諡す。子を敘と曰ふ。(高麗史)

鄭沆 羅州の吏なり。騎射を善くし、産業を事とせず。高麗恭愍王の時、按廉使の命を以て濟州山川の祝幣を奉じ海に航して去る。海寇に遇ひ棄斂せず。舟中皆降らんことを謀す。沆獨り以て不可と爲し意を決して賊を射る。矢盡き事の濟らざるを知り、袍を具して端坐し、竟に水に投じて死す。舟人皆賊に降る。郷人沆の死を惜み、又其の自ら死するを愚とす。三峯鄭道傳爲に傳を作りて其の忠壯を言ひ、時俗の輕浮を戒しむ。(國朝文獻備考)

鄭悅 字は不欺。海州の人。同知中樞院の子なり。景泰癸酉(皇紀二一三年)登第し司憲府監察禮曹正郎藝文直提學を歴、戶曹參議に陞り、成化乙巳卒す。(人物志)

鄭沆 字は連源。延日の人。松江澈の孫。進士起漢の子なり。少にして勇沙溪金長生に教習せられ、年四十餘母命を以て始めて司馬兩試に登り、官雲峯縣監に止まる。性謹嚴、居常恬淡自ら持し、産業を事とせず。人の不善を聞けば未だ嘗て假すに辭色を以てせず。月婚姜碩期毎に泣を稱して偉人長者となす。(南遷記)

鄭谷 字は美勝。晉州の人。高江と號す。持平思顯の子。嘉靖壬寅(皇紀二〇二年)生る。孝友に篤く、父諱を被るの後、公車の業を廢し、世に意無く、永同高塘浦の勝を愛し、西原より移りて居る。止陽齊李

應むるを以て己の任と爲す。士論翕然として之に歸す。(金石遺文)

鄭五 字は汝秀。延日の人。敦孝主簿景淳の子。宣祖庚子(皇紀二六〇)文科に登り翰林三司を歴、執義たりし時、光海君任叔英の直言を怒り、其の科を削る。世果啓して之を争ふ。通政に陞り、承旨兵刑參議を歴て、江原忠清を觀察し、殿最を嚴にし、食器を斥く。仁祖癸亥承旨と爲る。時に延興夫人濟州の講所に在り、仁祖並に命じて陪して還らしむ。既に復命して仁穆大妃賞するに寶劍を以てす。甲子使を日本に奉じ、還りて工曹參判を拜す。未だ幾ならず風疾を得、沈綿するも數歲、己巳卒す。年五十六。(人物考)

鄭易 字は順之。栢亭と號す。海州の人。鄭將允珪の子なり。高麗辛禎の朝文科に登り、左正言を拜し、出て交州道按廉副使と爲り、入りて司憲府持平より、官を累ねて參知議政府事に至り、太宗の朝原從功臣の錄券を受け、藝文館大提學判中軍都摠制府使に累遷す。人と爲り重厚勤儉家に居るに侈ならず、王室に連類し、位一品に至ると雖も色なし。政を爲すに寬簡なり。太宗嘗て曰く、鄭易操心忠直、有徳の人なりと。其の女を以て孝寧夫人と爲す。世宗乙巳(皇紀二〇八)病んで卒す。貞度と號せらる。(世宗實錄)

鄭福 字は和伯。寒泉と號す。東萊の人。右相彦信の子なり。明宗辛酉(皇紀三二一年)生れ、乙酉進士に魁し、戊子文科に登り、藝文翰林より弘文正字となる。己丑父彦信鄭汝立の獄に連り、南海に竄せられて諫所に死し、協之を以て下位に棲遲するもの十年。己亥に至りて宣祖其の誣を悟り、協を拜して政府檢詳と爲し、弘文修撰より舍人に陞る。是より三司長官を歴て、禮曹參判に至る。光海の政亂るゝに及んで果川の庄に閑退し、急流勇退の稱あり。辛亥卒す。(皇朝文獻)

鄭信 字は仲則。愚川と號す。又臥雲翁と號す。清州の人。應教士信の子なり。鄭龍の時、人有りて温公の學を説き、温公の浮穂と、執が優り執が劣ると問ふ。侯對へて曰く、擊瓮は正大、浮穂は智數なりと。仁祖丁卯(皇紀三二七)司馬に中り、官參奉に止まる。丙子の夏時事を論じ、之に名けて罪言と曰ふ。略に曰く、一に東西分黨の後より、形色懸垂し、水火沸騰する所、何の暇か念國憂民隱に及ばざるなり。國家南北偏福の間に處り、惟だ己を屈して人に事ふるを知り、自強して敵を圖るを思はず、二晋趙宋の覆轍鑑むべしと。是多果して南漢の事有り。平生述作する所、専ら理を以て勝り、辭を主と爲

證せらる。(高麗史)

鄭恬 字は慶會。東萊の人。蓬原府院君昌孫の子なり。宣德乙卯(皇紀二〇九)生る。景泰丙子生員に中り、成化乙酉文科に捷つ。時に既に家仕して踐歷多く、世祖の朝に在りて已に籍々として聲名あり。士林指して以て公輔の器と爲す。成宗の朝大司憲と爲り、慶々として風威を振ひ、百僚肅然たり。史曹判書に陞り、銜衡を掌るもの凡そ三年、關節到らず。從來史曹を判する者、物論倍を推して第一と爲す。判兵曹に轉じ、議政府左贊成に陞る。時に黃海道載寧郡の箭灘堤を築く。民を役する多くして功就らず、民甚だ之に苦む。成宗恬に命じて往て便否を審にせしむ。恬還りて白すに終に成るべからずと爲し、即ち之を罷む。一道の民其の賜を受く。刑曹を判し、庶獄平なり。出て慶尙道を按す。本道地大に簿籍雲積す。恬剖決流るゝが如く、案に留積なし。日夕但坐して嗜くのみ。後平安道觀察使より擢んでられて燕京に赴き、還りて途に卒す。年六十一。官右議政に止まる。恭肅と號せらる。(人物考)

鄭倫 字は壽甫。自ら松鶴と號す。清州の人。縣監士誠の子なり。隆慶己巳(皇紀二二九年)生る。袁崇煥、神精秀朗、遊戯するに凡兒と異り、士誠業を退陶李滉の門に受けて之を倫に傳へ、倫之を家庭に得て既に深く、又西厓・鶴峯・栢潭三監の

門に就て正し、見聞益廣く、力研して綴まず。傍ら學子の業を習ひ、文を爲すに紆餘委曲、詳瞻典雅なり。一時南士の選皆倫を推して首と爲す。辛丑生員に中りしが、光海の時意を舉業に絶ち、仁祖の朝遺逸を以て義禁府都事に除せしが就かず。歸晦して閑達を求めず、終日危坐して心を墳典に潜め、篤く晦菴の書を好み沈潜玩味、自得する處多し。孝友天に出で、平生崖岸の行無く、未だ嘗て疾言遽色あらず。人を待ち物に接するに春風の如く、和氣謙如たり。崇禎己卯卒す。年七十一。遺稿若干卷あり。(松嶽文集)

鄭芝衍 字は衍之。南峯と號す。東萊の人。正郎惟仁の子。領議政光弼の曾孫なり。弱冠にして業を履素齋李仲虎に受け、或は徐花潭の門に遊び、或は東州成傅元に從ひ學び、終に履素を以て師と爲す。履素の門徒六百餘人、芝衍を畏るゝこと先生の如く、毎に相過へば、即ち練然として放語せず。少より手卷を釋せず。清介にして德量有り、乃祖の風あり。明宗己酉司馬に中り、隆慶丁卯、退溪李滉の薦を以て王子師傳を授けられ、宣祖の潜邸に侍し、故を以て眷顧特に篤し。乙巳登第し、不次超擢せられて承旨を拜す。時に青松府使朴慎元は史曹參判謹元の弟にして、族盛にして頗る勢力あり。曾て遼安郡守と爲り、食鹽厭くなし。青松を拜するに及んで、其の邑の凋殘を厭ひ、往かざらんと欲して又罪を被らんことを恐れ、陰に臺諫に嗾し、啓せしめて曰く、愼元病重し、邑に赴くべからず、請ふ遣任せんと。芝衍曾て愼元の疾無きを見、明に諫官の囑せられしを知り、其の愼に勝へず。乃ち啓して曰く、諫官敬するに病に於て臺諫諱然として之を攻めて曰く、承旨は臺諫を抵抑せんやと。李後白の曰く、諫官の言と雖若し失誤有れば、則

ち豈矯めざるべけんやと。辛巳右議政を拜す。癸未病有り、宣祖使を遣りて之を問はしめ、擧げて自ら代らしむ。芝衍書啓して李山海を擧げて曰く、山海早く公輔の望有り、大に用ふべしと。卒するに臨んで遺啓して曰く、大抵是非を論ずれば、彼此均しく之有り、忠邪を以て分別すれば、則皆是れ士類なり、恐らくは未だ遠に忠邪の名を加ふべからず。李珥は志大に才敏に、國の爲に忠を效す。而して其の性率易疎濶、己の見を偏執し、變更を喜ぶ。若し獨り任ずれば則ち未だ誤國の患を免かれざらん。而して珥が能く己の過を聞くを幸と爲す。反て之を己に求め、痛く自ら劾責し其の氣質を變化し、其の德器を成就すれば、安ぞ知らん今日の多口、珥終身の藥石たらんを。宣祖曰く、此の啓辭を見るに、荒雜倫無し、觀に備ふるに足らず、況や己に起草して直に啓せずして、卒逝數旬の後始めて啓す。其の間の事盡く知り難し、姑く之を置くと。(朝鮮聖紀 東傳 鄭芝衍傳)

鄭芝淵 哲宗の朝の人。夏園と號す。東萊の人。生れて手に文あり、壽と曰ふ。冠に及んで漢書に芝は銅池に長ずとあるを取らりて、遂に壽銅を以て自ら號す。貴賤遠近知ると知らざるとなく、皆壽銅と稱す。芝淵平生人の羈絆を受くるを肯んぜず、殆んど尺度規矩の外自放し、恂々卑謙し口言ふ能はざるが如く、己の能を以て人に矜るを欲せず。而して聰悟文字に鍾ま

り、凡そ僻奥兩陟、繁冗にして窮究する能はざるものも、一見すれば則ち其の旨要肯綮の在る所を曉る。最時に長じ、酒を以て性命と爲し、悲喜得失、一切之を詩に寓す。(鄭名臣錄)

鄭昌 竹溪と號す。草溪の人。孝悌の子。世宗壬子(皇紀二〇九二年)生員壯元に擢んで戊午及第し、翰林を歴て集賢殿校理と爲り、成三問・朴彭年と名を齊ふす。論宗の初、時事の艱危を知り、早く自ら引退かんと欲し、因りて養を乞ひて鎮川を得、爲政清簡なり。世祖禪を受くるや、即ち官を棄て、歸る。直講に除せられしが起らず。癸未卒す。(鄭名臣錄)

鄭昌 字は士興。晚洲と號し、又默軒と號す。草溪の人。春海李尙弘の外孫なり。仁祖の朝文科に登り、官承旨に至る。文章世に冠たり。恬軒任相仁許して以て文衡の手段と爲す。(鄭名臣錄)

鄭昌 字は景真。水竹と號す。東萊の人。惟吉の子。宣祖己卯(皇紀三三九年)進士に中り、文科に登り、遷まれて湖堂に入り、光海甲寅右相を拜し、左に至る。時に江華府使鄭沈光海の旨を希ひ、永昌君を追殺す。副司直鄭龜上疏して沈を斬らんことを請ひ、永昌を葬むるに大君の禮を以てし、且つ大妃に孝ならんことを言ふ。光海君大に怒り禍不測ならんとす。昌衍李元翼と與に上劾して之を救ひ、大勝に安置す。廢母の議起るや昌衍門を杜ちて出でず、遂に延請に參ら

ず。政府合啓して曰く、鄭昌衍肺腑の親を以て、位大臣を致す。當初備疏の下を、稱するに病重しと爲し、開籠視るを爲さず。政府議を收めんとし、鄭應果を請ひしが、門を閉ちて詆怒し、倡へて異端を爲し、其の子弟を惑はし、甘んじて右祖の首と爲る。大論已に定まるに及んで百僚延請するや、率隊して動かさず、略ぼ顧己する所無く、終に之に參らず、而して其の妹夫金克孝の喪には、乃ち敢て婦に乘りて往き吊す。其の病に托して避辭し、君を忘れて逆を護るの罪豈治せざるべけんやと。仁祖反正の後左議政と爲り、善社に入り凡杖を賜はる。卒年八十五。光海君の妃鄭氏は即ち昌衍の甥女なり。昌衍其の宛なるを知らば、士夫賤人を論ずるなく、極力仲救し、前後陰謀する者甚だ多し。故して未だ嘗て徳色を以て家間に示さず、而して子弟亦其の活かす所の誰たりしやを知らず。崔有源門巷相對し、掃て之を知り、人に言て曰く、人に徳有りて其の人をして之を知らしむるを欲せざる者は、惟だ鄭相國一人のみと。(鄭名臣錄)

鄭昌孫 昌孫字は孝中。東萊の人。中樞院使欽之の子なり。幼より讀書を好み、世宗癸卯司馬試に中り、丙午文科に登り、世宗承文院副正字に補せられ、司憲執義に累遷し、慎愷直言し、言事を以て左遷せられて軍器寺副正と爲る。丁卯直藝文館

鄭宗文 高麗の孝子なり。彦陽の人。父母相繼で死し、哀毀禮に過ぐ。廬に居ること三年。(鄭名臣錄)

鄭宗憲 字は惠膺、貧谷と號す。東萊の人。升民の子なり。弱冠にして遍く群書を讀み、功令の業に従事せしが、連に有司に屈し、遂に世事を謝絶し、躬誅以て世を終る。李太王戊寅(皇紀三五三八年)卒す。年七十五。貧谷集二卷世に行はる。(貧谷集)

鄭昌 字は新天。四於と號す。溫陽の人。北窓樞の後孫なり。英祖丁未(皇紀二三八七)に生れ、丁丑文科に登り、提學兩銜を歴て、正祖の時に歿す。官判中樞に至る。同文堂考は命を奉じて其の墓料する所なり。(鄭名臣錄)

鄭尚仁 高麗の孝子なり。父早く死し、祖父母の爲に墓に廬すること三年、葬祭一に家禮に依る。又其師吉再の爲に心喪すること三年、人皆敬服す。(鄭名臣錄)

鄭尚 字は汝逸。農圃子と號す。河東の世家、上相麟趾の後、七歳にして孤なり既に長じて、屢發解して中らず、且つ疾に嬰り、早く博士の業を廢し、家居して古人の學に沈潜し、群書に淹貫し、百氏に及ぶ。中年以後辭を守りて門を出でず。著書委積す。謂へらく、士窮して家に處ると雖、意未だ嘗て拯濟に在らざらずと凡そ治民治兵山川關防賦城郭車甲器械行陣より、下醫藥蠶績耕農日用の具に至るまで、苟くも人に補ひあるものは研究せざるなし。嘗て東土の輿圖眞ならざるを以て、積年訪探して其の濶狹橫斜を究め合して全圖と爲し、分ちて八幅と爲し別に百里尺を作り、寸を以て十里に當て上下度起し、道里遠近を失はず。其の子恒齡の侍從の推恩を以て金知中樞府事を授けられ、年七十五にして卒す。著はす所に人子備鑑・農圃問答・深衣說・新給篇・郷居要覽あり。星湖李漬其の墓に銘す。(星湖文集)

鄭宗憲 字は檢如。賢谷と號す。東萊の人。翰林元淳の子なり。英祖甲子(皇紀二四〇四)に生れ、正宗丁酉進士に中り、教官を授けられ、官掌樂正に止り、純祖戊辰に歿す。平泉李匡呂の門人にして、行義純篤、學問博博なり。隨筆一冊あり。(鄭名臣錄)

となり、重試に中り、集賢殿直提學より副提學に陞り、參りて高麗史・世宗實錄を修す。果轉して大司憲を拜し、大に朝綱を振ふる。壬申藝文提學に遷る。世祖難を靖んづるや、擢んで史曹判書を授け、即位に及び右贊成に拜し、推忠佐翼功臣の號を賜ひ、蓬原君に封す。成三問・朴彭年等亂を謀るや、昌孫上變し、勅節功臣の號を賜はり、蓬原府院君に封せられ、成均大司成を兼ね、文衡を典る。俄に右議政に陞り、尋で左議政に陞る。辛巳領議政を拜し、事を以て礪山郡に謫せられ、旋て召されて府院君に封せらる。睿宗位に即き、南怡等謀に伏すや、推忠定難翊戴功臣の號を賜はる。成宗即位するや、院相を以て庶務を參決し、純誠明亮經濟佐理功臣の號を賜はり、年七十を以て致仕を乞ひしが、允さず凡杖を賜はる。復た府院君に封せらる。丁未(皇紀二四七七年)卒す。年八十六。忠貞と諡せらる。史臣の曰く昌孫天性恬靜簡素、産業を營まず、居家儉然、關節到らず、至親と雖敢て干すに私を以てせず。親に孝に、朋友に信に、相と爲る三十餘年、清直一節、終始論らず年齒高邁に及んで、心昏亂し、議事の際、或は錯誤すと雖、略ぼ迎合阿比の私なし。毎に朝廷の會に、起居顛覆するも、猶ほ職を辭せず、人竊に譏議す。計開するや、傳して曰く、清貧宰相傳物を優給せよと。(成宗實錄)

中宗庚子(皇紀三〇〇年)生員進士兩試に中り、癸卯登第し、遷まれて承文院權知に補せられ、内外に歴職し、工曹參判より江原道觀察使を拜し、秩滿ちて遷し還り、封を襲で八溪君と爲り、壬戌出で慶尙道觀察使と爲る。時に尹元衡、及門の客尙道觀察使と爲り、勢を恃みて貪婪なる者を切屬し、爲に盛饒を設けて之を托す。宗榮部に至り、悉く之を考に置くと又妖僧の内旨を以て仁宗胎毒の樹木を伐盡する者あり。宗榮之を嚴治し、卒に之を死に致す。内殿震怒し、命じて之を還す。三司文章して宗榮を直とし、太學生亦陳疏して竟に遷せざるを得たり。癸亥關西伯を授けらる、撫綏甚だ至り、民皆惠に懐く。西土の謠俗武藝を好み文事を厭ふ。宗榮廣く書籍を印し、又書院を平壤に設け、章甫の徒、争ふて學に嚮ひ、數年の後、多く司馬に捷ち、文科に登る者あるに至る。四道を歴按し、六部に周流し、官右贊成に至る。己丑の春將に原州の田里に歸らんとし、遂に上劾して退かんと乞ふ。宣祖己丑を得ず之を許し、特に命じて退溪李滉歸の例により、特に命じて馬を給し、中使をして醴を漢江の橋に宣せしむ。闕下より漢江に至るまで道路蹙蹙し、祖送の車馬勝けて數ふべからず。祖送の盛近古未だ有らざる所なり。既に還りて日に寤寐親成と與に勝を尋ねて娛樂し、秋七月卒す。年七十七。靖憲と諡せらる。宗榮性儉素、公服にあ

鄭宗榮 字は仁吉。恒齋と號す。草溪の人。縣監淑の子。少にして金墓齋の門に遊び

らざれば未だ嘗て錦を衣す、布衣條帶、淡然として一寒士の如し。四道に按節し、學務を以て先と爲し、六部に尙書と爲り、成憲を遵守するを以て心と爲し、孜孜公に奉じて夙夜懈らず。履正編管、諫として犯すべからざるの氣象ありて、杯勺の間には和氣益々、燕居の時には言語温々たり。鄭倅と爲りては上官に敬事し、上官に居りては下を接するに誠信を以てす。相國李洸慶嘗て之を稱して精金美玉に比すと云ふ。(人物考)

鄭崇魯 字は士仰。立庵と號す。晋州の人。無恙堂遺應の玄孫なり。遺逸を以て薦められ、官持平に止まる。(朝野名臣錄)

鄭奇勇 勇力絶倫、能く九牛に超ゆ。壬辰武科に中る。宜祖西狩するや、恩駕の勳に錄せられ、監察内禁衛將別軍職を歴、出で金海富寧昌城三府使となり、戊午滯河の役に、左衛將を以て金應河に從ひて先鋒となり、富寧嶺に至る。元帥姜弘立等皆虜に降る。金應河獨り勇を奮ひて力戰し、矢竭きて死す。奇勇應河の死を見敵陣に突入し、擊斬麻の如く、馬蹶て執へらる。虜其の勇を惜み、誘脅するもの數月にして終に從はず、遂に弟順男と同じく殺さる。後兵曹參判を贈らる。(嶺山邑誌)

鄭來成 字は岐瑞。思軒と號す。清州の人。贈金福重愛の子。英宗甲子(皇紀二四〇四年)安東に生れ、幼にして資性温雅、才思穎秀、稍長じて文辭驟に進み、正宗庚子文科

に登り、歴官して典籍佐郎に至り、公暇には必ず門を杜らて書を觀る。人之に徵逐を勤むれば、則ち曰く、性偏にして強めて而して通ずべからざるなりと。乙巳全羅都事に除せられしが、親老を以て辭し歸り、隣里の子弟を召して經を講じ、誘掖方有り。掌樂主簿廟令に除せしが、庚申棄て歸る。辛酉親喪に遭ひ、哀毀幾んど絶せんとし、三年經帯を脱せず。朝夕の祭饗、必ず射ら行ひて子任に委ねず。官兵曹參判漢城左尹に至り、憲宗乙未卒す。年九十二。思軒集三冊あり、世に行はる。(思軒集)

鄭來泰 永同に居る。十餘歳業を尤葦宋時烈の門に受け、心を性理に潜め、深く淵源の學を得たり。尤も工を禮書に用ひ、喪禮備要中疑晦青紫の處は、嘗て師門に受くる所を以て懸註解釋し、瞭然として曉り易からしむ。天資安詳恭敬、端雅簡重終日危坐し、老に至りて衰へず、平生未だ嘗て怠慢の容を見ず。常に姜正篤、擊蒙要訣等の書を以て後進を訓誨し、遂に權尙夏同門の諸生に於て最も道義の交を許し、老峰閑遠亦特に期待を加へしと云ふ。(永同邑誌)

鄭來儒 字は潤卿。浣巖と號す。河東の人。人と爲り清脩瘦鶴の如く、詩を善くし、且つ琴を解し、喜んで長歌を爲し、皆其の妙を極め、酒半にして輒ち自ら彈じて和す。寒溪敏儒は其の弟なり。(人物志)

鄭來鴻 河東の人。彦勇の孫なり。純祖辛

未洪景來の亂時、別定執事を以て自ら宜繼の賊中に探偵せんを願ひ、許りて賊魁に降り、詳に賊情を探る。後許沆の先鋒行營の將と爲り、襲ふて龍川を破り、五賊を斬獲し、進んで定州に薄る。許沆節に殉せし後、本營より特に義兵の將と爲し、代りて其の衆を領せしむ。來鴻即ち將軍金見臣と力を同らして城に穴して賊を勤くし、戰功を以て處侯に除せらる。官縣監に至る。義州の鶴峰祠に享らる。(義州邑誌)

鄭來和 字は後仙。東萊の人。參判廣敬の子。左相昌衍の孫なり。光海君辛亥(皇紀二二七一年)生る。少より才行を以て以て聞ゆ仁祖丁卯の亂後、采和時に年十七八、廟堂將才に合すべき人を極選す。采和を以て薦むる者あり、將に關防重地の任に擢用せんとせしが、采和年未だ弱冠ならざるを以て固辭して應ぜず。晩に門蔭を以て入仕し、義盈司僕主簿漢城教習判官繕工金正漢城庶尹、外は則ち鴻山白川平壤判官を歴、平壤時の政績を以て海州牧使に陞り、仁川府使を以て任に卒す。年六十七。采和居家孝友、人の窮急に遇へば必ず財を傾けて以て救ひ、官に莅みて恪勤廉平なり。(南谷集)

鄭叔周 字は子植。迎日の人。世々全州に居る。少にして風谷金東準に從ひて學ぶ。仁祖反正の後、始めて場屋に就きて遊び、年二十九馬兩試に中り、丙子の變に同志を倡率して射を捐て、難に死するの志

きて路に賊に遇ふ。賊兵將に之を射んとす。知和驚て身を以て父を蔽護す。賊相顧みて矢を發たず、聞く者以て孝感と爲す。明年奮陵參奉に除し、冬庭試壯元

有り。亂已んで時事を慨念し、遂に袖を拂て歸る。崇禎癸巳文科に登る。是より先府官の王室に連姻する者あり。横恣已むなし。土豪之に媚附して石を立て、盛に之を頌す。叔周之を惡み、僭友と與に其の傍に字註して以て刺る。府官之を誣む。是に至りて其の子弟叔周の槐院の器を削り、降して成均に謀せしむ。嘗て典祀に差せられ、盜の犠牲を傷む者を戮す未だ幾ならず、許積災異によりて告げて曰く、鄭叔周無辜を枉殺す、以て災異を召くに足ると、天怒甚だ震ひしが、宋凌吉の申辨によりて事已むを得たり。官判官に止まる。官に居るに吏畏れ民愛し、絀を解て歸るに行棄洗ふが如し。連官要人と雖、心に其の不善を知らば、必ず唾して之を去る。故を以て終身坎河し、乙巳(皇紀二二五年)卒す。(人物考)

鄭叔翰 河東の人。刑部尙書世裕の子なり。官を累ねて樞密院知奏事に至り、高麗高宗の初、參知政事を拜す。時に契丹の遺種金山王子の兵北鄙に闖入す。叔翰中軍元帥と爲りて義興驛に至る。軍中自ら奮奔し、還りて國清寺に屯す。號令行はれず、部伍紀律無し。從軍の僥倖時に權臣崔忠獻を殺さんと謀る。忠獻捕へて之を鞠し、辭叔翰に連る。乃ち叔翰を罷め、知門下省事鄭邦輔を以て之に代ふ。叔翰は忠獻の子怡を誓と爲す、勢を待みて頗る驕横なり。大に第宅を起し、元帥と爲るに及び、多く軍卒の賄を受け放ちて之

を遣る。常に軍中に語りて曰ふ、崔忠獻王室を斷送し、自ら寇賊を招く、反て我を遣りて討たしむるは諺に所謂、人は則ち醜を食ひ、我反て水を飲むものなりと。忠獻之を殺さんと欲せしが、怡の警敏に頼りて免るを得、河東に流され、後ち平章事を拜す。兄右僕射權も亦貪鄙、人の田を奪占し、又家を正す能はず、妻妾分無し。工部尙書に降さる。(高麗史)

鄭承雨 孝子なり。兼山郡の人。高麗の時海賊の虜する所となりて肥前州に轉鬻せらる。虜へらるゝ時、母年七十有二、毎に其の存歿を念ひて食に當りて肉を喰はず。倭人其義を感じ、舟楫を具へ饋餼を備へて以て歸す。母子相見ゆ。兼が賊衝たるを以て母を奉じ、避けて雲山縣に居る。母歿するに及び、號哭益處み、以て三年を終る。(國地傳)

鄭承勳 梅竹堂と號す。晋州の人。持平密の子。宣祖戊子(皇紀二四八年)生員に中り才器奇偉、志節超邁。壬辰の亂に郡守金大鳴、生員韓誠、水使崔瑄と同時に倡義し、協力して敵を禦ぐ。事は倡義錄に載す。(晋州邑誌)

鄭知和 字は禮卿。南谷と號す。名相光緒五世の孫。吏曹參判廣敬の子なり。萬曆癸丑(皇紀二二七三年)生る。聰穎夙に成り、自ら讀書に力め、間に進士に中る。仁祖丙子の變に父と與に南漢に居せしが、祖昌衍陪州に在りて捐館すと聞き、奔り赴

きて路に賊に遇ふ。賊兵將に之を射んとす。知和驚て身を以て父を蔽護す。賊相顧みて矢を發たず、聞く者以て孝感と爲す。明年奮陵參奉に除し、冬庭試壯元

ふは常事なり、豈自ら其の夫を殺し、之を其門に置くの理あらんやと。更に其の妻を鞠す。果して辭窮して自殺す。時に明允と稱せらる。官刑曹判書に至り、世宗丁未(皇紀二〇八七年)卒す。年六十七。傳鄭と諡せらる。(世宗實錄)

鄭淵 字は老泉。迎日の人。兵曹判書淵の孫。景泰丙子(皇紀二二六)生る。凝重寡言、力學文を屬す。成化丁酉進士に中り門蔭を以て進み、司憲府持平に至り、能く其の職に稱ふ。正徳庚午竟に文科に登る。後堂上に陞り、出て光州牧使を拜し入りて掌隸院判事と爲り、僉知中樞府事に移り、丁亥卒す。年七十二。洵寛裕沈厚、紛華を厭ひ、交遊に簡なり。官に莅みて終始恪勤、子を失ひて後を絶ちしが、嗟恨せず。疾革まりて諸女環侍す。笑て曰く、吾女は皆端正なりと。夫人後事を問へば答へず。其の夷曠任運此の如し。卒するに及んで人悼まざるなし。(人傳考)

鄭深 字は聖源。延日の人。松江淵の孫なり。年二十七生員試に捷つ。激漑擣せられ、諸子孫皆坐して廢し、仁祖癸亥涿始めて蔭補せられて別提と爲る。直長に陞り、主簿より出て永同縣監と爲り、瓜滿ち遷して郷里に家食す。丙子虜兵至り、家を擧げて江都に入る。既にして賊に迫られ、沫馬鞭を以て之を亂撲す。賊之を亂射す。妻禹氏身を以て翼蔽して仆る。賊遂に並に之を斬る。時に年四十九。弟

澁之と相失し、亦箭を受けしが死せず。澁の屍を負うて高陽の先壙に葬る。(人傳考)

鄭溶 字は長源。瞻依堂と號す。延日の人の子なり。崇禎己亥(皇紀二二九)生る。幼にして岐嶷、稍長じて孝友天に出て、内舅閔鼎重に學を受け、甲子司馬に中る時に仁顯王后方に坤極に御す。海成屬の故を以て意を決して罪を廢し、門を杜ぢて交を息め、時に尤菴の門に遊ぶ。尤菴之を遇する其の父の如し。尤菴の前後賓逐に當り、險遠を憚からず、走りて諒所に拜す。後命を受くるに及んで星夜馳せ赴き、樞を奉じて歸る。丙子長寧殿參奉に除し、童蒙教官監察永春縣監を歴、後工曹正郎を授かり、出て幹川を監し、一年にして遷し、甲辰卒す。年六十六。(高麗實錄)

鄭述先 字は善甫。東萊の人。領相太和の孫なり。顯宗癸卯(皇紀二二三)生る。肅宗己巳より舉子の業を廢し、家居親を養ふを以て樂と爲す。父敦寧載岳の命を以て始めて策仕し、内外に歷官し、官同知中樞に至り、乙丑卒す。年八十三。述先簡重寡言、喜怒色に形ばれず。官に居りて清嚴自ら持し、軒々として法度あり。在む所政令簡にして事畢がり、東安んじ民之を樂む。(高麗實錄)

三年)進士に中り、己巳文科に登り、丁丑重試に壯元に擢んで、官全羅監司に至る。英宗戊申の逆獄に鞠責せられ、庚戌杖殺せられ、乙亥律に追施せらる。(高麗實錄)

鄭思偉 字は幼仁。晋州の人。誠の子。明宗丙辰(皇紀二二六)生れ、寶城に居る。司馬に中り、宣祖辛卯文科に登り、壬辰の亂に當り、義を擧げて、左義兵將任啓英の從事となり、長水に至りて、右義兵將祖慶會と與に討ちて星寧の界を復し、還りて南原に至り、軍中に卒す。英宗甲戌副修撰を贈らる。(高麗實錄)

鄭思温 字は直而。河東の人。知中樞允武の子なり。宣祖丙戌(皇紀二二四)孝行を以て參奉に除す。壬辰の亂に駕に陪して義州に至る。明兵將領を擧げて至る。李恒福宣祖に言て曰く、鄭思温才以て餉を主らしむべしと。遂に特旨を以て戶曹佐郎に除す。思温出で良策驟に屯し、蕞積二十萬石を督運し、手に籌を握りて諸營に分給し、諸路に統帥し、事皆立るに辨じ、弁斗差はず。明將噴々として朝鮮にありと稱す。光海君戊午廢母の議起るや、思温憤然として奔倫至重、大義昭明、重倫明義、處變盡道等の語を書し政府に呈す。癸亥仁祖反正するや、戊午書進せし十六字を以て聞し、特に陞除し、旋て册禮都監郎廳に差せられ、出て金城縣令と爲り、年六十三にして卒す。士林祠を立て、之を享る。恩聖を以て勳功を録せら

れ、兵曹參判を贈らる。(高麗實錄)

鄭思道 幼名は良弼。延日の人。宗簿令甫の子なり。高麗忠肅王五年(皇紀一九七八)生る。年十九登第し、忠惠王後元二年權知典校々勤となり、累遷して直提學に至る。母憂に丁り墓に廬して制を終る。恭愍王之を嘉みし、日城君に封じ、密直副使を授く。尋で同知密直に進み、出て合浦を鎮し、軍機民務兩ながら宜きを得たり。會ま辛屯崔益を鶴林に流し、其の黨李得霖を遣り、鞠して死罪に抵らしめんと欲す。思道死執して不可と爲し、爲めに罷めらる。後ち復た密直と爲り、出て東北面上元帥都巡問使と爲り、處事法有り、人之を稱す。辛禰の時知門下省事と爲り、未だ幾ならず政黨文學知書建事を拜し、評理商議に改まり、烏川君に封ぜられ、功臣の號を加へらる。嗣の五年卒す。年六十二。文貞と諡せらる。(高麗實錄)

鄭思儉 縣令思温の弟なり。少時其の兄熊の搏つ所と爲る。思儉劔を抜て熊を斬る。嘗て名馬を海島に得、毎に劔を撫し馬を指し持つものあるが如し。深河の役に金應河に従ひて富車嶺に到り、應河の力戰して死するを見、馬を躍らし劔を揮ひ、敵を斬る麻の如く、遂に應河の尸傍に死す。兵曹參議を贈られ、閭に旌せらる。(高麗實錄)

鄭思顯 字は伯徵。晋州の人。縣監磯の子なり。性寡言、文學を喜び、業を慕齋金安國に受け、陳宇・金禧年・張重仁・柳敬仁

と名を齊うす。陳宇は思顯と表兄弟たり、皆名行を以て時に重んぜらる。用事者之を誹み、以て朝廷を譏議すと爲し、決禁して考訊し、將に死に論ぜんとし、世子の力諫によりて流竄に止む。遂に懷川に謫せらる。ももの三年、用事者敗れて事解くるを得たり。中宗十年國子試に選まれ二十四年對策し、選まれて槐院に入る。翰林と爲りて直筆信ずべきもの多し。三たび持意と爲り、持論嚴正、貴倖に擢まらず、權貴多く悅びず、古諫臣の風あり。財に臨みて廉に、直道を好み、職に居り事に臨むに、俗に隨ひ苟合するを恥と爲す。明宗十九年(皇紀二三三)卒す。年五十五。(高麗實錄)

人を擧げて獄を按ぜしめ、之を委官と稱するに故例なり。臺諫激の指族を承けて彦信を劾す。彦信即ち辭して委官を避し、兄彦智も亦金吾堂上を避し、激代はりて委官と爲る。激又臺官を曠して彦信の相職を罷む。是に於て彦信を擧ふる者群起し、鄭汝立の弟祖主獄者の誑誘する所となり、朝士數十人を誣引し、彦信も亦連りて南海に竄せられ、辛卯諫所に卒す。年六十五。(人物考)

鄭彦 字は達夫。克復堂と號す。東萊の人。尙知中樞府事道東の子なり。年十八九既に經史に貫通し、文藝日に進み、寒水齋權尙夏の門に往來し、業を受けて意ならず。意を榮途に絶ち、心を性理の學に專にし、深究力索、孜孜として已まず。性至孝にして鄭鄭嘖々として眞孝子と稱す。同門從遊之士、歲屢李東、南塘韓元震、屏溪尹鳳九等皆推許す。卒年五十五。鄭人等七百餘人其の學行孝節を以て朝に轉聞し、司憲府持平を贈らる。(高麗書)

鄭彦 字は字啓父。湯井の人。少にして博く書を讀み、文章を爲し、明宣の際に名あり。萬曆中國子試に玉貌の篇を獻じ、擢んで壯元と爲り、人號して鄭玉貌と稱し、其の名一世に滿つ。性高抗にして世に媚ぶるの氣無し。權貴に忤ひて獄に囚へられ、獄中より上書して自ら辯じ、竟に釋されしが、猶之を排して已まず。此を以て坎壈意を得ず、終身窮抑し、竟に守る所を改めず、節操愈堅し。

鄭彦 字は謹夫。海州の人。進士希儉の子なり。中宗丙子(皇紀二七六年)生員に中り、癸巳文科に登る。明宗丁未副提學を以て其の女の家に歸るを送りて良才驛に至り、壁上に匿名を以て朱書せる有るを見る。曰く、女家政を上に執り、奸臣李芭等權を下に弄し、國の將に亡びんとす。立て待つべし、豈に寒心せざるやと。彦鬱心に甚だ喜び、壁書を取りて歸り、封進して入啓す。傳に曰く、此れ志を得ず、上を怨む者の爲す所なりと。命じて三公尹仁鏡、李芭、鄭順朋及び尹元衡、金光準、許磁等を招きて之を示さしむ。仁鏡等啓して曰く、其の初、罪を定むる惟れ輕ろし、故に邪論此くの如しと。仍て罪すべきの人を列書し、輕重を分ちて入啓す。即ち風城君阮、宋麟壽、李若水、一罪、李彦迪、林亨秀、盧守慎、柳希春、金贊祥、丁瑛、李天啓、權振、柳希傑、宋希奎、閔起文等は或は安置、或は付處す。文定命じて啓する所に依らし

鄭彦 字は謹夫。海州の人。進士希儉の子なり。中宗丙子(皇紀二七六年)生員に中り、癸巳文科に登る。明宗丁未副提學を以て其の女の家に歸るを送りて良才驛に至り、壁上に匿名を以て朱書せる有るを見る。曰く、女家政を上に執り、奸臣李芭等權を下に弄し、國の將に亡びんとす。立て待つべし、豈に寒心せざるやと。彦鬱心に甚だ喜び、壁書を取りて歸り、封進して入啓す。傳に曰く、此れ志を得ず、上を怨む者の爲す所なりと。命じて三公尹仁鏡、李芭、鄭順朋及び尹元衡、金光準、許磁等を招きて之を示さしむ。仁鏡等啓して曰く、其の初、罪を定むる惟れ輕ろし、故に邪論此くの如しと。仍て罪すべきの人を列書し、輕重を分ちて入啓す。即ち風城君阮、宋麟壽、李若水、一罪、李彦迪、林亨秀、盧守慎、柳希春、金贊祥、丁瑛、李天啓、權振、柳希傑、宋希奎、閔起文等は或は安置、或は付處す。文定命じて啓する所に依らし

鄭彦 字は仲興。不憂軒と號す。海州の人。露頂軒稱の子なり。肅宗癸酉(皇紀二五三年)生る。十二經史に通じ、奇疾に罹るもの幾十年、因りて公車を謝し、讀書願養を以て務と爲し、世の名利を視ることを泊然たり。性孝友、喪祭禮を以てし、家を御して肅然たり。人と談論するに古今を援據し、經史に出入し、百家神乘の説に至るまで淹貫せざるなし。文學の士多く之に従ひて遊び、杖屨常に庭に滿つ詩文を爲すに詞理精到なり。丁亥卒す。年七十五。遺稿若干卷あり。(高麗書)

鄭彦 字は孟文。華山と號す。又雲水山人と號す。長髯の人。光欽の子。英宗辛未(皇紀二二一年)生れ、正宗庚子(皇紀二四二年)純祖甲申(皇紀二五三年)讀書を好み、業を心齋宋煥基の門に受け、開見日に益博く、學藝日に益盛なり。心を性理の書に專にし、熟讀玩索せざるなし。同門の諸人之を推重す。卒年七十四。文集有り世に行はる。(高麗書)

鄭彦 字は香叟。海州の人。刑曹參判惲の子なり。愷文宗の女敬惠公主に尙し、寧陽尉と爲り、世祖の初罪に坐し、公主を携へて光州に謫せられて眉壽を生む。

鄭彦 字は汝良。東湖と號す。海州の人。司僕寺正桓の子なり。英宗乙巳(皇紀二三八五年)進士に中り、淳宮に出入し、名節を以て自ら勵み、再從兄と與に倡議し、抗疏して兩宋先生を聖廟に臨享せんことを請ふ。安陰の賊鄭希亮叛するに及び、一路靡然として進に従ふ。相巖此地に居るべからずとなし、意を決して洛に歸る。賊平ぎ、士論相巖の微詞を賜げ、將

む。彦鬱獨啓して林亨秀に死を賜ふ。彦鬱後に儀伯と爲りて馬より落ち、一胸骨に掛りて脱せず、馬奔り且つ墜り、頭胸骨節破碎し、泥醬となりて死す。人皆之を快とし、以て天道知る有りと爲す。馬は即ち元と林亨秀の騎る所なりと云ふ。(朝鮮野史)

鄭彦 字は林宗。透軒と號す。東萊の人。參奉雲瑞の子なり。肅宗丁卯(皇紀二四七年)生る。景宗辛丑文科に登り、槐院に諱し、英宗丙午禮曹佐郎に陞る、官戸曹參判に至り、甲申卒す。年七十八。彦備性簡尤、苟合を事とせず。朝に立ちて内外の授なく、己を信じて直行し、極諫切諍して挫せず。麗州郡を典りて多く異績あり。水操操然一毫も累さず。幼にして學を王考に受け、文思日に進み、讀書一覽して乃ち誦す。遺集卷有り。(高麗書)

鄭彦 字は公理。東萊の人。廣州府尹必東の子なり。肅宗丙寅(皇紀二四六年)生る。聰明夙悟、年十七繼達庵の門に遊ぶ。達庵甚だ之を期重す。丁酉司馬兩試に中り、英宗元年增廣文科第一人に擢んで、成均館典籍を例授せられ、數官を歴て、丁未同諫院正言を拜す。時に宋寅明等藩平の論を爲し、正論を持し討進を論ずる者を誦りて黨習と爲す。彦鬱常に慨然として愛憤して曰く、何ぞ忠逆分たず、言路通ぜずして以て國を爲すものあらんやと。臺垣に在ること數月、前後封事累萬言、

皆此を擧げて第一義と爲す。又輔臣閔嶺遺・鄭澹言行はれざるを以て去る。宜しく誠を盡くして招徠すべし。申致雲・朴錫顯は賢を誣し親に忤きて罪を名敷に得、宜しく誅すべきを言ふ。又三司の諸臣と入侍して金一鏡疏下の諸賊を論啓し、英宗の怒に觸れて並に削職を命ぜらる。戊申清州の變起るや、京師に奔問して城外に留まり、事平ぎて歸る。時に英宗殿に臨みて囚を錄して曰く、昨年鄭彦鬱獨頭を論ず、即ち以て過ぎたりと爲せしが、今其の言符す。先見の明ありと謂ふべし。今用するに堪へたりと。叙命して持平に拜す。明年通政に陞し東萊府使に拜す。秩滿ちて還し歸り、忠清道觀察使を拜す。逾年事に坐して罷め、朝に歸りて同副承旨と爲る。廣州府尹都承旨漢城府右尹を経て、兵曹參判に移り、又三和府尹安邊府使に左遷せられ、歸りて又舊路を踏み、戸禮曹參判を歴て、使を燕中に奉じ、暇を乞ひて野處するもの年有り。戊辰卒す。(高麗書)

に獎用せらんとし、囚徒の沮む所と爲る相巖城間に居るを樂まず、家を擧へて南歸し、勝を擧んで築き、居するに東湖草堂を以てし、群子姪を率ゐ、學を講じ詩を述べて誘掖し、世事を以て心に經ず。丙辰卒す。年五十五。

惲死するや、公主京師に召し還さる。時に眉壽年七歳、公主に隨ひて入内す。志相編、氣度夙に成る。世祖之を憐み、命じて成宗の潜邸に侍せしむ。既に長じて策仕して教事府直長と爲り、刑曹正郎に累陞す。眉壽命を銘るを以て禁府に鞠せらる。律官律文八議の條、皇家祖免以上の親たるの語に據り、眉壽を論ずるを欲せず。其の議親たるを以て將に眉壽の項を領せんとす。其の言に曰く、律文に皇家と稱するは蓋し當代を指し、先王は與らざるなり。其の祖免と稱するは蓋し同姓を指し、異姓は與らざるなりと。眉壽獄に在りて上疏す。其の略に曰く、律文に皇家と稱するは一代を通稱して、祖免と曰ふものは、同異姓有服の親を兼ね指すなり。律官徒に祖免の同姓親たるを知らず、以上の二字が最疎の無服を擧げて内外有服の親に該つるを知らず。若し只當代と言はば、律文何を以て通じて皇家と稱せん。其の皇家と曰ふは、則ち先王有服の親も亦議親に與るは明なりと。其の議見精美、論議通暢なり。疏入りて命じて大臣に讀せしむ。皆曰く、某の言當れりと。遂に禮曹に下して定法と爲す。甲子議政府參贊に遷り、判義禁府事を兼ぬ。時に燕山君殺戮に厭く無く、大小僞々たり。眉壽詔獄を監し、斷に臨んで必ず涕を垂る。士類眉壽の營救に頼り、危うして復た全く、卒に達官に至る者亦

之れ有り。其の餘活を全うする者亦多し。丙寅右參成に陞る。是年諸大臣と與に中興の策を扶弼し、兼忠奮義靖國功臣と爲り、輔國崇祿大夫に進み、府院君に封ぜらる。丁卯事に坐して爵を削られ、未だ幾ならず召還せられて官を復す。眉壽素と清羸、是より閑居頹喪し、圖書自ら娛みて淡如たり。正德壬申(皇紀二二七二年)卒す。昭平と諡せらる。眉壽人と爲り博雅、古を好み、早年執簡を脱略し、節を折りて讀書し、既にして能文の名有り。屢舉して第せず。然れども才識名望を以て世に重んぜられ、卒に爵位隆極に至る。門地によりて然るにあらざるなり。(人物考)

鄭後儒 字は惠卿。菊塘と號す。河東の人。行副護軍奉建の子なり。幼にして端雅、成童にして笈を山寺に負ひ、長ずるに及んで専ら意を古文辭に専らし、尤も詩に工なり。音調泓醇、蕭瑟自ら宮商に中る。弘文館校理申請夏文學を以て當世に聞ゆ。乃ち後儒を遺へて之と與に唱酬す。金三淵嘗て歎じて曰く、唐詩絶ゆる已に久し、而して鄭君描物の妙及ぶべからざるなり。其の文を爲すに組織を喜びずして、紆餘穿鑿の痕なし。洪致中日本に使者するや、黃璫之が副となり、後儒行に従ふ。日人馬を擁して詩讀を乞ふ。後儒筆を揮ふ風雨の如く、觀る者噴々として已まず。黃璫嶺南に觀察たるや、又之に従ふ。明年嶺南亂作り、人心洶懼す。後儒須臾

も左右を離れず、未だ幾ならず瑋任に卒す。後儒喪に從ひて歸る。又明年嶺南の勞を以て、食知中樞府事を拜す。年已に高、門を杜ちて客を謝し、讀書倦まず。同知中樞府事に進み、年八十を以て嘉善を加へらる。樓川李秉淵と相追逐し、花晨月夕杖屨遺逸す。人皆神仙中の人と稱す。乙亥卒す。年八十一。

鄭重器 字は道翁。梅山と號す。烏川の人。湖叟世雅五世の孫、潘溪碩達の子なり。甫めて成童にして衆に隨ひて業を瓶窩李衡祥に隸ふ。英宗丁未(皇紀二三八七年)文科壯元に擢んで、辛亥堂后假官と爲る。時に長陵を遷す。都監尹淳儀注を進む。英宗覽訖て曰く、百官皆總を服して隨帶の香更當時の古服に依るは可なるかと。尹淳曰く、更香は各自其の官に隨從するのみ、何の變服か之れ有らんと。重器進んで曰く、丘濬の家禮儀節に應に三年を服すべき者は總服を服し、餘は皆素服と、此れ士大夫の禮と雖、恐らくは帝王の家禮も亦以て異なる無しと。英宗の曰く、注書の言是なりと。命じて大臣に問はしむ。重器命を奉じて歷問し、前贊成鄭齊斗の議を用ひて香更素服に改定す。出で結城縣監となり、清儉を以て自ら持し、弊を起し殘を蕪し、士を勸め老を養ひ、呂氏の郷約に倣ひて文を爲りて一境に曉す。早く仕を棄て、篤學力行し、官刑曹參議に止まる。丁丑卒す。著はす所に圃隱叢書・家禮輯要・朱書節要集解・詩文

誰著十餘卷あり。(嶺南人物考)
鄭姬龍 字は景霖。溫陽の人。縣監守綱の孫。明宗戊午(皇紀二二八八年)進士に中り、壬戌文科に登り、官牧使に至る。(人物志)
鄭姬澤 字は子翰。溫陽の人。大憲裕の子なり。宣祖庚午(皇紀二二〇〇年)文科に登り、壬辰の亂に掌令を以て扈聖の功を二等に録せられ、溫城君に封ぜられ、官承旨に至る。嫡子玘溫川君に封ぜられ官掌令に至る。(功臣傳)

鄭厚謙 字は伯益。本の海西の賤兒なり。兒時和緩翁主取りて之を子とす。性狡黠にして稍才あり。英宗其の母と與に之を愛す。文科に登りて官參判に至る。時に洪鳳漢・龔漢兄弟久しく國柄を兼り、以て朝士大夫の己に附し己に附せざる者を黜陟す。朝の士大夫靡然として之に歸附し未だ洪氏の門に出入せずして仕官を得る者有らざる。一朝にして厚謙の勢甚だ盛に洪氏と雖亦之を畏れ、遂に洪門に事ふるものを以て厚謙に事へ、敢て其の間に輕重を置かず。厚謙士大夫の既に此くの如きを見て、益威福を張り、以て一世を籠絡す。凡そ大臣より以下人物を過退するに必ず先づ厚謙の意不可を問ふ。人皆備々として一言を出す者なし。厚謙意益驕り、謂へらく一世を擧げて畏るべき者なしと。然れども但だ思む所の者は惟だ東宮のみと。遂に其の母及龔漢等諸囚と與に内外締結して逆謀を圖り、始は私人を密布して東宮の言動を伺察し、費語を

造りて視聽を狂惑し、遂に宮僚を剪除し、以て自ら處らず。正宗即位に及び、群臣相率ひて之を誅せんを請ひ、遂に慶源に配して棒舂し、尋で死を賜ふ。其の母翁主も亦死を賜はる。(前漢書)

鄭鳳獻 字は君述。河東の人。一蓋汝昌の後なり。明陵參奉繕工奉事直長別提に歴官し、延豐縣監に止まる。英宗戊申春嶺南の賊希亮等兵を擧げて京師を犯さんとす。旁近縣邑の故家巨族之に染まざる者なし。時に鳳獻官を罷めて家居し、獨り忠義を以て宗黨を激勵し、血を瀝で誓を爲し、先づ討賊の方略を以て官に聞し、又機を衆に移して曰く、人臣たる者軀を捐て國に報ずるは此時なりと。遂に家僮若干人を聚めて身を以て之に赴く。已にして賊平ぎ、道臣朴文秀馳啓して褒典を請ひ、大臣諸臣亦屢之を言ひしが、鳳獻功を尊屬に推して自ら當らず。正宗己巳輔衣南より還りて又其の屈を稱し、特に史曹參議を贈り、以て一路忠義の勳と爲す。(前漢書)

鄭恭 新羅文武王代の人。曾て使を唐に奉じ、留學僧惠通と與に唐麟德二年(文武王)を以て國に還る。是より先き惠通、唐に在りて高宗の公主の疾病を治し惡龍を退治す。龍、通の己を逐ふを怨み、新羅に來り人命を害すること尤も甚し。鄭恭、唐に如き通を見謂つて曰く、師が逐ふ所の毒龍本國に來り害甚し、速に還り之を

除却と。乃ち恭と與に國に還り之を黜

く。龍又恭を怨み乃ち之れを柳に托し鄭氏の門外に生ず。恭之れを覺らざる其の惠密を賞し之を醜愛す。神王王崩じ孝昭王位に即くに及び、山陵を修し葬路を除く。鄭氏の柳其の道に當る。有司之を伐らんと欲す。恭悲つて曰く、寧ろ我が頭を斬るも此の樹を伐る莫れと。有司奏聞す。王大に怒り司寇に命じて曰く、鄭恭は惠通和尙の神術を恃み將に不遜を謀らんとし、王命を侮逆し、我が頭を斬れと言ふ、宜く所好に従ふべしと。乃ち之を誅し、其家を坑にす。朝議すらく、惠通和尙は恭と甚だ厚し應に忌避あるべし、宜く先づ之を圖るべしと。乃ち甲兵を徵し尋ね捕へんとす。通、王望寺に在りて甲兵の至るを見、屋に登り砂瓶研と朱筆とを携へ呼んで曰く、我が爲す所を見よと。乃ち瓶項に一畫を抹し曰く、汝が單宜く各項を見よと。之を視るに皆朱畫あり、相視て愕然たり。又呼んで曰く、若し瓶項を斷たば應に汝が項を斷つべし如何と。其の徒奔走し朱項を以て王に赴く。王曰く、和尙神通豈に人力の能く圖る所ならんやと。乃ち之を捨つ。時に王女忽ち疾あり、通に詔し之を治し、疾愈ゆ。王大に悦ぶ。通因つて言ふ、恭は毒龍の汚を被り蓋に國刑に膺れりと。王之通を拜して國師と爲す。龍又た樓張山に往き熊神と爲り民を害す。通、山に到り

龍を諭し、戒を授け、其の害乃ち息むと云ふ。(三國遺事)

鄭瑄 瑄一に類に作る。字は孟淳。草溪の人。僉議評理傳の孫なり。官は判開城密直提學に至り八川君に封ぜらる。恭愍王七年(皇紀二〇一八年)卒し、良獻と諡せらる。人と爲り音律に精通し、且つ禮を知るを以て聞ゆ。後進皆就て學ぶ。(高麗史)

鄭俊 八溪と號す。草溪の人。習仁の子なり。高麗辛朝の時生員試に中り、官は藝文提學に至る。(高麗史)

鄭矩 字は仲常。東萊の人。監察大夫良生の子なり。洪武丁巳(皇紀二〇三七年)乙科第二人になり、中外に歴仕し勤謹明敏、至る所靡績有り。又諫草策書に善し。戊寅の年、太宗靖安君を以て判尙瑞司を兼ね、剛正附麗せざる者を得て僚屬と爲さんことを思ひ、乃ち矩を以て判校書監事兼尙瑞小尹と爲す。遂に承旨兼尙瑞司を兼ね都承旨に遷り大司憲に陞り、累轉して贊成に至る。矩人と爲り恬靜樂易、清貧自ら守り、家事を以て心に嬰けず。子弟を待つと雖、必ず東帶して之を見る。終日恬然未だ嘗て其の暴怒を見ず。太宗戊戌卒す。年六十九。靖節と諡せらる。(太宗實錄)

と號す。迎日の人。牧使整の子。幼より讀書を好み、文藝風に就り、書を善くす。東路趙龜命其の爲す所の文を讀み、歎じて曰く、之を東坡集中に置くも、未だ辨じ易からずと。英宗乙卯(皇紀三三五年)進士を以て文科に登る。甲子朝延續大典を修するや、夏彦纂輯郎と爲る。英宗之を好しとして曰く、續典一部を纂輯するは鄭夏彦足れり、此後他郎缺有るも補する勿れと。仍て命じて御製の篇題を書せしむ。遂に登る毎に裁を稟く。英宗屢褒可を加へ、益才識の用ふべきを知る。官大司諫に至り、年六十八にして卒す。弘化門の額は其の書する所なり。(新撰)

鄭師涿 字は魯源。巴溪と號す。延日の人。萬容の子なり。幼より才性穎拔、七歳略ぼ文義に通じ、已に能く詩を作り、人を驚かすの語多し。丙午司馬試に赴きしが題出で、適ま前輩の私稿に遇ひ、郷人の請によりて之を與へて自ら屈す。癸丑陶菴李祥に謁し、東脩の禮を行ひ、小學を受けて之を讀み、語孟中庸詩書諸書讀んで千遍に至らざるなし。陶菴赤心爲己號而後已の八字を以て之に遺り、嘗て呼ぶに梅花主人を以てし、前後吟贈多く十餘篇に至る。丁卯疾んで卒す。年四十四。(鄭東)

鄭師哲 字は季明。林下と號す。東萊の人。襄平種の子孫なり。宣祖庚午(皇紀三三〇年)司馬に中り、南部參奉に除せられしが就かず。幼にして沉重寡默、成人の如

し。長ずるに及んで氣像雄放、文章富麗。襄神、郭越と名を齊らす。寒岡鄭述の門に遊び、盡く舊業を棄て、日に性理の書に沈潜し、反覆玩索し、得ざれば置かず。隠れて林下に居り、樂堂徐思遠・松堂朱惟と與に道義を講磨し、壬辰義を倡へて兵を募り、以て官軍を補ひ、多く功有り。癸巳卒す。大邱の琴湖書院に享らる。(嶺南人物考 大邱邑誌)

鄭師賢 字は希古。晉州の人なり。生れて異質あり。誠孝天に出づ。南漢曹植の門に遊び、心を經學に潜め、性理を講究す。南漢妹を以て之に歸ぐ。李俊民吏判を以て朝に當る。即ち異姓の至親なり。師賢を引て仕に就かしめんと欲せしが、師賢之と絶つ。黃江李希顔・二樂堂周怡と結びて道義の交を爲す。二人皆之を敬重す。高靈の靈淵書院に享らる。(嶺南人物考)

鄭善 沙洲翁と號す。永同に居る。少より家庭の學を受け、身を律するに正を以てし、行義淳篤、早く科業を廢し以て終る。鄉人祠を立て、之を祀る。(水同邑誌)

鄭慶 晉州の人。司果李孫の子。成宗己酉(皇紀二四九)武科に中り、射藝絶倫、麻骨を百歩の外に立て、之を射るに中らざるなし。古の柳葉を穿つ者と異るなく。勇畧一時に冠たり。古名將の風あり。朝廷時に右道水使に除す。中宗庚午三浦叛し、熊川を陷る。殷富曹潤孫と赴き、擊ひて之を殲滅す。(晉州邑誌)

鄭傳傑 草溪縣の人。高麗顯宗八年(皇紀三三七年)魁科に擢んで、官禮部尙書中樞使に至り、備衛を以て文宗の相と爲りて卒す。弘文廣學推誠贊化功臣開府儀同三司守大尉門下侍中上柱國光備侯を贈る。倍傑私學を立て、子弟を誨ふ。世に之を弘文公徒と稱す。所謂十二徒の一なり。(高麗史)

鄭起龍 昆陽の人。初名茂壽。字は景雲。梅軒と號す。左贊成浩の子なり。或は云ふ起龍武科に捷ち唱名の時、宣祖夢に龍鎮樓街に起り飛んで天衢に上るを見、既に覺め物色して之を得、異として今名を賜ふと。起龍幼より食牛の氣有り、群兒咸伏して敢て令に違ふなし。人と爲り清白慷慨、常に人の困に急に、己の私を顧みず。萬曆壬辰の變に防禦使趙徽嶺南に下る。起龍之に説くに禦敵の畧を以てす。徽嶺喜んで別將と爲す。敵兵五百を居昌に敗り、又從ひて金山に戦ふ。戰方に酣にして徽敵兵の擣にする所と爲る。起龍劍を奮て敵中に入り、敵を奪ひて歸る。徽劍を病みて山寺に臥す。起龍爲すべき無きを知り、敵に辭して歸り、母を昆陽に省す。嶺南兵使金誠一其の名を聞き、權して之を召し、尙州判官と爲す。牧使金淵素と其の能を開き、事毎に之に咨ふ。敵兵時に州城に據る。起龍戰て擊殺する所甚だ多く、又夜火を以て城を攻め大に敵を戮す。事聞して眞判官を拜す。承旨尹承勳嶺南に使して還り、起龍敵を

討つての狀を上聞す。宣祖乃ち陞して尙州牧使と爲し、敢死軍大將を兼ね。是より先起龍土人の亂を爲す者を平げ、屯田を開き餉餉を給し、其の餘を以て飢民を賑はし、仍て其の健健なる者を調して兵と爲す。兵皆感戴し、敵に遇ひて死を争ふ。故に其の軍を敢死軍と號す。丁酉の再亂に起龍九邑の官と與に家屬を率ひて金烏山城を守る。體察使李元翼起龍を召して將と爲し、屬するに郡兵を以てし、敵を擊たしむ。進んで高靈に戦ひて大に捷ち敵將を取りて歸る。捷聞して折衝に陞り慶尙右兵使を拜し、星州に營す。尙州より嶺を踰えて進んで永同の敵を討つ。清正の兵に報恩の赤岩に遇ふ。起龍馬を敵前に立て、射て數十人を倒し、意甚だ整暇なり。敵兵備有るを疑ひ敢て動かず。起龍故らに相持し、人をして前路の士民に告げ逃に避けられしめ、然る後徐るに引て去る。故を以て嶺湖避亂の人、頼りて免かるゝ者甚だ衆し。清正既に尙州を過ぐ。起龍尾擊して零敵を殺し、又明兵と與に慶州を討つ。明の經理楊鎮に従ひて蔚山に戦ひ、其の先鋒と爲る。大小六十餘戰皆少を以て衆を撃ち、未だ嘗て挫動せず。楊經理・都督麻貴皆甚だ獎賞す。後三道統制使と爲りて水軍を領し、天啓壬戌(皇紀三二二)營に卒す。年六十一。(人物考)

鄭學齋 字は東望。三堂と號す。東萊の人。佐郎良佑の子。仁祖乙亥(皇紀三二五年)文

科に登り、翰林史郎三司吏議を歴て、官承旨に至る。菊堂佛語を著す。(鄭東)

鄭球 字は大鳴。垂陰と號す。東萊の人。務安縣監有義の子なり。弘治辛酉(皇紀二一六年)進士に中り、庚午文科に登り、檢閱に補せられ、司諫に歷遷す。性正直榮利を喜ばず、要人に交はらず。己卯士禍作るや、乃ち門を杜ぢ、軟脚と稱し、着席して門を出でざるもの十八年、子掌令希登再び婦を迎ふるや、始めて起歩す。家人と雖、其の托病を覺らず、平生有無を問はず、文章を以て自ら娛む。垂陰集四卷世に行はる。(人物考)

鄭保 海州の人。參判忠敬の子なり。文宗の女敬惠公主に尙し、寧陽尉に封ぜられ。編宗の依重する所たり。乙亥倭寇城大君と交結して寧越に竄せらる。世祖位に即きて曰く、倭の罪輕るし、且つ文宗只だ一女有り、今上王人をして來らしめ、公主の病を告ぐ。其の意蓋し倭を還さんと欲するなり、予命を聞て惶恐すと。遂に揚根に移す。丙子成三問等死するや、光州に安置せらる。後ち僧に結び亂を謀るを以て誅せらる。公主同じく竄せられ、誦所に在りて子を生む。貞熹王后取りに大内に入れ、親自鞠養す。年六七歳に至りて禁庭に遊戯す。世祖問ふ是れ誰が兒ぞと。后實を以て對ふ。世祖惘然として曰く、文宗の外孫惟だ汝一人と。之を膝に置き歡飲流涕し、名を眉壽と賜ふ。長ずるに及んで官左贊成を歴て海平府院

君に封ぜらる。英祖戊寅、倭に盜を獻意と賜ひ、其の孫を諱す。(莊陵誌)

鄭淵 字は仲深。松谷と號す。雪谷思道の孫。知識政洪の子。年十七司馬試に中り。蔭を以て官に補し、年二十一臺官となり。處事明敏、言論切直なり。銀臺府府に出入して功績あり、聲名大に著る。時に野人凡察等我國を誣陷す。明朝使を遣りて詰問す。淵命を奉じて燕に赴き、其の始末を陳べ、辯釋して遣なし。明人皆其の專對の能を稱す。官兵曹判書に至り、世宗甲子(皇紀三〇四年)卒す。貞肅と諡せらる。(簡見鄭紀 世宗實錄)

鄭達 字は始之。海州の人。承旨楊の孫。宣祖庚寅生員進士(皇紀三二五〇年)に中り、乙巳文科に登り、官大諫に至る。光海君の朝李爾瞻の鷹犬と爲り、廢母の論を主發せるを以て、仁祖癸亥誅に伏す。弟義州府尹連・執義道・大司諫達皆或は誅せられ或は遠竄せらる。(鄭日)

鄭應 字は文伯。覺今亭と號す。東萊の人。司直成璉の子なり。宣祖丙子(皇紀三三六)進士を以て文科に登り、官佐郎に至る。尙少より篤學文詞を善くし、心を墳典に潜め、性理を探頤す。家貧にして以て親を養ふなし。自ら漁釣して以て甘旨を供す。巨魚を得れば則ち之を饗す。親厨を取れば足るのみ。餘は以て其の口に及ぶを欲せず。蓋天物を愛惜するなり。玉果縣監を以て任所に卒す。年六十一。(皇朝集)

鄭書 字は叔成。三溪と號す。晉州の人。

參奉頌贊の子。癸卯進士に中り、明宗戊午(皇紀三〇八)文科に擢んづ。天性簡拙官に在りて清謹、吏畏れ民懷き、政績最も著る。四部を歴典し、坐客に既なし。時輩に忤ひ、官徳に稱ばず。官持平に止まる。(曹州昌樂)

鄭述 字は道可。寒岡と號す。清州の人。思中の子なり。嘉靖癸卯(皇紀二〇三年)生る。英睿秀發、見る者稱するに神童を以てす。七八歳大學論語を受けて大義に通じ、稍長じて賞を德溪吳健に執りて易を受く。嘗て郷解に選まれ、會試に赴かず。遂に科業を棄て、古聖賢を以て自ら期し、慨然として復古の志有り。博く經傳を考へ、四儀を抄定し、且つ深衣欄衫、蓮豆飾爵の古制を稽へ、之を家に用ひ、鄉閭從ひ化す。往て退陶・南溪・大谷三賢を尋ねて業を問ふ。萬曆癸酉、薦められて禮賓參奉を拜せしが就かず。戊寅銓曹請ふて六品に叙し、司關主簿三嘉義興知縣監に連除せしが皆辭す。昌寧を拜するに及んで始めて召に赴く。宣祖親見して問うて曰く、爾が師は李滉、曹植かと。且つ二人の氣像學問を問ふ。對へて曰く、李滉は德器安厚、踐履篤實なり、曹植は器局峻整、才器豪邁なりと。任に在りて及んで、衆を正し、學を興し、一邑風化し、吏民畏愛す。持平を以て徵されて還る。昌の人、生祠を立て、之を祀る。壬午軍實判官を拜せしが、病を稱して去る。梅淵に卜築し、梅竹を詩し、百梅園

と號す。郷友門徒を聚めて、月朔講會し激勸獎進す。成就するもの多し。忠清江原兩道都事刑戶工三曹郎を拜せしが、皆辭す。甲申特に同福縣を授け、敦く諭して之を遣る。其の施設する所昌の時の如し。戊子閏に百梅園に就き、辛卯通川郡守を拜す。壬辰軍駕西狩す。述義を倡へて寇を討ち、嶺を列郡に傳ふ。宣祖命じて江陵府使に陞す。甲午入りて同副承旨となり、江原監司成川府使忠州牧使安東府使を歴拜す。戊申宣祖昇遐するや、大司憲を拜す。三司請うて臨海君を法に置かんことを請ふ。述連章して之を救ふ。時人目して護逆と爲す。累辭して罷む。癸丑獄起り、薛永昌大君に連り、上母后に延ぶ。述封疏して極陳し、言甚だ切直に在りて父の罪を獲んことを恐れて之を止む。述之を開き、更に封事を爲り、前疏と並び進む。戊午廢母の議已に決す。述復た疏を草せしが、會主光海君が鄭某全恩を首倡して掠めて美名を取るの言ありしを以て進めず。庚午疾に斃れて卒す年七十八。州の士子方伯に請ふて朝に聞し、川谷書院に從祀す。川谷は乃ち退溪が定めて程朱を尊る處にして、述曾て院長となり、諸生と講誦せし所なり。星州の人東岡書院を立て、之を祀り、成川の人芝山書院に祀り、芝山書院と並び享る。述抱負甚だ大に、宇宙の間、以て己の責と爲さざるなく、旁通曲暢、淹

貫殆んど遍く、算數兵陣醫藥風水、俱に源委を曉る。文章を爲すに亦晦庵を宗とし、蘊蓄甚だ安く、充養又深し。著はす所に心經發揮・冠儀・婚儀・葬儀・禮儀・五先生禮說・堯堯錄・聖賢風範・古今忠謀・洙泗言仁錄・五服沿革圖・深衣制度・武夷志・谷山洞庭志・臥龍志・歷代紀年・古今會粹・景賢續錄あり。家に藏す。諡を文穆と曰ふ。(海東名臣錄)

鄭惟一 字は子中。文峯と號す。東萊の人。金正蘭元の曾孫なり。生れて穎秀、業を繼忠定に受け、舉止成人の如し。癸卯するに遠大を以てす。既に長じて退溪李滉を師とし、備に遺義の要を聞き、朝夕沈潜して自得する所多し。門に在る者之に先んづるなし。退て充廣を加へ、五經諸子を手録し、下神雜の說に逮ぶまで、參稽して融貫し、發して文詞と爲り、華聞一時を傾く。嘉靖戊午(皇紀二二八年)登第し、華要を歴職し、間に出て眞寶禮安榮川三邑を守り、官大司諫に至り、萬曆丙子卒す。年四十四。著はす所に閔中筆錄・關東錄・宋朝名賢錄あり、皆兵燹に失す。(東傳名臣錄)

鄭惟吉 字は吉元。林塘と號す。東萊の人。府使福謙の子、領相光弼の孫なり。正徳乙亥(皇紀二七五)生る。中宗戊戌、文科壯元に擢んで、典籍を授けられ、工部正言史佐に改まり、中樞都事に遷り、尋で文學に移り、李滉・金麟厚等と與に暇を湖堂に賜はる。還りて銓曹に入り、舍人執

能はず。當時推して宗匠と稱す。(海東名臣錄)

鄭惟明 字は克允。蟠陽と號す。草溪の人。萬曆癸酉(皇紀二三三)進士に中り、丙申卒す。年五十八。惟明幼にして恬靜、舉止凡兒に異り、稍長じて葛川林藁の門に遊び、遂に其の道を得たり。諸門人推して以て領袖と爲す。書を讀むに四子を以て本と爲し、性理の諸書に於て研窮して熟講せざるなし。士子の遠方より來りて葛川の門に遊學する者、或は先づ惟明に就て之を質す。其の文を爲すに委曲明暢事情に切實なり。葛川之を稱して曰く、鄭某の文は吾及ばざる所なりと。又玉溪盧楨に師事するもの最も久し。玉溪亦深く之を重んづ。性度溫雅、操履端詳、忠信篤敬、和緩にして迫らず。平居甚だ可否無きが如く、義理に據りて人の非を責むるに及んで、毅然として犯すべからざるものあり。參判を贈られ、崇禎癸酉孝を以て閔に旌せられ、甲戌蟠川祠に享らる。(東傳名臣錄)

鄭惟誠 字は景一。草溪の人。順天都護府使詮の曾孫なり。年十四にして孤となり、述門庭を出でず。喪禮を執りて甚だ

謹む。季父に事ふること父の如く、季父の病に衣帶を解かず、積年醫藥して愈らず。歿するに及んで期に至るも猶ほ素食し、墓下に處る。奉先必ず敬み、饋品儀節一に文公の家禮に遵ふ。常に士子の顯貴に交はり、論議を事とし名譽を謀するを恥づ。親舊と雖も名勢有れば、未だ嘗て其の門に造らず。子弟を教ふるに亦守靜讀書を以てし、口に臧否なし。謙謙明淑人を見れば便ち其の吉凶を知る。鄭汝立の聲望方に隆なるや、見んことを求むる者門を堵む。惟誠私に語りて曰く、余偶々友人の家に於て相接せしが、乃ち凶人なりと。後鄭逆を謀り事覺はれて自殺す。士夫の曾て一札を通ぜし者累繫せられざるなし。世其の先見を稱す。晩に司馬に中りしが、年壽ならず、四十五にして歿す。(人物考)

鄭基 字は大始。竹下と號す。東萊の人。金正文容の子なり。正宗丁未(皇紀二四七)生る。幼より聰穎群に超え、經史藝詰に薰染し、冠に及んで名士林に振ひ、待つに宰輔の器を以てす。基一亦た自負すること甚だ重し。禮闈に捷つに及んで秩を緋衣に晋められ、舉止安詳、風儀端凝、同朝之が爲に屬目す。翼宗東宮に在るや、基一久しく桂坊に居り、學藝を以て知を受け、代理と爲るに及んで、眷隆益重し。近密に連處し、將に清要に大用せられんとし、除旨曠月なし。憲宗丙申

義應教訓學を拜し、都承旨と爲り、李滉を召して以て聖學に資せんことを請ふ。大司憲より擢んで禮曹判書を拜し、兩館中樞に西叙せられ、貳价を以て京に赴き遼野に到り、車泥潭に陥り、譯者皆後る忽ち健虜數十騎至り、圍住せんとするが如し。是より先、行李此を過ぎ、往々却掠に遭ふ。左右色を失せざるなし。惟吉車中に在りて、端坐して動かさず。相視て曰く、大人なりと。大路に昇ぎ出し、然る後去る。宣祖位を嗣ぐや、出で嶺南を按じ、明年又畿甸を按ず。辛巳吏判より右議政に陞る。諫官論執す。宣祖諭して曰く、右相安厚の器、和毅の度、凌雲の才を以て毎に書生に困む、設命にあらずやと。遂に遷を許す。明年復た吏判を拜し、癸未兵判より左相を拜す。甲申書社に入り、上章して致仕を乞ひ、几杖を賜はり、戊子卒す。年七十四。惟吉立心行事、忠孝謹慎を以て本と爲し、度量涵蓄、圭角を露さず。大事に至りては之を裁するに義を以てす。尹元衡嘗て其の子の爲に婚を求む。惟吉峻く之を却く。鄭汝立嘗て筵中に於て大臣の己に異る者を極諫す、左右能く難ずるものなし。惟吉言を正うして之を斥く。同宗の會を設くるに及んで、宗人汝立を邀へんと欲す。惟吉許さず。後に至りて人其の明に服す。文章富麗、尤も詩に長じ、睡側を事とせずして自ら風味有り。人及ぶ

鄭釜 字は子造。東萊の人。司直元耘の子。成化乙未生る。弘治戊午(皇紀二五八年)司馬試に中り、乙巳文科に登り、承文院に入りて正字と爲り、藝文檢閱に薦められ、待教に陞り、癸酉卒す。年三十九。答志稟和雅、幼より志操有り。急遽に遺ふと雖、之に處するに評慎なり。書史を耽讀し、物に於て好む所なく、喜んで人の急を調ひ、下を接するに仁恕なり。

鄭漢 字は澄卿。草溪の人。武科に登り、幾官を歴て金堤郡守に至る。時に壬辰の變作り、宜祖西狩す。漢涕泣奮憤し、必死以て國に報ぜんとし、兵を發するの日牲を殺して衆に誓ひ、羅州判官李福男義兵の將黃瑗等と共に熊峴を防戊す。時に敵兵錦山より熊峴を踰え、全州の境に入らんと欲す。漢等險に據りて激撃し、監司李沈兵を遣りて戦を助く。黎明敵の先鋒數千、鎧を揮つて直に薄り、放丸雨の如し。福男等皆殊死して戦ふ。日出敵兵大に到り、肉迫して峴に登る。俄にして後軍又至り、勢を合して立む。黃瑗力竭きて潰え、羅州の陣亦潰ゆ。漢の曰く、嶺に上り、羅州の陣亦潰ゆ。漢の曰く、寧ろ一敵を殺して死するも一步を退くべからずと。遂に之と肉戦して死す。敵兵之を義として大塚を作り、石を立て、之に書して曰く、吊朝鮮國忠肝義膽と。後郡人其の忠義を感じ、朝に追聞し、朝廷即ち官を贈り門に旌す。(同朝名臣錄)

鄭璩 字は子精。藥園と號す。清州の人。縣監元老の曾孫なり。嘉靖丙戌(皇紀二一八六年)生る。壬子司馬試に中り、明宗戊午登第し、官左議政に至り、恩聖の功を錄せられ、西原府院君に封ぜられ、乙巳疾んで朝里に卒す。年八十。貞簡と號せらる。琢稟質清明、樂易多恕。上に事ふるに欺かざるを以てし、己を行ふに信を以てし、立朝五十年踰躍する鮮し。少にして退溪李滉、南溪曹植兩先生に師事し、多く蕭陶の益有り。經史に於て貫通せざるなく、天文地理象數兵家の流に至るまで旁通涉獵せざるなし。以て爲らく士兵を知らざれば以て大任に當るに足らずと。八陣六花等の法に於て尤も意を加ふ。壬辰の變に宜祖諸宰に命じて各其の知る所を擧げしむ。璩、郭再祐・李舜臣・金德齡等才將となすべきを薦む。再祐・舜臣果たして一方を擧げて偉功を立て、皆軍人名將と爲る。而して德齡勇を以て聞へ敵兵甚だ之を畏る。其の鑑識の明是くの如し。平居人を待つに一に誠を以てし、事に臨んで謹重、國家の事を論ずるに大體を持するに務め、久遠を慮りて近功小利を求めず。晩節丘壑に勇退し、世事に意無きが如くして、朝廷の得失を聞くに至りては、憂喜位任に有るが如し。子允穆字穆如、清風子と號す。西厓・寒岡の門に遊び、兵家占相の書に至るまで皆精通す。(人物考)

鄭錫 字は君吉。大寧の人。戶曹參判彦登の子なり。嘉靖癸卯(皇紀二一〇三年)司馬に中り、己酉文科に擧んで、槐院より檢閱を歴て、三司に出入し。剛毅自ら守り、權貴に撻まず。竟に成臣李探の爲に斥逐せらるゝに至る。是より屏預せらるゝもの連年、或は曹郎と爲り或は幕佐と爲り、官多く滞る。纔に通政に喬遷し、右承旨に歴升せしが、朝議大に變じ、黃尙二牧に左遷し、陰慶丁卯罷め歸り、萬曆壬辰復た叙せられて兪知中樞と爲り、丙申卒す。年八十。(人物考)

鄭淵 剛谷と號す。晉州の人。高麗の政丞碩の子。麗朝に仕へて司憲大夫と爲る。李太祖開國の後、屢之を聘せしが、托するに青首を以てし、終に起たず。松葉鏡を以て之を諭するに至る。居る所の地に亭あり塘あり、又數畝の塘有り。退溪李滉嘗て過きて詩有り、以て感慕の意を寓す。古樹四株有り、濃翠變ぜず。今に至りて清風人に濯く、人之を稱して鄭公の手澤と曰ひ、剛隱の死、治隱の去、剛谷の首、殷の三仁に比すと云ふ。(剛南人物考)

鄭欽之 字は堯佐。東萊の人。高麗の監祭大夫鄭生の孫なり。生れて聰慧・稍長じて讀書を知り、進士成均試に中り、蔭を以て官に補せられ、司憲持平に至り、法を執りて撻げず。左政承河嶺を勅して、遂に遠方に貶す。太宗辛卯第に擧んで、司憲府掌令に累遷す。時に左議政朴普・清城府院君鄭提と奴婢を訟へ、卒に公に屬す。

鄭天 字は聖則。訥齋と號す。東萊の人。石門榮邦の孫、佛の子なり。幼より業を百拙蕪柳稷の門に受け、顯宗庚子(皇紀二二〇三年)進士に中り、肅宗癸酉文科に擧んで、成均典籍に除し、中學教授を兼ね。時勢の不可なるを見、即ち歸りて先亭を掃ひ、讀書漁釣以て自ら樂み、泊然として復た進取の意無し。筆法精敏雅麗自ら一家の體を成す。儕輩常に之を推して及ぶべからずと爲す。年六十二にして卒す。(林庄遺稿)

鄭善行 初名後輿。字は子願。延日の人。祭訪麟厚の子なり。金山に居る。性至孝、宗族其の名を稱へず、稱するに孝兒を以てす。十六母を失ひ、哀慕の聲人を動かす。壬辰の亂に父を負ひて難を逃れ、間に難を帯ぎて以て養ふ。而して親は滋味を極む。父歿して墓側に居りて三冬を過ぐ。適ま穢氣穢に發す。人俗忌を以て祭奠を止むれば、則ち耳を掩ひて聴かず。嘗て篋具の闕を以て感然として傷む。則ち雉有り飛んで厨に入る。又虎有り一窟を以て自晝來り致す。其の妾母に事へ、庶弟を撫するに誠心を極む。光海の時其熱すること此くの如きやと、又家産を事とせず、官に當りて事を處するに務めて大體に違ひ、立異するを喜ばず。

鄭復始 字は以健。桂潭と號す。東萊の人。天文教官華の子。嘉靖壬午(皇紀二一八二年)生る。稍長じて弟復元と笈を負ひて松都に往き、業を徐花潭に受け、丙午司馬に中り、乙卯登第し、承文院權知副正字に補せられ、内外を歴遷して古阜郡守と爲る。時に言を求むるによりて上疏して奸兇國を諷り、忠賢枉死の狀を痛陳し、其の冤を伸べんことを請ふ。明宗震怒して曰く、年少文官公論に假托して逆黨を伸致す、予之を罪せんと欲すれども、言を求めしによりて陳疏せしが故に姑く置て問はずと。時に尹元衡纔に退きて兇熾尙ほ未だ熄まず。人の敢て指斥する者なし。復始正義を首發し、聞く者舌を吐く。宜祖の初司憲府持平に擧んで、官戶曹參議敦寧府都正に至り、壬辰の亂後歸りて懷徳の村庄に居り、萬曆乙未卒す。年七十四。復始平生韻辭、交遊を喜びず。朝に立つ四十年、未だ嘗て權勢の門に踵せず。心に醜とする者ば之を視るに澆るゝが如し。初め元衡の養子所となり、中歲又柳永慶に忤ひて屢齟齬に遭ひ、是

峯園に入りて事を啓し、因りて自ら公に屬すべからざるを陳ぶ。欽之疏請して之を勅す。詞甚だ剛切なり。時論之を快とす。未だ幾ならずして罷められざるもむ所となり、擯けられて用ひられざるもの四年。世宗即位に至り、起されて奉常小尹と爲り、執義知刑曹事代言を歴て、陞りて知申事となり、機密に參掌し、啓沃する所多し。世宗嘗て武を鐵原に講じ、禽を獲る多きを官して以て之を賞せんと欲し、扈從大臣に議せしむ。皆曰く可と欽之獨り曰く、今獲禽多きを以て之に官せば、後ち戰功有る者は將た何を以て之を賞せんと。世宗之を然りとて遂に其の議を廢む。乙卯の歲咸吉道に四嶺を新設し、軍機民務劇甚なり。世宗欽之を以て觀察使と爲さんと欲し、之を政府に議す。皆曰く、欽之老母あり、年八十を過ぐ、遠遣すべからずと。世宗の曰く、親老ば一家の私事、邊圉は重事なり、以て此人に易ふるなしと。遂に之を遣り、因りて左右に謂て曰く、鄭欽之を以て觀察使と爲し、金宗瑞を都節制使と爲し、予に北顧の憂無しと。仍て欽之に命じて歲々來りて母を省せしむ。母の疾病を以て召し還されて中樞院使を拜す。明年母憂に丁りて疾に遭ひ、尋で卒す。年六十二。文景と號らる。欽之人と爲り風姿秀麗、外和にして内剛、之を望むに儼然たり。平居喜んで書を觀、史漢を誦説す。世宗嘗て尹淮に謂て曰く、鄭欽之何時か史に

を以て官顯はれず。平居悠悠惟だ琴書を以て自ら娛み、詩文を爲すに豪放にして奇氣有り。其の人と爲りに類す。亂稿若干卷有り。家に藏す。(人物考)

と。奴大に懼れて曰く、之を奈何んせん。甲伊の曰く、吾之を獲ばんと欲す、須らく新死者の支體を覓めて来れと。奴其の言に依り、疫死者の一臂を研りて之を與ふ。甲伊潛に順朋の枕裏中に納る。未だ久しからず順朋瘴疫に遇ふて死す。鄭家之を覺りて之を按ぜしが、甲伊罵て曰く、爾吾主を殺す、即ち吾歸なり、吾之に死せんと欲する久し、吾今歸を報じ、死所を知る、尙ほ何をか問はんやと。竟に死す。順朋官左議政に至り、宣祖の初追奪せられて勳を削らる。(朝鮮要史)

鄭順朋 字は耳節。省齋と號す。温陽の人。獻納鐸の子。燕山甲子(皇紀二六四年)文科に登り、士林に交遊せしが、清流の容るる所とならず。爲に中宗己卯の禍を免かる。李己に黨して陰謀に和附するに及んで、人皆目して元兇と爲す。遂に乙巳の士禍を拂成し、尹任・柳灌・柳仁淑等を殺す。灌の家屬及び威獲を没して其の家の奴婢と爲す。一婢有り甲伊と名づく。年僅に十四、聰慧人に絶す。鄭甚だ憐愛を加へて子女の如し。甲伊其の意を迎合し隨事誠を盡くし、毎に舊主に遇へば、則ち必ず之を罵辱して曰く、彼嘗て我を遇するに恩少なし、我此を以て之に報ゆと。鄭愈之を信じて疑はず。一日甲伊其の寶器を匿す。順朋之を詰る。甲伊涕泣して曰く、吾此に來りてより、主公の衣食に衣食し、恩遇比無し、何を苦んで穿窬の事を爲さんやと。順朋疑ひて之を釋す。甲伊曾て其の少奴と通ず。乃ち其の奴に謂て曰く、主若し我を責め、我楚毒に附へざれば、將に汝を引て證と爲さん

鄭景雲 字は昭聖。河東の人。護軍鶴壽の子。壯健勇猛、慷慨大節あり。仁祖丁卯の亂に仲父鳳壽・季父麒壽と與に同じく龍骨城に入り、忠を奮て力戦し、屢奇勳を樹つ。功を以て精工監主簿を授かる。丙子の亂に金礪器と與に入りて熊骨城を保ち、屢大敵を却け、訓練院判官を授かる。景雲別に弓矢銃丸を備へて常に門中に置き、子弟に教へて以て邊境に備ふ。其の弟景雲・景鶴、丙丁の兩亂に皆大功を樹て世に三英と稱せらる。(朝鮮要史)

鄭景雲 字は時晦。備井翁と號す。東萊の人。陽城太和の支孫なり。英宗甲子(皇紀二四〇四年)進士壯元に擢んで、官判書に至る。文行才德當世に名あり。州郡を歴典し到る處氷炭の聲あり。卒年七十五。遺稿六卷あり。(鄭氏家傳)

鄭景雲 字は時晦。備井翁と號す。東萊の人。陽城太和の支孫なり。英宗甲子(皇紀二四〇四年)進士壯元に擢んで、官判書に至る。文行才德當世に名あり。州郡を歴典し到る處氷炭の聲あり。卒年七十五。遺稿六卷あり。(鄭氏家傳)

鄭景雲 字は時晦。備井翁と號す。東萊の人。陽城太和の支孫なり。英宗甲子(皇紀二四〇四年)進士壯元に擢んで、官判書に至る。文行才德當世に名あり。州郡を歴典し到る處氷炭の聲あり。卒年七十五。遺稿六卷あり。(鄭氏家傳)

鄭景雲 字は時晦。備井翁と號す。東萊の人。陽城太和の支孫なり。英宗甲子(皇紀二四〇四年)進士壯元に擢んで、官判書に至る。文行才德當世に名あり。州郡を歴典し到る處氷炭の聲あり。卒年七十五。遺稿六卷あり。(鄭氏家傳)

鄭景雲 字は時晦。備井翁と號す。東萊の人。陽城太和の支孫なり。英宗甲子(皇紀二四〇四年)進士壯元に擢んで、官判書に至る。文行才德當世に名あり。州郡を歴典し到る處氷炭の聲あり。卒年七十五。遺稿六卷あり。(鄭氏家傳)

鄭景雲 字は時晦。備井翁と號す。東萊の人。陽城太和の支孫なり。英宗甲子(皇紀二四〇四年)進士壯元に擢んで、官判書に至る。文行才德當世に名あり。州郡を歴典し到る處氷炭の聲あり。卒年七十五。遺稿六卷あり。(鄭氏家傳)

三年を終りて替るなし。仲兄季弟と填塞相和し、推して族戚故舊に及び、凡そ婚喪有れば力を盡して資助し、官業の入る所必ず之を均分す。曰く吾死するも例三年の祿有り、一に吾在時の如く相分ちて忘るゝなかれと。居家黎明にして起き、衣冠必ず整へ、終日静坐し、寒に體せず、暑に袒せず、食は腹に充つるを取らず、衣は體を掩ふを取る。居る所樓閣、蕭然として林下の寒士の如し。學に於ては少より經傳に篤く、手卷を釋せず。六旬の後に至りて猶ほ四書及朱子封事等の篇を取りて毎夜之を誦す。詩文を爲すに絶えて贖給を事とせず。専ら理致を尙ふ。遺稿若干卷あり家に藏す。諡を肅獻と曰ふ。(雲石遺稿)

りて去る。雲龍即ち書を走せて之と絶つ。汝立誅せらるゝに及び宣祖汝立の書類を閱て雲龍の書を得、特に王子師傳を授く。官高敞縣監に至り、年五十二にして卒す。長城の墓庫書院に享らる。(竹泉集)

王優批す。司憲府掌令を拜し、又屢命を奉じて嶺南湖南湖西を按廉し、旨に應じて役弊賦弊蠲弊海弊弊弊山弊の六弊を陳疏す。兵曹參議より東萊府使となり、治聲聞す。還りて都摠府副摠管刑曹判承政院左右承旨を歴、丁卯漢城府右尹を拜し、出で忠清道觀察使と爲り、己巳嶺南に移る。大歎に値ひ、誠を彈して綱繆し、民以て晏然、捐瘠するものなし。工曹參判を拜し、事により茂朱に配せられ辛未の春宥され還る。是冬關西饑乏、土賊洪景來嘉博の間に叛す。晚鶴平安道慰撫使兼監軍使に差せられ、壬申留まりて本道觀察使を拜す。時に昇平已に久しく民兵を知らず。列郡土崩し、井闕一空、城門盡く閉して推波幾んど絶ゆ。晚鶴任に花み、即ち四門を洞開し、民をして往來せしめ、城卒を解て精銳なる者を抄して陣前に送り、列邑に令して兵を放ちて歸農せしむ。四月賊平き、正朔に擢んでらる。備旅の餘、公私俱に撃き、村に耕牛絶え、耕鋤將に緩まんとす。晚鶴令して榜を通衢に掲げ、牛を賣る者あれば價に隨ひて之を買ひ、坊里に分給し、力を積事に盡さしむ。西民其の德を頌して祠を頂上に立て、之を生祠す。還りて漢城府判尹を拜し、戶兵工刑吏五曹判書を歴て議政府右議政に陞る。甲午卒す。年七十七。晚鶴孝友性に根し、樸實にして偽無し。篤く庭訓に遵ひ、未だ或は差ふあらず。憂に居るに及んで哀毀禮を盡くし、

鄭期遠 字は士重。見山と號す。東萊の人。別坐象信の子。文章華瞻、筆法精妙なり。宣祖壬午進士に中り、乙酉文科に登り、官參判に至る。丁酉明將楊元の接伴使を以て南原に入り、城陷りて死す。宣武功臣に錄せられ、忠毅と諡せらる。南原の忠烈祠に享らる。(鄭集)

鄭期遠 字は士重。見山と號す。東萊の人。別坐象信の子。文章華瞻、筆法精妙なり。宣祖壬午進士に中り、乙酉文科に登り、官參判に至る。丁酉明將楊元の接伴使を以て南原に入り、城陷りて死す。宣武功臣に錄せられ、忠毅と諡せらる。南原の忠烈祠に享らる。(鄭集)

鄭新猷 字は汝直。瑣溪と號す。東萊の人。石隣堂達愬の支孫なり。孝行天に出て、薪を賣りて以て親を養ふ。人瑣溪孝子と稱す。薪を賣るに價を貳へず。晝は携して夜は中扉と易とを讀み、得る所あり。綿衣元夏其の孝學を薦む。英宗親題して曰く、晝薪夜讀、其志嘉みすべしと。厚陵參奉に除せしが就かず。鶴川祠に享らる。(訓南三編)

鄭新猷 字は汝直。瑣溪と號す。東萊の人。石隣堂達愬の支孫なり。孝行天に出て、薪を賣りて以て親を養ふ。人瑣溪孝子と稱す。薪を賣るに價を貳へず。晝は携して夜は中扉と易とを讀み、得る所あり。綿衣元夏其の孝學を薦む。英宗親題して曰く、晝薪夜讀、其志嘉みすべしと。厚陵參奉に除せしが就かず。鶴川祠に享らる。(訓南三編)

鄭晚鐘 字は成甫。過齋と號す。温陽の人。知中樞府事基安の子なり。英宗戊寅(皇紀二四一八年)生る。幼より秀穎、年十歳にして經史を讀みて殆んど通し。正宗庚子司馬試に中り、癸卯文科に擢んで、自如寮訪を拜し、乙巳成均館典籍に陞り、臺曹に出入し、屢編衣に差せらる。純祖の初元、弘文館校理を拜し、三條を陳疏して講學親賢安民の要を論じ、反覆累千言

鄭晚鐘 字は成甫。過齋と號す。温陽の人。知中樞府事基安の子なり。英宗戊寅(皇紀二四一八年)生る。幼より秀穎、年十歳にして經史を讀みて殆んど通し。正宗庚子司馬試に中り、癸卯文科に擢んで、自如寮訪を拜し、乙巳成均館典籍に陞り、臺曹に出入し、屢編衣に差せらる。純祖の初元、弘文館校理を拜し、三條を陳疏して講學親賢安民の要を論じ、反覆累千言

妙なり。又國朝の典故に通ず。凡そ公家
に事有り、疑難辨詰すれば則ち詳切辨論
し、諸僚皆通り聴く。居を階峰の麓に備
り、茅茨隱約、蕭然として林慮の如し。
時に野老と席を争ひ、人其の舊侍郎たる
を知らず。(梅山集)

鄭 字は曼順。復齋と號す。清州の人。
政堂文學府(字は公輔、字は行)の子。高麗の
朝文科壯元に擢んで、官を累ねて政堂文
學に至る。李朝の初、開國功臣一等の勳
に録せられ、西原君に封ぜらる。鄭道傳
と與に高麗史を撰す。洪武丙子、明の太
祖表辭の不恭を以て、撰表の人を徵す。
時に鄭の弟撰表を撰み、金若恒、近と與に
撰、權近と之を調色す。撰、若恒、近と與に
徵されて詰責せられ、近は宥され還り、
撰は拘留せられて大理監に流され、道に
卒す。文監と號せらる。(世宗實錄)

鄭 字は胤夫。吾老齋と號す。東萊の人。
左贊成矩の孫なり。世宗壬戌(皇紀二〇
二年)武科に中る。壬申節制使李登玉振す
るや、種鍾城判官を以て夜襲ふて之を誅
し、北方鎮りて以て平ぐ。世祖丁亥李施
愛を討ち、精忠敬愾功臣の號を賜はり、
東平君に封ぜらる。官府尹に至り、成宗
丙申卒す。星州の盤岩祠に享らる。(梅山集)

鄭 字は青甫。永嘉堂と號す。慶州の人。
嘉靖壬午(皇紀二二八二年)生る。幼にして美
質あり。長じて益教く行ひ、外舉に丁り
口勺水を容れざるもの八日、南溪曹植書

を贈りて其の毀に過ぐるを戒む。縣孝行
を以て朝に聞し、陰城山陰兩縣に除せら
れ、以て其の親を養ふ。人之を榮とす。
年七十にして終る。(東原集)

鄭 字は去非。初名賢佐。草溪の人。侍
中倍傑七世の孫なり。高麗元宗の末魁科
に擢んで、全州の司録に調せらる。忠烈
王の朝吏兵二部都郎に累遷し、三州を歴
宰し、皆聲績有り。後右常侍と爲る。
忠宣王の時命議評理を以て致仕し、浮華
を屏け、日に釋典を閲し、持戒を以て事
と爲す。卒年七十五。子を光祖、光緒、
光度と曰ふ。(高麗史)

鄭 字は希宗。光州の人。參同の子。燕
山丙寅(皇紀三一六六年)文科に登り、官宗正
に至る。檢閱を以て金宗直、金明孫の冤を
伸べ、士論甚だ隆とす。(朝鮮名臣傳)

せられ、鶴林君に封ぜられ、左參贊を拜
す。卒するに及び奉常寺監を讓して安福
と曰ふ。太祖奉常博士崔綱を召して問ふ
て曰く、照啓は元勳なり。但だ其の過を
論じ、其の功を擧げざるは何ぞや。竟
に綱を巡軍に下し、奉寺小卿寺丞等を因
へて皆杖流し、照啓に更め證して良景と
曰ふ。(東原集)

鄭 字は士益。七休堂と號す。東萊の人。
思菴大年の孫なり。司馬に中り、官縣監
に至る。禮學に精しく、著はす所に喪制
抄集あり。古今の議を採探し、最も詳と
號す。(廣州邑誌)

鄭 字は胤夫。吾老齋と號す。東萊の人。
左贊成矩の孫なり。世宗壬戌(皇紀二〇
二年)武科に中る。壬申節制使李登玉振す
るや、種鍾城判官を以て夜襲ふて之を誅
し、北方鎮りて以て平ぐ。世祖丁亥李施
愛を討ち、精忠敬愾功臣の號を賜はり、
東平君に封ぜらる。官府尹に至り、成宗
丙申卒す。星州の盤岩祠に享らる。(梅山集)

鄭 字は士助。河東の人。都事起門の
子。宣祖戊辰(皇紀二二二八年)進士に中り、
戊辰登第し、官監司承旨に至る。(榜目)

鄭 字は士益。七休堂と號す。東萊の人。
思菴大年の孫なり。司馬に中り、官縣監
に至る。禮學に精しく、著はす所に喪制
抄集あり。古今の議を採探し、最も詳と
號す。(廣州邑誌)

鄭 字は胤夫。吾老齋と號す。東萊の人。
左贊成矩の孫なり。世宗壬戌(皇紀二〇
二年)武科に中る。壬申節制使李登玉振す
るや、種鍾城判官を以て夜襲ふて之を誅
し、北方鎮りて以て平ぐ。世祖丁亥李施
愛を討ち、精忠敬愾功臣の號を賜はり、
東平君に封ぜらる。官府尹に至り、成宗
丙申卒す。星州の盤岩祠に享らる。(梅山集)

鄭 字は胤夫。吾老齋と號す。東萊の人。
左贊成矩の孫なり。世宗壬戌(皇紀二〇
二年)武科に中る。壬申節制使李登玉振す
るや、種鍾城判官を以て夜襲ふて之を誅
し、北方鎮りて以て平ぐ。世祖丁亥李施
愛を討ち、精忠敬愾功臣の號を賜はり、
東平君に封ぜらる。官府尹に至り、成宗
丙申卒す。星州の盤岩祠に享らる。(梅山集)

鄭 字は胤夫。吾老齋と號す。東萊の人。
左贊成矩の孫なり。世宗壬戌(皇紀二〇
二年)武科に中る。壬申節制使李登玉振す
るや、種鍾城判官を以て夜襲ふて之を誅
し、北方鎮りて以て平ぐ。世祖丁亥李施
愛を討ち、精忠敬愾功臣の號を賜はり、
東平君に封ぜらる。官府尹に至り、成宗
丙申卒す。星州の盤岩祠に享らる。(梅山集)

鄭 字は胤夫。吾老齋と號す。東萊の人。
左贊成矩の孫なり。世宗壬戌(皇紀二〇
二年)武科に中る。壬申節制使李登玉振す
るや、種鍾城判官を以て夜襲ふて之を誅
し、北方鎮りて以て平ぐ。世祖丁亥李施
愛を討ち、精忠敬愾功臣の號を賜はり、
東平君に封ぜらる。官府尹に至り、成宗
丙申卒す。星州の盤岩祠に享らる。(梅山集)

鄭 字は胤夫。吾老齋と號す。東萊の人。
左贊成矩の孫なり。世宗壬戌(皇紀二〇
二年)武科に中る。壬申節制使李登玉振す
るや、種鍾城判官を以て夜襲ふて之を誅
し、北方鎮りて以て平ぐ。世祖丁亥李施
愛を討ち、精忠敬愾功臣の號を賜はり、
東平君に封ぜらる。官府尹に至り、成宗
丙申卒す。星州の盤岩祠に享らる。(梅山集)

鄭 字は胤夫。吾老齋と號す。東萊の人。
左贊成矩の孫なり。世宗壬戌(皇紀二〇
二年)武科に中る。壬申節制使李登玉振す
るや、種鍾城判官を以て夜襲ふて之を誅
し、北方鎮りて以て平ぐ。世祖丁亥李施
愛を討ち、精忠敬愾功臣の號を賜はり、
東平君に封ぜらる。官府尹に至り、成宗
丙申卒す。星州の盤岩祠に享らる。(梅山集)

鄭 字は胤夫。吾老齋と號す。東萊の人。
左贊成矩の孫なり。世宗壬戌(皇紀二〇
二年)武科に中る。壬申節制使李登玉振す
るや、種鍾城判官を以て夜襲ふて之を誅
し、北方鎮りて以て平ぐ。世祖丁亥李施
愛を討ち、精忠敬愾功臣の號を賜はり、
東平君に封ぜらる。官府尹に至り、成宗
丙申卒す。星州の盤岩祠に享らる。(梅山集)

鄭 字は胤夫。吾老齋と號す。東萊の人。
左贊成矩の孫なり。世宗壬戌(皇紀二〇
二年)武科に中る。壬申節制使李登玉振す
るや、種鍾城判官を以て夜襲ふて之を誅
し、北方鎮りて以て平ぐ。世祖丁亥李施
愛を討ち、精忠敬愾功臣の號を賜はり、
東平君に封ぜらる。官府尹に至り、成宗
丙申卒す。星州の盤岩祠に享らる。(梅山集)

鄭 字は胤夫。吾老齋と號す。東萊の人。
左贊成矩の孫なり。世宗壬戌(皇紀二〇
二年)武科に中る。壬申節制使李登玉振す
るや、種鍾城判官を以て夜襲ふて之を誅
し、北方鎮りて以て平ぐ。世祖丁亥李施
愛を討ち、精忠敬愾功臣の號を賜はり、
東平君に封ぜらる。官府尹に至り、成宗
丙申卒す。星州の盤岩祠に享らる。(梅山集)

鄭 字は胤夫。吾老齋と號す。東萊の人。
左贊成矩の孫なり。世宗壬戌(皇紀二〇
二年)武科に中る。壬申節制使李登玉振す
るや、種鍾城判官を以て夜襲ふて之を誅
し、北方鎮りて以て平ぐ。世祖丁亥李施
愛を討ち、精忠敬愾功臣の號を賜はり、
東平君に封ぜらる。官府尹に至り、成宗
丙申卒す。星州の盤岩祠に享らる。(梅山集)

成桂の兄元桂の婿十仲良之を夢周に洩らす。夢周乃ち太祖の邸に詣り以て變を觀る。太祖之を待すること常の如し。夢周還るに及び、芳遺機逸すべからずと爲し、門客趙英珪等四五人を遣り、善竹橋の傍に要して之を擊殺す(皇紀三〇五年)年五十六。夢周天分至高、豪邁絶倫、忠孝大節有り。少より學を好みて倦まず。性理の學を研窮し、深く得る所有り。大事に處し大疑を決するに聲色を動かさず。左輔右啓成な其の宜しきに適す。始めて朱子の家禮に倣ひて家廟を立て先祖を奉じ、又内に五部學堂を建て、外に郷校を立て、以て儒學を振興す。其他義倉を立て、窮乏を賑はし、水站を設けて漕運を便にせし如きは皆其の指畫する所なり。著す所の詩文集放燄、其の人と爲りを想望するに足る。開國集有り世に行はる。李朝太宗五年權近上書して封贈を加へ以て後人を勵まさんと請ふ。太宗即ち大臣輔國崇錄大夫領議政府事務文獻大提學監國文春秋館事益陽府院君を贈り文忠公と諡す。中宗十二年太學生等の上言により文廟に配享し、又墓石を立て、撫牧を禁ぜしむ。其の高麗の官名を書し、諡號を書せざるは蓋し二姓に事へざるの本意を明にせしものなり。(皇紀集、高麗史)

主簿に轉じ、監察に遷り、出て靈山縣を監す。父病を以て解き歸り、父喪に遭ひ墓に處するもの三年。疾作り家居するもの三十年。仁祖丁卯の春、虜兵猝に至り、義州既に陥り、列城皆潰ゆ。龍川府使李希健素と勇將と稱せらる。龍骨山城に入り、赤城を棄て、南に出て敵に死す。彌申會使張士俊龍骨城に入る。弟麟壽と與に子弟數十人を率ゐて龍骨城に入る。龍川の將官金宗敏も亦其の計に従ひ士俊を縛して其の罪を聲して之を斬る。其の黨十數人皆殺さる。一軍皆之を快とす。城中の人尙ほ數千人有り、器械糧餉存す。風毒與に同じく死せんを約し、士氣を激勵す。敵乃ち大に集まり、攻城甚だ急なり。風毒等死力を出して終日大戦し、敵凡そ五たび逼まりて五たび敗る。斬獲甚だ多し。被虜の人民を奪還するもの累千人を以て數ふ。龍川義州の人、敵の腹心と爲る者、義州に留屯し、號して牛軍と曰ひ志に喰掠を行ひ、敵人より甚し。風毒重賞を以て人を募り、曉すに禍福を以てせしむ。相率ゐて歸正する者千有餘人。風毒の名一國を動かす。事聞して仁祖之を喜みし、書を賜ひて褒諭し、嘉善に陞し、龍川府使と爲し、助防將を兼ねしむ。已にして防禦使を兼ね、且つ義州府使を兼ね。敵退て始めて安州に出で、龜城府使价川郡守を拜し、官滿ちて五衛の將を拜す。副總管を以て全羅左水使を授かり、

度尙全羅節度使を歴、乙亥遷し還り、同知中樞を拜し、副總管及び訓練都正を兼ねす。丙子病劇しく思駕する能はず。事定まりて慈山に歸り、乙酉(皇紀三〇五年)卒す。年七十四。(人物考)

鄒誠 字は而信。晉州の人。大提學夢の子なり。天性至孝、父母歿して、墓に處して喪を終はり、哀毀禮を盡くす。成宗甲午(皇紀二三四年)文科に登り、歴官して承旨直提學に至る。誠謹秉志動直、屈撓せず。嘗て使を對馬に奉ず。島主蕭扇根榘香を贈る。誠謹一行の得る所を收め合して一器に封じ、船を發して回るに臨み使に還授して島主の處に送らしむ。其の後島主特に入を送り、其の物を以て來り、之を分與せんことを請ふ。成宗其の請を準す。誠謹啓して曰く、臣彼に在りて受けず。此に至りて受くるは、前後心を異にす。誠に願はざるなり。王強ふ能はず。還授して之を送らしむ。成宗昇退するや、誠謹獨り三年の喪を行ふ。燕山君以て號行と爲し之を殺す。其の子承文博士舟臣食はずして死す。中宗改玉し、吏曹判書を贈り、閭に旌して其の忠を彰はす。廣州の龜岩書院に享せらる。(皇紀集、高麗史)

鄒魯 字は公勉。若城と號す。清州の人。世々京山に家す。長ずるに及んで博士の業を治め果に發解して中らず。歎じて曰く、窮通は命なり。何ぞ小兒輩と得失を争ばんと。遂に舉を廢し、心を讀書に専

にす。志氣飢饉、言論磊落。常に云ふ、大丈夫國家の爲に死し、馬革尸を裹む馬の胤子著嘉山郡守と爲る。魯叔子乘を率ゐて養に就く。時に土賊洪景來等反を謀り、醜醜已に久し。著愛ふるに鎮安し難きを以てす。魯の曰く、設使ひ變故有るも、王事に死するは其の職のみ、念と爲すなかれと。一夕賊勢愈急なり。著泣て告げて曰く、變已に此に至る。義既に命を開けり、大人養弟と與に官守の死すべきたし、亟に避けよと。魯辭を勵まして曰く、何ぞ官職の有無を論ぜん。且汝をして死せしめ、吾何ぞ獨り生くるに忍びらん、多言するなかれと。賊脅して著を降らしむ。著竟に屈せずして死す。賊又大喝して魯を脅かす。魯罵りて口に絶えず。養翼蔽して哭て曰く、我を殺して父を活かせと。賊聽かず。鋒刃亂れ下り、竟に害に遭ふ。年六十一。養父を蔽ひて創を受け、既に絶して復た甦り、板を奉じて返る。事聞して特に司憲府執義を贈り、後大臣の言を用て吏曹參判同知義禁府事五衛都總府副總管を加へ贈り、著に兵曹判書を贈り、忠烈と諡す。(梅山集)

綱大に起り、坐して廢錮し、以て身を終はる。子景佑文科に登り、官正字に止る。(石門集)

鄒濶 字は仲淳。丈巖と號す。延日の人。松江澈の玄孫。監祭慶演の子なり。崇禎戊子(皇紀三〇八年)生る。幼にして異質あり。端莊凝重、遊戯を好まず。稍長じて誠孝、父の病に持して左右拱持し、疇天血指、至らざる所なし。喪に及んで指瘡甚しく幾んど保つべからざらんとし、而して仍ほ墓に處す。總學高早くなり、頗る力を時文に用ひ、間に尤菴の門下に往來して質疑問學し、尤菴、期許甚だ重し未だ幾ならず士禍作り、尤菴宣讀を被取りて、一意工を下し、要は潛心體験に在り。戊午母の憂に丁り、制を執る前喪の如し。服闋りて克く養に逮ばざるを恨み、公車を謝絶せんと欲せしが、諸兄弟勉むるに門戶の計を以てし、壬戌上庠に陞り、甲子文科に擢んで、聲譽轟轟たり。正言を拜するに及んで吳道一削版の論を發す。時に道一久しく餘地に據り、朋黨を樹植し、志に胸臆を行ひ、舉世靡然として敢て之を言ふ者なし。道一之を惡み、其の黨金弘福・朴泰淳を號して羣起して反噬せしむ。已仁顯王后外第に遷るや、尤庵後命を受け、濶は鐵城に外補せらる。甲戌僞儀復正の後、入りて持平となり、嶺の東西を按展し、窮山絕峽に到らざる所なく、疾苦を訪問し、苛細を扶植し

て以て威を爲さず。頗る奉使の體を得たり。成鏡監司となり異政あり。大司諫を以て召され、上疏して崔錫鼎の罪を論じ時輩李泰字の勦斥する所となりて甲山に竄せらる。配に在りて之に安んずること命の如く、讀書して輒めず。諸邑の人來りて業を受くる者衆し。宥するに及んで樓巖江居に還る。景宗位に即き、英宗位を東宮に正し、國本初めて定まりしが、賊臣柳鳳輝等宦妾に締結し、儲位を危うせんと圖る。濶疏を草して凶黨交構の罪を極言し、疏入りて命を待つもの數月。遂に理山に竄せられ、尋で新島に移配せらる。乙巳恩を蒙りて北歸し、公山の墟に至り大拜の報を得、出て肅んで四大臣及び宛死諸臣の事を極論し、遂に之を伸雪するを得たり。官領相に至る。丙辰卒す。年八十九。濶狀貌清癯、姿稟剛毅、操履謹嚴、議論峻烈。平生身に好衣を近けず、口に蔬食を厭はず。居る所の弊廬、幾んど風雨を庇はず。郷に居る五十六年、却掃自ら守り、人と干するなし。里夫村氓隣並に宰相あるを知らず。遂庵權尙夏・直齋李箕洪と道義の交をなし、凡そ師門の表章論著せんと欲して未だ爲すに及ばざりしものを悉く與に經理せしこと、華陽の萬東廟の如し。問義通政に即ち尤菴耽羅の時、功を始めて其の編定を遂菴に託せしものなり。濶遂菴と與に編摩誦校して遂に之を刊行せり。文集と諡せられ、忠州の禮巖書院に享らる。文集二

十五卷あり。(東坡志林)
 鄭 字は子固。慶州の人。郡守明善の子。嘉靖癸丑(皇紀二二三)生る。髫髻の時より、讀書を喜び、言笑寡く、士行有り。年二十五、弓馬を以て武科を取り、選ばれて宣撫官と爲り、内外を歴遊して訓練副正に至り、折衝の階を加へられ、釜山鎮使と爲る。方に行かんとし泣いて母に辭して曰く、忠孝は兩全なるべからず、今子王家の爲に急に赴く、願くば以て念と爲すなかれと。母背を撫して曰く、去れ、汝忠臣と爲らば、吾何ぞ憾まん。願みて妻に謂て曰く、善く吾親を養へと。願く者流涕せざるなし。壬辰四月烽火急を報ず。撥軍に船に乗じて海に下る。敵船已に海を蔽ふて至る。撥只だ三艦を以て且つ戦ひ且つ退き、還りて城に入る。翌日敵兵城を環りて肉薄し、砲聲地を震ふ。撥神色變ぜず、城に臨みて射り、死屍山積す。敵兵相戒めて曰く、黒衣將軍に近づくと勿れと。蓋撥穿つ所は黒衣袍なり。矢既に盡く。一裨有り、捩て逃れんを請ふ。撥笑て曰く、男兒死有るのみ、敢て復た言ふ者は斬らん。吾當に此城の鬼となるべし。其れ去らんと欲する者は去れと。士卒皆泣て次を離るゝ者なし。城遂に陷る。其の妾愛香、年十八、撥の傍に自刎し、奴龍月亦敵に赴て死す。後左贊成を贈られ、忠壯と諡せらる。(人物考)

鄭 字は季瀟。松江と號す。延日の人。判官惟沈の子なり。嘉靖丙申(皇紀二九六年)漢陽に生る。明宗乙巳、父士鶴に繼りて南方に流落す。撥之に従ひ行き、河西金嶺厚、高舉奇大升に従ひて學ぶ。稍長じて李珣、成渾と相友とし善し。辛酉進士に中り、明宗壬戌壯元に擢んで、歷官して持平に至る。退溪李滉稱するに古諫臣の風あるを以てす。玉堂修撰に歷遷す。宣祖嗣位の首、餘鄭と爲る。時に金鑑、洪養等深く忌嫉を退溪に加ふ。經席に於て士類を斥く。撥即ち經の邪説を論斥す。宣祖聲を厲まして曰く、鄭が言は盡さざるべからずと。鄭、臣が言を盡さざるべからずと。撥等が哀、貞の士林を害毒するを相違するの狀を極言す。經爲に竟に削黜せらる。撥再び直提學と爲る。時に朝著東西の色目有りて、最も東人に忌惡せらる。是を以て謝して郷里に還る。後同副承旨となり、吏曹判書に陞る。時輩李珣を勤するに誤國の小人を

以てす。珣遂に退き歸る。成渾疏して其の誣を辨じ、朴淳も亦朴滄元等が憾を狹んで構陷するの狀を言ふ。是に於て時輩並に淳及び渾を誣る。宣祖二品以上を延き、敬して曰く、謹元等予其の奸を知り、遠竄する何如と。左右争ふて救解す。撥獨り進んで曰く、此等は好惡を明示し、以て是非を定めざるべからずと。竟に謹元、洪汝淳、許筠等三人を竄し、左補せらるゝ者亦多し。金宇順争ふに志失して怏々、時に乘じて陰に陷る者の一言に決を取らるべからざるを以てし、因りて撥を勤するに交も構へて禍を煽るを以てす。宣祖批して曰く、鄭撥其の心や正其の行や方、其の舌や直、故に時に容れられず人に憎まる。其の職に當りて盡瘁し忠清節義に至りては、草木も其の名を知る。眞に所謂鐵班の一鶚、殿上の猛虎なり。若し鄭撥を罪せば、是即ち朱雲斬るべきなりと。大司憲に除せらる。己丑鄭汝立反を謀りて專覺ばる。宣祖撥を以て右相と爲し、鄭彦信に代はりて委官と爲し逆獄を治せしむ。彦信及び彦智、白惟讓等賊招に出づ。宣祖大に怒る。撥進んで曰く、朝臣の逆賊に交有りしは、其の惡を知らざりしに過ぎず。天下豈亦汝立の如き者あらんやと。宣祖怒稍解け、並に命じて遠竄せしむ。儒生梁淵、當初彦信が告者を斬らんとせしを疏議す。宣祖又再鞠を命じ、彦信等に死を賜ふ。撥啓して曰く我朝二百年、未だ嘗て一大臣を殺さず

と。再啓して論救し、死を減するを得たり。撥、惟讓等累々諸賊の引く所となり、遂に皆死す。崔永慶頗る清名あり。李珣成渾と歸趣を異にし、屢之を毀る。時に諸賊皆言ふ、吉三峯謀主たりと。又言ふ三峯は姓崔、晋州に居る者と。因りて費語有り、竟に永慶を誣して三峯と爲し、全羅監司密啓し、永慶を獄に致す。永慶供するに賊と通問せざるを以てす。宣祖汝立が永慶に與ふるの書を示し、永慶辭窮す。澈啓して曰く、老人は或は前事を忘るゝものあるべしと。乃ち刑を停む。永慶獄を出づるや、成渾其の子文勝を遣り之に米を遣りて曰く、何ぞ人に憎まるゝこと此に至り、此禍に遭ふやと。永慶の曰く、只だ乃翁に惡まるゝに坐するのみと。臺諫又罪狀を究竟せんことを請ひ、永慶遂に獄中に死す。澈庚寅光國平難の兩勳に策せられ、寅城府院君に封せらる。後建儲の事を以て旨に忤ひ相を免ぜられ、初め明川に配せられ、命じて晋州に移し、又改めて江界に竄せらる。壬辰の變に釋されて駕に平壤に扈し、柳成龍と安州に相見る。澈問ふて曰く、人言ふ公も亦余が憾を挾んで崔永慶を殺すと云すと、之れ有りやと。成龍笑て曰く、其の時の形迹を見れば近似す。故に嘗て是の言有り。澈愕然たり。義州に至り、總察使と爲りて江華に駐節し、癸巳使を奉じて明に如き、還りて復命し、江華に卒す。年五十八。翌年權檢、金字順等澈

が崔永慶を誣殺せしを言ひ、遂に官爵を追奪せらる。鄭仁弘、奇自獻等言ふ、搆捏する者は鄭澈、指駭する者は成渾と。渾亦爲に得を削らる。仁祖反正し、金長生入對して其の寃を陳べ、澈の官爵を復し文清と諡す。澈天性疏通峻潔、父母に事へて至孝に、兄弟を待つに怡愉、後喪に居りて皆情禮を盡くす。書を讀むに三遍を過ぎずして即ち誦を爲す。近思錄朱子の書に於て着力尤も多し。憂患流離に在りしと雖、亦諷誦して絶えず。詩文峻爽飛動し、草法亦道逸なり。胸襟朗徹、畦畦無く、懷ふ所有れば必ず言に發す。人の過を見れば親友權貴と雖少しも饒さず。是を以て禍を得たり。沙溪金長生嘗て尤甚すかと。時烈對へて曰く、小子の父兄嘗て其の清直にして狹隘の人たる言をふと。沙溪の曰く、是なり。此公自ら清白暇無きを待み、暇下人無し、終に一世の仇讎する所と爲る。程子の曰く、謙高ければ則ち量大なりと。此公も亦是れ謙高からざるの致す所なりと。(國朝名臣列傳鄭澈傳)

鄭 字は直夫。清州の人。復善德七世の孫。西川府院君崑壽の任なり。崑壽使を奉じて明に如き、誣を辨じて伸ぶるを得たり。宣祖特に命じて其の子弟を官す。崑壽其の子を捨て、其の任を請ひ、水庫別提に除せられ、新寧縣監に歷官す。光海君壬子(皇紀二二七)年及第出身し、官全羅都事兼春秋館記注官に至り、甲寅卒す。(人物考)

鄭 字は德公。父は希僑。父子偕に僻陋山下に隠れ、煮に至りて山を出でず。故を以て郷人私諡して東里先生と曰ふ。希僑十七にして潤を生み、而して婦早く死す。貧の故を以て亦娶らず。潤手技多く飲食衣服の奉、時を失はずして婦人より工なり。故に希僑の身を終はる迄、食に未だ曾て魚肉無からず。綿絮を衣し甚だ安適なり。潤糧粟を拾ひ、木葉を編み以て飢寒に備ふ。居る所に書千餘卷を蓄ふ。潤少時父に勤めて書を寫し、以て再娶せしむ。希僑の曰く、止めよ、吾寧ろ子息無かるべきも、此書無かるべからずと。蓋し希僑獨り好書の癖のみならず。亦其の

馬使金吾衛攝上將軍と稱し、署して倭佐を置き、精銳を召募し、北界諸城に傳へて將に大事を擧げんとす。頤素と光秀と里閨を同し相善し、乃ち其の爲す所を憤り、校尉金億單・玄甫等十餘人を率ひ斧を袖にし光秀の所に就て與に語り、因て之を斫殺し、其黨八人を誅し、城中遂に安し。王大に喜び頤に攝中郎將を起授し、内侍に屬し衣冠駿馬を賜ふ。官を累ねて大將軍に至る。二十年玄甫西京に據て叛す。大臣之を招撫せんとし、玄甫が嘗て頤の用を爲せしを以て頤を擧げ傳を馳せて宣諭せしむ。既に大同江に至る。從者連に入る無からんとす。頤奮然として曰く、命を受けて以て出づ。敢て少稽せんや、死は固と分なりと。既に玄甫を見る。玄甫頤を得しを喜び、以て主と爲さんとし、且つ誘ひ且つ脅す。頤竟に屈せずして害に遇ふ。子環仕へて監察御史に至り、環の子を環となす。(高麗史)

鄭 字は雲程。新堂と號す。海州の人。七考善山の新堂浦に生る。幼にして異質あり。氣量宏偉、叔父吏曹參判錫堅を見て之を器とし、勸めて學に就かしむ。業を寒暄金宏錫に受け、又京洛に遊じ、秋江南孝温と友とし善く、舉業に意無し。錫堅之を責む。丙午進士に中り、壬子登第し槐院より玉堂に入り兩司に遷る。甲子の史綱に、屬校理を以て致德に杖宣せらる。中宗改玉の後、叙せられて校理とな

鄭 字は雲程。河東の人。調鍾都正風毒の弟なり。天姿飄悟、博く經史に通ず。仁祖丁卯の亂に兄風毒と與に、龍骨城に入り、叛將張士俊を誅し、戎謀を協贊し累に大功を立て、賊退きて禮賓寺主簿を授かり、司導寺判官に轉じ、永柔縣令を拜す。時に西警益急に、副元帥鄭忠信清北を棄てんを議す。世宗親詣道より上疏して力爭し、議遂に寝む。丙子の亂に巡察使洪命善慈母山城に入り、獄毒を以て協守將と爲し、委するに防守の事を以てす。連に文化江西兩縣令を拜す。卒年八十四。肅宗の朝戶曹參判を贈られ、清北を棄てざりし功を以て鐵山の忠武祠に追

歷、尙衣衾正を以て使を湖南に奉じて卒す。年四十五。後吏曹參判同知經建春秋館事を贈らる。鐸處心寬に、己を持するに簡なり。宗族を遇するに其の恩を盡くし、人物に接するに誠に出づ。策仕するもの十餘年、一毫も以て公を累さず。人或ば産業を立てんことを勸む。笑て之を謝し、以て意と爲すなし。人其の量に服す。平居崖岸なく、事に臨んで亦能く自立す。人其の位徳に滿たず。壽亦長からざるを惜む。(人物考)

鄭 字は汝宣。清州の人。基祐の子なり。年十三霧隱任職に従ひて學び、弱冠にして進士に中り、肅宗己卯(皇紀二五九年)文科に登り、成均學諭を歴て典義に陞りしが、朝著の益佳ならざるを見て、告歸して遂に出でず。跡を丘園に飲むるもの十四年、乙未始めて慶安の丞に除せらる。官卑を以て辭せずして任に赴き、壬申病を以て官を解き、戊戌卒す。年六十。若雪權斗經言ふ、汝宣判介と雖、其の行廉にして方を守りて浮議に擣まず。吾儕に於て誠に得易からずと。(訓雅集)

鄭 字は德秀。光州の人。郡守張禹の孫、尙衣衾正を以て使を湖南に奉じて卒す。年四十五。後吏曹參判同知經建春秋館事を贈らる。鐸處心寬に、己を持するに簡なり。宗族を遇するに其の恩を盡くし、人物に接するに誠に出づ。策仕するもの十餘年、一毫も以て公を累さず。人或ば産業を立てんことを勸む。笑て之を謝し、以て意と爲すなし。人其の量に服す。平居崖岸なく、事に臨んで亦能く自立す。人其の位徳に滿たず。壽亦長からざるを惜む。(人物考)

鄭 字は德秀。光州の人。郡守張禹の